

令和6年度 公益社団法人 千葉県看護協会

定 時 総 会 要 綱

と き 令和6年6月20日（木）

ところ TKP 東京ベイ幕張ホール



かんごちゃん 

「看護の日」キャラクター

ちば県かんごちゃん



公益社団法人 千葉県看護協会

目 次

令和6年度	千葉県看護協会定時総会開催にあたって	2
令和6年度	千葉県看護協会定時総会プログラム	4
審 議 事 項		5
第1号議案	令和5年度 事業報告及び決算報告並びに監査報告について	7
第2号議案	令和6年度 改選役員及び推薦委員の選任について	79
第3号議案	定款変更について	81
第4号議案	「役員報酬の総額について」の改正について	83
第5号議案	総会運営規則の一部改正について	85
第6号議案	選挙運営規則の一部改正について	87
第7号議案	2025年度 公益社団法人 日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の選出について	88
報 告 事 項		91
令和6年度	千葉県看護協会 重点事業	93
令和6年度	事業計画	113
令和6年度	収支予算	121
令和5年度	理事会報告	128
令和5年度	業務運営会議報告	130
令和5年度	職能委員会報告	132
令和5年度	常任委員会及び推薦委員会報告	156
参 考 資 料		171
令和6年度	千葉県看護協会長表彰	173
	看護職員の表彰	178
令和5年度	施設等会員代表者会報告	179
令和5年度	地区部会報告	180
令和5年度	特別委員会報告	181
令和5年度	日本看護協会関係報告	184
	要望書	189
令和5年度	県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧	206
令和5年度	各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧	210
	名誉会員	211
令和5年度	役員・委員・地区部会役員名簿	212
令和5年度	地区・職能別入会状況・入会率	223
	年度別会員数	224
	地区部会区分図	225
公益社団法人千葉県看護協会	組織機構図	226
公益社団法人千葉県看護協会	組織運営図	227
公益社団法人千葉県看護協会	業務体制	228
定 款		229
看護職の倫理綱領		238

令和6年度 千葉県看護協会定時総会開催にあたって

会 長 寺 口 恵 子

令和6年度定時総会を迎えるにあたり、会員の皆様に御挨拶申し上げます。

会員の皆様には、日頃より協会活動に多大な御支援・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

まず、令和6年能登半島地震においてお亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。本協会は、施設（看護管理者）の御協力により、穴水町の避難所に36名の災害支援ナースを派遣することができました。御協力いただきました災害支援ナースをはじめ、全ての看護職の皆様に敬意と感謝を申し上げます。災害協力金（約470万円）につきましても石川県看護協会に送金し、被災された看護協会会員の支援に活用していただくこととしております。多くの御支援をいただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

また、長きに渡り世間を騒がせてきた新型コロナウイルス感染症ですが、昨年5月に感染症法の位置づけが5類に移行したとはいえ、未だ収束したとは言えない状況が続いています。加えて、インフルエンザ、はしか等の様々な感染症が流行する中、引き続き医療等の最前線で日々御尽力いただいている皆様に深く感謝申し上げます。

さて、看護を取り巻く環境は大きく変化しています。少子超高齢社会の人口・疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に医療制度改革においては、全世代型地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想の推進、医師の働き方改革など、医療提供体制の再構築に向け取り組みが順次進められ、人生100年時代を迎える今、県民其々のライフステージにおいて健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう、看護の専門性を発揮することが求められています。

また、次なる感染症危機への対応に万全を期すため、危機時の管理体制の強化をはじめ、地域で即応可能な体制の整備が急がれています。看護は、平時はもちろん、感染症蔓延時や大規模災害発生時においてもその最前線で患者の対応にあたることに変わりなく、これら看護職の安全と安心を守り、適切な労働環境の恒常的な確保をさらに強力に推進する必要があります。

折しも、令和5（2023）年には、「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が制定以来約30年ぶりに初めて改定され、量的確保と資質の向上を図りながら、これからの看護職の確保を推進するための方向性が示されました。基本指針には、看護職の養成から人生100年時代において看護職としてキャリアを歩む上での処遇の改善、資質の向上、就業継続など、広範にわたる内容が含まれています。また、私たちの看護実践の現場や看護界の取り組みが明文化され、それを後押しするような内容となっています。新たに新興感染症や災害等に備えた看護職の確保対策についても項目が設けられています。

改定のポイントとしては、地域における看護職の役割や連携について大きく取り上げられたことです。療養の場が多様化し、地域包括ケアが推進される中で、看護基礎教育から看護職確保まで、地域に対応することの重要性が記載されています。また、看護管理者の役割として、地域の様々な病院や施設等と緊密に連携する能力が求められていると明記され、こうした良きリーダーシップを発揮できる看護管理者の養成についても触れられています。生涯にわたる資質の向上では、継続的に自己研鑽を積めるような研修システムの構築等の環境整備や、キャリア中断からの復帰を含むキャリアアップの道筋を示すことが重要とされ、高度化、多様化が見込まれる医療に対する国民のニーズに応えるため、専門性の高い看護師の育成や、看護系大学、大学院における教育の質的な充実が明記されています。個々の看護職に対しては、特定行為研修の受講促進、専門看護師・認定看護師等の資格取得など、知識・技術の向上が求められています。そして、看護職確保において重要なこととして就業環境の改善が示され、夜勤時間の長さや仮眠時間の設定といった夜勤等の業務負担の軽減、勤務間インターバルの確保等の労働時間の改善、キャリアアップに伴う処遇改善の実現やハラスメント対策、ライフステージに応じた勤務環境整備など、多岐にわたり具体的に記載されています。

こうした情勢を踏まえ、令和5年度に取り組んできた5つの重点事業を充実し、令和6年度は「地域における

看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、地域において全世代の健康を支える取り組みを継続的に進めることとして、事業を展開して参ります。

地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となれるよう、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていく必要があります。本協会は看護専門職の職能団体として、県内の看護職の皆様と共に看護の質の向上を図り、現場における様々な取り組みを応援して参ります。

現在、会員減が続いており、協会運営の観点からも厳しい状況にあります。職能団体の存在理由と価値を御理解いただき、組織力強化（会員増）に向け努力して参りますので、引き続き会員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、平成30年6月に千葉県看護協会会長に選出していただいたから、早いもので6回目の、そして会長として最後の定時総会を迎えることとなりました。令和元年房総半島台風、新型コロナウイルス感染症、令和6年能登半島地震等の対応に翻弄される日々でしたが、様々な看護現場の支援に奔走する中で、また、行政、他団体との連携を通じて、改めて職能団体としてのRaison d'être（存在価値）を実感することが何度もありました。長きに渡り、御支援・御協力いただきましたことに心より感謝申し上げます。



「日本看護サミット 2023」サミット宣言

1. 看護基礎教育を受ける期間から看護職としての活動を終えるまで、主体的に学習活動を行います。
2. 働く領域や所属する組織の規模、居住する地域等を問わず、すべての看護職が生涯学習に取り組めるよう、生涯学習支援体制の構築に取り組みます。
3. 看護職養成について、看護基礎教育から免許取得後の能力開発がシームレスにすすめられるよう、制度の見直し・体制整備に取り組みます。

令和 6 年度 定時総会

期 日 令和 6 年 6 月 20 日（木） 9：10～13：50

会 場 TKP 東京ベイ幕張ホール

令和 6 年度千葉県看護協会定時総会プログラム

- | | |
|-------|--|
| 8：40 | 受 付 |
| 9：00 | オリエンテーション |
| 9：10 | 開 会 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 会長挨拶 公益社団法人千葉県看護協会会長表彰 公益社団法人千葉県看護協会会長表彰受賞者謝辞 各受賞者紹介 叙勲、千葉県知事表彰、日本看護協会会長表彰 来賓祝辞・祝電披露 |
| 9：50 | 議長団・議事録署名人選出 |
| 10：00 | 審議事項 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 第 2 号議案 令和 6 年度改選役員及び推薦委員の選任について 第 3 号議案 定款変更について 第 4 号議案 「役員報酬の総額について」の改正について 第 5 号議案 総会運営規則の一部改正について 第 6 号議案 選挙運営規則の一部改正について 第 7 号議案 2025 年度公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の選出について |
| 11：00 | 選 挙 令和 6 年度改選役員及び推薦委員の選任について |
| 11：30 | — 休憩（昼食） — |
| 12：10 | 報告事項 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度千葉県看護協会重点事業・事業計画・収支予算等について ・令和 5 年度理事会、常任委員会等報告 |
| 13：20 | 令和 6 年度改選役員・推薦委員の選挙結果報告及び承認 |
| 13：35 | 新旧役員・委員の紹介（旧役員等挨拶） |
| 13：50 | 総会閉会（職能集会会場へ移動） |

令和 6 年度千葉県看護協会職能集会プログラム

- | | |
|-------|---|
| 14：00 | 4 職能合同集会 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度職能委員会報告 ・講演等 |
| 16：00 | 4 職能合同集会終了 |

審 議 事 項

第1号議案	令和5年度 事業報告及び決算報告並びに監査報告について	7
第2号議案	令和6年度 改選役員及び推薦委員の選任について	79
第3号議案	定款変更について	81
第4号議案	「役員報酬の総額について」の改正について	83
第5号議案	総会運営規則の一部改正について	85
第6号議案	選挙運営規則の一部改正について	87
第7号議案	2025年度 公益社団法人 日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の選出について	88

令和 5 年度 重点事業報告

わが国では、少子高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に医療制度改革が進められている。千葉県においても「保健医療計画」「高齢者保健福祉計画」等により、県民一人ひとりが健康やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくりや、高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、2025 年を見据えて、地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築・推進など様々な事業が進められている。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となる一方で支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる 2040 年に向け、近年頻発する自然災害や収束が見えない新興感染症の拡大などの健康危機管理問題への対応なども含めた一層の制度や体制の整備が求められ、第 8 次医療計画にも反映されるように取り組む必要がある。

このような状況の中、看護職不足は全国的な課題であり、地域の実情に応じた地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在是正などの観点を踏まえ検討されている。本県においても 2025 年には約 8,800 人の看護職不足が推計されており、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題である。加えて、近年の広範囲にわたる災害への対策、収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策など県民の生命と生活を脅かす緊急事態が継続しており、医療・看護に対する期待が大きい中、地域別偏在・領域別偏在などの課題について丁寧な議論と継続的な人材確保について計画に明記することが必要となっている。

また、少子超高齢多死社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、ますます増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められている。この課題を解決するためには、在宅療養者・障がい者・子育て世代と、専門職や地域住民、自治体等が協働して支える自助・共助・公助のしくみとして、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築・推進が必要であり、在宅医療を支える人材育成、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）、訪問看護への総合的な支援等地域の実情に応じて看護の視点で健康に関する地域課題を共有し、生活の場である地域において切れ目のないケア提供ができるよう進めていく必要があると考えている。

医療政策の分野では、地方分権の推進が進められており、看護職に関わる政策・事業の多くが国から地方に移行している。看護職の機能と役割を十分に発揮するため、今後は一層千葉県、市町村と連携した政策策定への参画と看護政策の推進が重要となる。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっている。そのためには会員増が必要不可欠であり、入会促進活動の推進とともに、職能間の連携強化が必要である。

以上により、令和 5 年度千葉県看護協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和 4 年度に取り組んできた 5 つの重点事業を充実し、「地域における看護職の定着・確保」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、地域において全世代の健康を支える取り組みを継続的に進めることとして、事業を展開していく。

令和 5 年度 重点事業

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

重点事業：

- 1 - 1 第 5 次看護職定着・確保の推進
- 1 - 2 ヘルシーワークプレイスの推進
- 1 - 3 ナースセンター事業の推進
- 1 - 4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保
- 1 - 5 地域包括ケアを実現するための人材確保（保健師・訪問看護師等）

- 2 - 1 生涯教育の推進
- 2 - 2 看護研究学会の開催
- 2 - 3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
- 2 - 4 特定行為研修制度の普及・活用
- 2 - 5 中小規模病院看護管理者の育成
- 2 - 6 医療安全対策の推進

- 3 - 1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
- 3 - 2 地域連携強化と多職種連携会議への参画
- 3 - 3 訪問看護・看多機の推進

- 4 - 1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化
- 4 - 2 大規模災害発生時の対応体制の強化
- 4 - 3 協会における事業継続計画（BCP）の策定

- 5 - 1 会員の定着・確保・拡大
- 5 - 2 看護政策推進力の強化

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1- 1 第5次看護職定着・確保の推進

実施内容

1. 第5次看護職定着確保推進計画の普及・推進

- 1) 看護職定着確保推進計画の中間評価
- 2) 看護職定着確保対策協議会の開催 年1回
- 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発
 - (1) 「看護ちば」、ホームページ等による広報
 - (2) 各種協会事業を通じた普及

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。本県は特に慢性的な看護師不足が続いており、地域偏在や領域別偏在が指摘されている。このような中で、令和3年度から5年間計画となる第5次看護職定着・確保推進計画を作成し、目標を達成するための設定指標（数値目標）を設定して各事業を推進している。令和5年度は計画の中間評価年であり、進捗状況の確認とともに設定指標の評価を実施する。

成果

- 1) 看護職定着確保推進計画の中間評価 看護職定着確保対策協議会で評価実施
- 2) 看護職定着確保対策協議会 1/11 集合開催 委員10名出席
- 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発
 - (1) 「看護ちば」、ホームページ等による広報掲載継続
 - (2) 各種協会事業を通じた普及

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-2 ヘルシーワークプレイスの推進 (健康で安全な職場づくりの取り組み)

実施内容

1. ヘルシーワークプレイス推進事業

- 1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加
- 2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進
 - (1) ホームページ及び「看護ちば」
 - (2) ヘルシーワークプレイス取組施設交流会
 - (3) 職員の健康づくりの取組事例の紹介
- 3) ヘルシーワークプレイス研修(再掲)
- 4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化
 - (1) 電話相談
 - (2) 施設支援
- 5) ハラスメント対策強化への働きかけ

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県では慢性的な看護師不足や離職率が高い状況が続いており、看護職定着・確保推進計画の目標に「質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続けられる職場づくりの推進」を掲げ、ヘルシーワークプレイスの推進事業等に取り組んでいる。これまでの取り組みから、労働条件や処遇改善、ハラスメント対策、子育て支援制度の整備、多様な勤務形態の導入などの効果がみられたが、相談窓口には多岐にわたる相談が寄せられている現状がある。

引き続き、ヘルシーワークプレイスの実現に向けて、ヘルシーワークプレイスガイドライン(日本看護協会 2004 年度策定)の活用を図りながら取り組むこととする。推進にあたっては、ヘルシーワークプレイス取組施設の交流やハラスメント対策の強化等をとおして、県内施設が健康で安全な職場を目指せるよう支援する。

成果

- 1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 応募施設 3 施設
- 2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進
 - (1) ホームページ及び「看護ちば」145 号(4 月) 146 号(7 月) 147 号(10 月) 148 号(1 月)
 - (2) ヘルシーワークプレイス取組施設交流会 10/5 参加者 54 名
- 4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化
 - (1) 相談 63 件 相談案内カード・チラシを作成、随時配布
 - (2) 施設支援 45 件
- 5) ハラスメント対策強化への働きかけ
ハラスメント防止啓発リーフレットの作成 9,000 部 会員・会員施設 7,500 部配布

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-3 ナースセンター事業の推進 (安定的な定着・確保対策の実践、再就業支援等)

実施内容

1. ナースセンター事業

- 1) 看護職の定着確保に係る実態調査
- 2) 看護職の無料職業紹介
- 3) 届出制度
- 4) 未就業看護職の就業支援
- 5) ナースセンター運営委員会
- 6) ナースセンター事業の広報
- 7) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携
- 8) 看護職への相談支援
- 9) 看護進路相談事業
 - (1) 出前授業
 - (2) ふれあい看護体験
 - (3) 進路相談
- 10) 訪問看護再就業支援事業

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」として指定を受け事業を実施している。

千葉県の就業看護職の現状は、平成30年の従事者届によると、人口10万対で全国46位と厳しい水準にあり、2025年には約8,800人の看護職が不足すると見込まれている。

ナースセンターを介した再就業者は年々増加しているものの、求人施設と求職者の登録促進とマッチングの強化が課題である。併せて、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、医療現場・保健所・療養施設・ワクチン接種等の求人が増加したことから、今後、ナースセンターの認知度を高める取り組みを強化し、求人施設・求職者の活用拡大を図ることが必要である。

成果

1) 看護職の定着・確保に係る実態調査

(1) 病院看護管理者

289施設に4/26～5/15の期間で実施 有効回収率 56.4%

(2) 未就業看護職

170名に5/12～5/31の期間で実施 有効回収率 18.8%

(3) 新人看護職員

622施設・4ステーションに9/15～9/29の期間で実施 有効回収数 949名

(4) 訪問看護ステーション管理者

566ステーションに6/16～6/30の期間で実施 有効回収率 33.9%

- (5) 統括保健師
県 1 名、市町村 54 名に 6/6 ～ 6/20 の期間で実施 有効回収率 78.2%
- (6) 現任教育責任者
県保健所現任教育責任者 13 名に 6/6 ～ 6/20 の期間で実施 有効回収率 84.6%
- (7) 再就業者
207 名に 5/26 ～ 6/9 の期間で実施、有効回収率 24.2%
- 2) 看護職の無料職業紹介
- | | |
|---------------|----------|
| e ナースセンター利用者数 | 10,354 名 |
| 新規求人数 | 2,445 名 |
| 紹介者数 | 538 名 |
| 就職者数 | 389 名 |
- 3) 届出制度
届出者数 734 名 (代行届出数 387 名 代行届出率 52.7%)
- 4) 未就業看護職の就業支援
- (1) 看護基礎技術講習会 60 回実施 (参加者 実 100 名 延 148 名 就業者 57 名)
- (2) 合同就職説明会 8/26 11/11 参加者 44 名 就業者 21 名
- (3) 求人情報誌発行 4 回 (6 月 9 月 12 月 3 月)
- (4) 公共職業安定所出張相談会 73 回 相談 120 名
- (5) サテライト事業の推進 (再掲)
- (6) 就業支援
面接 160 名 電話 1,766 名 メール 1,969 名 オンライン 3 名
- (7) ブラチナナース研修会 8/25 参加者 48 名
- (8) 相談者就業確認 231 名
- (9) 未就業看護職への e ラーニング研修 学研ナーシングサポート 参加者 49 名
ビジュアルナーシングメソッド 参加者 44 名
- 5) ナースセンター運営委員会 12/21 集合開催 委員 13 名出席
- 6) ナースセンター事業広報
「看護ちば」にナースセンターだよりを掲載
145 号 (4 月) 146 号 (7 月) 147 号 (10 月) 148 号 (1 月)
- 7) 関係機関との連携
- (1) 2023 年度ナースセンター事業担当者会議 (日本看護協会主催) 6/2
- (2) 令和 5 年度ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡会議 8/2 2/1
- (3) 2023 年度都道府県ナースセンター相談員研修 (労働法) 9/13
- (4) 2023 年度キャリアコンサルティング研修
① 基礎力強化のためのキャリアコンサルティング研修 11/9 29
② 困難事例対応力強化のためのキャリアコンサルティング研修 12/13 14 20
- (5) 2023 年度地域に必要な看護職確保推進事業報告会 2/29
- (6) 看護資格の活用基盤強化及び看護補助者の確保・定着に関する説明会 3/6
- (7) 第 7 次 NCCS の機能に関する説明会 3/15
- 8) 看護職への相談支援 3,898 名 (再掲)
- 9) 看護進路相談事業
- (1) 出前授業 実施校 37 校 (小学校 7 校 中学校 23 校 高等学校 7 校)
参加者 3,377 名

- (2) ふれあい看護体験 協力施設 82 施設 実施施設数(延べ) 120 施設
参加者 996 名
- (3) 進路相談 28 件
- 10) 訪問看護再就業支援事業
- 訪問看護基礎研修会 参加者 51 名
- 集合開催 (7/21 10/23 12/25) ハイブリッド開催 (8/19)

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

実施内容

1. 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保事業

- 1) 「看護の日・看護週間」
- 2) 進路相談（再掲）
- 3) 出前授業（再掲）
- 4) ふれあい看護体験（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

18歳人口が減少し看護人材が不足することから、2030年には18歳人口の18人に1人に看護の仕事を選択してもらう必要があると試算されている（日本看護協会）。このため、若年層を対象とした看護職の魅力の発信を強化し、看護人材の確保が重要となる。

本協会では、令和3年度より「看護の日・看護週間」を中央行事として位置づけ、地区行事とも連動し、次世代を担う人材の確保に努めている。

県内の学校に通う児童・生徒や保護者、学校の進路相談担当者を対象とした進路相談、また、出前授業やふれあい看護体験により、看護についての知識や理解を深め、看護人材の確保につなげられるよう進めていく。

成果

1) 「看護の日・看護週間」

テーマ：看護の心をみんなの心に―看護の力で未来を支えよう―

中央行事：5/13 参加者 45名

地区部会行事：5/6～5/14 9地区 参加者 863名

参加者数：908人

2) 進路相談（再掲） 28件

3) 出前授業（再掲） 実施校37校（小学校7校 中学校23校 高等学校7校）

参加者 3,377名

4) ふれあい看護体験（再掲）実施施設数（延べ） 120施設

参加者 996名

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1- 5 地域包括ケアを実現するための人材確保 (保健師、訪問看護師等)

実施内容

1. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討

- 1) 訪問看護推進協議会部会による協議
- 2) 関係団体との連携

2. 地方自治体への要望

- 1) 保健師増員
- 2) 子育て支援、産後ケアの体制整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本県においては小規模訪問看護ステーションが7割を占める現状から、人材確保、経営支援、訪問看護の質向上が課題となっている。日本看護協会が提案している訪問看護総合支援センターは、訪問看護に関するさまざまな課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点であり、協会においても訪問看護総合支援センター設置に向けた検討を継続する。

また、令和3年の県内保健師数は1,500人、人口10万対33.3（平成30年）で全国平均よりも低い現状にある。地域包括ケアシステムを推進するためには、地域包括の中心的役割を担う保健師の増員が求められる。さらに、子育て世代包括支援センターにおける医療機関・地域等の助産師と市町村の連携強化を図る必要があり、自治体へ要望を継続していく。

成果

1. 訪問看護推進協議会検討部会の開催 1/19

2. 地方自治体への要望

県への要望提出 8/2

会員要望数 102件(36名)

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-1 生涯教育の推進

実施内容

1. 生涯教育の開催

- 1) 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育
- 2) ラダーと連携した継続教育
- 3) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育
- 4) 専門能力開発を支援する教育体制の充実にむけた継続教育
- 5) 資格認定教育

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職がさまざまな場で専門職としての役割を発揮していくためには、自律性が不可欠である。新たな医療ニーズに対応する能力を身につけ、質の高い看護を提供するための研修と人材育成及びキャリア開発を念頭にいた継続教育が必要であり、本協会でも生涯教育計画として継続教育を実施している。令和元年度から、日本看護協会の「5つの研修分類」の区分と「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」を各研修に表記し、受講の目安となるようにした。

個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、さらに所属する組織及び地域のニーズにも対応できるような実践的で魅力的な研修を検討し、実施していく必要がある。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で Web 配信の研修を取り入れ、その利点を活かし成果をあげられるようになった。今後は、対面研修と Web 配信研修の特徴を考慮し、状況に合わせて研修成果が最大限にできるように、ハイブリッド形式を加える等研修方法を検討し実施していく。

成果

1. 生涯教育の開催

111 研修 令和5年度 生涯教育研修 実施状況（P55~57）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-2 看護研究学会の開催

実施内容

1. 看護研究学会の開催

1) 第41回千葉県看護研究学会の開催

令和5年10月13日（金）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護研究を行うことは、科学的根拠に基づく看護（EBN）を実践することにつながり、看護の質の向上を目指した活動であり、専門職としての責務でもある。本協会では昭和57年度から研究発表を行う場として看護研究学会を毎年1回開催してきた。しかし、令和元年度以降、演題応募数が減少傾向にある。

臨床現場において質の高い看護を提供するためには、看護研究に取り組み、研究結果として得られた新知見を発表し共有できる看護研究学会の開催意義は大きい。そのため、令和4年度からは、実践報告会と交流会を加え、演題応募数及び参加者数の増加を図っている。

さらに、看護研究に必須となった倫理審査を受けやすいように、倫理審査委員会を設置し、看護研究に取り組みやすい環境づくりを強化していく。

成果

1) 第41回千葉県看護研究学会の開催

研究発表 22 演題 実践報告 13 演題 計 35 演題

交流集会 3 題

研究支援 3 施設

参加者 191 名

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

実施内容

1. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

1) 専門・認定看護師制度の普及・活用

(1) 専門・認定看護師等の理解と資格取得の推進

(2) 専門・認定看護師・認定看護管理者の登録制の活用推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成6年に資格認定制度が発足し、診療報酬加算の要件に専門看護師・認定看護師の配置が規定されていることもあり、専門・認定看護師制度の普及は進んでいる。令和4年11月現在の千葉県登録者数は、専門看護師116名、認定看護師857名となった。令和2年以降の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染の分野の専門看護師・認定看護師が専門性を発揮して活動した。専門性の高い看護職の役割の重要性が認知された。

しかし、令和3年12月の調査によると、認定看護師が所属している病院の割合は、200～299床で59.4%、150～199床で44.2%となっており、中小規模病院における認定看護師の資格取得・就業に課題がある。

今後もチーム医療を推進していく中で看護の専門性を発揮するためには、より専門的で質の高い知識や技術を持ったスペシャリストの育成は不可欠であり、組織として資格取得と活動を支援できるよう、活用可能な情報を適宜発信していく必要がある。

また、研修等で指導・支援可能な県内の専門看護師・認定看護師の状況を把握し、人材登録制にする等の取り組みについても継続していく。

成果

1) 専門・認定看護師制度の普及・活用

(1) 生涯教育研修の担当講師

専門・認定看護師の講師 37 研修 67 名

(2) 講師等人材登録 登録者数 35 名

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-4 特定行為研修制度の普及・活用

実施内容

1. 看護職の専門性の理解と活動推進に向けた啓発

1) 特定行為研修制度の普及・活用

特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

チーム医療を推進し、看護師がさらに役割を発揮するために、平成27年10月に「特定行為に係る研修制度」が施行され、令和元年度の認定看護師制度改正により、認定看護師教育課程に特定行為研修が組み込まれ、令和3年度から活動を開始している。

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」（平成27年）において、特定行為研修制度を通して、高度な看護を実践する能力を持つ看護職の育成を推進するとしており、少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に対応するため、制度の活用の推進が求められている。また、チーム医療及び医師の働き方改革を推進する観点からタスク・シフティングを進めるためにも、この制度の普及と活用が重要である。

全国の特定行為研修修了者は4,832人（令和4年3月時点）、研修機関は46都道府県で319機関（令和4年2月時点）であるが、千葉県に登録者は131名、研修機関は6機関となっている。質の高い看護の提供体制の構築を目指し、本協会の会員施設及び会員に対して特定行為研修制度の理解促進のために、特定行為研修修了者の活動や指定研修機関の研修生受け入れに関する情報提供等を行う。

成果

1) 特定行為研修制度の普及・活用（再掲）

看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践 1/29 13名

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-5 中小規模病院看護管理者の育成 (地域内の施設間連携の推進)

実施内容

1. 中小規模病院看護管理者の育成

- 1) 中小規模病院看護管理者研修・情報交換会
- 2) 看護管理者研修（生涯教育）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025 年を見据え、医療は病院完結型から地域完結型へシフトチェンジし、地域連携の構築及び強化が重要となっている。また、医療費抑制傾向にある診療報酬改定が続き、看護管理者の経営参画意識の向上が病院維持に不可欠になってきている。300 床未満の中小規模病院が約 8 割を占める千葉県においては、地域医療を担う中小規模病院の看護管理者の果たす役割は大きい。しかし、中小規模病院の看護管理者は、時間や人員に余裕がなく、希望どおりに看護管理者対象の研修等に参加しにくい状況にあると推察される。

そこで、中小規模病院の看護管理者が、看護に関連する診療報酬の活用・看護の質向上・看護職員の定着と確保・問題解決技法等について学びやすい研修を企画し、マネジメント力の向上を図れるようにする必要がある。

平成 24 年から、長期間現場を離れることが難しい看護管理者が参加しやすいように、看護管理の基礎知識を系統的に学べる 5 日間の研修を開催している。また、平成 28 年からは、地域特有の課題について情報共有ができ、成長とネットワークづくりの場としても活用できる研修を開催している。

成果

1) 中小規模病院看護管理者研修・情報交換会

利根地区開催	9/29	参加者	6 名
君津地区開催	10/31	参加者	3 名
東葛地区開催	1/19	参加者	5 名

2) 看護管理者研修（再掲）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-6 医療安全対策の推進

実施内容

1. 医療安全対策の推進

- 1) 医療・看護に関する相談支援・情報提供
 - (1) 相談支援（医療事故報告者、施設等への相談支援等）
 - (2) 情報提供（「世界患者安全の日」の啓発等）
- 2) 医療安全の推進
 - (1) 医療安全大会の開催
 - (2) 医療安全推進の普及啓発
- 3) 医療安全管理者の育成
 - (1) 医療安全管理者養成研修会
 - (2) 医療安全担当者中央交流会
 - (3) 医療安全担当者地区交流会
- 4) 関係機関等との連携促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成 11 年の患者取違い事故以降、国は医療機関における医療安全管理体制の整備を進めてきた。また、日本看護協会では、職能団体として看護職の安全なケア環境をつくるため様々な取り組みを行っている。本会においても、看護職が安全に安心して働き続けられる環境づくりを目指し、医療安全対策を推進してきた。

平成 17 年より「医療安全推進週間」に合わせて、多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の、医療安全への意識の向上と普及啓発を図ってきた。令和 4 年からは、医療安全に関するチーム活動を募集し、多職種協働の推進も強化している。

今後は、医療安全大会を、より有意義なものにしていくために、行政及び医師会等と共同主催する等、大会の在り方を含めた見直しが必要である。

さらに、平成 31 年の世界保健機関の総会において、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めるため、9 月 17 日が「世界患者安全の日」と制定された。「医療安全推進週間」とともに、医療安全文化の醸成に向けた取り組みを継続していく。

成果

- 1) 医療・看護に関する相談支援・情報提供
 - (2) 情報提供（「世界患者安全の日」の啓発等）
 - ・看護ちば・ホームページへの掲載
 - ・看護会館・ナースセンターへのポスター掲示
- 2) 医療安全の推進
 - (1) 医療安全大会 11/19
 - テーマ 心理的安全性を実現する組織作り
 - 参加者数 274 名

- (2) 医療安全推進の普及啓発
 - ・医療安全に関する標語 応募総数 1,422 作品
 - ・医療安全に関するチーム活動 応募総数 5 施設
- 3) 医療安全管理者の育成
 - (2) 医療安全担当者中央交流会 7/29 参加者 91 名
 - (3) 医療安全担当者地区交流会
 - 船橋地区 9/7 参加者 35 名
 - 山武地区 9/16 参加者 42 名
 - 市川地区 10/7 参加者 10 名
 - 印旛地区 10/28 参加者 24 名
- 4) 関係機関等との連携促進

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

3- 1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

実施内容

1. 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

- 1) 地域包括ケア推進における看護活動の研修の開催
- 2) 医療的ケア児を支援する地域包括ケア研修の開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子超高齢多死社会においては、医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、住み慣れた地域社会で暮らす医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）が増加し、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。地域において疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援をする看護職がその機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。

成果

- 1) 地域包括ケア推進における看護活動の研修の開催（再掲）
- 2) 医療的ケア児を支援する地域包括ケア研修の開催（再掲）
 - 医療的ケア児等在宅移行支援研修（基礎編）
 - 医療的ケア児等在宅移行支援研修（応用編）

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

3-2 地域連携強化と多職種連携会議への参画

実施内容

1. 地域連携強化と多職種連携会議への参画

- 1) 地域包括関連会議（地域医療構想調整会議、地域ケア会議等）への参画
- 2) 多職種連携会議への参画

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進において、看護職がその機能を発揮するためには、自治体で策定される医療計画・地域医療構想、介護保険事業計画等の策定会議への参画、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看護連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）が必要である。会議等において、看護の視点で地域の課題を検討し、実情に応じた課題解決ができるように働きかける。

成果

- 1) 地域包括関連会議（地域医療構想調整会議、地域ケア会議等）への参画
千葉県・市町村等関係会議 154 回 関係団体等会議 95 回
- 2) 多職種連携会議への参画 91 回

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

3-3 訪問看護・看多機の推進

実施内容

1. 訪問看護師確保・育成

- 1) 訪問看護推進協議会の開催
- 2) 訪問看護師育成のための研修等
- 3) 新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用拡大
- 4) 地域連携フォーラムの開催

2. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討（再掲）

3. 看多機に関する現状把握

- 1) 訪問看護推進協議会、関連機関等における情報収集

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域においては、疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援する看護職がその機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。

地域包括ケアの担い手となる訪問看護師数について、本県は全国において下位であることや小規模訪問看護ステーションが県内5割を占めていることから、訪問看護師の確保・育成を図る必要がある。その際には、新卒者等採用に向けた育成のため新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用の拡大を図る。さらに、医療依存度の高い人、退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、住み慣れた自宅での療養を支える看多機（看護小規模多機能型居宅介護）の推進を図ることを検討する。

また、訪問看護提供体制の推進には、多職種・多機関の連携が重要であり、県内全体のさらなる推進を図ることが必要である。

成果

1. 訪問看護師確保・育成

- 1) 訪問看護推進協議会の開催 8/1 3/14 ハイブリッド
- 2) 訪問看護師育成のための研修等
 - ・訪問看護指導者育成研修会 9/23 10/21 集合 参加者 34 名
 - ・学生向け訪問看護ガイダンス 教員対象 3 回 学生対象 13 回
 - ・新人育成交流会 8/19 集合 参加者 新人 12 名 管理者等 16 名
 - ・訪問看護師養成講習会 e ラーニング・講義（6/1Web 11/21Web 2/28 集合）
実習 5 日間 参加者 7 名
- 3) 新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用拡大
 - 支援中 1 名（新卒 1 年目） 修了 1 名（転職） 終了 2 名（新卒 1 年目 1 名 転職 1 名）
- 4) 地域連携フォーラムの開催 11/25 Web 参加者 28 名

3. 看多機に関する現状把握

1) 訪問看護推進協議会、関連機関等における情報収集

県内看多機事業所のリスト管理を開始

千葉県看多機連絡協議会会長及び副会長と情報交換 9/20

4 地域における健康危機管理体制の強化

4-1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化

実施内容

1. 新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備

- 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化
- 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有
- 3) 支援体制の整備
- 4) 感染症対策を担う看護職の育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

この度の新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症による感染拡大は、世界的な問題であり、医療・看護の現場においては患者の受け入れや自施設で感染者の発生など、収束の予測がつかない中で長期的に広範囲に及ぶ対策に看護職の専門性を発揮し続けなければならない。感染症対策を安全・安心に継続するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、協定締結と県対策本部への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である会員施設・会員からの情報・ニーズの把握により県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

さらには、感染症対策を担う看護職を育成し、現場の安全と安心を守る支援も重要となる。

成果

- 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化（調整中）
- 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有（感染症流行時）
- 3) 支援体制の整備
- 4) 感染症対策を担う看護職の育成（再掲）

感染症対策出向支援 4回

災害支援ナース養成研修 11/6 12/26 54名
12/6 1/10 103名

4 地域における健康危機管理体制の強化

4-2 大規模災害発生時の対応体制の強化

実施内容

1. 大規模災害発生時の対応体制の整備

- 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化
- 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有
- 3) 災害支援ネットワークの強化
- 4) 災害に備えた支援体制の整備
- 5) 災害支援ナースの育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年の災害は広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。現在、災害発生時の対応は県との間で平成13年8月に締結された「災害時の医療救護活動に関する協定書」により実施しているが、その活動は医療救護活動に協力するとされており、看護職が広範囲に活躍している実情にそぐわない現状がある。求められる支援に迅速に対応するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、現行の協定の見直しと県対策本部への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である地区部会や会員施設・会員からの情報・ニーズの把握など、県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

成果

- 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化（調整中）
- 2) 県対策本部への参加による関係機関との連携・情報共有（県内被災時）
- 3) 災害支援ネットワークの強化
 - (1) 今年度新たに、「災害時情報連絡用紙（地区部会用）」を作成し、7/25 地区部会長会において説明及び配布
災害時情報連絡用紙のホームページへの掲載
 - (2) 看護ちば147号に「災害支援ナースの新しい仕組み」について掲載
新しい仕組みについてのリーフレットの送付（現登録者所属施設88 個人23）
 - (3) 利根地区部会研修会開催「地域における災害時の連携について」参加者22名
（協会事務局共同開催）
- 4) 災害に備えた支援体制の整備
次年度に向けた準備
- 5) 災害支援ナースの育成
九都県市合同防災訓練（我孫子市）への参加 9/2 災害支援ナース6名
災害支援ナース養成研修（再掲）

4 地域における健康危機管理体制の強化

4-3 協会における事業継続計画（BCP）の策定

実施内容

1. 協会における事業継続計画（BCP）の策定

1) 事業継続計画（BCP）の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年、広範囲に甚大な自然災害による被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。さらに、長期にわたる感染症の拡大による健康危機に対し、看護職が求められる支援に迅速に対応し、公益法人としての使命を果たすためには、事業継続計画（BCP）を作成し、県民の健康な生活の実現に寄与するという社会的な責任を果たす必要がある。

成果

1) 事業継続計画（BCP）の検討

- ・在宅医療提供機関における BCP（事業継続計画）策定支援研修の受講

12/9 1/20 2/17

5 組織基盤の強化

5-1 会員の定着・確保・拡大

実施内容

1. 会員増の推進

- 1) 新規・再入会の促進
- 2) 継続会員への勧奨
- 3) 情報発信の強化、広報の充実
- 4) 千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内
- 5) 新たな会員獲得のための方策検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025 年、2040 年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、協会活動の基盤となる組織力の強化が不可欠である。（入会率 50%以上）

職能団体の基盤となる会員の定着・確保・拡大に向け、できるだけ多くの看護職の結集を図ることが重要である。

当協会では、2020 年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025 年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。実現のためには、看護政策を提案し、実行できる組織として、組織基盤の強化を図り、成長していく必要がある。

成果

1) 新規・再入会の促進

会員数 28,214 名（うち新規入会 2,079 名） 入会率 45.5%

2) 継続会員への勧奨

入会後のご案内『入会されたあなたへ～ information ～』等の送付 2,079 名

3) 情報発信の強化、広報の充実

4) 千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内

（1）学生表彰 34 校 35 名

（2）千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内 42 校 2,727 名

（3）協会の機能と役割に係る特別講話 16 校（大学 4 校 専門学校 12 校）

5) 新たな会員獲得のための方策検討

（1）会員福利厚生の充実

学研ビジュアルナーシングメソッドの提供（新規入会者向け）

利用者数 29 名

5 組織基盤の強化

5-2 看護政策推進力の強化

実施内容

1. 看護政策推進力の強化

- 1) 地区部会の活動・体制の強化
- 2) 職能間の連携強化
- 3) 看護協会の認知度の向上

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実と強化に取り組む必要がある。

本協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての職能が加入できる唯一の職能団体である。それぞれの職能の専門性を生かすとともに職能間の円滑な連携・調整のもと、社会の状況、医療・介護の現場の課題、国の政策・施策の動向を踏まえ事業を推進してきた。引き続き着実に政策推進の強化に取り組む必要がある。

成果

1) 地区部会の活動・体制の強化

地区部会活動

役員会 66 回（千葉 4 市原 7 船橋 6 市川 4 松戸 6 東葛 4 印旛 5 利根 8 山武 7

長夷 4 君津 5 安房 6）

連絡会 23 回（千葉 2 市原 2 船橋 2 市川 2 松戸 2 東葛 2 印旛 2 利根 2 山武 2

長夷 2 君津 2 安房 1）

研修会 20 回（千葉 2 市原 1 船橋 2 市川 1 松戸 2 東葛 1 印旛 2 利根 2 山武 2

長夷 2 君津 2 安房 1）

まちの保健室 21 回（千葉 2 市原 1 船橋 3 市川 1 東葛 4 利根 2 山武 2 長夷 3

君津 2 安房 1）

地区活動の活性化等に係るモデル事業 2 地区（利根 山武）

会計担当者会議 6/2

地区部会長会 7/25 1/16

他職種連携会議への参画 91 回

2) 職能間の連携強化

4 職能委員長会 10/11 4 職能委員会合同会議 11/10 1/15

3) 看護協会の認知度の向上

県民向け広報誌の発行準備（令和 6 年 4 月発行予定）

【重点事業】

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

●事業計画は、定款第4条の7つの事業に沿って掲載

- I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業
- III 訪問看護の推進に関する事業
- IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業
- V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
- VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
- VII その他この法人が目的を達成するために必要な事業

重点事業：強調、新規事業：太ゴシック

I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

【目的】

県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯教育の機会を提供し看護職の資質の向上を図る。

事業計画	実 績																																										
1. 生涯教育 【目標】看護専門職として社会のニーズや医療の進歩に対応できる知識・技術を高め、より質の高い看護実践能力を習得できるように支援する。	重点事業2-1 111研修 1. 生涯教育（111研修中5研修中止＋追加5研修 合計111研修実施） 令和5年度生涯教育研修 実施状況（P55～57） 表1 研修実施状況 <table><tr><th></th><th>定員(名)</th><th>受講者数(名)</th><th>受講率(%)</th></tr><tr><td>令和元年度</td><td>8,016</td><td>6,600</td><td>82.3</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>2,526</td><td>1,204</td><td>47.7</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>10,625</td><td>3,633</td><td>34.2</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>10,435</td><td>4,564</td><td>43.7</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>8,855</td><td>4,966</td><td>56.1</td></tr></table> 表2 研修方法の実施状況 <table><tr><th>研修方法</th><th>ライブ</th><th>ライブ /対面</th><th>オンデマンド /対面</th><th>オンデマンド /ライブ</th><th>対面</th></tr><tr><td>令和4年度 113研修</td><td>93</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>13</td></tr><tr><td>令和5年度 111研修</td><td>70</td><td>5</td><td>6</td><td>1</td><td>29</td></tr></table>		定員(名)	受講者数(名)	受講率(%)	令和元年度	8,016	6,600	82.3	令和2年度	2,526	1,204	47.7	令和3年度	10,625	3,633	34.2	令和4年度	10,435	4,564	43.7	令和5年度	8,855	4,966	56.1	研修方法	ライブ	ライブ /対面	オンデマンド /対面	オンデマンド /ライブ	対面	令和4年度 113研修	93	5	1	1	13	令和5年度 111研修	70	5	6	1	29
	定員(名)	受講者数(名)	受講率(%)																																								
令和元年度	8,016	6,600	82.3																																								
令和2年度	2,526	1,204	47.7																																								
令和3年度	10,625	3,633	34.2																																								
令和4年度	10,435	4,564	43.7																																								
令和5年度	8,855	4,966	56.1																																								
研修方法	ライブ	ライブ /対面	オンデマンド /対面	オンデマンド /ライブ	対面																																						
令和4年度 113研修	93	5	1	1	13																																						
令和5年度 111研修	70	5	6	1	29																																						

分類1:「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育 17研修

- ・新興感染症・再興感染症について学ぶ
- ・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践
- ・ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）
～私にできること～
- ・高齢者を支える看護と高齢者虐待予防
- ・医療安全管理者養成研修【医療安全対策加算対応】【JNAインターネット配信研修〔オンデマンド〕】

分類1:「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育（17研修中17研修終了 追加3研修中3研修終了）

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
新興感染症・再興感染症について学ぶ	100	57	51	51.0
高齢者を支える看護と高齢者虐待予防	100	19	19	19.0
看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践	100	13	13	13.0
ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場） ～私にできること～	100	29	26	26.0
外来における在宅療養支援能力向上のための研修	70	41	39	55.7

「新興感染症・再興感染症について学ぶ」アンケート n=43 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	26 (60.5)	16 (37.2)	1 (2.3)	0
期待に沿っている	20 (46.5)	22 (51.2)	1 (2.3)	0

「高齢者を支える看護と高齢者虐待を考える」アンケート n=17 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	10 (58.8)	7 (41.2)	0	0
期待に沿っている	10 (58.8)	7 (41.2)	0	0

「看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践」アンケート
n=9 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	7 (77.8)	1 (11.1)	1 (11.1)	0
期待に沿っている	5 (55.6)	4 (44.4)	0	0

「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）～私にできること～」アンケート
n=24 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	11 (45.8)	13 (54.2)	0	0
期待に沿っている	13 (54.2)	11 (45.8)	0	0

アンケート 私にできることの記述

- ・職場全体のコミュニケーションスキルを上げること。目的のある会話の必要性。スタッフ全員がそれぞれの意見を尊重できるようにする。
- ・風通しの良い職場を目指す。
- ・今日学んだことをスタッフと共有し、現状を認識し課題の設定を統一したい。
- ・挨拶を大切にすること、相手をよく観察し目的をもって会話をする。

「外来における在宅療養支援能力向上のための研修 JNA eラーニング活用」アンケート n=32 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	20 (62.5)	12 (37.5)	0	0
期待に沿っている	12 (37.5)	15 (46.9)	5 (15.6)	0

期待に沿っていない理由：講義内容が思ったものと違った4名

分類2：ラダーと連動した継続教育

76研修

- (1)ニーズをとらえる力（5研修）
 (2)ケアする力（12研修）
 ・糖尿病合併症の重症化予防と看護

- (3)協働する力（10研修）
 ・よりよい人間関係を築くためのアサーション
 ・アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策
 ・成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力）

- (4)意思決定する力（3研修）
 ・アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を学ぼう

分類2：ラダーと連動した継続教育

（76研修中 71研修終了・5研修中止 追加2研修中 2研修終了）

- (1)ニーズをとらえる力（5研修中 5研修終了）
 (2) ケアする力（12研修中 8研修終了・4研修中止 追加2研修終了）

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
災害支援ナース養成研修1回目	100	60	55	55.0
災害支援ナース養成研修2回目	100	118	105	105.0

「災害支援ナース養成研修1回目」アンケート n=46 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	21 (45.7)	22 (47.8)	1 (2.2)	0
期待に沿っている	14 (30.4)	30 (65.2)	1 (2.2)	0

「災害支援ナース養成研修2回目」アンケート n=84 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	59 (70.2)	21 (25.0)	2 (2.4)	0
期待に沿っている	44 (52.4)	34 (40.5)	3 (3.6)	1 (1.2)

- (3)協働する力（10研修中 10研修終了）

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
よりよい人間関係を築くためのアサーション	100	91	83	83.0
アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策	100	58	55	55.0
成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力）	100	50	48	48.0

「よりよい人間関係を築くためのアサーション」アンケート n=68 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	47 (69.1)	21 (30.9)	0	0
期待に沿っている	47 (69.1)	21 (30.9)	0	0

「成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力）」アンケート n=37 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	26 (70.3)	11 (29.7)	0	0
期待に沿っている	25 (67.6)	12 (32.4)	0	0

- (4)意思決定する力（3研修中 3研修終了）

研修名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を学ぼう	100	103	96	96.0

「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を学ぼう」アンケート n=76 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	46 (60.5)	29 (38.2)	0	0
期待に沿っている	32 (42.1)	43 (56.6)	1 (1.3)	0

3. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進

重点事業2-3

1) 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活用

- (1) 講師等人材登録事業の運用
- (2) 生涯教育研修における担当講師

4. 特定行為研修制度の普及

重点事業2-4

1) 特定行為研修制度に関する研修

- ・ 看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践（再掲）

5. 中小規模病院看護管理者の育成

重点事業2-5

【目的】 臨床現場を離れて研修を受けにくい状況にある中小規模病院の看護管理者が、院内で期待される本来の役割を果たすため、看護管理能力の向上を目指し、知識等を習得し、地域に共通する課題の解決に向けた方向性を見出す。

1) 中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会

6. 委員会の開催

- | | |
|----------------------|----|
| 1) 教育委員会 | 6回 |
| 2) 看護研究委員会 | 6回 |
| 看護研究倫理審査委員会 | 随時 |
| 3) 認定看護管理者教育課程運営委員会 | 4回 |
| 4) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 | 1回 |

7. 医療安全対策の推進

重点事業2-6

【目的】 医療関係者の医療安全対策に関する意識の向上と普及啓発を図り、医療安全管理者の育成とスキルアップの支援、関係機関との連携による医療安全対策ネットワークを構築する。また、県内の医療機関へ医療安全の周知を行うとともに、医療事故調査制度の開始に伴った情報を提供していくことで、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供する。

1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供

- (1) 医療事故調査に関する情報提供、支援者紹介
- (2) 「世界患者安全の日」の啓発

3. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進

1) 専門・認定看護師制度の普及・活用

- (1) 講師等人材登録 登録者数 35名
- (2) 生涯教育研修の担当講師
専門・認定看護師の講師 37研修 67名

4. 特定行為研修制度の普及

1) 特定行為研修制度に関する研修

- ・ 看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践（再掲）

5. 中小規模病院看護管理者の育成

1) 中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会

対 象 県内中小規模病院（300床未満）看護部門のトップマネージャー（看護職）

内 容 講義「次世代を担う看護管理者の人材育成」
グループワーク「次世代の育成、地域での課題等」

参加者 利根地区 9/29 6名
君津地区 10/31 3名
東葛地区 1/19 5名

アンケート

3地区すべて、講義が参考になった及び情報交換会が有意義だった 100%

感想

- ・ 近隣の看護管理者の方々と関係が深まった。これから繋がっていけると思う。
 - ・ 日々苦しかったが、色々なお話が聴けて勇気をもらえた。
 - ・ 看護部長は孤独と感じていたが、同じように悩んでいることが分かり、力になった。今後は相談できると思った。
- 不参加施設にアンケート実施（利根地区、君津地区）
不参加施設へのアンケート
- ・ 次世代の育成等の課題を認識しているが、日程の都合がつかず不参加
 - ・ 地域での病院の連携は重要と認識している
 - ・ 希望研修内容は、ハラスメント・リスクマネジメント等

6. 委員会の開催

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1) 教育委員会 | 5/30 7/31 9/21 11/14 1/25 3/11 |
| 2) 看護研究委員会 | 5/26 7/14 9/22 11/17 12/8 2/9 |
| 看護研究倫理審査委員会 | |
| 3) 認定看護管理者教育課程運営委員会 | 4/24 8/28 1/22 3/6 |
| 4) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 | 1/18 |

7. 医療安全対策の推進

1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供

- (1) 医療事故調査委員会委員派遣 1件
- (2) 情報提供「世界患者安全の日」の啓発
看護ちば・ホームページへの掲載
看護会館・ナースセンターへのポスターの館内掲示

2)医療安全の推進

(1)医療安全大会の開催

- ・開催日 令和5年11月19日（日）
- ・場 所 幕張メッセ国際会議場

2)医療安全の推進

医療安全推進週間 11/19 ～ 11/25

(1)医療安全大会の開催

- 開催日 11/19
場 所 幕張メッセ国際会議場 国際会議室
参加者 274名(看護職200名 72.9%、看護学生35名 12.8%、
他職種35名 12.8%) (前年度35名) その他4名 1.5%
テーマ 心理的安全性を実現する組織作り
内 容 特別講演
「学習する組織を育てる」
講師 大阪公立大学医学部附属病院 医療の質・安全管理部
病院教授／部長 山口（中上）悦子 氏
シンポジウム
「心理的安全性を実現するために、私ができること、したいこと」

アンケート n=157 回収率57.3%

特別講演は参考になりましたか？	回答数（名）	割合（％）
大変参考になった	120	76.4
参考になった	36	22.9
あまり参考にならなかった	1	0.6
	157	100.0

シンポジウムは参考になりましたか？	回答数（名）	割合（％）
大変参考になった	77	49.0
参考になった	69	43.9
あまり参考にならなかった	3	1.9
シンポジウムを聞いていない	8	5.1
	157	100.0

(2)医療安全推進の普及啓発

- ・医療安全に関する標語の募集
- ・医療安全に関するチーム活動の募集
- ・ポスター等による普及啓発

(2)医療安全推進の普及啓発

- ・医療安全に関する標語

	令和5年度	令和4年度
応募者数(名)	1,422	712
内訳	看護職(名)	483
	他職種(名)	229
応募施設数(施設)	78	48

- 最優秀賞 「フルネーム 患者と共に 声に出し」
優秀賞 「事前の気付きに ありがとう」
・ポスター等による普及啓発
発送 県内289病院、保健センター等50公的機関
その他会員施設327施設、他団体・企業等25施設
・医療安全に関するチーム活動
応募数5活動(病院5施設)
最優秀賞「患者確認の定着に向けた取り組み」
医療安全大会での発表、協会ホームページでの公表

アンケート（医療安全大会） n=157 回収率57.3%

最優秀賞チーム活動の紹介は参考になりましたか？	回答数（名）	割合（％）
大変参考になった	79	50.3
参考になった	58	36.9
あまり参考にならなかった	3	1.9
紹介を聞いていない	17	10.8
	157	100.0

3)医療安全管理者の育成

- (1)医療安全管理者養成研修会(再掲)
- (2)医療安全担当者中央交流会 (1回)

(3)医療安全担当者地区交流会

4)関係機関等との連携促進

- 5)医療安全委員会の開催 6回

8. 図書室の運営管理

- 1)図書室の管理運営
- 2)資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談 等

3)医療安全管理者の育成

- (1)医療安全管理者養成研修会 (生涯教育研修別表参照)
- (2)医療安全担当者中央交流会 (1回) 7/29
申込者113名 (令和4年度90名)
参加者91名 (令和4年度69名)

アンケート

n=58 回収率63.7%

アンケート項目	はい	いいえ
ディスカッションに参加し自身で何かできそうか	55	3
交流会に参加し何か見出すことができたか	56	2

交流会に参加して「他病院の取り組みを聞き、自施設での医療安全対策に関してとても参考になった」・「同じ医療圏・地区の病院と交流する貴重な機会となった」と感想があった。

(3)医療安全担当者地区交流会

船橋地区	9/7	35名		
山武地区	9/16	42名		
市川地区	10/7	10名		
印旛地区	10/28	24名	合計	111名

参加者職種内訳

職種	看護師	保健師	助産師	臨床工学技士	理学療法士	診療放射線技師
参加人数	66	10	1	8	7	1
職種	薬剤師	事務職	栄養士	介護職	その他	未記入
参加人数	6	1	1	1	2	7

アンケート

n=111 回収率100%

	そう思う	未記入
研修内容は現場に活用できるか	105	6

感想

- ・部署でチームステップスを活用するためのヒントが得られた。
- ・体験をして、身をもって感じる事ができたので、チーム力UPのために、活かしていきたい。
- ・同じ地区で勤務している人達との研修は初めてだったが、一体感を感じた。
- ・多職種交流会が有効で、他施設の情報も知ることができて良かった。

4)関係機関等との連携促進

- 5)医療安全委員会 8/24 9/28 11/30 1/25 2/22

8. 図書室の運営管理

- 1)図書室の管理運営
- 2)資料・文献検索・レファレンス

II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】

ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業計画	実 績
1. 第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の普及・推進 重点事業1-1 【目的】看護職が働き続けられる職場づくりを目指して、看護職の定着・確保を図る 1)看護職定着・確保推進計画の中間評価 2)看護職定着確保対策協議会の開催 1回 3)看護職定着・確保対策事業の普及啓発 (1)「看護ちば」、ホームページ等による広報 (2)各種協会事業を通した普及 4)労働環境改善委員会の開催 6回 2. 看護職の労働環境の向上 【目的】県内に働く看護職の定着を図るとともに、専門性を発揮しヘルシーワークプレイスを踏まえ働き続けられるための環境づくりを推進する。 1)ヘルシーワークプレイス推進事業 重点事業1-2 (1)ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 (2)「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進 ・ホームページ及び「看護ちば」 ・ヘルシーワークプレイス取組施設交流会 ・職員の健康づくりの取組事例の紹介 <	

(5)ハラスメント対策強化への働きかけ

個人（延べ 58件）

相談内容	件数	相談内容	件数
対人・人間関係	22	夜勤	2
ハラスメント・いじめ	10	休日有給休暇	2
育児・介護との両立	6	メンタル	2
健康不安(含む感染リスク)	5	就業前の不安	2
職場の対応	3	新卒新人のリアリティショック	1
業務内容	3		
合 計			58

・施設支援 45件
 支援方法 訪問42件 電話3件
 施設種別 病院39件 福祉・介護施設5件 訪問看護ステーション1件

(5)ハラスメント対策強化への働きかけ
 啓発のためのリーフレットを9,000部作成 会員施設及び個人会員に配布

2) 令和5年度看護補助者キャンペーンウィーク事業（日本看護協会委託事業）

(1)会員等施設代表者会にて、リーフレット配布 7/19

(2)求職者対象イベント 7/21 参加者 9名

目的 県内の施設において、看護補助者の確保が課題となっており、一般の求職者に看護補助者の働き方等を周知することにより、求職者に対する看護補助者への興味関心や認知度の向上を図る。

対象 求職者

会場 千葉県看護会館中研修室

内容 講義「今、求められています。看護補助者の仕事とは」
 —具体的な業務内容や1日のスケジュール等について

お話しします—

講義「実際の看護補助者の業務内容について」

—現役看護補助者からのお話—

3. ナースセンター事業(千葉県委託)の推進

重点事業1-3

【目的】 ナースセンターに登録している未就業看護職等に対する復職支援及び職業紹介を行うとともに、看護職の定着・確保に寄与する。

1)看護職の定着確保に係る実態調査

3. ナースセンター事業(千葉県委託)

1)看護職の定着確保に係る実態調査

(1)病院看護管理者 期間 4/26～5/15 対象 289施設
 回収数 163施設（回収率56.4%）

(2)未就業看護職 期間 5/12～5/31 対象 170名
 回収数 32名（回収率18.8%）

(3)新人看護職 期間 9/15～9/29
 対象 会員施設622施設及び訪問看護ステーション管理者調査において新人を採用したと回答した4施設に所属する全ての新人看護職員
 回収数 949名

(4)訪問看護ステーション管理者 期間 6/16～6/30 対象 566施設
 回収数 192施設（回収率33.9%）

(5)統括保健師 期間 6/6～6/20
 対象 県及び54市町村の統括保健師
 回収数 43名（回収率78.2%）

(6)現任教育責任者 期間 6/6～6/20
 対象 県保健所現任教育責任者13名
 回収数 11名（回収率84.6%）

(7)再就業実態調査 期間 5/26～6/9 対象 207名
 回収数 50名（回収率24.2%）

離職率 (％)

	5年度	4年度	JNA 5年度
常勤看護職員	13.5%	12.2%	11.8%
新卒看護職員	10.7%	11.4%	10.2%
既卒看護職員	17.6%	13.3%	16.6%

離職理由

	1位	2位	3位
常勤看護職員	転職・進学等	転居	健康上の理由
新卒看護職員	メンタルヘルス不調	転職・進学等	健康上の理由
既卒看護職員	健康上の理由 転職・進学等		転居

(新人看護職)

- ・社会人経験について ある182名(19.2%) ない 767名(80.8%)
- ・やめたいと思ったこと ある607名(64.0%、前年度69.9%)
- ・やめたいと思った理由 勤務時間内に仕事が終わらない 57.0%
自分は看護職に向いていないのではないかと
思う 53.2%
医療事故を起こさないか心配 50.4%
- ・就業2年目に向けて勤務先に希望すること
感染に対する知識・技術等についてもっとフォローして欲しい 39.5%
相談できるサポート体制を充実して欲しい 33.2%
交流の場が欲しい 23.9%
感染に対する知識・技術を習得したい 23.0%

(訪問看護ステーション管理者)

- ・離職率 常勤 17.5% 非常勤 17.6% 既卒 27.8%

離職理由

	1位	2位	3位
常勤看護職員	職場の労働条件・ 労働環境への不満	健康上の理由 メンタルヘルス不調	
非常勤看護職員	健康上の理由	家族の介護 転職・進学等	
既卒看護職員	健康上の理由	職場の労働条件・労働環境への不満 他の訪問看護ステーションへ転職	

(県・市町村の統括的役割を果たす保健師)

- 離職率 県：4.1% 市町村：6.5%

離職理由

	1位	2位	3位
	転職・進学等	結婚・妊娠 出産・育児	健康上の理由

2)看護職の無料職業紹介

2)看護職の無料職業紹介 ()内は前年度の実績

- eナースセンター利用者数 10,354名 (9,449名)
- 新規求人数 2,445名 (2,176名)
- 新規求職者数 683名 (953名)
- 紹介者数(応募者数) 538名 延654名 (773名 延828名)
- 就業者数 389名 (554名)

3)届出制度

3)届出制度

- (1)届出者数 734名 代行届出数 387名 代行届出率 52.7%
(前年度 961名 代行届出数 566名 代行届出率 58.9%)
- (2)一斉メール等によるeナースセンターへの登録の推進
月1回届出者にメール送信
- (3)合同就職説明会開催情報、研修会、求人情報、施設概要等の提供
- (4)届出者に対する就業支援(電話・メール等)
- (5)郵送による就業調査(届出の3ヶ月後)
発送数 204名
回収数 74名
就業者数 36名

4) 未就業看護職の就業支援 (1)看護基礎技術講習会 (2)合同就職説明会 (3)看護職への求人情報の提供 (4)公共職業安定所と連携した相談ブースの設置 (5)サテライト事業の推進 (6)就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集 (7)プラチナナース研修会 (8)ナースセンター来所者、公共職業安定所相談者への就業確認 (9)未就業者へのeラーニング研修 5)ナースセンター運営委員会 6)ナースセンター事業の広報 7)日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携 8)看護職への相談支援	4) 未就業看護職の就業支援 (1)看護基礎技術講習会（6回/月程度開催） 60回実施 参加者100名（延148名） 就業者57名（就業率57.0%） （前年度63回実施 参加者106名延126名 就業者56名 就業率52.8%） 内容 採血・点滴・筋肉注射・皮下注射・吸引・経管栄養・インスリン注射・CVポート管理・膀胱留置カテーテル挿入・摘便 (2)合同就職説明会の開催（年2回開催） 第1回 8/26 集合開催 300床未満の病院対象 求人施設22施設、求職者21名参加、就業者10名 第2回 11/11 集合開催 診療所・介護施設対象 求人施設19施設、求職者23名参加、就業者11名 (3)看護職への求人情報の提供 6月 9月 12月 3月 (4)公共職業安定所と連携した相談ブースの設置 73回開催・相談者120名 (5)サテライト事業の推進 ・公共職業安定所と連携した相談ブースの設置（再掲） ・合同就職説明会の開催（再掲） (6)就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集 施設訪問実績無し (7)プラチナナース研修会 8/25 集合開催 参加者 48名(就業中44名、未就業者4名) アンケート ・研修内容の満足度 プラチナナースとしての活動の実際 97.7% 求人施設からプラチナナースに期待すること 97.7% 人生100年時代に向けたマネープラン 95.4% (8)ナースセンター来所者、公共職業安定所相談者への就業確認 2月郵送 発送数 231名 回収数 85名（内Web回答 32名） 就業者数 50名（内Web回答 28名） (9)未就業者へのeラーニング研修 学研ナーシングサポート 49名（前年度 49名） 総視聴時間480時間（前年度 183時間） ビジュアルナーシングメソッド 44名（前年度 49名） 総視聴時間224時間（前年度 75時間） 就業率 43.1% アンケート ・知ったきっかけ ホームページや案内メール 86.7% ・必須項目の参考度 参考になった 82.2% ・受講後の就業意欲 高まった 73.4% ・受講期間 短かった 64.4% 5)ナースセンター運営委員会の開催 12/21 (1)令和4年度千葉県ナースセンター事業報告について (2)令和5年度千葉県ナースセンター事業計画及び進捗状況について (3)ナースセンター事業の今後の方向性について (4)意見交換 6)ナースセンター事業の広報 リーフレットの配布、「看護ちば」145号 146号 147号 148号掲載 7)日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携 (1)2023年度ナースセンター事業担当者会議（日本看護協会主催） 6/2 (2)2023年度ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議 8/22/1 (3)2023年度都道府県ナースセンター就業相談員研修 9/13 (4)2023年度キャリアコンサルティング研修 11/9 11/29 12/13 12/14 12/20 (5)2023年度地域に必要な看護職確保推進事業報告会 2/29 (6)看護資格の活用基盤強化及び看護補助者の確保・定着に関する説明会 3/6 (7)第7次NCCSの機能に関する説明会 3/15 8)看護職への相談支援 3,898名
---	--

9)看護進路相談事業 (1)出前授業 (2)ふれあい看護体験 (3)進路相談 10) 訪問看護再就業支援事業 11) ナースセンター維持管理	9)看護進路相談事業 (1)出前授業（いのちの大切さ 看護進路等） 申 込 37校（小学校7校 中学校23校 高等学校7校） （前年度 40校 小学校10校 中学校22校 高等学校8校） 参加者 3,377名（前年度 3,558名） 地区別内訳 千葉 9校 船橋 4校 市川 4校 松戸 1校 東葛 5校 印旛 6校 山武 3校 利根 3校 君津 2校 テーマ別内訳 いのちの大切さ 19校 看護の仕事 14校 いのちの大切さ+看護の仕事 4校 (2)ふれあい看護体験 協力施設 82施設 実施施設(延べ) 120施設 （前年度 協力施設 58施設 実施施設(延べ) 35施設） 参加者 996名（前年度 532名） アンケート n=842 回収率84.5% 学年 中学生 2.0% 高1 9.1% 高2 22.1% 高3 59.3% 未記入 7.5% 応募の動機（複数回答） ・看護師への進路希望 687件 ・医療系に興味がある 171件 ・看護師の仕事内容に興味がある 169件 (3)進路相談 相談件数 28件（前年度 26件） 10)訪問看護再就業支援事業 11)ナースセンター維持管理 4. 2023年度「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」（日本看護協会委託事業） 12/2 目的 自治体保健師の魅力を現場の保健師が伝え、県内自治体への保健師の確保を図る。 対象 看護学生、学生の保護者、保健師資格保有者 会場 モリシアホール 参加自治体数 10自治体 参加者数 43名 内容：第一部「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのWebイベント」 パブリックビューイングによる自治体保健師活動の講演及び座談会 第二部「自治体保健師との相談会」
--	---

Ⅲ 訪問看護の推進に関する事業	
【目的】 在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。	
事業計画	実 績
1. 訪問看護推進事業（千葉県委託） 重点事業3-3 【目的】在宅療養を円滑に導入するため、訪問看護サービスの内容、利用方法、利用料など訪問看護に関して、県民や看護職等専門職からの相談に応じるとともに、関係職種が訪問看護に関する理解を深め、連携を強化し情報の共有化を図り、安心して在宅療養ができるように訪問看護を推進する。 1)訪問看護推進協議会の開催 (1)会議の開催 2回 (2)部会の開催 重点事業1-5-1 ・訪問看護総合支援センター（仮称）設置の実現に向けた継続的な検討	1. 訪問看護推進事業（千葉県委託） 1)訪問看護推進協議会の開催 (1)会議の開催 8/1 2/3 会場 千葉県看護協会 (2)部会の設置 ・訪問看護総合支援センター（仮称）設置に関する検討部会

2)訪問看護に関する総合相談

3)地域連携フォーラムの開催

4)パンフレットの配布等

5)訪問看護指導者育成研修会 2回

6)訪問看護再就業支援事業
(1)訪問看護基礎研修会 4回

(2)訪問看護ステーション見学体験事業

(3)訪問看護就職フェア 1回

7)訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 1回

8)学生向け訪問看護ガイダンスの実施

2)訪問看護に関する総合相談
相談件数 42件（前年度47件）
相談者内訳 看護職17件 県民9件 ケアマネジャー 8件 事務職5件
リハ職1件 その他2件
相談者属性 訪問看護従事者13件 その他従事者11件 県民5件
相談内容内訳 訪問看護サービスに関すること24件 運営管理に関すること6件
介護に関すること2件 処置に関すること3件 その他7件

3)地域連携フォーラム 11/25 Web
参加者 28名 看護職20名（訪問看護師3名含む） 介護支援専門員4名
薬剤師1名 ソーシャルワーカー等3名
テーマ その人らしい生活を支えるために
内 容 実践報告（県看護多機協議会会長 千葉市歯科医師会理事）
グループディスカッション

アンケート n=26 (%)

	満足	やや満足	やや不満
実践報告	18 (64.3)	8 (28.5)	0 (0.0)
グループディスカッション	20 (71.4)	5 (17.8)	1 (3.6)

感想
役割の違う多職種の専門性を生かしながら、顔の見える支援者どうしの
連携のより良い方法について、解決策のヒントを得る機会となった。

4)パンフレットの配布
「訪問看護利用の手引き」 マイナースとつくる安全で安心な在宅での生活
方 法 当協会ホームページに掲載（ダウンロード可）

5)訪問看護指導者育成研修会 9/23 10/21 会場 千葉県看護協会
参加者 34名（1回目17名 2回目17名）
内 容 1回目 経営管理と人材育成 2回目 BCP作成
方 法 講義及びグループディスカッション、演習

アンケート
1回目（講義とグループディスカッション） n=8 (%)

	満足	やや満足
訪問看護を取り巻く社会状況と 管理者に求められる役割	8 (100)	0 (0.0)
訪問看護ステーションの 経営管理について	7 (87.5)	1 (12.5)
訪問看護における人材確保と 育成について	8 (100)	0 (0.0)

2回目（講義と演習） n=16 (%)

	満足	やや満足	やや不満	不満
講 義	6 (37.5)	7 (43.8)	3 (18.7)	0 (0.0)
	達成	やや達成	やや未達成	未達成
演 習	3 (18.7)	9 (56.3)	3 (18.7)	1 (6.3)

6)訪問看護再就職支援事業
(1)訪問看護基礎研修会 4回 会場 千葉県看護協会
1日コース 7/21 10/23 12/25（講義のみ15名 講義 技術体験27名）
半日コース（講義のみ） 8/29ハイブリッド（会場4名 Web 5名）
参加者 51名 訪問看護への就業者 7名
アンケート 就業意欲が高まった93.9%

(2)訪問看護ステーション見学体験事業（8月～2月）
実施者7名 訪問看護への就業者2名

(3)訪問看護就職フェア12/9 会場 千葉県看護協会
参加者 15名（うち学生5名） 求人施設16ヶ所 訪問看護への就業者
1名
内 容 講演・就業相談（訪問看護ステーション 就業相談推進ア
ドバイザー）

7)訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 1/27
会場 ホテルプラザ菜の花
参加者数 17名（訪問看護未設置2名）

8)学生向け訪問看護ガイダンス
実施回数 教員対象3校（参加者6名） 学生対象13校（参加者791名）
内容 講義1 在宅医療を取り巻く状況と訪問看護師の育成（新卒者等
訪問看護師育成プログラムの紹介）
講義2 育成プログラムを利用した新卒訪問看護師からの体験談

重点事業1-3-1

2. 訪問看護推進事業（協会単独事業） 重点事業3-3-1 【目的】在宅医療の中核を担う訪問看護を安定的にかつ質の高い提供を行うために、訪問看護を提供する人材の育成及び訪問看護ステーションの業務の効率化等に向けた支援を行い、訪問看護師の定着を図る。 1)訪問看護師人材育成事業 (1)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成支援事業 対象：新卒訪問看護師、チャレンジ看護師、転職看護師 (2)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」活用拡大に関する運用評価 (3)「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成事業の普及 (4)訪問看護師養成講習会（再掲） 2)看護小規模多機能型居宅介護（看多機）に関する現状把握 重点事業3-3-3 (1)訪問看護推進協議会、関連会議等における情報収集 3. 関係団体との連携 【目的】高齢化の進展や在宅日数の短縮等に伴い、医療ニーズの高い在宅療養者の増加が予測される中、質の高い在宅医療の推進が重要な課題となっている。 訪問看護に関する事業を円滑に推進するために、関係機関との連携を強化し、情報収集等を行い課題解決への参考とする。 1)日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 2)千葉県訪問看護ステーション協会等との連携	2. 訪問看護推進事業（協会単独事業） 1)訪問看護師人材育成事業 (1)新卒者等訪問看護師育成プログラム（以下「新卒プログラム」）を活用した人材育成支援事業 育成支援実施 新卒看護師2名(育成期間2年中1年目1名 終了1名) 転職看護師2名(育成期間1年 終了1名) 平成24年度からの累積人数 新卒看護師15名 転職看護師2名 チャレンジ看護師21名 新人育成交流会 8/19 会場 千葉県看護協会 参加者 新人（2年未満）12名 管理者等16名 講演 「訪問看護に期待すること」「新卒プログラム活用の実際」 交流会 「新人グループ」「管理者等グループ」で実施 アンケート 「横のつながりをつくる」達成・やや達成100% 「新人育成に役立つ（管理者等）」該当・やや該当100% 「就業継続の意欲向上（新人）」該当・やや該当100% (2)「新卒プログラム」活用拡大に関する運用評価 実務研修の実施要領等 (3)「新卒プログラム」を活用した人材育成事業の普及 訪問看護ガイダンス（再掲）による周知 (4)訪問看護師養成講習会の開催（再掲） 2) 看護小規模多機能型居宅介護（看多機）に関する現状把握 (1)訪問看護推進協議会、関連会議等における情報収集 千葉県看多機連絡協議会との情報交換 9/20 千葉県看護協会 第1回しば看多機研究会 2/10 千葉県社会福祉センター 3. 関係団体との連携 1)看護協会・訪問看護事業協会合同会議 11/17 2)千葉県訪問看護ステーション協会等との連携 千葉県看護協会と千葉県訪問看護ステーション協会との連携会議 7/22 2/3 会場 千葉県看護協会 事務局 千葉県看護協会
--	---

Ⅳ 県民の健康・福祉の増進に関する事業	
【目的】 看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。	
事業計画	実績
1. 「看護の日」「看護週間」事業 重点事業1-4 【目的】若年層を中心とした県民に、実際の看護体験を伝え、看護への興味・関心を深め、看護職への就業促進を図る。 1)令和5年度「看護の日・看護週間」事業 (1)中央行事の開催 開催日 令和5年5月13日（土） 場 所 ペリエホール	1. 「看護の日」「看護週間」事業 1)令和5年度「看護の日・看護週間」事業 (1)中央行事の開催 開催日 令和5年5月13日（土） 場 所 ペリエホール テーマ 看護の心をみんなの心に－看護の力で未来を支えよう－

(2)地区部会での行事の開催

開催日 各地区部会で設定した日

会 場 地区部会ごとに決定した施設

内 容 若年層をターゲットとした看護の魅力が伝わる内容

2)実行委員会の開催

3)ナースングデイ&ウィーク(「看護の日」事業報告書)配布

2.「まちの保健室」事業

【目的】県民が気軽に自身や家族の健康について相談できる場の確保を図るとともに、時代に応じた健康問題をとりあげ、予防の観点から健康教育を実施する。

1)常設型・イベント型の開催

参加者 45名

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
参加者(名)	6	14	7	4	8	5	1	45
割合(%)	13	31	16	9	18	11	2	100

10代の感想

講演で貴重な話を聞くことができ、看護の理解を深められて良かった。看護師を目指したい。

進路について相談できてよかった。

学生さんからアドバイスを聞けて不安だったことが減り、看護師になるのが楽しみになった。

(2)地区部会での行事の開催

地区	開催日	会場	参加者(名)	若年層参加者(名)	参加者(%)
①千葉	5/14	おゆみ野イオン	345	94	27.2
②市原	5/14	ユニモちはら台	170	不明	
③船橋	5/13	東京女子医科大学八千代医療センター、船橋整形外科病院、初富保健病院	16	16	100
⑥東葛	5/13	(一社)柏の葉アーバンデザインセンター	19	5	26.3
⑦印旛	5/6	メガドン・キホーテ四街道店	35	23	65.7
⑧利根	5/13	イオンモール銚子	117	13	11.1
⑨山武	5/13	東金サンピア	82	1	1.2
⑩長夷	5/13	おおたきショッピングプラザオリブ	45	2	4.4
⑪君津	5/7	君津中央病院	34	21	61.8
合 計			863	175	20.3

感想

- ・久しぶりの看護の日に参加できてよかった。
- ・看護師の仕事は量も内容も想像以上に多く驚いた。看護師が患者に常に優しい態度で接していたことに感動した。
- ・心臓マッサージなど小さい子供がいるので勉強になった。

2)実行委員会の開催 7/25 1/16

3)ナースングデイ&ウィーク(「看護の日」事業報告書)配布

2.「まちの保健室」事業

1)常設型・イベント型の開催

	令和5年度				令和元年度			
	実施回数(回)		参加者(名)		実施回数(回)		参加者(名)	
	常設	イベント	常設	イベント	常設	イベント	常設	イベント
千葉地区	1	1	439	557		3		794
市原地区		1		119	5	1	172	238
船橋地区	2	1	47	156	4	2	25	413
市川地区	1		74		3		177	
松戸地区					1	1	69	345
東葛地区		3		402	2		288	
印旛地区					8		454	
利根地区	2		143		6		429	
山武地区		2		139	1	2	84	137
長夷地区	3		24		4	1	37	5
君津地区		2		241		2		114
安房地区		1		110	2	1	28	62
合計	9	11	727	1,724	36	13	1,763	2,108

感想

- ・健康診断の時は話づらいので、ゆっくり話ができて分かりやすくて良かった。
- ・診てもらっている先生になかなか聞けないことが相談できよかった。
- ・楽しみにしているので次回の日程を教えてほしい。(複数意見)
- ・身体のチェックになり普段の生活を見直す機会になる。(多数意見)

3. 自殺予防対策

【目的】自殺の原因第1位である「健康問題」を始め様々な悩みの原因について受け止め、ゲートキーパーの役割として、相談先の紹介等解決に向けた支援を行う「心の総合相談窓口」を継続する。

県内看護職が、自他ともに生かせるメンタルヘルス対策を習得し、看護の資質の向上を図る。

1)心の総合相談窓口

(1)専用電話・専用メールによる相談対応

(2)自殺予防に関する広報

(3)相談員研修

2)人材育成研修の開催（第2次千葉県自殺対策推進計画内研修）（再掲）

- (1)「ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)～私にできること～」
- (2)「メンタルヘルス不調のラインケア～看護管理者の役割～」

3) 自殺対策関連会議への参加

4. 関係機関・他団体への協力

1)千葉県小児救急電話相談事業への協力

2)健康ちば推進県民大会

3)その他関連機関行事

3. 自殺予防対策

1)心の総合相談窓口

(1)専用電話・専用メールによる相談対応

		令和5年度	令和4年度
相談件数（件）		229	290
相談方法	電話相談	181	240
	メール相談	48	50
相談者数（名）		154	239
相談者背景	県民	131	203
	看護職	18	13
	その他	5	23

相談内容別内訳

相談内容	件数	相談内容	件数
精神的問題	78	人間関係	7
検査・治療関係	48	経済的問題	19
家族関係	16	その他	61
合計			229

(2)自殺予防に関する広報

県内病院や訪問看護ステーション、公的機関、会員施設等へカードを配布

看護会館、ナースセンター内設置（合計65,800枚）

心の総合相談窓口を知った媒体

	カード	チラシ	HP	ミニコミ誌	紹介	その他
相談者数（名）	123	1	18	3	7	2
割合（％）	79.8	0.6	11.6	1.9	4.5	1.3

(3)相談員研修

令和5年度佐倉市ゲートキーパー養成研修 10/14

2)人材育成研修の開催（第2次千葉県自殺対策推進計画内研修）（生涯教育再掲）

- (1)「ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)～私にできること～」
- (2)「メンタルヘルス不調のラインケア～看護管理者の役割～」

3)自殺対策関連会議への参加

4. 関係機関・他団体への協力

1)千葉県小児救急電話相談事業への協力

千葉県小児救急電話相談事業運営協議会 9/5 3/25

勤務表の作成（2か月毎）登録相談員16名

令和5年12月1日から相談時間が2時間延長(6:00～8:00)への対応

相談員研修の開催 12/16 2/11

2)健康ちば推進県民大会

開催方法 YouTube千葉県公式セミナーチャンネル

開催期間 11/28～12/19

申込数 108名

3)その他関連機関行事

がん予防展

9/3 セブンパークアリオ柏

東葛地区部会員3名参加

4)たばこ対策関係 5. 災害支援対策事業 重点事業4-2 【目的】 災害時において、日本看護協会、各都道府県看護協会、千葉県、県内12地区部会と連携し、迅速に災害支援ナースの派遣等ができるよう、平常時より連携を強化し、支援体制を整備する。 1)災害支援ネットワークの強化 (1)災害時における関係機関との連携 ・日本看護協会及び都道府県看護協会 ・千葉県、関係団体等 (2)平常時における連携 ・県内施設、日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練等 ・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加 2)災害に備えた支援体制の整備 (1)災害支援ナースの登録促進 (2)災害支援ナースの登録・管理 (3)天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約の継続 (4)災害時の災害支援ナースの派遣調整 (5)災害時必要物品の管理 1回 3)災害支援ナースの育成 (1)「災害支援ナースの第一歩～災害看護の基礎的知識」 (2)「災害医療と看護（実践編）」 (3)災害支援ナース更新・再登録要件講習会 4)災害対策委員会の開催 6. 感染症対策事業 重点事業4-1 【目的】 新興感染症等の感染対策に関する最新の知識、技術を習得し、看護の対象者や自身及び職場の感染を防ぎ、安全な看護を実践できる看護職を育成する。 1)支援体制の整備 (1)感染症対策委員会の開催 6回 (2)感染症対策出向支援 6回 2)感染症対策を担う看護職の育成（再掲） (1)新興感染症・再興感染症について学ぼう (2)地域で生活を支える看護職のための感染管理～高齢者施設・訪問看護の場 7. 事業継続計画（BCP）の策定 重点事業4-3	4)たばこ対策関係 令和5年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」普及啓発用ポスターを看護師等学校養成所 44校に送付 5. 災害支援対策事業 1)災害支援ネットワークの強化 (1)災害時における関係機関との連携 ・日本看護協会及び都道府県看護協会 ・千葉県、関係団体等 (2)平常時における連携 ・県内施設、日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練等 ・九都県市合同防災訓練千葉県会場への参加 日時 9/2 場所 川村学園女子大学グラウンド（我孫子市） 災害支援ナース6名参加 2)災害に備えた支援体制の整備 (1)災害支援ナースの登録促進 (2)災害支援ナースの登録・管理 会員施設625、個人会員23名へ仕組み変更リーフレットの送付 (3)天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約 7/1済 (4)災害時の災害支援ナースの派遣調整 「令和6年能登半島地震」への災害支援ナース派遣調整 石川県内3避難所へ36名派遣 穴水町さわやか交流館ブルート 1/12～1/30 20名 輪島市ふれあい健康センター 1/24～1/30 4名 いしかわ総合スポーツセンター 1/30～2/14 12名 報告会 災害支援ナース派遣に係る報告会 3/6 27名 (5)災害時必要物品の管理 1回 3)災害支援ナースの育成 新制度研修に移行 4) 災害対策委員会 9/6 11/8 1/10 3/13 6. 感染症対策事業 1)支援体制の整備 (1)感染症対策委員会の開催 5/25 7/27 9/28 10/19 11/16 2/15 (2)感染症対策出向支援 9/11 9/14 10/4 11/9 実施施設 4施設 参加者42名 2)感染症対策を担う看護職の育成（再掲） (1)新興感染症・再興感染症について学ぼう (2)地域で生活を支える看護職のための感染管理～高齢者施設・訪問看護の場で活かす感染管理～ 7. 事業継続計画（BCP）の検討 在宅医療機関におけるBCP（事業継続計画）策定支援研修の受講 12/9 1/20 2/17 3名
---	--

V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業

【目的】

看護を取り巻く課題を明確にし、看護職の専門性や看護の発展に寄与する。

事業計画	実績
1. 職能委員会（職能） 1)保健師職能委員会 6回 2)助産師職能委員会 6回 3)看護師職能委員会(領域Ⅰ) 6回 4)看護師職能委員会(領域Ⅱ) 6回 2. 職能集会・交流会(職能) 1)職能集会 ・開催日 令和5年6月22日(木) ・場 所 東京ベイ幕張ホール (1)保健師職能集会 1回 (2)助産師職能集会 1回 (3)看護師職能集会(領域Ⅰ) 1回 (4)看護師職能集会(領域Ⅱ) 1回 2)各職能別交流会 (1)保健師職能交流会 1回 (2)助産師職能交流会(管理者、中堅) 各1回 (3)看護師職能交流会(領域Ⅰ) 1回 (4)看護師職能交流会(領域Ⅱ) 1回 (5)准看護師交流会 1回 3. 4 職能委員長会 3回 重点事業5-2 4. 県行政等への要望・意見具申(看護制度) 重点事業1-5-2 1)県の令和6年度予算等に関する要望書の提出 2)県議会等の活動への協力依頼等 3)千葉県医療審議会等への参画 4)協定締結等による役割の明確化と連携強化 重点事業4-1-1 4-2-1 5. 看護関連施策に対する提言(看護制度) 1)国・日本看護協会等の要望・提言 2)資格認定制度の推進 (1)専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進 重点事業2-3 (2)特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進 重点事業2-4	1. 職能委員会（職能） 1)保健師職能委員会 8/10 10/13 11/13 12/13 1/11 3/18 2)助産師職能委員会 8/25 9/22 10/18 12/21 1/25 2/15 3)看護師職能委員会(領域Ⅰ) 8/3 9/2 10/16 11/10 12/22 1/22 2/13 4)看護師職能委員会(領域Ⅱ) 8/10 9/14 10/12 11/9 12/7 2/8 2. 職能集会・交流会（職能） 1)職能集会 ・開催日 令和5年6月22日(木) ・場 所 東京ベイ幕張ホール (1)保健師職能集会 参加者 32名 (2)(3)看護師職能集会(領域Ⅰ)・助産師 合同職能集会 参加者 149名 (4)看護師職能集会(領域Ⅱ) 参加者 36名 2)各職能別交流会 (1)保健師職能交流会 1/11 Web (2)助産師職能交流会(管理者 12/21 中堅 1/25) (3)看護師職能交流会(領域Ⅰ) 12/22 (4)看護師職能交流会(領域Ⅱ) 10/12 (5)准看護師交流会 2/13 3. 4 職能委員長会 10/11 ・4 職能委員会合同会議 11/10 1/15 4. 県行政等への要望・意見具申(看護制度) 1)県の令和6年度予算等に関する要望書の提出 8/2 2)県議会等の活動への協力依頼等 8/10 9/26 3)千葉県医療審議会等への参画 千葉県・市町村等関係会議 154回 関係団体等会議 95回 4)協定締結等による役割の明確化と連携強化 5. 看護関連施策に対する提言(看護制度) 1)国・日本看護協会等の要望・提言 2)資格認定制度の推進

VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並び健康保険法に基づく訪問看護に関する事業

【目的】在宅療養者に質の高い訪問看護及び居宅介護支援を提供するとともに、訪問看護の普及啓発等を通して在宅療養者の環境づくりに寄与する。

事業計画	実 績																																																																									
1. 訪問看護事業	1. 訪問看護事業 (訪問看護師常勤換算 現在7.5人) <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="5">1)質の高い訪問看護の提供</td></tr><tr><td colspan="2">利用者数延(名)</td><td>870</td><td>936</td><td>△66</td></tr><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>介護保険利用者</td><td>503</td><td>574</td><td>△71</td></tr><tr><td>医療保険利用者</td><td>367</td><td>362</td><td>5</td></tr><tr><td colspan="2">訪問回数(回)</td><td>4,930</td><td>5,211</td><td>△281</td></tr><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>介護保険利用者</td><td>2,149</td><td>2,544</td><td>△395</td></tr><tr><td>医療保険利用者</td><td>2,781</td><td>2,667</td><td>114</td></tr><tr><td colspan="5">2)在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援</td></tr><tr><td colspan="2">在宅での看取り(名)</td><td>12</td><td>14</td><td>△2</td></tr><tr><td colspan="2">人工呼吸器装着患者(名)</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">小児(名)</td><td>3</td><td>4</td><td>△1</td></tr><tr><td colspan="5">3)24時間、緊急時の訪問看護の提供</td></tr><tr><td colspan="2">緊急訪問延(回)</td><td>237</td><td>257</td><td>△20</td></tr><tr><td colspan="2">休日緊急訪問延(回)</td><td>70</td><td>85</td><td>△15</td></tr></tbody></table>			令和5年度	令和4年度	増減	1)質の高い訪問看護の提供					利用者数延(名)		870	936	△66	内訳	介護保険利用者	503	574	△71	医療保険利用者	367	362	5	訪問回数(回)		4,930	5,211	△281	内訳	介護保険利用者	2,149	2,544	△395	医療保険利用者	2,781	2,667	114	2)在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援					在宅での看取り(名)		12	14	△2	人工呼吸器装着患者(名)		5	5	0	小児(名)		3	4	△1	3)24時間、緊急時の訪問看護の提供					緊急訪問延(回)		237	257	△20	休日緊急訪問延(回)		70	85	△15
		令和5年度	令和4年度	増減																																																																						
1)質の高い訪問看護の提供																																																																										
利用者数延(名)		870	936	△66																																																																						
内訳	介護保険利用者	503	574	△71																																																																						
	医療保険利用者	367	362	5																																																																						
訪問回数(回)		4,930	5,211	△281																																																																						
内訳	介護保険利用者	2,149	2,544	△395																																																																						
	医療保険利用者	2,781	2,667	114																																																																						
2)在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援																																																																										
在宅での看取り(名)		12	14	△2																																																																						
人工呼吸器装着患者(名)		5	5	0																																																																						
小児(名)		3	4	△1																																																																						
3)24時間、緊急時の訪問看護の提供																																																																										
緊急訪問延(回)		237	257	△20																																																																						
休日緊急訪問延(回)		70	85	△15																																																																						
2. 居宅介護支援事業	2. 居宅介護支援事業 (ケアマネジャー常勤換算 現在1.0人) <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="5">1) ケアプランの提供</td></tr><tr><td colspan="2">ケアプラン作成(件)</td><td>389</td><td>407</td><td>△18</td></tr><tr><td colspan="5">2) 地域のネットワークづくり(居宅サービス事業者との連携)</td></tr><tr><td colspan="2">担当者会議(回)</td><td>37</td><td>44</td><td>△7</td></tr><tr><td colspan="5">3) 利用者支援(介護認定支援業務)</td></tr><tr><td colspan="2">利用者の申請代行(件)</td><td>40</td><td>54</td><td>△14</td></tr></tbody></table>			令和5年度	令和4年度	増減	1) ケアプランの提供					ケアプラン作成(件)		389	407	△18	2) 地域のネットワークづくり(居宅サービス事業者との連携)					担当者会議(回)		37	44	△7	3) 利用者支援(介護認定支援業務)					利用者の申請代行(件)		40	54	△14																																						
		令和5年度	令和4年度	増減																																																																						
1) ケアプランの提供																																																																										
ケアプラン作成(件)		389	407	△18																																																																						
2) 地域のネットワークづくり(居宅サービス事業者との連携)																																																																										
担当者会議(回)		37	44	△7																																																																						
3) 利用者支援(介護認定支援業務)																																																																										
利用者の申請代行(件)		40	54	△14																																																																						
3. 訪問看護の普及	3. 訪問看護の普及																																																																									
1)訪問看護研修生の受入れ	1)訪問看護研修生の受入れ 1名 1施設																																																																									
2)看護学生実習の受入れ	2)看護学生実習の受入れ 34名 7校 延68日間																																																																									
4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備	4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備																																																																									
1)在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援	1)在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 ALS利用者1名が4月に呼吸器を導入した。家族への支援を計画し、複数の介護事業所に対して呼吸器等吸引研修を実施。																																																																									
2)ちば訪問看護ステーション定例会議 毎月	2)ちば訪問看護ステーション定例会議 10回 4/18 5/16 6/25 7/11 9/13 10/17 11/21 12/19 1/16 3/19																																																																									
3)ちば訪問看護ステーション運営会議 2回	3)ちば訪問看護ステーション運営会議 3回 4/18 7/11 3/14																																																																									
5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携	5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携																																																																									
1)医療機関、介護支援専門員等との連携 (1)地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加	1)医療機関、介護支援専門員等との連携 (1)地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加 13回 4/12 6/16 6/16 7/7 7/14 8/29 9/14 10/2 10/20 11/29 12/15 1/12 2/1																																																																									
2)利用者確保のための広報活動	2)利用者確保のための広報活動																																																																									

6. 職員の資質の向上 1)事例検討ミーティング 2)研修会・学会等への参加 3)地域の行事・交流会、連絡会等への参加 4)訪問看護師クリニカルラダーの活用 7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進 1)看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的な取り組み 2)職員が働きやすく、魅力ある職場づくり 3)経営の安定化 4)看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催 1回	6. 職員の資質の向上 1)事例検討ミーティング 7回 4/18 5/16 6/25 7/11 9/13 11/21 1/16 2)研修会・学会等への参加 千葉県看護協会研修7名、日本訪問看護財団研修2名 3)地域の行事・交流会、連絡会等への参加 6/16 8/29 4)訪問看護師クリニカルラダーの活用 クリニカルラダーを運用と研修計画の立案 7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進 1)看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的・基幹的な取り組み 2)職員が働きやすく、魅力ある職場づくり スタッフが自主的にステーション運営のための活動を実施し運営会議で進捗を報告 ①BCPの作成 ②業務改善（学生オリエンテーションの効率化運用、緊急対応の役割分担、有休取得推進等） 3)経営の安定化 看護師1人1日当たり訪問回数3.0件（前年3.6件 目標訪問回数3.4件以上） 4)看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催 3/21
--	---

VII その他この法人が目的を達成するために必要な事業

【目的】

1. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。
2. 情報提供及び広報を行う。
3. 当協会会員に対する相互扶助等の（福利厚生）事業を行う。
4. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。

事業計画	実績
【公益目的事業】 1. 地区部会活動事業 【目的】 地域において、看護職の資質の向上を図るとともに、医療の担い手として誇りをもち、安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的とする。 1)具体的な地区部会活動 (1)役員会 5回程度 (2)連絡会 2回 (3)研修会 2回程度 (4)まちの保健室の開催（再掲） (5)「看護の日」「看護週間」事業（再掲） (6)その他、地区特有の事業	【公益目的事業】 1. 地区部会活動事業 1)具体的な地区部会活動 (1)役員会 66回 （千葉4 市原7 船橋6 市川4 松戸6 東葛4 印旛5 利根8 山武7 長夷4 君津5 安房6） (2)連絡会 23回 （千葉2 市原2 船橋2 市川2 松戸2 東葛2 印旛2 利根2 山武2 長夷2 君津2 安房1） (3)研修会 20回 （千葉2 市原1 船橋2 市川1 松戸2 東葛1 印旛2 利根2 山武2 長夷2 君津2 安房1） (4)まちの保健室の開催（再掲） (5)「看護の日」「看護週間」事業（再掲） (6)その他、地区特有の事業 令和5年度会計担当者会議の開催 6/2 （12地区の会計担当者に会計報告書類作成等の説明） 地区活動の活性化等に係るモデル事業 利根地区 選定理由 東日本大震災の被災地のひとつであり、防災意識の高い地域基盤がある 災害対策研修 9/15 参加者 30名 地区部会の感想 地区として継続して「横のつながりのある」災害時の連携について話し合える場を作れるよう努力したい。 山武地区 選定理由 役員会等の活動が活発で、看護の専門的スキルを活用した情報発信等、新たな取り組みのモデルとなる基盤がある

2)地区部会長会の開催 2回 3) 地域連携強化と多職種連携会議への参画 重点事業3-2 2. 情報提供、広報事業 1)千葉県看護協会の広報 (1)機関誌「看護ちば」の発行 5回（定期4、号外1） (2)ホームページの充実 (3)協会パンフレット等の活用 (4)SNSによる情報発信の検討 (5)県民に向けた広報誌等の発行 2)広報委員会の開催 6回	まちの保健室 11/11 参加者 105名 地区部会の感想 参加者の半数は想定した対象年齢層で、参加者からは自分の健康への意識が高まったとの声が聞かれ、今後も地域で身近に相談できる場所として、「まちの保健室」活動が続けていきたい。 2)地区部会長会の開催 7/25 1/16 3)地域連携強化と多職種連携会議への参画 他職種連携会議への参画 91回 2. 情報提供、広報事業 1)千葉県看護協会の広報 (1)機関誌「看護ちば」の発行（145号 号外 146号 147号 148号） (2)ホームページの充実 アクセス数392,881件（前年比96.4%） 更新301回 (3)協会パンフレット等の活用 (4)SNSによる情報発信の検討 (5)県民に向けた広報誌等の発行 2024年度創刊に向け検討・準備 2)広報委員会の開催 7/14 8/31 9/29 11/29 1/29 2/22
【収益事業】 1. 販売手数料及び出展広告に関する事業 1)看護関連図書の紹介 2)出展広告掲載業者の募集 3)会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2. 会員サービス・福祉の充実等 1)会員への相談支援、情報提供 2)看護職の表彰 3)慶弔見舞金等の給付 4)災害時の支援(再掲) 5)会員福利厚生サービスの実施・広報	【収益事業】 1. 販売手数料及び出展広告に関する事業 1)看護関連図書の紹介 2)出展広告掲載業者の募集 3)会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2. 会員サービス・福祉の充実等 1)会員への相談支援、情報提供 2)看護職の表彰 千葉県看護協会会長表彰 294名 春の叙勲 3名（瑞宝双光章 2名 瑞宝単光章 1名） 秋の叙勲 3名（瑞宝双光章 1名 瑞宝単光章 2名） 日本看護協会会長表彰 5名 3)慶弔見舞金等の給付 弔慰金 8件 災害見舞金 4件 4)災害時の支援(再掲) 5)会員福利厚生サービスの実施・広報 (1)実施 クラブオフ、アフラック（団体保険）、各種割引等 (2)看護ちばへの掲載（145号 146号 147号 148号）
【法人会計】 1. 組織運営に関する会議等の開催 1)定時総会 ・開催日 令和5年6月22日(木) ・場 所 東京ベイ幕張ホール 2)理事会 6回 3)監事監査 2回 4)施設等会員代表者会 2回 5)地区部会長会（再掲） 2回 6)保助看護職能委員会（再掲） 6回 7)推薦委員会 6回	【法人会計】 1. 組織運営に関する会議等の開催 1)定時総会 開催日 令和5年6月22日(木) 場 所 東京ベイ幕張ホール 出席者 229名 委任状 18,621名 審議事項 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 第2号議案 令和5年度改選役員及び推薦委員の選任について 第3号議案 令和5年度会員以外の者からの監事の選任について 第4号議案 定款変更について 第5号議案 2024年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出について 2)理事会 5/18 6/22 7/13 10/12 12/7 2/19（決議の省略） 3/7 3)監事監査 5/9 11/15 4)施設等会員代表者会 7/19 1/30 5)地区部会長会（再掲） 6)保助看護職能委員会（再掲） 7)推薦委員会 9/11 10/11 11/16 1/24 3/13

8)常任委員会（再掲） 教育委員会 労働環境改善委員会 医療安全委員会 広報委員会 会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会 9)特別委員会（再掲） ナースセンター運営委員会 認定看護管理制度教育課程運営委員会 看護職定着・確保対策協議会 看護会館再整備検討委員会（仮称） 10)関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等）	8)常任委員会（再掲） 教育委員会 労働環境改善委員会 医療安全委員会 広報委員会 会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会 9)特別委員会（再掲） ナースセンター運営委員会 認定看護管理制度教育課程運営委員会 看護職定着・確保対策協議会 10)関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等） (1)千葉県看護連盟 ①合同役員会 10/3 ②合同研修会 3/9
2. 会員増の促進 重点事業5-1 1)新規・再入会の促進 (1)新規入会者への特典の充実 (2)施設訪問 2) 継続会員への勧奨 3)千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 (1)看護学生の表彰 (2)千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内 (3)協会の機能と役割に係る特別講話 4)会員増促進委員会の開催 6回 3. 公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等） 1)令和6年度事業計画・収支予算等の提出 2)令和4年度定期報告（事業報告・決算報告等） 3)役員等の変更登記及び届出 4. 日本看護協会との連携 1)通常総会	2. 会員増の促進 1)新規・再入会の促進 会員数 28,214名（うち新規入会者2,079名） 入会率 45.5% 前年比540名減（うち新規入会者124名） 会員減少施設看護管理者への聞き取り ・入会の必要性を理解してもらえない ・複数回入会を勧めると、ハラスメントと言われる ・入会は任意だからと断られる ・親から苦情を言われる ・新任期の研修が終わると退会する ・退会者の多い入職3～4年目職員への継続の働きかけをしていなかった ・師長会などで入会を勧めるが結局入会しない (1)新規入会者への特典の充実 学研ビジュアルナースングメソッドの提供（新規入会者向け） 29名 申込者数41名（対象外12名のうち8名は継続会員） 会員からの要望・意見 ・新規入会者だけでなく再就業者も対象としてほしい ・新規入会後の利用申込みでは半年程度しか利用できない ・新卒の看護職は自施設の業務でいっぱい1年目に自分の時間を使って学習するのは難しい (2)施設訪問 保健所 3箇所 2)継続会員への勧奨 入会後のご案内「入会されたあなたへ～ information～」等の送付2,079名 施設等会員代表者会での周知 3)千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 (1)看護学生の表彰 34校 35名 (2)千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内 令和5年度卒業生42校 2,727名 (3)協会の機能と役割に係る特別講話 16校（大学4校・専門学校12校） 4)会員増促進委員会の開催 8/16 9/29 10/18 11/15 1/24 2/21 3. 公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等） 1)令和6年度事業計画・収支予算等の提出 3/29 2)令和4年度定期報告（事業報告・決算報告等） 6/29 3)役員等の変更登記及び届出 9/19 4. 日本看護協会との連携 1)通常総会 6/7 代議員28名 全国職能交流集会 6/8

2)法人会員会・理事会 3)地区別法人会員会 4)全国職能委員長会 5)その他関連会議等 5. 行政等との連携 重点事業3-2 1)千葉県及び市町村主催の会議等への参画 2)関係団体との連携 6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生 1)担当業務に係る外部研修等の受講 2)集合研修の実施 3)健康診断及びインフルエンザ等予防接種 4)有給休暇の取得促進 7. 協会資産の管理 1)看護会館等の管理 (1)看護会館の管理 ①保全等 ②環境整備 (2)協会物品の管理 ①固定資産台帳の管理 ②物品台帳の管理 (3)公用車の管理 2)情報資産の管理・活用 (1)情報資産の管理 ①情報セキュリティの確保 ②個人情報関連業務の標準化 (2)情報資産の活用 ①グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有 ②研修管理システムの管理・運用 ③看護管理者メーリングリストの活用 3)看護会館の再整備 (1)看護会館再整備検討委員会（仮称）の設置 (2)整備方針検討のための調査の実施	2)法人会員会・理事会 法人会員会 5/17 7/21 9/22 11/22 2/22 理事会 5/17 6/7 7/20・21 9/22 11/21・22 2/21・22 3)地区別法人会員会 10/26・27 4)全国職能委員長会 7/28 3/3 地区別職能委員長会 10/27 5)その他関連会議等 5. 行政等との連携 1)千葉県及び市町村主催の会議等への参画（再掲） 2)関係団体との連携 行事等への後援等 31件 6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生 1)担当業務に係る外部研修等の受講 職業紹介責任者研修 4/26 2名 2/29 1名 看護研究基礎編①～④ 5/26 6/2 8/7・8 9/1 1名 スタッフ・利用者のいのちと暮らしを守るBCP 6/17 1名 難病勉強会 6/21 7/5・12・19・26 1名 労務管理入門～働きやすい職場環境づくりの基礎知識～ 7/5 1名 地域で暮らす認知症療養者のための多職種連携 7/22 1名 日本看護管理学会 8/25・26 1名 ゲートキーパー養成研修 10/14 1名 社会人のための接遇&マナー研修 10/25 1名 学研メディカルサポートオンライン情報交換会 11/2 2名 医中誌Webエンドユーザー向けミニレクチャー 11/8・9・10 1名 2023年度 過重労働解消のためのセミナー 11/14 12/11 3名 普通救命講習Ⅰ 11/17 1名 在宅医療関連調査・講師人材養成事業 12/5～2/5 1名 日本看護サミット2023 12/14 5名 医療事故調査制度支援団体統括者セミナー 3/16 1名 令和6年度診療報酬・介護報酬の同時改定セミナー 3/24 1名 2)集合研修の実施 公益法人制度に関する研修 10/12 31名 2023年度政策力育成のための都道府県看護協会職員研修 3/18 25名 3)健康診断及びインフルエンザ予防接種 4)有給休暇の取得促進 7. 協会資産の管理 1)看護会館等の管理 (1)看護会館の管理 ①保全等 ②環境整備 (2)協会物品の管理 ①固定資産台帳の管理 ②物品台帳の管理 (3)公用車の管理 訪問看護ステーション公用車 11台 2)情報資産の管理・活用 (1)情報資産の管理 ①情報セキュリティの確保 ②個人情報関連業務の標準化 (2)情報資産の活用 ①グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有 ②研修管理システムの管理・運用 研修用ハイブリッドカメラ設置 7/28 ③看護管理者メーリングリストの活用 3)看護会館の再整備
---	---

令和5年度 生涯教育研修 実施状況

★千葉県委託研修 ☆千葉市委託研修

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	定員(名)	受講数(名)	受講率(%)
分類1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育（17 研修中 17 研修実施）							
ケアする力	I～V	001	【新規】新興感染症・再興感染症について学ぼう	ライブ	100	51	51.0
	I～V	002	多職種連携による入退院支援（公開研修 訪問看護師養成講習会と合同）	ライブ	80	73	91.3
	II～V	003	臨床現場で遭遇するアレルギー疾患の基礎知識	ライブ	100	23	23.0
	II～V	004	【JNA 収録 DVD 研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面	50	92	184.0
	II～V	005	【JNA 収録 DVD 研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面	50	93	186.0
	II～V	006	【JNA 収録 DVD 研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面	50	84	168.0
	III～V	007	認知症対応力 スキルアップ研修	対面	50	28	56.0
	II～V	008	★☆認知症対応力向上研修【認知症ケア加算対応】	ライブ/対面	160	128	80.0
	I	009	准看護師のためのスキルアップ研修 認知症ケアと医療安全 ～転倒転落を防ぐケア～	ライブ	20	6	30.0
	I	010	准看護師のためのスキルアップ研修 ～誤嚥を予防する食事介助と口腔ケア～	対面	20	5	25.0
協働する力	II～V	011	医療から在宅につながる支える看護	ライブ	100	68	68.0
	II～V	012	小児虐待の芽をつむ多職種連携	ライブ	50	24	48.0
	III～V	013	高齢者を支える看護と高齢者虐待予防	ライブ	100	19	19.0
	II～V	014	地域で生活を支える看護職のための感染管理 ～高齢者施設・訪問看護の場で活かす感染管理～	ライブ	100	21	21.0
	II～V M-I ～IV	015	ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場） ～私にできること～	ライブ	100	26	26.0
	II～V M-I ～IV	016	【新規】 看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践	ライブ	100	13	13.0
	III～V	017	【JNA インターネット配信（オンデマンド）研修】医療安全管理者養成研修会【医療安全対策加算対応】	対面	100	111	111.0
分類1 小計					1,330	865	65.0
分類2 ラダーと連携した継続教育（76 研修中 71 研修実施・5 研修中止）							
とらえる力	II～IV	018	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 循環・意識障害	ライブ	100	84	84.0
	II～IV	019	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 呼吸・腹部症状	ライブ	100	79	79.0
	II～IV	020	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 骨筋・神経	ライブ	100	58	58.0
	II～IV	021	小児のフィジカルアセスメント	ライブ	50	33	66.0
	III～IV	022	基礎から学ぶ臨床推論 ～看護の臨床判断能力を高めるスキル～	ライブ	100	67	67.0
ケアする力	I～V	023	【JNA 収録 DVD 研修】 災害支援ナースの第一歩 ～災害看護の基本的知識～	対面	—	中止	—
	I～V	024	【JNA 収録 DVD 研修】 災害支援ナースの第一歩 ～災害看護の基本的知識～	対面	—	中止	—
	III～V	025	災害医療と看護（実践編）	ライブ	(100)	中止	—
	III～V	026	災害支援ナース更新・再登録要件 講習会	ライブ	(70)	中止	—
	II～V	027	糖尿病合併症の重症化予防と看護	ライブ	100	53	53.0
	II～V	028	急性期から回復期へつなぐ皮膚排泄ケアの基本 ースキン・ケアの基礎知識と褥瘡予防ケア～	ライブ	100	115	115.0
	II～V	029	食べたいをかなえる！経口摂取ケアのポイント	対面	50	55	110.0
	II～V	030	地域における看取りを考える ～在宅・介護施設における看取り～	ライブ	100	39	39.0
	II～V	031	がん医療の最新知識と患者・家族の療養支援	ライブ	100	47	47.0
	II～III	032	周手術期の看護 ～麻酔の機序と術後ケア～	ライブ	100	59	59.0
	A1～3	033	地域保健を効果的に進めるための保健師研修 ～保健活動に活かす感染症対策の基本～	対面	20	6	30.0
	II～V C-IIIII	034	周産期のメンタルヘルスケア	ライブ	30	13	43.3
協働する力	I～II	035	医療安全 I ～危険予知トレーニング KYT ～	対面	50	60	120.0
	II～V	036	医療安全 II ～チームステップス～	対面	50	46	92.0
	II～V	037	医療安全III ～医療事故事例を法律から見てみる・看護記録～	ライブ	100	58	58.0
	II～III	038	リーダーを始める人のためのコーチング	ライブ	100	87	87.0
	III～V	039	よりよい人間関係を築くためのアサーション	ライブ	100	83	83.0
	III～V	040	リーダーシップ研修 ～チーム力アップをめざすファシリテーションの技法～	ライブ	100	86	86.0
	I～V	041	アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策	ライブ	100	55	55.0
	I～V	042	【新規】 成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力）	ライブ	100	48	48.0
	I～V	043	ハラスメントのない職場環境を目指して	ライブ	100	50	50.0
	I～V	044	LGBTQ の理解	ライブ	100	24	24.0

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	定員(人)	受講数(人)	受講率(%)
意思決定を 支える力	III～V	045	看護実践における看護倫理	ライブ	100	55	55.0
	III～V	046	その人らしい生き方を支える意思決定への支援 ～倫理綱領や事例検討から学ぶ～	対面	60	48	80.0
	III～V	047	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を学ぼう	ライブ	100	96	96.0
共通	I	047 ～ 055	フレッシュセミナー（春・秋）	ライブ	各200 1,600	841	52.6
		056	フレッシュセミナー（秋）	ライブ	200	16	8.0
		057	★新人看護職員研修（実習有）	ライブ / 対面	15	2	13.3
		058	★新人看護職員研修 ～情報管理・感染管理～	ライブ	35	7	20.0
		059	★新人看護職員研修 ～摂食・嚥下障害のある患者の食事介助・基本姿勢と態度～	ライブ	35	20	57.1
		060	★新人看護職員研修 ～フィジカルアセスメント～	ライブ	35	16	45.7
		061	★新人看護職員研修 ～与薬の技術と薬剤管理・医療安全～	ライブ	35	11	31.4
		062	★新人看護職員研修 ～心電図・心肺蘇生法（BLS）～	ライブ	35	22	62.9
		063	★新人看護職員研修 ～スキンケア～	ライブ	35	14	40.0
		064	★新人看護職員研修 ～物品管理と経済効果・死後のケア～	ライブ	35	8	22.9
		065	★新人看護職員研修 ～コミュニケーションの技法・災害対策～	ライブ	35	10	28.6
		066	★新人助産師研修（実習有）	ライブ / 対面	10	中止	—
		067	★新人助産師研修 ～産科医療補償制度・産科ガイドライン・CTG判読～	ライブ	20	11	55.0
		068	★新人助産師研修 ～ハイリスク妊産婦ケア～	ライブ	20	9	45.0
		069	★新人助産師研修 ～与薬の技術と薬剤管理・医療安全～	ライブ	20	4	20.0
		070	★新人助産師研修 ～新生児のフィジカルアセスメントとケア～	ライブ	20	9	45.0
		071	★新人助産師研修 ～妊娠糖尿病妊産婦へのケア～	ライブ	20	11	55.0
		072	★新人助産師研修 ～産科救急・助産ケアの実際～	ライブ	20	12	60.0
		073	★新人助産師研修 ～母乳育児～	ライブ	20	11	55.0
		074	★新人助産師研修 ～家族への支援・看護実践のリフレクション～	ライブ	20	13	65.0
共通	I～II	075 ～ 082	2年目看護師として自己の成長をみつめて	ライブ	1,600	438	27.4
	II～III	083	★実地指導者研修	対面	50	54	108.0
		084	★実地指導者研修	対面	50	58	116.0
	II～V	085	看護研究 基礎編① 基礎編② 基礎編③ 基礎編④	対面	40	51	127.5
	II～V	086	看護研究 基礎編①（No.85の聴講参加） ～研究テーマの決定と文献検索～	対面	10	6	60.0
	II～V	087	看護研究 基礎編②（No.85の聴講参加） ～研究計画書をつくる～	対面	10	8	80.0
	II～V	088	看護研究 基礎編③（No.85の聴講参加） ～データ収集と分析（質・量）～	対面	10	12	120.0
	II～V	089	看護研究 基礎編④（No.85の聴講参加） ～発表・論文作成～	対面	10	14	140.0
	IV～V	090	看護研究 指導編 ～研究の指導をするためのスキル～	ライブ / 対面	40	12	30.0
	II～V	091	レポートや小論文の記述力を高めるために	対面	50	18	36.0
	II～V	092	プレゼンテーションスキルを磨こう！	対面	50	25	50.0
	II～V	093	自己の成長を促すナラティブ・アプローチ	対面	50	22	44.0
分類2 小計					6,445	3,269	50.7
分類3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育（9研修中9研修実施）							
共通	II～V	094	看護管理者ビギナー研修 ～主任の役割と看護管理～	対面	50	89	178.0
	M- II～IV	095	看護管理者研修	対面	50	67	134.0

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	定員(人)	受講数(人)	受講率(%)
共通	M-I～IV	096	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 JNA e-ラーニング活用【診療報酬加算対応】	e-ラン/対面	50	32	64.0
		097	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 JNA e-ラーニング活用【診療報酬加算対応】	e-ラン/ライブ	50	43	86.0
		098	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 JNA e-ラーニング活用【診療報酬加算対応】	e-ラン/対面	50	38	76.0
		099	メンタルヘルス不調のラインケア～看護管理者の役割～	ライブ	100	24	24.0
		100	【公開講座】認定看護管理者教育課程ファーストレベル 特別講演	対面	20	4	20.0
		101	【公開講座】認定看護管理者教育課程ファーストレベル 特別講演	対面	20	1	5.0
		102	【公開講座】認定看護管理者教育課程セカンドレベル フォローアップ研修 特別講演	対面	20	1	5.0
分類3 小計					410	299	72.9
分類4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育（3研修中3研修実施）							
共通	III～IV	103	★教育担当者研修	対面	50	33	66.0
	III～IV	104	人を育てる臨地実習	ライブ	50	46	92.0
	III～IV	105	人を育てる臨地実習	対面	50	49	98.0
分類4 小計					150	128	85.3
分類5 資格認定教育（6研修中6研修実施）							
共通	I～V	106	訪問看護師養成講習会	e-ラン講義実習	20	7	35.0
	III～IV	107	★喀痰吸引等指導者養成講習会	対面	30	27	90.0
	III～IV	108	★令和5年度千葉県看護教員養成講習会	e-ラン/対面	40	13	32.5
マネジメント共通	M-I	109	第43回認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	対面	45	56	124.4
	M-I	110	第44回認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	対面	45	51	113.3
	M-I～II	111	第22回認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	対面	40	34	85.0
分類5 小計					220	188	85.5
追加研修（分類2：2研修実施 分類1：3研修実施）							
する力 ケア		114	【新規】災害支援ナース養成研修	対面	100	55	55.0
		115	【新規】災害支援ナース養成研修	対面	100	105	105.0
追加分類2 小計					200	160	80.0
する力 協働	III～V	116	★医療的ケア児等在宅移行支援研修 基礎編	ライブ/対面	15	9	60.0
		117	★医療的ケア児等在宅移行支援研修 応用編	ライブ/対面	15	8	53.3
	I～V	118	【新規】外来における在宅療養支援能力向上のための研修 JNA e-ラーニング活用	対面	70	39	55.7
追加分類1 小計					100	56	56.0
分類1～5 合計					8,855	4,965	56.1

令和 5 年度決算報告

1. 会計基準について

本会の決算書は、「平成 20 年会計基準」に基づき、以下のとおり作成している。

* 「平成 20 年会計基準」：内閣府公益認定等委員会が定めた公益法人会計基準（平成 20 年 4 月 11 日制定）

1) 会計区分について

本会の会計は、「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」、「法人会計」の 3 つに区分されている。

(1) 「公益目的事業会計」には、定款第 4 条に規定する 7 つの事業に係る経費等が計上されている。

(2) 「収益事業等会計」は、収益事業である「施設の貸与等事業」「販売手数料及び出展広告料に関する事業」と、相互扶助事業である「会員福利厚生等に関する事業」に区分されている。

(3) 「法人会計」には、事業費以外の管理部門経費等が計上されている。

2) 財務 3 基準について

公益社団法人には、法定要件として次の財務 3 基準を満たすことが求められる。

(1) 収支相償の原則（認定法第 5 条第 6 号、第 14 条）

公益目的事業に係る収入が、公益目的事業に要する費用を超えてはならない。

(2) 公益目的事業比率（認定法第 5 条第 8 号、第 15 条）

公益目的事業の費用が、事業費・管理費の合計額の 50% 以上でなければならない。

(3) 遊休財産保有制限（認定法第 5 条第 9 号、第 16 条）

遊休財産額（使途を定めない財産）が保有制限額（1 年分の公益目的事業費相当額）を超えてはならない。

* 「認定法」：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）

2. 令和 5 年度決算の概要

令和 5 年度においては、新型コロナウイルス感染症が感染症法の「5 類感染症」に移行したことに伴い、感染防止対策に留意しつつ、研修、会議、イベント等の開催方法を見直すなどした結果、全体で収益 409,015,873 円、費用 410,795,842 円、当期一般正味財産増減額△ 1,779,969 円となった。

なお、主な点は以下のとおりである。

1) 経常収益について（合計 409,015,873 円）

(1) 受取会費は 168,228,000 円で、前年度と比較して 3,246,000 円の減、また、受取入会金は 24,972,000 円で、前年度と比較して 1,440,000 円の減となった。なお、受取会費及び受取入会金については、会費規程に基づき、その 50% を公益目的事業会計に計上した。（残額は法人会計に計上）

(2) 研修会参加料は 53,411,497 円で、前年度と比較して 2,768,936 円の増となった。

(3) 訪問看護・居宅介護事業収益は 60,333,481 円で、前年度と比較して 2,475,431 円の減となった。

2) 経常費用について（合計 410,795,842 円）

(1) 公益目的事業会計の経常費用は 349,333,640 円で、前年度と比較して 6,332,091 円の増となった。

(2) 収益事業等会計の経常費用は 7,161,837 円で、前年度と比較して 354,735 円の増となった。

(3) 法人会計の経常費用は 54,300,365 円で、前年度と比較して 822,371 円の減となった。

3) 令和5年度決算における財務3基準について

(1) 収支相償

①公益目的事業経常収益 306,106,811 円－公益目的事業経常費用 349,333,640 円
＝公益目的事業経常増減額△ 43,226,829 円

②△ 43,226,829 円＋各種調整額合計 2,919,854 円＝△ 40,306,975 円

→公益目的事業に係る収入が、公益目的事業に要する費用を超えていないため、基準を満たしている。

* 各種調整額合計：支出を伴わない費用や、費用計上されない支出などを調整したもの

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業経常費用 349,333,640 円÷（経常費用合計 410,795,842 円＋記念事業積立額 500,000 円）
＝ 84.9% ≧ 50%

→公益目的事業の費用が、事業費・管理費等の合計額の 50%以上であるため、基準を満たしている。

(3) 遊休財産保有制限

①資産合計 1,127,187,658 円－負債合計 212,064,721 円
－（控除対象財産 726,046,584 円－対応負債 106,092,273 円）
＝ 295,168,626 円

②令和5年度末遊休財産額 295,168,626 円≦保有制限額 349,333,640 円

→遊休財産額が保有上限額を超えていないため、基準を満たしている。

* 控除対象財産：公益目的保有財産など目的の定められた財産で、遊休財産の範囲から除かれる財産をいう。

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	410,479,883	413,701,511	△ 3,221,628
未収会費	24,000	0	24,000
未収入金	32,393,908	39,103,485	△ 6,709,577
前払金	0	2,880,000	△ 2,880,000
立替金	0	66,475	△ 66,475
前払費用	844,260	1,278,652	△ 434,392
流動資産合計	443,742,051	457,030,123	△ 13,288,072
2. 固定資産			
1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	10,039,724	9,574,514	465,210
退職給付引当資産	47,931,625	40,989,280	6,942,345
看護会館取得資産	486,683,568	461,790,532	24,893,036
記念事業積立資産	500,000	0	500,000
什器備品	2,863,236	4,148,151	△ 1,284,915
ソフトウェア	990,917	1,507,917	△ 517,000
特定資産合計	549,009,070	518,010,394	30,998,676
3) その他固定資産			
建物	90,154,052	93,627,736	△ 3,473,684
構築物	882,015	961,887	△ 79,872
車両運搬具	11	11	0
什器備品	3,057,344	3,386,017	△ 328,673
図書	31,510,222	31,423,325	86,897
リース資産	1,639,440	6,162,480	△ 4,523,040
その他固定資産	5,809,223	10,488,581	△ 4,679,358
電話加入権	1,186,490	1,186,490	0
保証金	105,000	105,000	0
リサイクル預託金	92,740	92,740	0
その他固定資産合計	134,436,537	147,434,267	△ 12,997,730
固定資産合計	683,445,607	665,444,661	18,000,946
資産合計	1,127,187,658	1,122,474,784	4,712,874
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,584,269	932,572	3,651,697
リース債務	1,776,060	6,299,100	△ 4,523,040
前受金	600,000	540,000	60,000
前受会費	139,914,000	140,406,000	△ 492,000
預り金	7,219,043	1,274,923	5,944,120
仮受金	0	808,802	△ 808,802
流動負債合計	154,093,372	150,261,397	3,831,975
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	10,039,724	9,574,514	465,210
退職給付引当金	47,931,625	40,989,280	6,942,345
固定負債合計	57,971,349	50,563,794	7,407,555
負債合計	212,064,721	200,825,191	11,239,530
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	886,500	1,403,500	△ 517,000
寄付金	5,991,562	10,221,249	△ 4,229,687
指定正味財産合計	6,878,062	11,624,749	△ 4,746,687
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(3,854,153)	(5,656,068)	(△ 1,801,915)
2. 一般正味財産	908,244,875	910,024,844	△ 1,779,969
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(487,183,568)	(461,790,532)	(25,393,036)
正味財産合計	915,122,937	921,649,593	△ 6,526,656
負債及び正味財産合計	1,127,187,658	1,122,474,784	4,712,874

貸借対照表内訳表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科目	会計区分	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合計
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金		63,065,559	913,393	346,500,931		410,479,883
未収会費		12,000	0	12,000		24,000
未収入金		32,393,908	0	0		32,393,908
前払費用		319,888	0	524,372		844,260
他会計債権		0	6,608,041	458,412,275	△ 465,020,316	0
流動資産合計		95,791,355	7,521,434	805,449,578	△ 465,020,316	443,742,051
2. 固定資産						
1) 基本財産						
基本財産合計		0	0	0	0	0
2) 特定資産						
役員退職慰労引当資産		8,511,970	78,454	1,449,300		10,039,724
退職給付引当資産		40,730,730	362,399	6,838,496		47,931,625
看護会館取得資産		404,580,055	1,557,389	80,546,124		486,683,568
記念事業積立資産		0	0	500,000		500,000
什器備品		2,863,236	0	0		2,863,236
ソフトウェア		990,917	0	0		990,917
特定資産合計		457,676,908	1,998,242	89,333,920	0	549,009,070
3) その他固定資産						
建物		76,030,676	522,617	13,600,759		90,154,052
構築物		747,242	5,684	129,089		882,015
車両運搬具		11	0	0		11
什器備品		1,669,925	20,757	1,366,662		3,057,344
図書		31,510,222	0	0		31,510,222
リース資産		1,620,753	18,687	0		1,639,440
その他固定資産		5,719,233	89,990	0		5,809,223
電話加入権		993,923	4,509	188,058		1,186,490
保証金		87,877	268	16,855		105,000
リサイクル預託金		92,740	0	0		92,740
その他固定資産合計		118,472,602	662,512	15,301,423	0	134,436,537
固定資産合計		576,149,510	2,660,754	104,635,343	0	683,445,607
資産合計		671,940,865	10,182,188	910,084,921	△ 465,020,316	1,127,187,658
II 負債の部						
1. 流動負債						
未払金		101,496	0	4,482,773		4,584,269
リース債務		1,776,060	0	0		1,776,060
前受金		300,000	0	300,000		600,000
前受会費		69,957,000	0	69,957,000		139,914,000
預り金		429,246	0	6,789,797		7,219,043
他会計債務		465,020,316	0	0	△ 465,020,316	0
流動負債合計		537,584,118	0	81,529,570	△ 465,020,316	154,093,372
2. 固定負債						
役員退職慰労引当金		8,511,970	78,454	1,449,300		10,039,724
退職給付引当金		40,730,730	362,399	6,838,496		47,931,625
固定負債合計		49,242,700	440,853	8,287,796	0	57,971,349
負債合計		586,826,818	440,853	89,817,366	△ 465,020,316	212,064,721
III 正味財産の部						
1. 指定正味財産						
国庫補助金		886,500	0	0		886,500
寄付金		5,991,562	0	0		5,991,562
指定正味財産合計		6,878,062	0	0	0	6,878,062
(うち基本財産への充当額)		(0)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)		(3,854,153)	(0)	(0)		(3,854,153)
2. 一般正味財産						
(うち基本財産への充当額)		78,235,985	9,741,335	820,267,555	0	908,244,875
(うち特定資産への充当額)		(0)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)		(404,580,055)	(1,557,389)	(81,046,124)		(487,183,568)
正味財産合計		85,114,047	9,741,335	820,267,555	0	915,122,937
負債及び正味財産合計		671,940,865	10,182,188	910,084,921	△ 465,020,316	1,127,187,658

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
特定資産運用益	[190,327]	[1,057,218]	[△ 866,891]
特定資産受取利息	190,327	1,057,218	△ 866,891
受取入会金	[24,972,000]	[26,412,000]	[△ 1,440,000]
受取入会金	24,972,000	26,412,000	△ 1,440,000
受取会費	[168,228,000]	[171,474,000]	[△ 3,246,000]
正会員受取会費	168,228,000	171,474,000	△ 3,246,000
事業収益	[199,540,739]	[198,110,179]	[1,430,560]
教育研修会参加料	53,411,497	50,642,561	2,768,936
看護職員の資質向上研修事業受託料	19,153,399	7,304,707	11,848,692
ナースセンター事業受託料	42,632,000	42,632,000	0
ナースセンター会館管理受託料	6,384,800	5,840,000	544,800
小児救急電話相談事業等受託料	1,235,900	1,192,300	43,600
日本看護協会受託料	8,348,007	19,839,772	△ 11,491,765
訪問看護療養費収益	50,400,978	52,299,263	△ 1,898,285
基本利用料収益	3,539,165	3,996,974	△ 457,809
その他の利用料収益	1,253,660	1,126,929	126,731
居宅介護支援事業収益	5,139,678	5,385,746	△ 246,068
受取手数料	605,661	367,073	238,588
介護職員等対象喀痰吸引研修事業受託料	370,000	0	370,000
認知症支援事業	6,700,000	6,700,000	0
その他の事業収益	365,994	782,854	△ 416,860
受取補助金等	[10,117,810]	[10,120,540]	[△ 2,730]
(公社)日本看護協会助成金	9,600,810	9,603,540	△ 2,730
受取補助金振替額	517,000	517,000	0
受取寄付金	[4,829,687]	[9,473,294]	[△ 4,643,607]
受取寄付金	600,000	765,870	△ 165,870
受取寄付金振替額	4,229,687	8,707,424	△ 4,477,737
雑収益	[1,137,310]	[148,225]	[989,085]
受取利息	4,452	5,110	△ 658
雑収益	1,132,858	143,115	989,743
経常収益計	409,015,873	416,795,456	△ 7,779,583
2) 経常費用			
事業費	[356,495,477]	[349,808,651]	[6,686,826]
役員報酬	27,419,232	24,606,081	2,813,151
給与手当	130,449,556	128,438,460	2,011,096
賞与	23,498,231	23,276,033	222,198
通勤手当	7,146,280	5,922,606	1,223,674
役員退職慰労引当金繰入	2,020,491	1,877,606	142,885
退職給付費用	6,433,741	6,937,990	△ 504,249
法定福利費	28,958,543	27,783,272	1,175,271
福利厚生費	2,117,707	5,447,853	△ 3,330,146
会議費	515,693	304,302	211,391
旅費交通費	1,520,176	768,158	752,018
通信運搬費	11,156,241	10,459,823	696,418
減価償却費	19,134,749	19,228,380	△ 93,631
消耗品費	4,144,432	5,757,028	△ 1,612,596
修繕費	907,455	1,079,652	△ 172,197
印刷製本費	16,525,169	14,868,354	1,656,815
燃料費	490,027	469,255	20,772
光熱水料費	7,358,991	8,542,026	△ 1,183,035
賃借料	7,563,160	6,046,520	1,516,640
保険料	1,555,011	1,496,452	58,559
諸謝金	21,279,347	17,784,327	3,495,020
租税公課	8,273,666	10,835,407	△ 2,561,741
支払負担金	40,000	45,000	△ 5,000
支払手数料	2,747,901	3,049,324	△ 301,423
看護材料購入費	204,423	229,499	△ 25,076
管理諸費	20,304,843	21,567,516	△ 1,262,673

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
図書費	1,119,971	1,249,214	△ 129,243
委託費	1,772,100	626,000	1,146,100
広報費	1,579,442	957,360	622,082
雑費	258,899	155,153	103,746
管理費	[54,300,365]	[55,122,736]	[△ 822,371]
役員報酬	1,434,069	1,322,419	111,650
給料手当	19,824,672	20,272,240	△ 447,568
賞与	3,196,282	3,035,899	160,383
通勤手当	1,171,691	947,900	223,791
役員退職慰労引当金繰入	204,719	190,241	14,478
退職給付費用	508,604	394,870	113,734
法定福利費	3,910,235	3,640,438	269,797
福利厚生費	115,882	193,474	△ 77,592
会議費	793,237	468,277	324,960
旅費交通費	162,724	144,084	18,640
通信運搬費	2,888,813	2,864,099	24,714
減価償却費	1,789,830	2,349,115	△ 559,285
消耗品費	1,488,284	404,585	1,083,699
修繕費	241,851	94,419	147,432
印刷製本費	3,412,926	3,982,534	△ 569,608
光熱水料費	852,954	919,417	△ 66,463
賃借料	2,920,931	2,329,303	591,628
保険料	156,097	147,340	8,757
諸謝金	45,600	134,998	△ 89,398
租税公課	1,567,266	2,056,325	△ 489,059
支払寄付金	300,000	0	300,000
支払負担金	181,500	268,875	△ 87,375
支払手数料	3,955,091	6,028,093	△ 2,073,002
管理諸費	1,778,031	1,981,483	△ 203,452
交際費	328,091	181,935	146,156
図書費	339,249	316,880	22,369
広報費	676,736	376,493	300,243
雑費	55,000	77,000	△ 22,000
経常費用計	410,795,842	404,931,387	5,864,455
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,779,969	11,864,069	△ 13,644,038
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,779,969	11,864,069	△ 13,644,038
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
固定資産売却損	[0]	[1]	[△ 1]
車両運搬具売却損	0	1	△ 1
固定資産除却損	[0]	[1]	[△ 1]
什器備品除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	2	△ 2
当期経常外増減額	0	△ 2	2
当期一般正味財産増減額	△ 1,779,969	11,864,067	△ 13,644,036
一般正味財産期首残高	910,024,844	898,160,777	11,864,067
一般正味財産期末残高	908,244,875	910,024,844	△ 1,779,969
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 4,746,687	△ 9,224,424	4,477,737
一般正味財産への振替額	△ 4,746,687	△ 9,224,424	4,477,737
当期指定正味財産増減額	△ 4,746,687	△ 9,224,424	4,477,737
指定正味財産期首残高	11,624,749	20,849,173	△ 9,224,424
指定正味財産期末残高	6,878,062	11,624,749	△ 4,746,687
III 正味財産期末残高	915,122,937	921,649,593	△ 6,526,656

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科目	会計区分	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部 取引 消去	合計
			施設の貸与 等事業	販売手数料及 び出展広告料 に関する事業	福利厚生等 に関する事業	計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
1) 経常収益									
特定資産運用益		[158,444]	[0]	[0]	[0]	[0]	[31,883]	[0]	[190,327]
特定資産受取利息		158,444	0	0	0	0	31,883		190,327
受取入会金		[12,486,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[12,486,000]	[0]	[24,972,000]
受取入会金		12,486,000	0	0	0	0	12,486,000		24,972,000
受取会費		[84,114,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[84,114,000]	[0]	[168,228,000]
正会員受取会費		84,114,000	0	0	0	0	84,114,000		168,228,000
事業収益		[194,149,697]	[0]	[5,358,381]	[32,661]	[5,391,042]	[0]	[0]	[199,540,739]
教育研修会参加料		53,411,497	0	0	0	0	0		53,411,497
看護職員の資質向上研修事業受託料		19,153,399	0	0	0	0	0		19,153,399
ナースセンター事業受託料		42,632,000	0	0	0	0	0		42,632,000
ナースセンター会館管理受託料		6,384,800	0	0	0	0	0		6,384,800
小児救急電話相談事業等受託料		1,235,900	0	0	0	0	0		1,235,900
日本看護協会受託料		3,562,626	0	4,785,381	0	4,785,381	0		8,348,007
訪問看護療養費収益		50,400,978	0	0	0	0	0		50,400,978
基本利用料収益		3,539,165	0	0	0	0	0		3,539,165
その他の利用料収益		1,253,660	0	0	0	0	0		1,253,660
居宅介護支援事業収益		5,139,678	0	0	0	0	0		5,139,678
受取手数料		0	0	573,000	32,661	605,661	0		605,661
介護職員等対象喀痰吸引研修事業受託料		370,000	0	0	0	0	0		370,000
認知症支援事業		6,700,000	0	0	0	0	0		6,700,000
その他の事業収益		365,994	0	0	0	0	0		365,994
受取補助金等		[10,117,810]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[10,117,810]
(公社) 日本看護協会助成金		9,600,810	0	0	0	0	0		9,600,810
受取補助金振替額		517,000	0	0	0	0	0		517,000
受取寄付金		[4,829,687]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[4,829,687]
受取寄付金		600,000	0	0	0	0	0		600,000
受取寄付金振替額		4,229,687	0	0	0	0	0		4,229,687
雑収益		[251,173]	[28,000]	[83]	[800]	[28,883]	[857,254]	[0]	[1,137,310]
受取利息		1,392	0	83	0	83	2,977		4,452
雑収益		249,781	28,000	0	800	28,800	854,277		1,132,858
経常収益計		306,106,811	28,000	5,358,464	33,461	5,419,925	97,489,137	0	409,015,873
2) 経常費用									
事業費		[349,333,640]	[0]	[476,670]	[6,685,167]	[7,161,837]	[0]	[0]	[356,495,477]
役員報酬		27,419,232	0	0	0	0	0		27,419,232
給与手当		129,539,991	0	255,815	653,750	909,565	0		130,449,556
賞与		23,347,185	0	42,481	108,565	151,046	0		23,498,231
通勤手当		7,096,897	0	14,109	35,274	49,383	0		7,146,280
役員退職慰労引当金繰入		2,020,491	0	0	0	0	0		2,020,491
退職給付費用		6,433,741	0	0	0	0	0		6,433,741
法定福利費		28,783,084	0	50,131	125,328	175,459	0		28,958,543
福利厚生費		444,814	0	586	1,672,307	1,672,893	0		2,117,707
会議費		515,272	0	140	281	421	0		515,693
旅費交通費		1,520,176	0	0	0	0	0		1,520,176
通信運搬費		11,047,355	0	10,130	98,756	108,886	0		11,156,241
減価償却費		19,066,981	0	18,504	49,264	67,768	0		19,134,749
消耗品費		4,125,685	0	6,249	12,498	18,747	0		4,144,432
修繕費		903,758	0	118	3,579	3,697	0		907,455
印刷製本費		16,525,169	0	0	0	0	0		16,525,169
燃料費		490,027	0	0	0	0	0		490,027
光熱水料費		7,338,922	0	1,584	18,485	20,069	0		7,358,991
賃借料		7,558,570	0	361	4,229	4,590	0		7,563,160
保険料		1,551,340	0	289	3,382	3,671	0		1,555,011
諸謝金		21,279,347	0	0	0	0	0		21,279,347
租税公課		8,167,201	0	72,878	33,587	106,465	0		8,273,666
支払負担金		40,000	0	0	0	0	0		40,000
支払手数料		2,747,726	0	58	117	175	0		2,747,901
看護材料購入費		204,423	0	0	0	0	0		204,423
管理諸費		16,435,841	0	3,237	3,865,765	3,869,002	0		20,304,843
図書費		1,119,971	0	0	0	0	0		1,119,971
委託費		1,772,100	0	0	0	0	0		1,772,100
広報費		1,579,442	0	0	0	0	0		1,579,442
雑費		258,899	0	0	0	0	0		258,899

(単位：円)

科目	会計区分	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部 取引 消去	合計
			施設の貸与 等事業	販売手数料及 び出展広告料 に関する事業	福利厚生等 に関する事業	計			
管理費		[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[54,300,365]	[0]	[54,300,365]
役員報酬							1,434,069		1,434,069
給与手当							19,824,672		19,824,672
賞与							3,196,282		3,196,282
通勤手当							1,171,691		1,171,691
役員退職慰労引当金繰入							204,719		204,719
退職給付費用							508,604		508,604
法定福利費							3,910,235		3,910,235
福利厚生費							115,882		115,882
会議費							793,237		793,237
旅費交通費							162,724		162,724
通信運搬費							2,888,813		2,888,813
減価償却費							1,789,830		1,789,830
消耗品費							1,488,284		1,488,284
修繕費							241,851		241,851
印刷製本費							3,412,926		3,412,926
光熱水料費							852,954		852,954
賃借料							2,920,931		2,920,931
保険料							156,097		156,097
諸謝金							45,600		45,600
租税公課							1,567,266		1,567,266
支払寄付金							300,000		300,000
支払負担金							181,500		181,500
支払手数料							3,955,091		3,955,091
管理諸費							1,778,031		1,778,031
交際費							328,091		328,091
図書費							339,249		339,249
広報費							676,736		676,736
雑費							55,000		55,000
経常費用計		349,333,640	0	476,670	6,685,167	7,161,837	54,300,365	0	410,795,842
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 43,226,829	28,000	4,881,794	△ 6,651,706	△ 1,741,912	43,188,772	0	△ 1,779,969
基本財産評価損益等		0	0	0	0	0	0		0
特定資産評価損益等		0	0	0	0	0	0		0
投資有価証券評価損益等		0	0	0	0	0	0		0
評価損益等計		0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額		△ 43,226,829	28,000	4,881,794	△ 6,651,706	△ 1,741,912	43,188,772	0	△ 1,779,969
2. 経常外増減の部									
1) 経常外収益									
経常外収益計		0	0	0	0	0	0	0	0
2) 経常外費用									
経常外費用計		0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 43,226,829	28,000	4,881,794	△ 6,651,706	△ 1,741,912	43,188,772		△ 1,779,969
他会計振替額		5,000,000	0	△ 5,000,000	6,651,706	1,651,706	△ 6,651,706		0
当期一般正味財産増減額		△ 38,226,829	28,000	△ 118,206	0	△ 90,206	36,537,066	0	△ 1,779,969
一般正味財産期首残高		116,462,814	5,003,951	4,792,370	35,220	9,831,541	783,730,489		910,024,844
一般正味財産期末残高		78,235,985	5,031,951	4,674,164	35,220	9,741,335	820,267,555	0	908,244,875
II 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額		△ 4,746,687	0	0	0	0	0		△ 4,746,687
一般正味財産への振替額		△ 4,746,687	0	0	0	0	0		△ 4,746,687
当期指定正味財産増減額		△ 4,746,687	0	0	0	0	0	0	△ 4,746,687
指定正味財産期首残高		11,624,749	0	0	0	0	0	0	11,624,749
指定正味財産期末残高		6,878,062	0	0	0	0	0	0	6,878,062
III 正味財産期末残高		85,114,047	5,031,951	4,674,164	35,220	9,741,335	820,267,555	0	915,122,937

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1) 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

①建物、建物付属設備、構築物

平成10年3月31日以前取得のものについては定率法により、

平成10年4月1日以降取得のものについては定額法によっている。(建物付属設備、構築物を除く)

建物付属設備及び構築物は平成28年4月1日以降取得のものについては定額法によっている。

②車両運搬具、什器備品、その他固定資産

定率法によっている。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

①その他固定資産

定額法によっている。

(3)リース資産

①所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2) 引当金の計上基準

(1)役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。

(2)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給与の自己都合要支給額に相当する額を計上している。

3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
役員退職慰労引当資産	9,574,514	2,225,210	1,760,000	10,039,724
退職給付引当資産	40,989,280	6,942,345	0	47,931,625
看護会館取得資産	461,790,532	24,893,036	0	486,683,568
記念事業積立資産	0	500,000	0	500,000
什器備品	4,148,151	2,530,000	3,814,915	2,863,236
ソフトウェア	1,507,917	0	517,000	990,917
合 計	518,010,394	37,090,591	6,091,915	549,009,070

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
役員退職慰労引当資産	10,039,724	0	0	10,039,724
退職給付引当資産	47,931,625	0	0	47,931,625
看護会館取得資産	486,683,568	0	486,683,568	0
記念事業積立資産	500,000	0	500,000	0
什器備品	2,863,236	2,863,236	0	0
ソフトウェア	990,917	990,917	0	0
合 計	549,009,070	3,854,153	487,183,568	57,971,349

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
什器備品	13,282,430	10,419,194	2,863,236
ソフトウェア	2,585,000	1,594,083	990,917
小 計	15,867,430	12,013,277	3,854,153
その他固定資産			
建物	363,016,492	272,862,440	90,154,052
構築物	32,718,157	31,836,142	882,015
車両運搬具	9,539,746	9,539,735	11
什器備品	75,890,342	72,832,998	3,057,344
図書	31,510,222	0	31,510,222
リース資産	23,409,000	21,769,560	1,639,440
その他固定資産	61,492,672	55,683,449	5,809,223
小 計	597,576,631	464,524,324	133,052,307
合 計	613,444,061	476,537,601	136,906,460

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
教育事業（研修）助成金	日本看護協会	0	9,500,810	9,500,810	0	
看護の普及啓発事業助成金	日本看護協会	0	100,000	100,000	0	
委託費						
千葉県喀痰吸引等指導者養成講習業務	千葉県	0	884,000	884,000	0	
千葉県看護教員養成講習会事業	千葉県	0	15,112,399	15,112,399	0	
千葉県医療的ケア児等総合支援事業	千葉県	0	957,000	957,000	0	
千葉県看護職員認知症対応力向上研修事業	千葉県	0	1,100,000	1,100,000	0	
千葉市看護職員認知症対応力向上研修事業	千葉市	0	1,100,000	1,100,000	0	
千葉県ナースセンター事業管理運営事業	千葉県	0	49,016,800	49,016,800	0	
千葉市認知症初期集中支援チーム運営事業	千葉市	0	6,700,000	6,700,000	0	
千葉県小児救急電話相談事業	千葉県医師会	0	1,235,900	1,235,900	0	
会員登録事務業務	日本看護協会	0	4,615,790	4,615,790	0	
代議員選出に関する業務	日本看護協会	0	169,591	169,591	0	
新型コロナウイルス感染症対応人材確保業務	日本看護協会	0	1,396,778	1,396,778	0	
災害支援ナース派遣に係る事業	日本看護協会	0	432,000	432,000	0	
看護補助者キャンペーン事業	日本看護協会	0	150,000	150,000	0	
自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント事業	日本看護協会	0	200,000	200,000	0	
医療安全管理者養成研修事務委託	日本看護協会	0	656,340	656,340	0	
認知症高齢者の看護実践事務委託	日本看護協会	0	727,508	727,508	0	
補助金（指定正味財産）						
生産性向上 IT 導入支援事業補助金	経済産業省	1,403,500	0	517,000	886,500	指定正味財産
寄付金（指定正味財産）						
新型コロナ感染症対策及び看護師の資質向上の為の寄付	生活協同組合 コープみらい 他	10,221,249	0	4,229,687	5,991,562	指定正味財産
合 計		11,624,749	94,054,916	98,801,603	6,878,062	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内容

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容		金 額
受取補助金	目的達成による指定解除額	0
	減価償却費計上による振替額	517,000
小 計		517,000
受取寄付金	目的達成による指定解除額	414,772
	減価償却費計上による振替額	3,814,915
小 計		4,229,687
合 計		4,746,687

7. 関連当事者との取引の内容

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他

1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として研修機材及び事務機器等の什器備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2) 報告事業の区分方法の変更

当会計年度より、事業管理区分の見直しを行った。

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	9,574,514	2,225,210	1,760,000	0	10,039,724
退職給付引当金	40,989,280	6,942,345	0	0	47,931,625

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手許現金	運転資金として	10,000
	普通預金	千葉銀行 本店営業部	運転資金として	17,256,119
		千葉銀行 本店営業部	運転資金として	245,187,863
		千葉銀行 本店営業部	運転資金として	913,393
		千葉銀行 本店営業部	運転資金として	42,671,091
		千葉銀行 本店営業部	新型コロナウイルス感染症対策等対応寄付金	3,128,349
		千葉興業銀行 本店	運転資金として	39,681
		千葉興業銀行 本店	能登半島地震義援金預り口	1,395,957
		京葉銀行 本店	運転資金として	38,927
		京葉銀行 本店	能登半島地震義援金預り口	381,821
		千葉銀行 本店営業部	能登半島地震義援金預り口	2,588,858
		千葉銀行 本店営業部	運転資金として	1,867,824
	定期預金	千葉銀行 本店営業部		35,000,000
		千葉興業銀行 本店		30,000,000
		京葉銀行 本店		30,000,000
	未収会費		令和5年度 年会費・入会金	24,000
	未収入金		訪問看護・居宅事業（公益目的事業）にかかるもの	11,929,609
			看護職員養成講習会受託料等	20,464,299
	前払費用		翌年度以降相当分保険料他	844,260
流動資産合計				443,742,051
(固定資産)	特定資産			
	役員退職慰労引当資産	千葉銀行 本店営業部 普通預金	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	10,039,724
	退職給付引当資産	千葉銀行 本店営業部 普通預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	6,137,385
		千葉銀行 本店営業部 定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	36,000,000
		千葉銀行 本店営業部 定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	5,794,240
		千葉銀行 本店営業部 定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	
	看護会館取得資産	千葉銀行 本店営業部 普通預金	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	26,683,568
		千葉銀行 本店営業部 定期預金	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	260,000,000
		大和ネクスト銀行	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	100,000,000
		大和証券 債券(3-8 千葉県5年)	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	100,000,000
	記念事業積立資産	千葉銀行 本店営業部 定期預金	50周年記念事業資金として	500,000
	什器備品	看護会館内の 感染対策什器備品一式	新型コロナウイルス感染症対策指定寄付による購入什器備品	2,863,236
	ソフトウェア	看護会館内の研修ソフト	国庫補助金指定によるオンライン研修管理システム	990,917

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	会館及び別館	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	76,030,676
			収益事業等の用に供している	522,617
			管理運営の用に供している	13,600,759
	構築物	看板工事等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	747,242
			収益事業等の用に供している	5,684
			管理運営の用に供している	129,089
	車両運搬具	訪問看護用車両 11 台	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	11
			収益事業等の用に供している	0
			管理運営の用に供している	0
	什器備品	看護会館内の 什器備品一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	1,669,925
			収益事業等の用に供している	20,757
			管理運営の用に供している	1,366,662
	図書	書物一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	31,510,222
	リース資産	研修用機材 及び事務機器等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	1,620,753
			収益事業等の用に供している	18,687
			管理運営の用に供している	0
	その他固定資産	ソフトウェア・システム等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	5,719,233
			収益事業等の用に供している	89,990
			管理運営の用に供している	0
	電話加入権	本館及び別館 電話加入権	相談事業用電話 245-0008 他	1,186,490
	保証金	警備保障契約保証金 駐車場賃借保証金		100,000
				5,000
	リサイクル預託金	訪問看護用車両 11 台	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	92,740
固定資産合計				683,445,607
資産合計				1,127,187,658

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	令和 6 年 3 月分 社会保険料 他	公益目的事業及び管理運営の支出に 供する経費・備品等の未払金	4,584,269
	リース債務	リコーリース(株)他	公益目的事業及び管理運営の支出に 供するリース債務	1,776,060
	前受金	令和 6 年度入会金	公益目的事業及び管理運営の支出に 供する入会金の前受分	600,000
	前受会費	令和 6 年度年会費	公益目的事業及び管理運営の支出に 供する会費の前受分	139,914,000
	預り金	能登半島地震義援金預り 令和 6 年 3 月分源泉所得税 他		4,366,636 2,852,407
流動負債合計				154,093,372
(固定負債)	役員退職慰労引当金	期末退職給付要支給額	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	10,039,724
	退職給付引当金	期末退職給付要支給額	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	47,931,625
固定負債合計				57,971,349
負債合計				212,064,721
正味財産				915,122,937

令和 5 年度資金調達及び設備投資の実績について

1) 資金調達の実績について

借入れの実績		☐ あ り		☒ なし	
事業番号	借入先	金額			
		円			

2) 設備投資の実績について

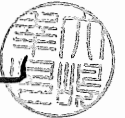
設備投資の実績		■ あ り	□ な し
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の実績額	資金調達方法 又は取得資金の使途
法人	防犯カメラシステム一式	935,000 円	自己資金
法人	かんごちゃん着ぐるみ一式	465,437 円	日本看護協会から受贈
公 1	研修用ハイブリッドカメラ一式	2,530,000 円	寄付金
公 1	介護保険システム（ソフトウェア）	1,336,500 円	自己資金
法人	新役員室 O A フロア設置工事一式	771,100 円	自己資金

独立監査人の監査報告書

令和6年4月26日

公益社団法人 千葉県看護協会
会長 寺口 恵子 様

大嶋幸児公認会計士事務所
千葉県千葉市
公認会計士

大嶋 幸児 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人千葉県看護協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するも

のではない。財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような

事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人千葉県看護協会の令和 6 年 3 月 31 日現在の令和 5 年度事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

公益社団法人千葉県看護協会

会 長 寺 口 恵 子 様

令和5年度における公益社団法人千葉県看護協会の業務執行状況、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の管理、執行状況について、令和5年度監事監査実施計画に基づき、第1回（令和5年11月15日）及び第2回（令和6年5月9日）監査を実施したので、その結果を報告する。

監査の方法

- 1 業務に関しては、事業実績調書、証拠書類・諸帳簿を資料として、会長(代表理事)及び業務執行理事から報告と説明を受け関係書類を調査、閲覧し、業務執行状況を監査した。
- 2 会計に関しては、帳簿及び関係書類を調査、閲覧し、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等により報告と説明を受け、また公認会計士からの監査報告書を検証して、会計管理、執行状況を監査した。

監査意見

業務執行、予算執行、財産の管理について、正確かつ適正に処理されていることを認める。

令和6年5月9日

公益社団法人千葉県看護協会

監 事 青 木 隆

監 事 澤 田 い つ 子

監 事 茅 野 裕 子

定款第 22 条、選挙運営規則第 2 条、役員の選任に関する規程第 2 条及び推薦委員会設置運営規程第 3 条の規定により、役員及び推薦委員を選任することを求める。

- 1 役員（理事及び監事）については推薦委員会の推薦による被推薦者数と選任数が同数のため、選挙によらず候補者を確定し、当総会の承認により役員を選任する。
- 2 推薦委員については、候補者数が選任数を上回るため、選挙を執行し、この選挙結果により選任する。

I 役員（理事）候補者 選任数 10 名（候補者数 10 名）

役 職	推薦・ 立候補	フリ ガナ 氏 名	職種	所 属
理事 (会長候補者)	推薦	マスブチ ミエコ 増 渕 美 恵 子	助	公益社団法人 千葉県看護協会
理事 (副会長候補者)	推薦	イトウ ジュンコ 伊 藤 淳 子	看	国際医療福祉大学成田病院
理事 (常任理事候補者)	推薦	スズキ ミチコ 鈴 木 美 智 子	看	公益社団法人 千葉県看護協会
理事 (助産師職能 理事候補者)	推薦	ヒ ガ シ ア キ 東 亜 紀	助	秀明大学 看護学部
理事 (看護師職能 I 理事候補者)	推薦	タナカ カツコ 田 中 且 子	看	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院
理事	推薦	イリエ アキコ 入 江 昭 子	看	帝京大学ちば総合医療センター
理事	推薦	オオツカ レイコ 大 塚 玲 子	看	地方独立行政法人 総合病院 国保旭中央病院
理事	推薦	シンメイ ナオミ 神 明 直 美	看	地方独立行政法人 東金九十九里 地域医療センター 東千葉メディカルセンター
理事	推薦	タニグチ ヒロミ 谷 口 弘 美	看	医療法人財団松園会 東葛クリニック病院
理事	推薦	モ リ ヒ ト ミ 森 ひ と み	准	国保多古中央病院

※ 理事の選任は、当定時総会の選任決議による。

Ⅱ 役員（監事）候補者 選任数 1 名（候補者数 1 名）

役 職	推薦・ 立候補	フリ ガナ 氏 名	職種	所 属	区分
監事	推薦	サワダ イツコ 澤田 い つ 子	保	在宅	会員からの 監事

※ 監事の選任は、当定時総会の選任決議による。

Ⅲ 推薦委員候補者 選任数 7 名（候補者数 8 名）

役 職	推薦・ 立候補	フリ ガナ 氏 名	職種	所 属
推薦委員	推薦	ヨシミズ マサコ 吉 水 雅 子	保	千葉県山武保健所 (山武健康福祉センター)
推薦委員	推薦	タナカ ミユキ 田 中 幸	助	医療法人徳洲会 千葉西総合病院
推薦委員	推薦	ニシムラ タカコ 西 村 貴 子	看	国際医療福祉大学市川病院
推薦委員	推薦	シノツカ ノブコ 篠 塚 信 子	看	香取おみがわ医療センター
推薦委員	推薦	ノガミ ミカコ 野 上 美 華 子	看	医療法人社団 葵会 柏たなか病院
推薦委員	推薦	ヒグチ ヨシエ 樋 口 善 恵	看	医療法人社団寿光会 松戸牧の原病院
推薦委員	推薦	ヤマザキ アイ 山 崎 愛	看	医療法人柏葉会 かしわど訪問看護ステーション
推薦委員	立候補	ハヤシ マキ 林 真 紀	看	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会

※ 推薦委員の選任は、当定時総会における選挙結果による。

■ 会長推薦による選挙管理委員候補者（選挙運営規則第 7 条）

フリ ガナ 氏 名	所 属
スズキ タマエ 鈴 木 た ま え	公益社団法人地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター
ウエノ マチコ 上 野 真 知 子	成田赤十字病院
ナガクラ イズミ 永 倉 い ず み	東京慈恵会医科大学附属柏病院
カワマタ テルコ 川 俣 照 子	船橋市立医療センター
ヤマギシ トモコ 山 岸 智 子	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター

正会員については、従来、千葉県に居住又は勤務する看護師等に限定していたが、県外に居住かつ勤務することとなった正会員の継続加入の意思を考慮するとともに、会員増の促進を図るため、県外に居住かつ勤務することとなった場合も継続加入を希望する者については正会員とすることに改めるものである。

事業報告については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 126 条第 3 項により、理事は事業報告の内容を総会に報告しなければならないと規定されているが、本協会では総会の決議事項としているため、法律の規定どおり報告事項に改めるものである。

役員の報酬等については、本協会では総会において定める総額の範囲内で、理事会の決議により別に定める理事等の報酬及び費用に関する規程により定めているが、規定の整備が必要な箇所があるため所要の改正を行うものである。

1 定款変更（案）

現 行	変更案（下線部が変更箇所）
（会員の種別） 第 5 条 この法人の会員は次のとおりとする。 （１）正会員 千葉県に居住し又は勤務する看護師等の免許（以下「免許」という。）を有する者であって、この法人の目的に賛同して入会した個人	（会員の種別） 第 5 条 この法人の会員は次のとおりとする。 （１）正会員 ア 千葉県に居住し又は勤務する看護師等の免許（以下「免許」という。）を有する者であって、この法人の目的に賛同して入会した個人 イ <u>アの正会員であった者で、千葉県外で居住かつ勤務することとなった場合において、この法人への加入の継続を希望した個人</u>
（権限） 第 12 条 総会は、次の事項について決議する。 （１）～（６）略 （７）事業報告書の承認 （８）定款の変更 （９）事業の全部又は一部の譲渡 （10）解散及び残余財産の処分 （11）その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項	（権限） 第 12 条 総会は、次の事項について決議する。 （１）～（６）略 <u>（削除）</u> <u>（７）定款の変更</u> <u>（８）事業の全部又は一部の譲渡</u> <u>（９）解散及び残余財産の処分</u> <u>（10）その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項</u>
（役員の報酬等） 第 27 条 理事及び監事に対して、その職務の対価として総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準にしたがって算定した額を報酬等として支給することができる。 2 （略） 3 前 2 項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める理事等の報酬及び費用に関する規程による。	（役員の報酬等） 第 27 条 理事及び監事に対して、その職務の対価として総会において定める総額の範囲内で、<u>報酬を支給することができる。</u> 2 （略） 3 前 2 項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。<u>ただし、監事の報酬については、監事の協議による。</u>

	<u>附則 一部変更</u> <u>令和6年6月20日から施行する。</u> <u>(第5条第1項 正会員の対象拡大、第12条 決議事項の変更、第27条 役員の報酬等の規定整備)</u>
--	--

【参考】

○一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）（抄）

（理事の報酬等）

第89条 理事の報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として一般社団法人等から受ける財産上の利益をいう。以下同じ。）は、定款にその額を定めていないときは、社員総会の決議によって定める。

（監事の報酬等）

第105条 監事の報酬等は、定款にその額を定めていないときは、社員総会の決議によって定める。

2 監事が二人以上ある場合において、各監事の報酬等について定款の定め又は社員総会の決議がないときは、当該報酬等は、前項の報酬等の範囲内において、監事の協議によって定める。

（計算書類等の定時社員総会への提出等）

第126条 次の各号に掲げる一般社団法人においては、理事は、当該各号に定める計算書類及び事業報告を定時社員総会に提出し、又は提供しなければならない。

- 一 監事設置一般社団法人（理事会設置一般社団法人及び会計監査人設置一般社団法人を除く。） 第124条第1項の監査を受けた計算書類及び事業報告
 - 二 会計監査人設置一般社団法人（理事会設置一般社団法人を除く。） 第124条第2項の監査を受けた計算書類及び事業報告
 - 三 理事会設置一般社団法人 第124条第3項の承認を受けた計算書類及び事業報告
 - 四 前三号に掲げるもの以外の一般社団法人 第123条第2項の計算書類及び事業報告
- 2 前項の規定により提出され、又は提供された計算書類は、定時社員総会の承認を受けなければならない。
- 3 理事は、第1項の規定により提出され、又は提供された事業報告の内容を定時社員総会に報告しなければならない。

○国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト（公益法人 information 問V -6- ①）

理事によるお手盛りを防止するという一般社団・財団法人法の趣旨からは、定款又は社員総会若しくは評議員会においては、理事の報酬等の総額を定めることで足り、理事が複数いる場合における理事各人の報酬等の額を、その総額の範囲内で理事会の決議によって定めることは差し支えないと解されます。

役員報酬の総額については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 89 条及び第 105 条並びに定款第 27 条第 1 項の規定により、総会において定めることとされているが、役員報酬の支給実績及び物価変動等を考慮して理事の報酬総額を改定するとともに、規定の整備を図るため、「役員報酬の総額について」を改正するものである。

1 「役員報酬の総額について」の改正（案）

現 行	改正案（下線部が改正箇所）
役員報酬の総額について	役員報酬の総額について
平成 24 年 4 月 1 日施行	平成 24 年 4 月 1 日施行 令和 6 年 6 月 20 日改正
公益社団法人千葉県看護協会の役員報酬等の総額の上 限を <u>35,000,000 円</u> とする。	<u>公益社団法人の役員報酬については、公益社団法人及 び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律 第 49 号）第 5 条第 13 号において、「民間事業者の役員 の報酬等及び従業員の給与、当該法人の経理状況その他 の事情を考慮して、不当に高額なものとならないような 支給の基準を定めているものであること。」とされてい る。</u>
<u>現行の報酬額が世間一般の水準及び協会の運営状況に 勘案し、公益認定要件に照らして、適正妥当な範囲にあ ると判断した結果、役員報酬総額を下記のとおりとする。</u>	<u>当協会では、公益法人に移行した平成 24 年に役員報 酬の総額を定めたが、その後の役員報酬の支給実績及び 物価変動等を考慮して、役員報酬の総額を下記のとおり とする。</u>
	記
1 理事の報酬等の 1 年間の総額の上限を次のとおりと する。 理事の報酬等 <u>34,000,000 円</u> ①常勤理事（報酬年額、退職金）29,000,000 円 （内訳）会長 1 名、専務理事 1 名、常任理事 3 名 ②常勤理事以外の理事 <u>5,000,000 円</u> （内訳）理事 16 名 （総会、理事会等の会議及び行事へ出席をした場合、 一人 1 日あたり、10,000 円を上限とする。）	1 理事の報酬の 1 年間の総額の上限を次のとおりとす る。 理事の報酬 <u>39,000,000 円</u> ①常勤理事（本給、調整額、退職手当） （内訳）会長 1 名、専務理事 1 名、常任理事 3 名 ②非常勤理事（日額報酬） （内訳）16 名
2 監事の報酬等の 1 年間の総額の上限を次のとおりと する。 監事の報酬等 <u>1,000,000 円</u> （内訳）監事（非常勤）3 名 （監査 年 2 回 1 回 100,000 円、会議等出席等 1 回あ たり 10,000 円）	2 監事の報酬の 1 年間の総額の上限を次のとおりとす る。 監事の報酬（日額報酬） <u>1,000,000 円</u> （内訳）3 名

【参考】

○一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）（抄）

（理事の報酬等）

第 89 条 理事の報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として一般社団法人等から受ける財産上の利益をいう。以下同じ。）は、定款にその額を定めていないときは、社員総会の決議によって定める。

（監事の報酬等）

第 105 条 監事の報酬等は、定款にその額を定めていないときは、社員総会の決議によって定める。

2 監事が二人以上ある場合において、各監事の報酬等について定款の定め又は社員総会の決議がないときは、当該報酬等は、前項の報酬等の範囲内において、監事の協議によって定める。

○国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト（公益法人 information 問 V -6- ①）

理事によるお手盛りを防止するという一般社団・財団法人法の趣旨からは、定款又は社員総会若しくは評議員会においては、理事の報酬等の総額を定めることで足り、理事が複数いる場合における理事各人の報酬等の額を、その総額の範囲内で理事会の決議によって定めることは差し支えないと解されます。

○公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）（抄）

（公益認定の基準）

第 5 条 行政庁は、前条の認定（以下「公益認定」という。）の申請をした一般社団法人又は一般財団法人が次に掲げる基準に適合すると認めるときは、当該法人について公益認定をするものとする。

13 その理事、監事及び評議員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）について、内閣府令で定めるところにより、民間事業者の役員の報酬等及び従業員の給与、当該法人の経理の状況その他の事情を考慮して、不当に高額なものとならないような支給の基準を定めているものであること。

令和 5 年度の定款変更により、総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めたことに伴い、総会の招集通知の記載事項等を一部変更するとともに、電子提供措置をとる事項や期間等に関する規定を新設するため、総会運営規則の一部を改正するものである。

1 総会運営規則の改正（案）

現 行	改正案（下線部が改正箇所）
（招集の通知） 第 3 条（略） 2 前項の通知には、前条各号に掲げる事項を記載するとともに、総会参考書類及び議決権行使書、出席票等その他必要な書類を同封しなければならない。	（招集の通知） 第 3 条（略） 2 前項の通知には、<u>次の各号に掲げる事項を記載するものとする。</u> <u>（1）前条第 1 号から第 3 号に掲げる事項</u> <u>（2）電子提供措置をとっている旨</u> <u>（3）電子提供を行うウェブサイトのアドレス等</u> <u>（電子提供措置）</u> 第 3 条の 2 定款第 14 条第 4 項の規定による電子提供措置は、総会の日 <u>の 3 週間前</u>の日又は前条第 1 項の通知を発出した日のいずれか早い日から総会の日後 3 箇月を経過する日までの間、<u>次に掲げる事項に係る情報について継続してとるものとする。</u> <u>（1）第 2 条各号に掲げる事項</u> <u>（2）第 2 条第 3 号に掲げる事項を定めた場合には、総会参考書類及び議決権行使書面に記載すべき事項</u> <u>（3）一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。）第 45 条第 1 項の規定による請求があった場合には、同項の議案の要領</u> <u>（4）一般法人法第 125 条の計算書類及び事業報告並びに監査報告に記載された事項</u> <u>（5）前各号の事項を修正したときは、その旨及び修正前の事項</u> <u>附則</u> <u>この規則は、令和 6 年 6 月 20 日から施行し、令和 6 年度定時総会に係るものから適用する。</u>

【参考】

○一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）（抄）

（電子提供措置）

第 47 条の 3 電子提供措置をとる旨の定款の定めがある一般社団法人の理事は、第 39 条第 2 項各号に掲げる場合には、

社員総会の日の三週間前の日又は同条第1項の通知を発した日のいずれか早い日（第47条の6第3号において「電子提供措置開始日」という。）から社員総会の日後三箇月を経過する日までの間（第47条の6において「電子提供措置期間」という。）、次に掲げる事項に係る情報について継続して電子提供措置をとらなければならない。

- 一 第38条第1項各号に掲げる事項
- 二 第41条第1項に規定する場合には、社員総会参考書類及び議決権行使書面に記載すべき事項
- 三 第42条第1項に規定する場合には、社員総会参考書類に記載すべき事項
- 四 第45条第1項の規定による請求があった場合には、同項の議案の要領
- 五 一般社団法人が理事会設置一般社団法人である場合において、理事が定時社員総会を招集するときは、第125条の計算書類及び事業報告並びに監査報告に記載され、又は記録された事項
- 六 前各号に掲げる事項を修正したときは、その旨及び修正前の事項

（社員総会の招集の通知等の特則）

第47条の4（略）

- 2 第39条第4項の規定にかかわらず、前条第1項の規定により電子提供措置をとる場合には、第39条第2項又は第3項の通知には、第38条第1項第5号に掲げる事項を記載し、又は記録することを要しない。この場合において、当該通知には、同項第1号から第4号までに掲げる事項のほか、電子提供措置をとっている旨その他法務省令で定める事項を記載し、又は記録しなければならない。

令和 5 年度の定款変更により、総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めたことに伴い、役員等の立候補者名簿を書面による提供から電子提供措置に変更するため、選挙運営規則の一部を改正するものである。

1 選挙運営規則の改正（案）

現 行	改正案（下線部が改正箇所）
（役員 の 立候補） 第 3 条（略） 3 会長は、役員立候補者の名簿を総会開催日の 2 週間前までに正会員に発送しなければならない。	（役員等 の 立候補） 第 3 条 （略） 3 会長は、役員等 の 立候補者の名簿を総会 の日 の 3 週間前 の日 までに定款第 14 条第 4 項に定める電子提供措置により正会員に周知するものとする。
	<u>附則</u> <u>この規則は、令和 6 年 6 月 20 日から施行する。</u>

第 7 号議案	2025年度 公益社団法人 日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の選出について
----------------	--

以下のとおり推薦委員会から候補者の推薦があったので、これらの者を 2025 年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員に選出することについて承認を求める。

2025年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員候補者

【代議員】

	地区	氏 名	シメイ	職種	所 属
1	理事等	佐 藤 紀 子	サトウ ノリコ	保	千葉県立保健医療大学
2		井 上 恵 子	イノウエ ケイコ	保	公益社団法人 千葉県看護協会
3		長谷川 美 穂	ハセガワ ミホ	看	公益社団法人 千葉県看護協会
4		久保木 知 子	クボキ トモコ	保	千葉県香取保健所（香取健康福祉センター）
5		東 亜 紀	ヒガシ アキ	助	秀明大学 看護学部
6		田 中 且 子	タナカ カツコ	看	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院
7		吉 江 悟	ヨシエ サトル	看	訪問看護ステーション ビュートゾルフ柏
8		森 ひとみ	モリ ヒトミ	准	国保多古中央病院
9	千葉	白 井 正 枝	シライ マサエ	看	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
10		西 村 武 彦	ニシムラ タケヒコ	看	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター
11		上 原 明 江	ウエハラ アキエ	看	千葉県こども病院
12		藤 田 恵利子	フジタ エリコ	看	医療法人緑栄会 三愛記念病院
13	市原	渡 辺 優 子	ワタナベ ユウコ	看	千葉県循環器病センター
14	船橋	日 向 早 苗	ヒナタ サナエ	看	医療法人社団協友会 船橋総合病院
15		北 村 敦 子	キタムラ アツコ	看	公益財団法人復光会 総武病院
16		宇 梶 智 子	ウカジ トモコ	看	医療法人社団一心会 初富保健病院
17	市川	菅 原 聡 美	スガワラ サトミ	看	東京歯科大学市川総合病院
18		安 中 治 子	ヤスナカ ハルコ	看	I M S グループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院
19	松戸	芝 崎 絵 里	シバサキ エリ	看	松戸市立総合医療センター
20	東葛	榎 本 広 美	エノモト ヒロミ	看	医療法人社団聖和会 天王台消化器病院
21		波 止 美保子	ナミトメ ミホコ	看	医療法人社団福聚会 東葛飾病院
22	印旛	平 野 こずえ	ヒラノ コズエ	看	独立行政法人国立病院機構 下志津病院
23		石 井 龍 子	イシイ リュウコ	看	日本医科大学千葉北総病院
24	利根	青 木 和 代	アオキ カズヨ	看	九十九里ホーム病院
25	山武	平 山 しのぶ	ヒラヤマ シノブ	看	東陽病院
26	長夷	山 崎 芳 江	ヤマサキ ヨシエ	看	医療法人 S H I O D A 塩田記念病院
27	君津	馬 竹 富美代	ウマタケ フミヨ	看	国保直営総合病院 君津中央病院
28	安房	橋 野 みゆき	ハシノ ミユキ	看	医療法人三紫会 小田病院

※保健師、助産師、准看護師を各1名含むこと。候補者の所属は、令和6年4月1日時点の会員登録情報による。

【予備代議員】

	地区	氏 名	シメイ	職種	所 属
1	理事等	伊 藤 淳 子	イトウ ジュンコ	看	国際医療福祉大学成田病院
2		鈴 木 美智子	スズキ ミチコ	看	公益社団法人 千葉県看護協会
3		金 子 恵 子	カネコ ケイコ	保	公益社団法人 千葉県看護協会
4		入 江 昭 子	イリエ アキコ	看	帝京大学ちば総合医療センター
5		今 野 弘 子	イマノ ヒロコ	看	医療法人社団寿光会 介護老人保健施設エスポワール市川
6		開保津 貴 子	カイホツ タカコ	看	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
7		木 村 純 子	キムラ ジュンコ	看	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
8		後 藤 憲 太	ゴトウ ケンタ	准	医療法人社団東光会 北総白井病院
9	千葉	吉 川 聡 美	ヨシカワ サトミ	看	千葉市立青葉病院
10		木 戸 淳 子	キド ジュンコ	看	社会医療法人社団健脳会 千葉脳神経外科病院
11		齋 藤 美 希	サイトウ ミキ	看	社会医療法人社団 千葉県勤労者医療協会千葉健生病院
12		半 村 亜由美	ハンムラ アユミ	看	医療法人社団ふけ会 富家千葉病院
13	市原	善 福 正 夫	ゼンフク マサオ	保	帝京平成大学 健康医療スポーツ学部
14	船橋	小 野 明 子	オノ メイコ	看	医療法人社団恵仁会 セントマーガレット病院
15		嶋 村 有 子	シマムラ クニコ	看	医療法人思誠会 勝田台病院
16		野 村 徳 子	ノムラ ノリコ	看	医療法人社団一心会 初富保健病院
17	市川	河 村 秋	カワムラ アキ	保	和洋女子大学 看護学部
18		島 守 洋 子	シマモリ ヨウコ	助	順天堂大学医学部附属浦安病院
19	松戸	根 岸 暢 子	ネギシ マサコ	助	医療法人徳洲会 千葉西総合病院
20		竹 田 千 鶴	タケダ チヅル	看	医療法人徳洲会 千葉西総合病院
21	東葛	野 上 美華子	ノガミ ミカコ	看	医療法人社団 葵会 柏たなか病院
22		渡 邊 由 実	ワタナベ ユミ	看	社会医療法人社団蜚水会 名戸ヶ谷病院
23	印旛	恵比壽 由 花	エビス ユカ	看	東邦大学医療センター佐倉病院
24		上 野 真知子	ウエノ マチコ	看	成田赤十字病院
25		林 枝里子	ハヤシ エリコ	看	医療法人鳳生会 成田病院
26	利根	渡 辺 智 紀	ワタナベ トモノリ	看	香取おみがわ医療センター
27	山武	井 上 純 子	イノウエ ジュンコ	看	地方独立行政法人 さんむ医療センター
28	長夷	畑 中 絵梨奈	ハタケナカ エリナ	准	医療法人SHIODA 塩田記念病院
29	君津	木 島 智 美	キジマ トモミ	看	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
30	安房	堺 真智子	サカイ マチコ	看	南房総市立富山国保病院

※保健師、助産師、准看護師を各1名含むこと。候補者の所属は、令和6年年4月1日時点の会員登録情報による。

報 告 事 項

令和 6 年度 千葉県看護協会 重点事業	93
令和 6 年度 事業計画	113
令和 6 年度 収支予算	121
令和 5 年度 理事会報告	128
令和 5 年度 業務運営会議報告	130
令和 5 年度 職能委員会報告	132
令和 5 年度 常任委員会及び推薦委員会報告	156

令和6年度 千葉県看護協会 重点事業

わが国では、少子超高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に地域包括ケアシステムの構築、医師の働き方改革などの医療提供体制の再構築に向けた取り組みや、少子化対策・子ども政策の強化、女性・高齢者の労働参加が進められている。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となる一方で支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる2040年に向け、一層の制度や体制の整備が求められ、第8次医療計画にも反映されるように取り組みの検討が進められてきた。

このような状況の中、全国的な課題である看護職不足は継続しており、令和5年10月には「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が30年ぶりに初めて改正され、量的確保と資質向上を図りながら看護職の確保を推進する方向性が示された。

本県においても2025年には約8,800人の看護職不足が推計されており、看護職の定着・確保対策は重要課題である。病院や訪問看護ステーションに勤務する看護職の離職率は高止まりの傾向にあり、労働環境・処遇改善など働き続けられる環境づくりの推進がますます重要になっている。

さらに、県民の健康上のニーズの増大や、デジタル改革等の社会の変化に対応し、看護職が役割を発揮するためには、新たな知識や技術を学び直すため看護職自身が生涯学習に主体的に取り組み、自らキャリア形成に努めること、職能団体や所属する組織には生涯学習を支援する役割が求められている。

また、少子超高齢社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められている。このため、出生前から人生の最終段階に至る全世代を対象に、施設や地域等あらゆる場所で健康の保持増進から看取りまでを専門職や地域住民、自治体等が協働して支える共生社会のしくみである「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築・推進が必要である。そのため、在宅医療を支える人材育成、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）、訪問看護への総合的な支援等地域の実情に応じて看護の視点で健康に関する地域課題を共有し、生活の場である地域において切れ目のないケア提供ができるよう進めていく必要がある。加えて、近年の広範囲にわたる災害や新興感染症など県民の生命と生活を脅かす健康危機に対応する体制強化も重要である。

医療政策の分野では、地方分権の推進により、看護職に関わる政策・事業の多くが国から地方に移行している。看護職の機能と役割を十分に発揮するため、今後は一層千葉県、市町村と連携した政策策定への参画と看護政策の推進が重要となる。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっている。そのためには、入会促進活動の推進により会員増を図るとともに、職能間の連携強化が重要である。

以上により、令和6年度本協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和5年度に取り組んできた5つの重点事業を充実し、「地域における看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、地域において全世代の健康を支える取り組みを継続的に進めることとして、事業を展開していく。

令和 6 年度 重点事業

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

重点事業：

- 1 - 1 第 5 次看護職定着・確保の推進
- 1 - 2 ヘルシーワークプレイスの推進
- 1 - 3 ナースセンター事業の推進
- 1 - 4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保
- 2 - 1 生涯学習支援
- 2 - 2 看護研究学会の開催
- 2 - 3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
- 2 - 4 特定行為研修制度の普及・活用
- 2 - 5 中小規模病院看護管理者の育成
- 2 - 6 医療安全対策の推進
- 3 - 1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
- 3 - 2 訪問看護・看多機の推進
- 3 - 3 地域包括ケアを実現するための人材確保（保健師・助産師・訪問看護師等）
- 4 - 1 大規模災害発生時の対応体制の強化
- 4 - 2 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化
- 4 - 3 協会における事業継続計画（BCP）の策定
- 5 - 1 会員の定着・確保・拡大
- 5 - 2 看護政策推進力の強化

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1- 1 第5次看護職定着・確保の推進

実施内容

1. 第5次看護職定着確保推進計画の推進

- 1) 看護職定着確保推進計画の推進
- 2) 看護職定着確保対策協議会の開催
- 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。本県は特に慢性的な看護師不足が続いており、地域偏在や領域別偏在が指摘されている。このような中で、令和3年度から5年間計画となる第5次看護職定着・確保推進計画を作成し、目標を達成するための設定指標（数値目標）を設定して各事業を推進している。

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-2 ヘルシーワークプレイスの推進 (健康で安全な職場づくりの取り組み)

実施内容

1. ヘルシーワークプレイス推進事業

- 1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加
- 2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間(10/1～10/7)」の推進
 - (1) ヘルシーワークプレイス交流会
- 3) ヘルシーワークプレイス研修(生涯学習)
- 4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化
 - (1) 電話・メール相談
 - (2) 施設支援
- 5) 看護職の処遇改善に関する実態把握

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県では慢性的な看護師不足や離職率が高い状況が続いており、看護職定着・確保推進計画の目標に「質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続けられる職場づくりの推進」を掲げ、ヘルシーワークプレイス推進事業等に取り組んでいる。これまでの取り組みから、労働条件や処遇改善、ハラスメント対策、子育て支援制度の整備、多様な勤務形態の導入などの効果がみられたが、相談窓口には多岐にわたる相談が寄せられている現状がある。

引き続き、ヘルシーワークプレイスの実現に向けて、ヘルシーワークプレイスガイドライン(日本看護協会2004年度策定)の活用を図りながら取り組むこととする。推進に当たっては、ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援や、会員施設の交流等を通して、県内施設が健康で安全な職場を目指せるよう支援する。

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-3 ナースセンター事業の推進 (安定的な定着・確保対策の実践、再就業支援等)

実施内容

1. ナースセンター事業

- 1) 看護職の定着確保に係る実態調査
- 2) 看護職の無料職業紹介
- 3) 届出制度
- 4) 未就業看護職の就業支援
- 5) ナースセンター運営委員会
- 6) ナースセンター事業の広報
- 7) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携
- 8) 看護職への相談支援
- 9) 看護進路相談事業
 - (1) 出前授業
 - (2) ふれあい看護体験
 - (3) 進路相談
- 10) 訪問看護再就業支援事業

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」として指定を受け事業を実施している。

千葉県の就業看護職員数は、令和4年の従事者届によると62,016人と2年前に比較し894人増加しているが、人口10万対で989.7人（全国45位）と厳しい水準にあり、2025年には約8,800人の看護職が不足すると見込まれている。

ナースセンターを介した再就業者は増加傾向にあるものの、求人施設と求職者の登録促進とマッチングの強化が課題である。特に、60歳以上や非常勤の雇用を希望する求職者が増加傾向にあり、求人施設の開拓が必要である。また、ナースセンターの認知度を高める取り組みを強化し、求人施設・求職者の活用拡大を図ることが必要である。

なお、令和5年10月に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改正され、今後、ナースセンターの役割として盛り込まれた看護師等のスキルアップ支援や、看護補助者の職業紹介、デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システムの運用等については、具体的な進め方を県と協議していく。

1 地域における看護職の定着・確保の推進

1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

実施内容

1. 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保事業

- 1) 「看護の日・看護週間」
- 2) 進路相談（再掲）
- 3) 出前授業（再掲）
- 4) ふれあい看護体験（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

21世紀の高齢社会を支えていくため、看護の心、ケアの心、助け合いの心を誰もが育むきっかけになるよう、1990年に国は5月12日を「看護の日」、その日を含む日曜日から土曜日までを「看護週間」に定めた。18歳人口が減少し看護人材が不足することから、2030年には18歳人口の18人に1人に看護の仕事を選択してもらう必要がある。そのため2021年から2030年度の「看護の日・看護週間」事業ではメインテーマ“看護の心をみんなのところに”を伝えるとともに、対象を主に若年層として「看護の人材確保」を目的とした事業を実施していく（日本看護協会）。千葉県においても2025年には約8,800人の看護師不足が推計されている。

本協会では、令和3年度より「看護の日・看護週間」を中央行事として位置づけ、地区行事とも連動し、次世代を担う人材の確保に努めている。

県内の学校に通う児童・生徒や保護者、学校の進路相談担当者を対象とした進路相談、また、出前授業やふれあい看護体験により、看護についての知識や理解を深め、看護人材の確保につなげられるよう進めていく。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-1 生涯学習支援

実施内容

1. 生涯学習支援

- 1) 質の高い看護の普及に向けた継続学習のための研修
- 2) ラダーと連携した継続学習のための研修
- 3) 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修
- 4) 看護管理者を対象とした研修
- 5) 資格認定教育

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本は、少子超高齢化の進行、人々の価値観の変化等により、健康上のニーズは増大し、多様化・複雑化している。また、デジタル化や持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みの推進、人生100年時代の到来等により、社会全体も様々に変化している。

それに伴い、看護職の活躍する領域や場の多様化が進み、社会から看護職の役割発揮が期待されている。その期待に応えるためには、看護職が各自のライフイベントや価値観に応じて、仕事と生活の調和を図りながら自律的に学ぶことが求められる。

当協会では、令和5年6月に日本看護協会が公表した「看護職の生涯学習ガイドライン」等に鑑みて、個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、所属する組織及び地域等のニーズにも対応できるような実践的で活用しやすい研修を、検討し実施していく必要がある。

また、対面研修とWeb配信研修の特徴を活かし、研修内容に合わせて研修方法を選択し、受講しやすく効果が最大限になるように、研修を企画し実施していく。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-2 看護研究学会の開催

実施内容

1. 看護研究学会の開催

1) 第42回千葉県看護研究学会の開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護研究を行うことは、科学的根拠に基づく看護（EBN）を実践することにつながり、看護の質の向上を目指した活動であり、専門職としての責務でもある。本協会では昭和57年度から研究発表を行う場として看護研究学会を毎年1回開催してきた。しかし、令和元年度以降、演題応募数が減少傾向にある。

臨床現場において質の高い看護を提供するためには、看護研究に取り組み、研究結果として得られた新知見を発表し共有できる看護研究学会の開催意義は大きい。そこで、演題数及び参加者数の増加を図るため、令和4年度からは実践報告を加え、令和5年度からは交流集会を取り入れた。

さらに、看護研究に必須となった倫理審査を受けやすいように、倫理審査委員会を設置し、看護研究に取り組みやすい環境づくりを強化していく。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

実施内容

1. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

1) 専門・認定看護師制度の普及・活用

(1) 専門・認定看護師等の理解と資格取得の推進

(2) 専門・認定看護師・認定看護管理者の登録制の活用推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成6年に資格認定制度が発足し、診療報酬加算の要件に専門看護師・認定看護師の配置が規定されていることもあり、専門・認定看護師制度の普及は進んでいる。令和5年12月現在の千葉県登録者数は、専門看護師129名、認定看護師893名となった。令和2年以降の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染の分野の専門看護師・認定看護師が専門性を発揮して活動したことで、専門性の高い看護職の担う役割の重要性が認知された。

令和4年12月の日本看護協会認定部の調査によると、認定看護師が所属している病院の割合は、200～299床で65.1%、150～199床で48.0%と令和3年の調査より増加している。しかし、150床未満では17.0%であり、小規模病院における認定看護師の資格取得・就業に課題がある。

今後もチーム医療を推進していく中で看護の専門性を発揮するためには、より専門的で質の高い知識や技術を持ったスペシャリストの育成は不可欠である。組織として資格取得と活動を支援できるよう、活用可能な情報を適宜発信していく必要がある。さらに、スペシャリストナースを目指すきっかけとなる研修を企画し実施していく。

また、研修等で指導・支援可能な県内の専門看護師・認定看護師の状況を把握し、人材登録を推進し、スペシャリストナースの活動及び活躍の場を拡大していく。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-4 特定行為研修制度の普及・活用

実施内容

1. 看護職の専門性の理解と活動推進に向けた啓発

1) 特定行為研修制度の普及・活用

特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

チーム医療を推進し、看護師がさらに役割を発揮するために、平成 27 年 10 月に「特定行為に係る研修制度」が施行され、令和元年度の認定看護師制度改正により、認定看護師教育課程に特定行為研修が組み込まれ、令和 3 年度から活動を開始している。

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」（平成 27 年）において、特定行為研修制度を通して、高度な看護を実践する能力を持つ看護職の育成を推進するとしており、少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、制度の活用の推進が求められている。また、チーム医療及び医師の働き方改革を推進する観点からタスク・シフティングを進めるためにも、この制度の普及と活用が重要である。

令和 5 年に、全国の特定行為研修修了者は 6,875 人、研修機関は 46 都道府県で 373 機関となり、千葉県においては、282 人、9 機関と増加してきている。質の高い看護の提供体制の構築を目指し、本協会の会員施設及び会員に対して特定行為研修制度の理解促進のために、特定行為研修修了者の活動や指定研修機関の研修生受け入れに関する情報提供等を行う。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-5 中小規模病院看護管理者の育成 (地域内の施設間連携の推進)

実施内容

1. 中小規模病院看護管理者の育成

- 1) 中小規模病院看護管理者研修・情報交換会
- 2) 看護管理者研修（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025 年を見据え、医療は病院完結型から地域完結型へシフトチェンジし、地域連携の構築及び強化が重要となっている。また、医療費抑制傾向にある診療報酬改定が続き、看護管理者の経営参画意識の向上が病院維持に不可欠になってきている。300 床未満の中小規模病院が約 8 割を占める千葉県においては、地域医療を担う中小規模病院の看護管理者の果たす役割は大きい。しかし、中小規模病院の看護管理者は、時間や人員に余裕がなく、希望どおりに看護管理者対象の研修等に参加しにくい状況であると推察される。

そこで、中小規模病院の看護管理者が、看護に関連する診療報酬の活用・看護の質向上・看護職員の定着と確保・問題解決技法等について学びやすい研修を企画し、マネジメント力の向上を図れるようにする必要がある。

平成 24 年から、長期間現場を離れることが難しい看護管理者が参加しやすいように、看護管理の基礎知識を系統的に学べる 5 日間の研修を開催している。また、平成 28 年からは、地域特有の課題について情報共有ができ、成長とネットワークづくりの場としても活用できる研修を各地区で開催している。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

2-6 医療安全対策の推進

実施内容

1. 医療安全対策の推進

- 1) 医療・看護に関する相談支援・情報提供
 - (1) 相談支援（医療事故報告者、施設等への相談支援等）
 - (2) 情報提供（「世界患者安全の日」の啓発等）
- 2) 医療安全の推進
 - (1) 医療安全大会の開催
 - (2) 医療安全推進の普及啓発
- 3) 医療安全管理者の育成
 - (1) 医療安全管理者養成研修会
 - (2) 医療安全担当者中央交流会
 - (3) 医療安全担当者地区交流会
- 4) 関係機関等との連携促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成 11 年の患者取違い事故以降、国は医療機関における医療安全管理体制の整備を進めてきた。また、日本看護協会では、職能団体として看護職の安全なケア環境をつくるため様々な取り組みを行っている。本会においても、看護の質向上により看護職が安全に安心して働き続けられる環境づくりを目指し、医療安全対策を推進してきた。

平成 17 年より「医療安全推進週間」に合わせて、多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の医療安全への意識の向上と普及啓発を図ってきた。令和 4 年からは、医療安全に関するチーム活動を募集し、多職種協働の推進も強化している。

さらに、平成 31 年の世界保健機関の総会において、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めるため、9 月 17 日が「世界患者安全の日」と制定された。「医療安全推進週間」とともに、医療安全文化の醸成に向けた取り組みを継続していく。

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

3-1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

実施内容

1. 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

- 1) 四職能委員長会議の開催
- 2) 地域連携フォーラムの開催
- 3) 地域包括ケア研修の開催

2. 地域連携強化と多職種連携会議への参画

- 1) 地域包括関連会議（地域医療構想調整会議、地域ケア会議等）への参画
- 2) 多職種連携会議への参画

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子超高齢多死社会においては、医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、住み慣れた地域社会で暮らす医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）が増加し、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。地域において疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援をする看護職が協働して各職能の機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。看護職がその機能を発揮するためには、自治体で策定される医療計画・地域医療構想、介護保険事業計画等の策定会議への参画、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看護連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）が必要である。会議等において、看護の視点で地域の課題を検討し、実情に応じた課題解決ができるように働きかける。

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

3-2 訪問看護・看多機の推進

実施内容

1. 訪問看護師確保・育成

- 1) 訪問看護推進協議会の開催
- 2) 訪問看護師育成のための研修等
- 3) 新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用拡大

2. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討

- 1) 訪問看護推進協議会部会による協議
- 2) 関係団体との連携

3. 看多機に関する取り組みの検討

- 1) 訪問看護推進協議会、関連機関等における情報収集

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域においては、疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援する看護職がその機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。

地域包括ケアの担い手となる訪問看護師数について、本県は全国において下位であることや小規模訪問看護ステーションが県内5割を占めていることから、訪問看護師の確保・育成を図る必要がある。その際には、新卒者等採用に向けた育成のため新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用の拡大を図る。さらに、医療依存度の高い人、退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、住み慣れた自宅での療養を支える看多機（看護小規模多機能型居宅介護）の推進を図ることを検討する。

また、訪問看護提供体制の推進には、多職種・多機関の連携が重要であり、県内全体のさらなる推進を図ることが必要である。

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

3-3 地域包括ケアを実現するための人材確保

(保健師、助産師、訪問看護師等)

実施内容

1. 訪問看護総合支援センター設置に向けた検討(再掲)

2. 看護職の人材確保と活躍の推進

1) 地方自治体への要望

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

出生前から人生の最終段階に至るまでの全世代、医療機関や地域などあらゆる場所を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進のためにも人材の確保と関係機関の連携が重要となる。

訪問看護ステーションの看護職員数(常勤換算)は、人口10万人当たり全国43位にとどまっている現状から、人材確保、経営支援、訪問看護の質向上が課題となっている。日本看護協会が提案している訪問看護総合支援センターは、訪問看護に関するさまざまな課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点であり、協会においても訪問看護総合支援センター設置に向けた検討を継続する。

また、令和5年の県内保健師数は2,461人(自治体勤務1,580人)、人口10万対39.3、助産師数は1,603人、人口10万対25.6(令和4年末)で全国平均よりも低い現状にある。地域包括ケアシステムを推進するためには、地域包括の中心的役割を担う保健師・訪問看護師の増員が求められる。さらに、産科医の減少による院内助産の推進や子育て世代包括支援センターにおける助産師の活躍が求められている。これら地域包括を実現するための人材確保と活躍の推進について、自治体へ要望を継続していく。

4 地域における健康危機管理体制の整備

4-1 大規模災害発生時の対応体制の強化

実施内容

1. 大規模災害発生時の対応体制の整備

- 1) 役割の明確化と連携強化
- 2) 千葉県保健医療調整会議への参加による関係機関との連携・情報共有
- 3) 災害支援ネットワークの構築と推進
- 4) 災害に備えた体制の整備
- 5) 災害支援ナースの育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年の災害は広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。令和6年4月より災害支援ナースは、改正医療法に基づき、厚生労働省が指定した研修の修了者を「災害・感染症医療従事者」として登録することとなった。

求められる支援に迅速に対応するためには、災害支援ナースの増員が急務である。

また、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、千葉県保健医療調整会議への看護職の参加が必須となる。必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である地区部会や会員施設・会員からの情報・ニーズの把握など、県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

4 地域における健康危機管理体制の整備

4-2 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化

実施内容

1. 新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備

- 1) 協定締結等による役割の明確化と連携強化
- 2) 千葉県感染症対策連携協議会への参加による関係機関との連携・情報共有
- 3) 支援体制の整備
- 4) 感染症対策を担う看護職の育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症による感染拡大は、世界的な問題であり、医療・看護の現場においては、患者の受け入れや自施設の感染者の発生など、収束の予測がつかない中で長期的に広範囲に及ぶ対策に、看護職の専門性を発揮し続けなければならない。感染症対策を安全・安心に継続するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、協定締結と千葉県感染症対策連携協議会への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である会員施設・会員からの情報・ニーズの把握により県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

さらには、感染症対策を担う看護職を育成し、現場の安全と安心を守る支援も重要となる。

4 地域における健康危機管理体制の整備

4-3 協会における事業継続計画（BCP）の策定

実施内容

1. 協会における事業継続計画（BCP）の策定

1) 事業継続計画（BCP）の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年、広範囲に甚大な自然災害による被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。さらに、長期にわたる感染症の拡大による健康危機に対し、看護職が求められる支援に迅速に対応し、公益法人としての使命を果たすためには、事業継続計画（BCP）を作成し、県民の健康な生活の実現に寄与するという社会的な責任を果たす必要がある。

5 組織基盤の強化

5-1 会員の定着・確保・拡大

実施内容

1. 会員増の推進

- 1) 新規・再入会の促進
- 2) 継続会員への勧奨
- 3) 情報発信の強化、広報の充実
- 4) 千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内
- 5) 新たな会員獲得のための方策検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025 年、2040 年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、協会活動の基盤となる組織力の強化が不可欠である。(入会率 50%以上)

職能団体の基盤となる会員の定着・確保・拡大に向け、できるだけ多くの看護職の結集を図ることが重要である。

当協会では、2020 年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025 年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。実現のためには、看護政策を提案し、実行できる組織として、組織基盤の強化を図り、成長していく必要がある。

5 組織基盤の強化

5-2 看護政策推進力の強化

実施内容

1. 看護政策推進力の強化

- 1) 地区部会の活動・体制の強化
- 2) 職能間の連携強化
- 3) 看護協会の認知度の向上

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実と強化に取り組む必要がある。

本協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての職能が加入できる唯一の職能団体である。それぞれの職能の専門性を生かすとともに職能間の円滑な連携・調整のもと、社会の状況、医療・介護の現場の課題、国の政策・施策の動向を踏まえ事業を推進してきた。引き続き着実に政策推進の強化に取り組む必要がある。

令和 6 年度 事業計画

【重点事業】

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

●事業計画は、定款第 4 条の 7 つの事業に沿って掲載

- I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業
- III 訪問看護の推進に関する事業
- IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業
- V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
- VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
- VII その他この法人が目的を達成するために必要な事業

重点事業：強調、新規事業：太ゴシック

I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

【目的】

県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯学習の機会を提供し看護職の資質の向上を図る。

事業内容		予算 (単位：千円)
1. 生涯学習支援	重点事業 2-1	114 研修
分類 1：質の高い看護の普及に向けた生涯学習のための研修		32 研修
・安全と安心を守る感染症対策の基本		
・感染管理研修（基礎編 2 日・感染対策強化実践編 2 日）		
・AHA（アメリカ心臓協会）心肺蘇生法トレーニング BLS（一次救命処置） HeartCode BLS コース		
・AHA（アメリカ心臓協会）心肺蘇生法トレーニング ACLS（二次救命処置） HeartCode ACLS コース・プロバイダーコース		
・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践	他	
分類 2：ラダーと連動した生涯学習のための研修		64 研修
・災害支援ナース養成研修		
・成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力）		
・フレッシュセミナー（春・秋）		
・2 年目看護師として自己の成長をみつめて		
・レポートや小論文の記述力を高めるために	他	
分類 3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修		5 研修
・人を育てる臨地実習		
・実地指導者研修		
・教育担当者研修	他	
分類 4：看護管理者を対象とした研修		8 研修
・看護管理者ビギナー研修修了者フォローアップ		
・育休・介護休暇等取得者の復職を支援するための研修	他	
分類 5：資格認定教育		5 研修
・訪問看護師養成講習会		
・喀痰吸引指導者養成講習会		
・認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	2 回	
・認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	他	
2. 千葉県看護研究学会	重点事業 2-2	
1) 第 42 回千葉県看護研究学会		
・開催日	令和 6 年 11 月 1 日（金）	
・場 所	TKP 東京ベイ幕張ホール	
3. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進	重点事業 2-3	
1) 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活用		
(1) 講師等人材登録事業の運用		
(2) 生涯教育研修における担当講師		
4. 特定行為研修制度の普及	重点事業 2-4	

1) 特定行為研修制度に関する研修 ・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践 5. 中小規模病院看護管理者の育成 重点事業 2-5 1) 中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会 6. 委員会の開催 1) 教育委員会 6回 2) 看護研究委員会 6回 看護研究倫理審査委員会 随時 3) 認定看護管理者教育課程運営委員会 4回 4) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 1回 7. 医療安全対策の推進 重点事業 2-6 1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供 (1) 相談支援 ・医療事故報告者、施設等への相談支援 ・医療事故調査に関する外部委員等、支援者紹介 (2) 情報提供 ・顧問弁護士による医療安全に係る情報提供「看護ちば」への記事掲載 ・ホームページ・機関誌等で最新情報の提供 ・看護職賠償責任保険制度の案内 ・「世界患者安全の日」9/17の啓発 2) 医療安全の推進 (1) 医療安全大会の開催 ・開催日 令和6年11月24日(日) ・場 所 ホテルポートプラザちば (2) 医療安全推進の普及啓発 ・医療安全に関する標語の募集 ・医療安全に関するチーム活動の募集 ・ポスター等による普及啓発 3) 医療安全管理者の育成 (1) 医療安全管理者養成研修会 (2) 医療安全担当者中央交流会(1回) (3) 医療安全担当者地区交流会(3回) 4) 関係機関等との連携促進 5) 医療安全委員会の開催 6回 8. 図書室の運営管理 1) 図書室の管理運営 2) 資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談 等	
小 計	122,406

Ⅱ 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】

ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業内容	予算 (単位：千円)
1. 第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の推進 重点事業 1-1 1) 看護職定着・確保推進計画の推進 2) 看護職定着確保対策協議会の開催 1回 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発 4) 労働環境改善委員会の開催 6回 2. 看護職の労働環境の向上 重点事業 1-2 1) ヘルシーワークプレイス推進事業 (1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 (2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間(10/1～10/7)」の推進 ・ヘルシーワークプレイス交流会の開催 (3) ヘルシーワークプレイス研修(生涯学習) (4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化 ・電話、メール相談 ・施設支援 (5) 看護職の処遇改善に関する実態把握 3. ナースセンター事業(千葉県委託)の推進 重点事業 1-3 1) 看護職の定着・確保に係る実態調査 2) 看護職の無料職業紹介 3) 届出制度 4) 未就業看護職の就業支援 (1) 看護基礎技術講習会 (2) 合同就職説明会 (3) 看護職への求人情報の提供 (4) 公共職業安定所と連携した相談ブースの設置 (5) サテライト事業の推進 (6) 就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集 (7) プラチナナース研修会 (8) ナースセンター来所者、公共職業安定所相談者への就業確認 (9) 未就業者へのeラーニング研修 5) ナースセンター運営委員会 6) ナースセンター事業の広報 7) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携 8) 看護職への相談支援 9) 看護進路相談事業 (1) 出前授業 (2) ふれあい看護体験 (3) 進路相談 10) 訪問看護再就業支援事業 11) ナースセンター維持管理	公益目的事業
小 計	70,122

Ⅲ 訪問看護の推進に関する事業		
【目的】 在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。		
事業内容		予算 (単位：千円)
1. 訪問看護推進事業（千葉県委託） 重点事業 3-2 1) 訪問看護推進協議会の開催 (1) 会議の開催 2回 (2) 部会の開催 重点事業 3-2-2 ・訪問看護総合支援センター（仮称）設置の実現に向けた継続的な検討 2) 訪問看護に関する総合相談 3) 地域連携フォーラムの開催 重点事業 3-1-1 4) パンフレットの配布等 5) 訪問看護指導者育成研修会 2回 6) 訪問看護再就業支援事業 重点事業 1-3-1 (1) 訪問看護基礎研修会 4回 (2) 訪問看護ステーション見学体験事業 (3) 訪問看護就職フェア 1回 7) 訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 1回 8) 学生向け訪問看護ガイダンスの実施 2. 訪問看護推進事業（協会単独事業） 重点事業 3-2-1 1) 訪問看護師人材育成事業 (1) 「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成支援事業 対象：新卒訪問看護師、チャレンジ看護師、転職看護師 (2) 交流会等の開催 (3) 「新卒者等訪問看護師育成プログラム」活用拡大に関する運用評価 (4) 「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成事業の普及 2) 訪問看護師養成講習会（再掲） 3. 看護小規模多機能型居宅介護（看多機）に関する取り組みの検討 重点事業 3-2-3 1) 訪問看護推進協議会、関連会議等における情報収集 2) 千葉県看多機連絡協議会との情報交換 4. 関係団体との連携 1) 日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 2) 千葉県訪問看護ステーション協会等との連携		公益目的事業
小 計		3,687

Ⅳ 県民の健康・福祉の増進に関する事業		
【目的】 看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。		
事業内容		予算 (単位：千円)
1. 「看護の日」「看護週間」事業 重点事業 1-4 1) 令和6年度「看護の日・看護週間」事業 (1) 中央行事の開催 開催日 令和6年5月12日（日） 場 所 ペリエホール (2) 地区部会での行事の開催 開催日 各地区部会で設定した日 会 場 地区部会ごとに決定した施設 内 容 若年層をターゲットとした看護の魅力が伝わる内容 2) 実行委員会の開催 2回 2. 「まちの保健室」事業 1) 常設型・イベント型の開催 3. 自殺予防対策 1) 心の総合相談窓口 (1) 専用電話・専用メールによる対応 (2) 自殺予防に関する広報		公益目的事業

(3) 相談員研修 2) 人材育成研修の開催（第2次千葉県自殺対策推進計画内研修） (1) 「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）～私にできること～」 (2) 「メンタルヘルス不調のラインによるケア～看護管理者の役割～」 3) 自殺対策関連会議への参加 4. 関係機関・他団体への協力 1) 千葉県小児救急電話相談事業への協力 2) 健康ちば推進県民大会 3) その他関連機関行事 4) たばこ対策関係 5. 災害支援対策事業 重点事業 4-1 1) 災害支援ネットワークの強化 (1) 災害時における関係機関との連携 ・千葉県、関係団体等 ・日本看護協会及び都道府県看護協会 (2) 平常時における連携 ・県内施設、日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練等 ・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加 2) 災害に備えた支援体制の整備 (1) 天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約の継続 (2) 災害時の災害支援ナースの派遣調整 (3) 災害時必要物品の管理 1回 3) 災害対策委員会の開催 6回 6. 感染症対策事業 重点事業 4-2 1) 支援体制の整備 (1) 感染症対策委員会の開催 6回 2) 感染症対策を担う看護職の育成 (1) 安全と安心を守る感染症対策の基本（生涯学習） (2) 感染管理研修（基礎編2日・感染対策強化実践編2日） (3)（仮称）スペシャリストナースからのメッセージ 7. 災害支援ナース養成研修（生涯学習） 8. 事業継続計画（BCP）の検討 重点事業 4-3	
小 計	30,418

V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業	
【目的】 看護を取り巻く課題を明確にし、看護職の専門性や看護の発展に寄与する。	
事業内容	予算 (単位：千円)
1. 職能委員会（職能） 1) 保健師職能委員会 6回 2) 助産師職能委員会 6回 3) 看護師職能委員会（領域Ⅰ） 6回 4) 看護師職能委員会（領域Ⅱ） 6回 2. 職能集会・交流会（職能） 1) 職能集会 ・開催日 令和6年6月20日（木） ・場 所 TKP 東京ベイ幕張ホール ・4 職能合同集会として企画 2) 各職能別交流会 (1) 保健師職能交流会 1回 (2) 助産師職能交流会（管理者・中堅） 各1回 (3) 看護師職能交流会（領域Ⅰ・准看護師） 各1回 (4) 看護師職能交流会（領域Ⅱ） 1回 3. 4 職能委員長会 3回 重点事業 3-1-1 4. 県行政等への要望・意見具申（看護制度） 重点事業 3-3-2 1) 県の令和7年度予算等に関する要望書の提出 2) 県議会等の活動への協力依頼等	公益目的事業

3) 千葉県医療審議会等への参画 4) 協定締結等による役割の明確化と連携強化 5. 看護関連施策に対する提言（看護制度） 1) 国・日本看護協会等の要望・提言 2) 資格認定制度の推進 (1) 専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進 (2) 特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進	重点事業 4-1-1 4-2-1 重点事業 2-3 重点事業 2-4
小 計	6,347

Ⅵ 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業	
【目的】 在宅療養者に質の高い訪問看護及び居宅介護支援を提供するとともに、訪問看護の普及啓発等を通して在宅療養者の環境づくりに寄与する。	
事業内容	予算 (単位：千円)
1. 訪問看護事業 1) 質の高い訪問看護の提供 2) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 3) 24時間、緊急時の訪問看護の提供 2. 居宅介護支援事業 1) ケアプランの提供 2) 地域のネットワークづくり 3) 利用者の申請代行 3. 訪問看護の普及 1) 訪問看護研修生の受入れ 2) 看護学生実習の受入れ 4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備 1) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 2) ちば訪問看護ステーション定例会議 毎月 3) ちば訪問看護ステーション運営会議 2回 5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携 1) 医療機関、介護支援専門員等との連携 (1) 地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加 2) 利用者確保のための広報活動 6. 職員の資質の向上 1) 事例検討ミーティング 2) 研修会・学会等への参加 3) 地域の行事・交流会、連絡会等への参加 4) 訪問看護師クリニカルラダーの活用 7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進 1) 看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的な取り組み 2) 職員が働きやすく、魅力ある職場づくり 3) 経営の安定化 4) 看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催 1回	公益目的事業
小 計	61,171

Ⅶ その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
【目的】 1. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。 2. 情報提供及び広報を行う。 3. 当協会会員に対する相互扶助等の（福利厚生）事業を行う。 4. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。		
事業内容		予算 (単位：千円)
1. 地区部会活動事業 重点事業 5-2-1 1) 具体的な地区部会活動 (1) 役員会 5 回程度 (2) 連絡会 2 回 (3) 研修会 2 回程度 (4) まちの保健室の開催（再掲） (5) 「看護の日」「看護週間」事業（再掲） (6) その他、地区特有の事業 2) 地区部会長会の開催 2 回 3) 地域連携強化と多職種連携会議への参画 重点事業 3-1-2 2. 情報提供、広報事業 1) 機関誌「看護ちば」の発行 4 回 2) ホームページの充実 (1) メーリングリストの活用 (2) 会員専用サイトの充実 (3) SNS の検討 3) 県民に向けた広報 (1) 県民に向けた広報誌等の発行 1 回 (2) ホームページの充実 4) 千葉県看護協会の広報 (1) 協会事業案内の発行 (2) 普及啓発品の作成・活用 5) 広報検討会議の開催 月 1 回 6) 広報委員会の開催 6 回		公益目的事業
小 計		60,493
1. 販売手数料及び出展広告に関する事業 1) 看護関連図書の紹介 2) 出展広告掲載業者の募集 3) 会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2. 会員サービス・福祉の充実等 1) 会員への相談支援、情報提供 2) 看護職の表彰 3) 慶弔見舞金等の給付 4) 災害時の支援（再掲） 5) 会員福利厚生サービスの実施・広報		収益事業等会計
小 計		5,253
1. 組織運営に関する会議等の開催 1) 定時総会 ・開催日 令和 6 年 6 月 20 日（木） ・場 所 TKP 東京ベイ幕張ホール 2) 理事会 6 回 3) 監事監査 2 回 4) 施設等会員代表者会 2 回 5) 地区部会長会（再掲） 2 回 6) 保助看護職能委員会（再掲） 6 回 7) 推薦委員会 6 回 8) 常任委員会（再掲） 6 回 教育委員会 労働環境改善委員会		法人会計

医療安全委員会 広報委員会 会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会 9) 特別委員会（再掲） ナースセンター運営委員会 認定看護管理制度教育課程運営委員会 看護職定着・確保対策協議会 看護研究倫理審査委員会 10) 関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等） 2. 会員増の促進 重点事業 5-1 1) 新規・再入会の促進 (1) 入会特典の充実（再掲） (2) 入会促進ツールの活用 2) 継続会員への勧奨 3) 千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 (1) 看護学生の表彰 (2) 協会の機能と役割に係る特別講話 4) 会員増促進委員会の開催 6回 3. 公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等） 1) 令和7年度事業計画・収支予算等の提出 2) 令和5年度定期報告（事業報告・決算報告等） 3) 役員等の変更登記及び届出 4. 日本看護協会との連携 1) 通常総会 2) 法人会員会・理事会 3) 地区別法人会員会 4) 全国職能委員長会 5) その他関連会議等 5. 行政等との連携 重点事業 3-1 1) 千葉県及び市町村主催の会議等への参画 2) 関係団体との連携 6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生 1) 担当業務に係る外部研修等の受講 2) 集合研修の実施 3) 健康診断及びインフルエンザ等予防接種 4) 有給休暇の取得促進 7. 協会資産の管理 1) 看護会館等の管理 (1) 看護会館の管理 ①保全等 ②環境整備 (2) 協会物品の管理 ①固定資産台帳の管理 ②物品台帳の管理 2) 情報資産の管理・活用 (1) 情報資産の管理 ①情報セキュリティの確保 ②個人情報関連業務の標準化 (2) 情報資産の活用 ①グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有 ②研修管理システムの管理・運用 3) 看護会館の再整備 (1) 再整備の方向性検討のための基礎調査等の実施	
小 計	53,223
予算合計	413,120

令和6年度 収支予算

1 予算編成方針

平成24年度に公益社団法人に移行したことに伴い、予算編成に当たっては、公益目的事業を重視し、事業計画を円滑かつ効率的に推進するため、限りある収入を効果的に活用することを旨に重点事業を設定し、また、個別事業ごとに事業の内容を精査し、経費を積算した上で予算を編成したものである。

2 予算の作成方式

1) 法令により新公益法人制度に準拠した「平成20年会計基準」を適用しており、収支予算は同基準に基づく「損益ベース」で作成している。

＊「平成20年会計基準」 国の定める公益社団法人の標準会計方式（平成20年4月11日制定）

2) 収支予算は、「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」、「法人会計（全体管理費）」の3つの会計に区分している。

3) 「収益事業等会計」は、収益事業である「施設の貸与等事業」「販売手数料及び出展広告料に関する事業」と相互扶助事業である「福利厚生等に関する事業」に区分している。

4) 収支予算は、公益社団法人の法定要件として求められる次の財務三基準を遵守して作成している。

(1) 公益目的事業に係る収入が事業実施に要する費用を超えないこと（収支相償の原則）

(2) 公益目的事業比率が事業費全体の50%以上となるものであること

(3) 遊休財産額（用途を定めない財産）が保有制限額を超えないこと

3 予算の構成等

1) 概況

(1) 全体予算の規模は、収益407,399千円、費用413,120千円である。

前年度予算との比較における主な増減は、次のとおりである。

① 看護職員の資質向上研修事業受託料	： 19,157千円→7,041千円（△12,116千円）
・ 看護教員養成講習会（隔年実施）の不開催	： 13,000千円減
② 訪問看護療養費収益	： 50,190千円→56,000千円（+5,810千円）
・ 訪問件数の増等	： 5,810千円増
③ 受取会費	： 169,200千円→174,000千円（+4,800千円）
・ 会員数の増	： 4,800千円増

(2) 費用内訳は、次のとおりである。

公益目的事業	354,644千円（85.8%）
収益事業等	5,253千円（1.3%）
法人会計	53,223千円（12.9%）
計	413,120千円（100%）

2) 特記事項

(1) 受取入会金及び受取会費については、新規入会者数を2,200人、会員数を29,000人と見込んで算定している。

(2) 受取入会金及び受取会費については、公益目的事業会計に50%を計上し、残額を法人会計に計上している。

ただし、実際の執行においては、法人会計から公益目的事業の費用も負担することとなる。

(入会金・年会費の 50%だけを公益目的事業に用いるということではない。)

(3) 県等他団体からの受託・補助等事業については、見込額をもとに予算計上している。

令和 6 年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	188	56	132
受取入会金	26,400	25,200	1,200
受取会費	174,000	169,200	4,800
事業収益	194,987	198,798	△ 3,811
教育研修会参加料	54,530	53,308	1,222
看護職員の資質向上研修事業受託料	7,041	19,157	△ 12,116
ナースセンター事業受託料	43,029	42,632	397
ナースセンター会館管理受託料	7,278	6,384	894
小児救急電話相談事業受託料	1,192	1,192	0
日本看護協会受託料	7,746	7,518	228
訪問看護療養費収益	56,000	50,190	5,810
訪問介護基本利用料収益	4,000	3,600	400
訪問看護その他の利用料収益	1,000	1,100	△ 100
居宅介護支援サービス収益	5,400	5,400	0
受取手数料	510	792	△ 282
介護職員等対象喀痰吸引研修事業収益	200	300	△ 100
千葉市認知症初期集中支援事業受託料	6,700	6,700	0
ACLS 協会受託料	360	0	360
その他事業収益	1	525	△ 524
受取補助金等	10,117	10,117	0
(公社) 日本看護協会助成金	9,600	9,600	0
受取補助金振替額	517	517	0
受取寄付金	1,678	3,740	△ 2,062
受取寄付金	600	600	0
受取寄付金振替額	1,078	3,140	△ 2,062
雑収益	29	977	△ 948
受取利息	14	16	△ 2
受取手数料	5	0	5
雑収益	10	961	△ 951
経常収益計	407,399	408,088	△ 689
(2) 経常費用			
事業費	359,897	369,548	△ 9,651
役員報酬	27,460	26,910	550
給料手当	136,694	133,449	3,245
賞与	22,233	24,577	△ 2,344
通勤手当	7,245	6,501	744
役員退職慰労引当金繰入額	2,931	1,916	1,015
退職給付費用	5,934	7,188	△ 1,254
法定福利費	28,487	27,673	814
福利厚生費	1,982	2,367	△ 385
会議費	833	830	3
旅費交通費	3,009	2,671	338
通信運搬費	11,091	10,791	300
減価償却費	18,353	19,387	△ 1,034
消耗什器備品費	0	161	△ 161
消耗品費	4,423	6,211	△ 1,788
修繕費	740	1,094	△ 354
印刷製本費	14,820	16,783	△ 1,963
燃料費	496	534	△ 38
光熱水料費	9,051	9,321	△ 270
賃借料	10,129	9,528	601
保険料	2,217	1,529	688
諸謝金	20,537	22,904	△ 2,367
租税公課	8,575	9,316	△ 741
支払負担金	38	60	△ 22
支払手数料	3,118	2,714	404
看護材料購入費	100	275	△ 175
管理諸費	16,381	19,456	△ 3,075
図書費	904	963	△ 59

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
委託費	271	1,772	△ 1,501
広報費	1,397	2,085	△ 688
雑費	448	582	△ 134
管理費	53,223	57,448	△ 4,225
役員報酬	1,168	1,396	△ 228
給料手当	18,915	20,391	△ 1,476
賞与	3,438	3,664	△ 226
通勤手当	1,136	972	164
役員退職慰労引当金繰入額	123	194	△ 71
退職給付費用	839	585	254
法定福利費	3,811	3,811	0
福利厚生費	205	58	147
会議費	761	951	△ 190
旅費交通費	240	210	30
通信運搬費	3,010	3,007	3
減価償却費	1,945	2,093	△ 148
消耗品費	1,080	944	136
修繕費	15	238	△ 223
印刷製本費	3,422	3,380	42
光熱水料費	890	1,014	△ 124
賃借料	3,182	3,385	△ 203
保険料	145	144	1
諸謝金	150	192	△ 42
租税公課	1,527	1,790	△ 263
支払寄付金	0	300	△ 300
支払負担金	350	334	16
支払手数料	3,740	4,480	△ 740
管理諸費	1,689	1,852	△ 163
交際費	382	479	△ 97
図書費	360	343	17
委託費	0	500	△ 500
広報費	640	637	3
雑費	60	104	△ 44
経常費用計	413,120	426,996	△ 13,876
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,721	△ 18,908	13,187
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,721	△ 18,908	13,187
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
災害損失	0	0	0
建物火災損失	0	0	0
過年度減価償却費	0	0	0
過年度減価償却費	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,721	△ 18,908	13,187
一般正味財産期首残高	883,669	902,577	△ 18,908
一般正味財産期末残高	877,948	883,669	△ 5,721
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	△ 517	△ 517	0
受取国庫補助金振替額	△ 517	△ 517	0
一般正味財産への振替額	△ 1,078	△ 3,140	2,062
一般正味財産への振替額	△ 1,078	△ 3,140	2,062
当期指定正味財産増減額	△ 1,595	△ 3,657	2,062
指定正味財産期首残高	9,436	13,093	△ 3,657
指定正味財産期末残高	7,841	9,436	△ 1,595
III 正味財産期末残高	885,789	893,105	△ 7,316

令和 6 年度収支予算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人合計	内部取引 消去	合計
		施設の貸与等 事業	販売手数料等 及び出展広告料 に関する事業	福利厚生等に 関する事業	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益	159	0	0	0	0	29	0	188
受取入会金	13,200	0	0	0	0	13,200	0	26,400
受取会費	87,000	0	0	0	0	87,000	0	174,000
事業収益	189,701	0	5,255	31	5,286	0	0	194,987
教育研修会参加料	54,530	0	0	0	0	0	0	54,530
看護職員の資質向上研修事業受託料	7,041	0	0	0	0	0	0	7,041
ナースセンター事業委託料	43,029	0	0	0	0	0	0	43,029
ナースセンター会館管理委託料	7,278	0	0	0	0	0	0	7,278
小児救急電話相談事業受託料	1,192	0	0	0	0	0	0	1,192
日本看護協会受託料	2,971	0	4,775	0	4,775	0	0	7,746
訪問看護療養費収益	56,000	0	0	0	0	0	0	56,000
訪問介護基本利用料収益	4,000	0	0	0	0	0	0	4,000
訪問介護その他の利用料収益	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
居宅介護支援サービス収益	5,400	0	0	0	0	0	0	5,400
受取手数料	0	0	480	30	510	0	0	510
その他事業収益	0	0	0	1	1	0	0	1
介護職員等対象喀痰吸引研修事業収益	200	0	0	0	0	0	0	200
千葉市認知症初期集中支援事業受託料	6,700	0	0	0	0	0	0	6,700
ACLS 協会受託料	360	0	0	0	0	0	0	360
受取補助金等	10,117	0	0	0	0	0	0	10,117
(公社) 日本看護協会助成金	9,600	0	0	0	0	0	0	9,600
受取補助金振替額	517	0	0	0	0	0	0	517
受取寄付金	1,678	0	0	0	0	0	0	1,678
受取寄付金	600	0	0	0	0	0	0	600
受取寄附金振替	1,078	0	0	0	0	0	0	1,078
雑収益	3	0	0	0	0	26	0	29
受取利息	0	0	0	0	0	14	0	14
受取手数料	3	0	0	0	0	2	0	5
雑収益	0	0	0	0	0	10	0	10
経常収益計	301,858	0	5,255	31	5,286	100,255	0	407,399
(2) 経常費用								
事業費	354,644	0	931	4,322	5,253	0	0	359,897
役員報酬	27,167	0	86	207	293	0	0	27,460
給料手当	135,886	0	242	566	808	0	0	136,694
賞与	22,079	0	46	108	154	0	0	22,233
通勤手当	7,188	0	13	44	57	0	0	7,245
役員退職慰労引当金繰入額	2,900	0	9	22	31	0	0	2,931
退職給付費用	5,065	0	261	608	869	0	0	5,934
法定福利費	28,282	0	62	143	205	0	0	28,487
福利厚生費	183	0	1	1,798	1,799	0	0	1,982
会議費	832	0	0	1	1	0	0	833
旅費交通費	3,009	0	0	0	0	0	0	3,009
通信運搬費	10,966	0	8	117	125	0	0	11,091
減価償却費	18,248	0	32	73	105	0	0	18,353
消耗品費	4,381	0	13	29	42	0	0	4,423
修繕費	739	0	0	1	1	0	0	740
印刷製本費	14,820	0	0	0	0	0	0	14,820
燃料費	496	0	0	0	0	0	0	496
光熱水料費	8,991	0	18	42	60	0	0	9,051
賃借料	10,116	0	4	9	13	0	0	10,129
保険料	2,207	0	3	7	10	0	0	2,217
諸謝金	20,537	0	0	0	0	0	0	20,537
租税公課	8,405	0	100	70	170	0	0	8,575
支払負担金	38	0	0	0	0	0	0	38

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人合計	内部取引 消去	合計
		施設の貸与等 事業	販売手数料等 及び出展広告料 に関する事業	福利厚生等に 関する事業	小計			
支払手数料	3,117	0	0	1	1	0	0	3,118
看護材料購入費	100	0	0	0	0	0	0	100
管理諸費	15,872	0	33	476	509	0	0	16,381
図書費	904	0	0	0	0	0	0	904
委託費	271	0	0	0	0	0	0	271
広報費	1,397	0	0	0	0	0	0	1,397
雑費	448	0	0	0	0	0	0	448
管理費	0	0	0	0	0	53,223	0	53,223
役員報酬	0	0	0	0	0	1,168	0	1,168
給料手当	0	0	0	0	0	18,915	0	18,915
賞与	0	0	0	0	0	3,438	0	3,438
通勤手当	0	0	0	0	0	1,136	0	1,136
役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	0	0	123	0	123
退職給付費用	0	0	0	0	0	839	0	839
法定福利費	0	0	0	0	0	3,811	0	3,811
福利厚生費	0	0	0	0	0	205	0	205
会議費	0	0	0	0	0	761	0	761
旅費交通費	0	0	0	0	0	240	0	240
通信運搬費	0	0	0	0	0	3,010	0	3,010
減価償却費	0	0	0	0	0	1,945	0	1,945
消耗品費	0	0	0	0	0	1,080	0	1,080
修繕費	0	0	0	0	0	15	0	15
印刷製本費	0	0	0	0	0	3,422	0	3,422
光熱水料費	0	0	0	0	0	890	0	890
賃借料	0	0	0	0	0	3,182	0	3,182
保険料	0	0	0	0	0	145	0	145
諸謝金	0	0	0	0	0	150	0	150
租税公課	0	0	0	0	0	1,527	0	1,527
支払負担金	0	0	0	0	0	350	0	350
支払手数料	0	0	0	0	0	3,740	0	3,740
管理諸費	0	0	0	0	0	1,689	0	1,689
交際費	0	0	0	0	0	382	0	382
図書費	0	0	0	0	0	360	0	360
広報費	0	0	0	0	0	640	0	640
雑費	0	0	0	0	0	60	0	60
経常費用計	354,644	0	931	4,322	5,253	53,223	0	413,120
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 52,786	0	4,324	△ 4,291	33	47,032	0	△ 5,721
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 52,786	0	4,324	△ 4,291	33	47,032	0	△ 5,721
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 52,786	0	4,324	△ 4,291	33	47,032	0	△ 5,721
他会計振替額	4,300	0	△ 4,300	4,300	0	△ 4,300	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 48,486	0	24	9	33	42,732	0	△ 5,721
一般正味財産期首残高	53,509	5,004	5,179	168	10,351	819,809	0	883,669
一般正味財産期末残高	5,023	5,004	5,203	177	10,384	862,541	0	877,948
II 指定正味財産増減の部								
受取補助金等	△ 517	0	0	0	0	0	0	△ 517
受取国庫補助金振替額	△ 517	0	0	0	0	0	0	△ 517
一般正味財産への振替額	△ 1,078	0	0	0	0	0	0	△ 1,078
一般正味財産への振替額	△ 1,078	0	0	0	0	0	0	△ 1,078
当期指定正味財産増減額	△ 1,595	0	0	0	0	0	0	△ 1,595
指定正味財産期首残高	9,436	0	0	0	0	0	0	9,436
指定正味財産期末残高	7,841	0	0	0	0	0	0	7,841
III 正味財産期末残高	12,864	5,004	5,203	177	10,384	862,541	0	885,789

令和 6 年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		☐ あ り		☒ なし	
事業番号	借入先	金額			
		円			

2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		☒ あ り		☐ な し	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途	備考	
公 1 収 1 収 2 他 1 法人	業務用パソコンの更新	21,900,000 円	自己資金	リース契約	
公 1 収 1 収 2 他 1 法人	ファイルサーバー等の 更新	5,808,000 円	自己資金		

理 事 会 報 告

会 長 寺 口 恵 子

1 開催状況

回 数	開催月日	出席者数		会 場
		理 事	監 事	
第 1 回	5/18 (木)	19	3	千葉県看護会館 2 階中研修室
第 2 回	6/22 (木)	20	3	東京ベイ幕張ホール
第 3 回	7/13 (木)	20	3	千葉県看護会館 2 階大研修室
第 4 回	10/12 (木)	20	3	千葉県看護会館 2 階大研修室
第 5 回	12/7 (木)	16	3	千葉県看護会館 2 階大研修室
臨時	2/19 (月)	20	3	決議の省略
第 6 回	3/7 (木)	19	3	千葉県看護会館 2 階大研修室

2 協議事項

回 数	開催月日	協議事項	協議結果
第 1 回	5/18 (木) ハイブリッド	議 事 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 第 2 号議案 令和 5 年度改選役員等候補者について 第 3 号議案 会員以外の者からの監事候補者の選出について 第 4 号議案 定款変更について 第 5 号議案 2024 年度公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員候補者の選出について 第 6 号議案 令和 5 年度千葉県看護協会会長表彰について 第 7 号議案 令和 5 年度地区部会役員の選任について 第 8 号議案 令和 5 年度常任委員会委員の選任について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第 2 回	6/22 (木)	議 事 第 1 号議案 副会長、専務理事、常任理事、保健師職能理事、看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）理事の選定について 第 2 号議案 会長及び専務理事の職務代行の順位について 第 3 号議案 令和 5 年度業務執行理事の業務分担について 第 4 号議案 令和 5 年度役員の業務分担について 第 5 号議案 令和 5 年度役員の報酬額の決定について 第 6 号議案 令和 5 年度職能委員の選任について 第 7 号議案 令和 5 年度常任委員会委員の選任について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第 3 回	7/13 (木)	議 事 第 1 号議案 千葉県知事への要望（案）について 第 2 号議案 令和 5 年度常任委員会委員の選任について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第 4 回	10/12 (木)	議 事 第 1 号議案 特別委員会の設置について 第 2 号議案 特別委員会委員の選任について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認

第5回	12/7（木）	議 事 第1号議案 令和5年度収支予算の変更（補正予算）について 第2号議案 令和6年度研修計画について 第3号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
臨時	2/19（月）	議 事 令和5年度千葉県看護協会看護学生表彰の被表彰者の決定について	理事全員が同意し、監事全員が異議なかったため、可決する決議があったものとみなされた
第6回	3/7（木）	議 事 第1号議案 令和6年度重点事業について 第2号議案 令和6年度事業計画について 第3号議案 令和6年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて 第4号議案 令和6年度における千葉県看護協会の運営体制について 第5号議案 令和6年度定時総会の招集について 第6号議案 役員賠償責任保険契約の締結について 第7号議案 千葉県看護協会職員給与規程の一部改正について 第8号議案 職員給与規程の運用基準の一部改正について 第9号議案 公益社団法人千葉県看護協会職員再雇用規程の一部改正について 第10号議案 会員慶弔見舞金等規程の一部改正について 第11号議案 経理規程の一部改正について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認

業 務 運 営 会 議 報 告

専務理事 井 上 恵 子

1 開催状況

業務運営会議について、理事会運営規則第22条では、「柔軟かつ円滑な協会運営に資することを目的として、理事会へ提出する重要又は臨時の必要がある議案を事前に協議又は審議するため、会長、副会長、専務理事及び常任理事によって構成される会議を置くことができる。」とされている。

令和5年度は、会議を6回開催した。

2 協議事項

回 数	開催月日	協議事項	協議内容
第1回	5/11 (木) Web	議 事 1 令和4年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 2 令和5年度改選役員等候補者について 3 会員以外からの監事候補者の選出について 4 定款変更について 5 2024年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員候補者の選出について 6 令和5年度千葉県看護協会会長表彰について 7 令和5年度地区部会役員の選任について 8 令和5年度常任委員会委員の選任について	・令和4年度事業報告、決算・監査報告等について協議した。 ・令和5年度改選役員等候補者について協議した。 ・代議員、地区部会役員、常任委員会委員の選出について協議した。
第2回	6/16 (金) Web	議 事 1 副会長、専務理事、常任理事、保健師職能理事、看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）理事の選定について 2 会長及び専務理事の職務代行の順位について 3 令和5年度業務執行理事の業務分担について 4 令和5年度役員の業務分担について 5 令和5年度役員の報酬額の決定について 6 令和5年度職能委員の選任について 7 令和5年度常任委員会委員の選任について	・副会長、専務理事、常任理事、職能理事の選定について協議した。 ・令和5年度業務執行理事、役員の業務分担等について協議した。 ・令和5年度職能委員、常任委員会委員の選任について協議した。
第3回	7/6 (木) Web	議 事 1 千葉県知事への要望（案）について 2 令和5年度常任委員会委員の選任について	・役員、施設等会員代表者などから提出された要望を整理し、内容について協議した。 ・令和5年度常任委員会委員の選任について協議した。
第4回	10/4 (水) Web	議 事 1 特別委員会の設置について 2 特別委員会委員の選任について	・特別委員会の設置及び委員の選任について協議した。

第5回	11/30(木) Web	議 事 1 令和5年度収支予算の変更(補正予算)について 2 令和6年度研修計画について 3 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について	・令和5年度収支予算の変更について協議した。 ・令和6年度研修計画について協議した。 ・電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について協議した。
第6回	3/1(金) Web	議 事 1 令和6年度重点事業について 2 令和6年度事業計画について 3 令和6年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて 4 令和6年度における千葉県看護協会の運営体制について 5 令和6年度定時総会の招集について 6 役員賠償責任保険契約の締結について 7 千葉県看護協会職員給与規程の一部改正について 8 職員給与規程の運用基準の一部改正について 9 公益社団法人千葉県看護協会職員再雇用規程の一部改正について 10 会員慶弔見舞金等規程の一部改正について 11 経理規程の一部改正について	・令和6年度重点事業・事業計画・収支予算等について協議した。 ・令和6年度定時総会の招集について協議した。 ・職員給与規程等の一部改正について協議した。

職 能 委 員 会 報 告

保 健 師 職 能 委 員 会

委員長 久保木 知子

I 活動目標

- 1 保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう、資質向上を図る
- 2 多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつながることを目指しつつ、会員数を増やすことで保健師職能の組織力（政策提言力）アップを図る

II 活動内容

1 保健師職能集会

- 1) 日 時：令和5年6月22日（木） 14：00～16：00
- 2) 会 場：東京ベイ幕張ホール
- 3) ねらい：日々の保健師活動の中で、倫理的葛藤や道徳的苦悩を抱えることは少なくないが、そのままにしておくと燃え尽きや心身の不調に陥る場合もある。
そこで、その要因と言われている「支援者のモラルの傷つき」について学び、保健師自身のメンタルヘルスケアに役立てる。
- 4) 参加者数：38名
- 5) 内 容：報告 保健師職能委員会活動について
講演 「保健師に生じやすいモラル（倫理観・道徳心）の傷つきとその対応～燃え尽き症候群や心身の不調を予防するために～」
講師 淑徳大学看護栄養学部看護学科准教授 氏原 将奈氏
- 6) アンケート結果：参加者数38名 回答数38名（回答率100%）
 - (1) 職種：保健師37名、看護師1名
 - (2) 所属：県 12名、市町村16名、医療機関3名、教育2名、その他5名
 - (3) 経験年数：5年以下10名、6年～10年5名、11年～20年5名、21年以上18名
 - (4) 看護協会入会状況：会員21名、非会員16名、未回答1名
 - (5) 講演の満足度
とても参考になった26名、参考になった12名と満足度は高かった。
 - (6) 感想（一部抜粋）
 - ・ 今後に役立てられる実践的な内容で、辛くなった時の対応方法を学ぶことができた。
 - ・ コロナで大変だったが、今後同様な状況になった時の予防法を学べた。職場で広めていきたい。
 - ・ ネガティブケイパビリティという考え方がとても印象的で、今後意識していきたいと思った。

2 保健師職能交流会

- 1) 日 時：令和6年1月11日（木） 13：00～15：30
- 2) 会 場：Web開催
- 3) ねらい：多世代が働く職場では、生まれ育った時代や環境が違う以上、必ずジェネレーションギャップが生じる。各世代の特徴を学ぶことで、お互いを理解し、職場内のコミュニケーションやチームワークに活かすことができる。
- 4) 参加者数：48名
- 5) 内 容：講演 「職場でのジェネレーションギャップとは？～世代ごとの特徴を学びコミュニケーション

に活かそう～」

講師 順天堂大学大学院医療看護学研究科在宅看護学分野教授 種市ひろみ氏

6) アンケート結果：参加者数 48 名 回答数 34 名（回答率 70.8%）

(1) 職種：保健師 31 名、看護師 3 名

(2) 所属：県 20 名、市町村 11 名、医療機関 3 名

(3) 経験年数：5 年以下 4 名、6 年～10 年 3 名、11 年～20 年 6 名、21 年以上 18 名（看護師 3 名除く）

(4) 看護協会入会状況：会員 16 名、非会員 16 名、未回答 2 名

(5) 講演について

とても参考になった 18 名（53%）、参考になった 14 名（42%）、参考にならなかった 2 名（5%）

(6) 感想（一部抜粋）

- ・普段、業務の中で感じていることがそのまま研修のお話で沢山出てきてとても興味深く講義を受けさせていただきました。
- ・ゆとり教育の推進やリアルな経験の不足等が若者の特性に影響していることが理解できました。具体的なコミュニケーション法が紹介されましたが、若者世代だけでなく活用できると思いました。
- ・職場間でのジェネレーションギャップはそれぞれの背景により仕方がないものだが、適切な対応方法があり、それを学ぶことができて良かった。

3 保健師職能だよりの発行

2023 年秋号

2024 年春号

4 その他

1) 入会促進

保健師職能集会、保健師職能交流会は非会員も参加可能として案内し、参加者へ加入を促した。

2) 千葉県看護協会事業への参加・協力

III 感想・統括

「保健師職能集会」や「保健師職能交流会」は、各職場で保健師が課題と感じているメンタルヘルスやジェネレーションギャップをテーマとしたことにより、現場の業務に活用できる内容であると参加者からも好評であり、保健師の資質向上につながったと考える。特に「保健師職能交流会」は Web 開催としたことにより、多くの参加があった。参加者の約半数が非会員であったことから、非会員の参加者に対し看護協会や保健師職能の活動を伝える機会とすることができたと考える。

また、「保健師職能だより」は、保健師の活動紹介として「職場のお仕事教えてください」を継続掲載し、様々な職場で働く保健師の様子を伝えたことで、ネットワークづくりにつながったと考える。

しかし、活動目標である会員数の増加にはまだつながっておらず、さらなる非会員への働きかけにむけて、ホームページの活用やリーフレット作成等について次年度も継続して検討していくことが必要である。

IV 令和5年度 保健師職能委員会開催状況

回数	開催月日	議題	内容
第1回	8/10（木）	年間活動計画及び運営について	・今年度の活動目的の確認、委員会及び保健師交流会の開催時期について検討 ・日看協に提出する「保健師活動指針」及び「保健師職能 PR チラシ」への意見についてとりまとめた
第2回	10/13（金） Web	1 保健師職能交流会について 2 保健師職能だよりについて 3 4 職能委員会の報告と職能集会の合同開催について	・保健師職能交流会のテーマ、内容と講師を決定 ・保健師職能だよりの内容を検討した ・4 職能委員会の報告と、職能集会合同開催について意見交換した
第3回	11/13（月） Web	1 保健師職能交流会について 2 保健師職能だよりについて 3 千葉県看護協会保健師職能委員会のホームページ掲載内容について	・保健師職能交流会のアンケート内容等について検討した ・保健師職能だより（秋号）について内容の最終確認をした ・保健師職能のホームページ掲載内容について意見交換をした
第4回	12/13（水） Web	1 保健師職能交流会について 2 保健師職能だよりについて 3 千葉県看護協会保健師職能委員会のホームページ掲載内容について	・保健師職能交流会の実施方法と役割分担について最終確認した ・保健師職能だより（春号）について意見交換をした ・保健師職能のホームページ掲載内容について検討した
第5回	1/11（木）	1 保健師職能交流会について 2 保健師職能だより（春号）について 3 令和5年度活動計画・予算計画について 4 情報交換（保健師の現任教育について）	・午後から実施する保健師職能交流会についての最終確認実施 ・保健師職能だよりの内容（項目）について検討した ・次年度計画について確認する ・現任教育の現状について情報共有した
第6回	3/18（月） Web	1 4 職能合同職能集会について 2 保健師職能だより（春号）について 3 全国保健師職能委員長会報告	・4 職能合同職能集会の検討状況と保健師職能委員の役割について確認した ・保健師職能だより（春号）の最終案について検討した ・全国保健師職能委員長会について報告、次年度の重点事業等について説明する ・入会促進のため、次年度は入会案内チラシ作成に取り組む

V 令和6年度 保健師職能委員会活動計画

項 目		内 容
活動目標		・保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう資質向上を図る ・多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつながることを目指しつつ、会員数を増やすことで保健師職能の組織力（政策提言力）アップを図る
委員会開催予定		・保健師職能委員会 6回
検討事項		1 保健師の資質向上について ・現状を踏まえた人材育成（現任教育）のあり方について 2 看護協会の魅力発信 ・ホームページや、職能集会、交流会を通じた看護協会のPRと入会促進について 3 ネットワークの拡大強化 ・保健師間、看護職間の連携強化について
職能集会		1 4職能委員会での合同開催 2 講演会、シンポジウム等
交流会		1 活動領域を超えた保健師との交流 2 講演会、シンポジウム等 3 情報交換、ワールドカフェ
4職能合同委員会		1 看護職間の連携等について検討、共有できる機会とする 2 合同での職能集会開催に向けた検討
その他	日本看護協会	1 日本看護協会総会（全国保健師職能集会） 2 都道府県保健師職能委員長会議 1回 3 地区別保健師職能委員長会議 1回
	印刷物	1 保健師職能だより 2 職能集会・交流会資料
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会への参画

公益社団法人千葉県看護協会

保健師職能だより 2023秋号

千葉県看護協会 保健師職能委員会

令和5年度保健師交流会のお誘い

日 時：令和6年1月11日(木) 13:30~15:30
 テーマ：「職場でのジェネレーションギャップとは？」
 ～世代ごとの特徴を学びコミュニケーションに活かそう～
 方 法：webexによるオンライン開催(無料)
 対 象：千葉県内在住・在勤の保健師(非会員の方も大歓迎です)
 講 師：順天堂大学大学院 医療看護学研究所 在宅看護学分野 種市 ひろみ 教授
 申し込み方法：千葉県看護協会ホームページ 研修申し込みサイト
 「マナブル」から申し込みください



保健師職能委員会について

現在、委員長をはじめ7名の保健師が職能委員として活動しています。定期的に委員会を開催し、保健師活動についての現状や課題を共有し、保健師間のネットワークづくりに取り組んでいます。
 委員の所属は、保健所、市役所だけでなく大学や病院、地域包括支援センターと様々で、多角的な視点で意見交換を行いながら、看護職が働きやすい環境づくりを意識し、職能集会や交流会などの開催を企画したりしています。どうぞよろしくお願いいたします！

看護協会入会のご案内

看護協会は看護職の活動を支援する職能団体です。県内に勤務又は居住する看護職であればいつでも加入できます。看護協会からの発信や研修会など自分自身のスキルアップにつながるような情報が沢山あると思います。まだ会員になられていない方のご加入をお待ちしております！詳しくは下記の千葉県看護協会HPをご覧ください。

<保健師職能集会および入会の問い合わせ先>
 公益社団法人 千葉県看護協会
 電話 043-245-1744 FAX 043-248-7246 千葉県看護協会HP→



保健師活動報告 「職場のお仕事教えてください！」



病院保健師として

医療法人社団主春会 小張総合病院 健診センター 石川 敏江

小張総合病院は、千葉県最北端、ちょうとくぱんくの鼻先に位置する野田市にあり、地域救急医療を担う総合病院です。新型コロナウイルス感染初期から基幹病院として対応するとともに、医療内容の充実と地域に密着した心の医療の実践を基本理念とする急性期病院です。

私は病院保健師として様々な仕事をしています。健診センターでは、採血や検査の介助など看護技術のスキルを磨くことができます。栄養や生活指導、特定保健指導など受診者の方に寄り添った指導を心掛けています。また、職員の健康管理も行います。職員健診、予防接種、ストレスチェックなど心身の健康管理、維持のサポートをしています。さらに、病院衛生管理者・安全衛生委員会・ハラスメント委員会・院内メンタルサポートチームとして作業環境や職員の働きやすい環境づくりを推進しています。

卒後すぐは産業保健師として約10年勤務していました。その後少しですが行政も経験し、現職に至っています。様々な場所で経験した保健師スキルは、多様化した仕事の中でも役に立っています。

病院保健師として、地域や職員の方々にとって身近な存在であり、心に寄り添えるような存在でありたいと思っています。(筆者：写真前列左)



児童相談所における保健師活動

千葉県柏児童相談所 後藤 史子

私が勤務する千葉県柏児童相談所(柏木広所含む)は、千葉県柏市に所在し、東葛北部の5市(松戸市・柏市・流山市・野田市・我孫子市)を管轄する。子どものあらゆる相談を受ける機関です。近年は児童虐待の対応が中心となっていますが、子どもの利益(幸せ)を最優先に考えながら、子どもや保護者等への支援を行っています。

児童福祉法の一部改正により、令和4年度から全ての児童相談所に保健師を配置することが義務づけられました。千葉県の児童相談所では、法改正に先立ち、令和2年度から児童相談所に保健師が配置されるようになりました。

児童相談所が関わる家庭は、非常に複雑で多様な課題を抱えており、そういった家庭を様々な支援機関と連携しながら、地域で生活していけるように、当事者との対話や支援機関との調整を重ねています。大変な業務ではありますが、各職員がケースを抱え込むことなく、皆で情報や状況を共有しながら、組織としての対応、判断をしています。

多くの児童福祉司や心理士の中で、保健師は単独配置という状況ですが、保健・医療的側面から個別支援を充実させる役割を担っています。児童福祉司、心理司と共に家庭訪問や面接を行い、保健の視点でケースの状況をアセスメントし必要な支援等をチームで検討しています。子どもが健やかに育っていけるように、児童相談所の職員は多職種支援・協働を大切にしながら、日々頑張っています！！

公益社団法人 千葉県看護協会

保健師職能だより 2024年春号

発行：千葉県看護協会 保健師職能委員会

令和6年能登半島地震で、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

保健師職能だよりでは看護協会からの発信や研修会など自分自身のスキルアップにつながるような情報が沢山あると思います。まだ会員になられていない方のご加入をお待ちしております！詳しくは下記の千葉県看護協会HPをご覧ください。

保健師職能交流会が開催されました 2024.1.11(木)

「職場でのジェネレーションギャップとは？」

～世代ごとの特徴を学びコミュニケーションに活かそう～

講師：順天堂大学大学院 医療看護学研究所 種市 ひろみ教授をお迎えして、世代ごとの特徴からスムーズなコミュニケーションのとりかたなどについて学びました。

<参加者の感想>

- ・普段、業務の中で感じていることがそのまま研修のお話で沢山出てきてとても興味深く勉強を受けさせていただきました。
- ・ゆとり教育の推進やリアルな経験の不足等が若者の特性に影響していることが理解できました。具体的なコミュニケーション法が紹介されましたが、若者世代だけでなく活用できると思いました。
- ・職場でのジェネレーションギャップはそれぞれの背景により仕方ないものだが、適切な対応方法があり、それを学ぶことができて良かった。

4職能合同集会在開催されます

日 時：令和5年6月20日(木) 14:00~16:00

場 所：TKP 東京ベイ幕張ホール(〒261-0021 千葉県美浜区ひび野 2-3)

参加費：無料

毎年、各職能ごと(保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱ)に分かれて行われていた職能集会ですが2024年度は4職能合同開催が決定しました！地域共生社会について学び、4職能それぞれの役割を考える機会となればと思います。

『地域共生社会における看護職の役割について考える』講師：岩名 礼介 先生 (三菱 UFJ

リサーチ&コンサルティング株式会社政策研究事業本部 社会政策部 主席研究員/中央大学客員教授)

看護協会への新規入会者を募集しています！

<保健師職能集会および入会の問い合わせ先>
 公益社団法人 千葉県看護協会
 電話 043-245-1744 FAX 043-248-7246 千葉県看護協会HP→



保健師活動報告 お仕事教えてください



私の職場を紹介します ～『こども家庭センター』を設置して～

君津市健康こども部こども家庭センター

鈴木 郁子

私が勤務する君津市こども家庭センターは、東西に広がる県内2位の面積をもつ君津市の西端にあり、東端の家庭訪問には往復2時間100kmの走行距離にもなる海と山に囲まれた自然あふれる地域です。高齢化が進む一方で令和4年統計では合計特殊出生率は1.23と全国水準を下回り、出生数は415人となっています。

君津市では、母子保健分野における「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉分野における「子ども家庭総合支援拠点」を共に創設で設置し、違う部署の異なる機関が連携を密に活動してきました。相談業務を拡充する中で、児童虐待担当の連携強化のため児童福祉部門に保健師を配置したり、妊婦から産後にかけての関わりをより厚くするため包括支援センターに助産師を正職員として採用する等、体制強化を進めてきました。一方で、両機関が行う業務や機能には一定の重複があるにも関わらず、根拠法律や組織が別であるために連携・協働に負荷が生じたり、情報共有が円滑になされない等、様々な課題を感じていました。

そのような中、令和4年6月の改正児童福祉法により、両機関の連携や機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う機関として『こども家庭センター』の設置に努めることとなりました。

君津市としては、課題解決と更なる相談支援体制の強化・拡充を進めるチャンスと捉え、組織再編により両機関を統合し、令和6年4月の法施行より1年前倒しで、令和5年度に『君津市こども家庭センターつみき』を設置しました。保健師・助産師・社会福祉士・保育士・各支援員相談員・事務員及び他課と業務で管理栄養士や歯科衛生士等がチームとなって活動しています。

一体的な組織となり、情報共有は円滑になった一方で、これまで以上にきめ細かな支援をするからこそ、更に多くの課題が見え、早急な対応が必要となるケースも増えています。想定内ではありますが、改めて母子保健と児童福祉の役割を再確認し、機能を有効に発揮できる体制づくりと共に職員の心身の健康管理が必要であると感じています。

私の職場は「維持ではなく、今よりも良くなる」という意識が高く、日々の活動や事業の分析から日常的に意見が交わされる中、上司にも理解が得られた新たな試みがいっしょに実現しています。そのひとつとして、年々増加傾向である子どもの発達に関する相談に対し、令和6年度は新たに正規職員として臨床心理士を配置することが決まりました。『こども家庭センターつみき』が安心して相談いただける総合的な窓口となり、切れ目なく親子を支援していくために組織としての新たな仕組みづくりを行い、軌道にのせていくことがこれからの目標です。

「こども家庭センターつみき」が子育て世代にとって身近な存在であり、「君津で良かった」と感じていただけるよう、今後も多職種で力を合わせ、「思い」を持って活動していきたいと思っています。(筆者：写真前列右)



助産師職能委員会

委員長 青木 康子

I 活動目標

- 1 助産師が、実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて支援する
- 2 会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する

II 活動内容

- 1 看護師職能 I（病院領域）・助産師職能 職能集会（合同開催）
詳細は看護師職能 I（病院領域）参照
- 2 産科管理者交流会
 - 1) 日 時：令和 5 年 12 月 21 日（木）13：30～16：00
 - 2) 会 場：千葉県看護会館
 - 3) テーマ：「新型コロナウイルス感染症 4 年間の変遷と現在の分娩・母子対応」
 - 4) ねらい：新型コロナウイルス感染症の現状と分娩・母子対応について、産科管理者が周産期分野における感染防止対策について考えることができる
 - 5) 参加人数：15 人
 - 6) 内 容：
 - (1) 令和 5 年度千葉県看護協会員が在籍する施設における「母子のための地域包括ケア病棟」の提供体制の結果報告
 - (2) 講演：「新型コロナウイルス感染症の 4 年間の変遷と現在の対応」
講師：千葉大学医学部附属病院 周産期母性科
長澤亜希子氏
 - (3) 話題提供：「5 類移行後の妊産褥婦と新生児及び家族の対応」
地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター 東千葉メディカルセンター
副看護部長 徳田真理子氏
医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 総合周産期母子医療センター
産科病棟師長 鈴木あすか氏
 - 7) アンケート結果（回収 14 人 回収率 93.3%）
 - (1) 参加の背景について
 - ①勤務施設：総合病院産科単科 4 名 総合病院混合病棟 7 名 教育機関 1 名
(重複回答) 総合病院産科外来 1 名 産科個人病院・診療所 2 名
 - ②職 位：看護部長 1 名 看護師長 8 名 主任（副師長）3 名 副主任 1 名 教員 1 名
 - (2) 産科管理者交流会の開催時期は適当でしたか
はい 12 名 いいえ 2 名
(はいの理由)
 - ・年度末が近づき、1 年の振り返りができた
 - ・学生が冬休みに入ったタイミングだったので参加することができた
 - ・行事が終わって都合がつけやすい
 - ・5 類移行後、数カ月経過した対応を知ることができた
 - ・コロナ感染症、インフルエンザ感染症が一時的に落ち着いていた
(いいえの理由)
 - ・年末で部署があわただしい時期である
 - ・監査等がありもう少し早めの時期が良い

(3) 講演内容について

①講演の満足度とその理由

満足 11 名 やや満足 3 名 やや不満 0 名 不満 0 名

(理由)

- ・他施設の対応を知ることができ参考になった
- ・課題や問題と思うことを共有できた
- ・自施設の対応を再認識できた
- ・各施設の資料がほしかった

(4) 他施設との交流の場になりましたか

はい 14 名 いいえ 0 名

(はいの理由)

- ・各施設の状況、工夫を聞いて参考になった
- ・現状把握ができ、悩みを共有できた
- ・管理者同士で日頃の苦労を共有、共感できた
- ・たくさん交流できた
- ・時間が足りなかった
- ・自身の助産の取り組み、スタッフの取り組みを見つめなおす時と考えた

(5) 今後、取り上げてほしいテーマ

- ・アドバンス助産師取得の支援方法
- ・産後ケアの立ち上げ
- ・無痛分娩と助産師教育
- ・各施設の取り組みなどアピールできるものがあれば知りたい
- ・新人教育

8) 総括:

新型コロナウイルス感染症と対応の変遷、5 類移行後の対応についての講演であった。アンケート結果から参加者の満足度は高く、5 類移行後の母子対応や取り組みを聞くことができ参考になったという意見が多かった。交流会は、対面開催の中、産科管理者間における情報交換や悩みを共有することに繋がり交流を図ることができた。

3 中堅助産師交流会

1) 日 時: 令和 6 年 1 月 25 日 (木) 13:00 ~ 16:00

2) 場 所: 千葉県看護会館

3) テーマ: 「地域と病院を繋ぐ ~赤ちゃんの生きる力を信じ、ママたちをエンパワメントする~」

4) ねらい: 地域で活動されている助産院から母親や赤ちゃんを通じて見えてくる、施設での助産師のかかわりや声掛け、母乳育児支援について考える機会とした。

5) 参加人数: 12 人

6) 内 容: 講演: 「地域と病院を繋ぐ ~赤ちゃんの生きる力を信じ、ママたちをエンパワメントする~」
講師: すず助産院 院長 来田美鈴氏

7) アンケート結果 (回収 12 人 回収率 100%)

(1) 参加の背景について

①勤務施設: 総合病院産科単科 3 名 総合病院混合病棟 6 名 産科個人病院・診療所 1 名 その他 2 名

②職 位: 師長 0 名 主任/副師長 1 名 スタッフ 11 名 教員 0 人 その他 0 人

③経験年数: 1 年未満 0 人 1 ~ 3 年 0 人 4 ~ 6 年 4 人 7 ~ 10 年 5 人 11 ~ 15 年 1 人

16 年以上 2 人

④アドバンス助産師を取得していますか

はい 3 名（取得したが期限が切れている 1 名） いいえ 9 名

⑤アドバンス助産師を更新しますか

はい 1 名 いいえ 2 名

（いいたの理由）

- ・産科領域で仕事をしていない
- ・分娩介助ができなく、助産業務が殆どない

⑥今後、アドバンス助産師取得予定（検討）していますか

はい 2 名 いいえ 7 名

（いいたの理由）

- ・時間がかかる
- ・年齢的に退職になる
- ・金銭的に難しい
- ・取得、更新の要件が大変である

⑦開催時期は適当でしたか

はい 12 人 いいえ 0 人

（はいの理由）

- ・興味のある内容なのでいつ開催してもよい
- ・開業を考えている
- ・日程があった

（2）講演内容について

①講演の満足度とその理由

満足 12 名 やや満足 0 名 やや不満 0 名 不満 0 名

（満足の理由）

- ・乳房ケア、具体的な事例で分かりやすかった
- ・様々な事例が聞け、初めて聞くことも多く学ぼうと思った
- ・授乳期乳がんについて知ることができ良かった
- ・授乳期乳がんの発見、診断の難しさを知りました
- ・乳がんについて、頭の片隅に入れて母親と関わっていきたい
- ・乳房ケアの方法から地域の助産師との関わりについて考える機会になった
- ・地域の状況や寄り添う大切さを理解できた

（3）他施設の方との交流の場になりましたか

はい 11 名 いいえ 1 名

（いいたの理由）

- ・産科領域ではなく発言ができなかった

（4）今後取り上げてほしいテーマ

- ・性虐待、思春期メンタル、不登校など
- ・院内助産、オープンシステム
- ・分娩施設の減少に伴い今後の分娩動向
- ・産後ケア
- ・父親の支援について

8) 総括：症例を交えた具体的な講演内容であり、授乳期の乳がんについては実践能力の向上に繋がる内容として満足度は高かった。さらに、アンケート結果より、「乳房ケアの方法から地域の助産師との関わりについて考える機会となった」「地域の状況や寄り添う大切さを理解できた」など分娩施設から地域へつなげるための関係づくりについて考える機会となった。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援につなげることに期待したい。

4 助産師だより

春号・秋号の2回発行

5 その他

1) 千葉県看護協会事業への協力

職能委員長は職能理事として千葉県看護協会理事会等に参加

4 職能委員長会議

Ⅲ 令和5年度 助産師職能委員会開催状況

回 数	開催月日	議 題	内 容
第1回	8/25（金）	1 新規役員顔合わせ 2 年間活動計画	・助産師職能委員会の役割、設置運営規程について ・年間計画、交流会、職能集会について開催方法、日程、プログラム検討担当者の決定
第2回	9/22（金）	1 産科管理者交流会について 2 中堅助産師交流会について 3 助産師だより（秋号）について 4 その他	・産科管理者交流会のテーマ、プログラムの検討 ・中堅助産師交流会について検討 ・助産師だよりの検討 ・施設情報提供シートの検討 「母子のための地域包括ケア病棟」開設・運営や院内助産・助産師外来、アドバンス助産師、助産師による女性とその家族への支援について県内の情報収集を実施する ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症変更後の運用について情報共有
第3回	10/18（水）	1 産科管理者交流会について 2 中堅助産師交流会について 3 助産師だより（秋号）作成 4 その他	・産科管理者交流会の内容、役割分担について検討 ・中堅助産師交流会について、テーマプログラムの検討 ・助産師だより（秋号）作成 ・施設情報提供集計結果 各施設の情報を共有
第4回	12/21（木）	1 産科管理者交流会最終確認 2 中堅助産師交流会について 3 中間実績評価 4 令和6年度活動計画予算案について 5 その他	・産科管理者交流会の確認 ・中堅助産師交流会の内容、役割分担について検討 ・中間評価について報告書作成 ・活動計画予算案の立案 ・各施設の情報を共有
第5回	1/25（木）	1 中堅助産師交流会について 2 職能集会について 3 その他	・中堅助産師交流会の確認 ・職能集会について ・HP作成について
第6回	2/15（木）	1 中堅助産師交流会評価 2 職能集会について 3 令和5年度活動報告まとめ 4 令和6年度活動計画 5 総会資料作成 6 助産師だより（春号）について 7 その他	・中堅助産師交流会評価 ・職能集会の事例検討 ・活動まとめ ・活動計画 ・総会資料について ・助産師だよりの検討

IV 令和6年度 助産師職能委員会 活動計画

項 目		内 容
活動目標		1 助産師が実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて支援する 2 会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する
委員会開催予定		1 助産師職能委員会 年6回程度
検討事項		1 助産実践能力向上について 助産師の活動状況から課題を検討する 2 専門性の発揮 母子のための地域包括ケアシステムを推進する 3 県内の助産師職能の組織力強化 助産師の情報交換と交流を推進する
職能集会交流会等		1 助産師職能集会 2 産科管理者交流会 3 中堅助産師交流会
その他	日本看護協会	1 千葉県看護協会助産師職能委員会活動状況報告 2 日本看護協会助産師職能委員会活動への協力 3 都道府県職能委員長会議 年2回 4 地区別法人会・都道府県助産師職能委員長会 年1回
	印刷物	1 職能集会資料 2 助産師だより
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 4 職能委員長会議 3 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会

委員長 田中 且子

Ⅰ 活動目標

- 1 看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む
- 2 社会医療制度の動向を踏まえ看護師の役割を果たすため、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む
- 3 看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題や要望を会長に助言する
- 4 准看護師の進学を支援する
- 5 会員相互の情報交換を図り、病院間の連携を強化する

Ⅱ 活動内容

- 1 看護師職能Ⅰ（病院領域）・助産師職能 職能集会（合同開催）
 - 1）日時：令和5年6月22日（木）14：15～16：20
 - 2）会場：東京ベイ幕張ホール
 - 3）テーマ：課題の多い看護師・助産師への支援
 - 4）ねらい：1 看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会・助産師職能委員会の活動を知り認識を深める。
2 コロナ禍における看護師・助産師の現状を知り、看護師・助産師の育成について意見交換ができる
 - 5）参加人数：149名（看護師138名 助産師11名）
 - 6）内容
 - （1）講演：「課題の多い看護師・助産師への支援」～コーチングを通じて職場環境を変革する～
講師：石村 珠美氏 GCS（銀座コーチングスクール）認定プロフェッショナルコーチ
 - （2）対談：「コロナ禍における看護師・助産師育成について」～私たちができる看護師・助産師教育とは～
国立病院機構千葉医療センター 看護師長 小山 真利子氏
千葉みなとリハビリテーション病院 副看護師長 大畑 佑樹氏
順天堂大学医学部附属浦安病院 臨床指導者 山本 かおり氏
 - 7）アンケート結果：131名（用紙回答117名 マナブル回答14名）回収率88%
 - （1）参加者の背景について
 - ①施設区分 病院117名（90%） 診療所2名（1%） 未回答1名（1%）
その他11名（8%）
 - ②病床数 なし 5名（4%） 1～19床 1名（1%） 20～99床 16名（12%）
100～299床 57名（44%） 300～499床 29名（22%）
500床以上 21名（16%） 未回答 2名（1%）
 - ③職種 看護師118名（90%） 准看護師1名（1%） 保健師0名（0%）
助産師11名（8%） 未回答1名（1%）
 - ④施設での職位 看護部長（看護局長）45名（37%） 副看護部長（副局長）14名（10%）
看護師長（科長）28名（22%） 副看護師長（副係長、副主任）16名（11%）
看護スタッフ16名（11%） その他7名（5%） 未回答：5名（4%）
 - （2）看護師職能委員会の活動について知ることができましたか
はい108名（83%） いいえ0名（0%） 未回答23名（17%）
 - （3）講演内容について

- ①「課題の多い看護師・助産師への支援」～コーチングを通じて職場環境を変革する～について学びを深める機会になりましたか
はい 127 名 (97%) いいえ 3 名 (2%) 未回答 1 名 (1%)
- ②自施設で活用できそうですか、または参考になる内容はありましたか
はい 129 名 (99%) いいえ 2 名 (1%) 未回答 0 名 (0%)
- (4) 対談の内容について「コロナ禍における新人看護師・助産師の現状と教育について学びを深めることはできましたか
はい 120 名 (92%) いいえ 2 名 (1%) 未回答 9 名 (7%)
- (5) 看護師職能 I (病院領域)・助産師合同集会の開催時間は適当でしたか
はい 106 名 (81%) いいえ 16 名 (12%) 未回答 9 名 (7%)
- (6) 今後の職能集会での講演や実践報告等で希望される内容を聞かせてください (複数回答)
コロナ感染管理 8 名 働き方改革 63 名 特定看護師・認定看護師・アドバンス助産師の活用 18 名
2025 年問題に向けた医療現場での対策 49 名 災害対策 50 名 その他 10 名
- 8) まとめ
「コーチングについて改めて学ぶことができた」「相手を認めることの大切さを改めて感じた」「院内研修などに取り入れたい」「課題の多い看護師だけでなく看護職全体に取り入れたい」などアンケート結果より「課題の多い看護師・助産師への支援」～コーチングを通じて職場環境を変革する～について参加者の学びを深める機会になった。また、対談を通して「他施設での話を聞ける貴重であり興味深かった」「指導に苦慮している現状に共感できた」など対談を通して自施設に還元したいとの意見が多く聞かれた。今回初めて、看護師職能 I (病院領域)と助産師職能の合同開催であったが、コロナ禍で臨地実習が十分に行えなかった新人看護師・助産師の教育について一緒に考え共有する機会となった。

2 看護師交流会

- 1) 日時：令和 5 年 12 月 22 日 (金) 13:20～16:10
- 2) 会場：千葉県看護会館 2 階大研修室
- 3) テーマ：地域において切れ目ない医療を提供するための役割や課題について考えよう
- 4) ねらい：高齢者人口の増加が見込まれる 2025 年を目前に 2040 年問題に向け千葉県が目指すべき医療提供体制を示す「地域医療構想」を学び、医療機関の役割分担と連携の推進、地域における課題 (困りごと) について交流会を図る。
- 5) 参加人数：66 名
- 6) 内容
- (1) 病院機能別の発表
高度急性期病院：医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 総合相談室師長 吉野有美子 氏
急性期病院：船橋市立医療センター 患者支援センター師長 稲垣麦野 氏
回復期病院：一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院 副師長 山本雄一郎 氏
慢性期病院：医療法人社団 光徳会 千葉しすい病院 看護部長 浜本奈美江 氏
- (2) 講演：「地域において切れ目ない医療を提供するために」
講師：国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部医療マネジメント学科
大学院医学研究科 教授 石川ベンジャミン光一 氏
- 7) アンケート結果 46 名 (回収率 69.7%)
- (1) 参加方法：勤務時間内 43 名 (93%) 自分の時間 3 名 (7%)
- (2) 職位：看護部長 5 名 (11%) 副看護部長 3 名 (7%) 看護師長 12 名 (26%)
主任看護師 11 名 (24%) 看護師 13 名 (28%) その他 2 名 (4%)

(3) 病院機能別の発表について

他施設の状況を知り新たな学びや医療機関の役割分担と連携の促進、地域における課題を考える機会になりましたか

はい 28 名 (61%) いいえ 0 名 (0%) 未回答 18 名 (39%)

(4) 講演について

「地域において切れ目ない医療を提供するための役割や課題について考えよう」について理解を深めることができましたか

はい 31 名 (67%) いいえ 0 名 (0%) 未回答 15 名 (33%)

(5) 開催日について：平日午前 7 名 (15%) 平日午後 36 名 (79%) 土曜日午前 0 名 (0%)

土曜日午後 0 名 (0%) その他 2 名 (4%) 未回答 1 名 (2%)

8) まとめ

「各施設の取り組み、課題を知ることができ、自施設の状況、地域での役割を考え地域に根付くことの大切さがわかった」「各施設の取り組み、課題を知ることができ、自施設の状況、地域での役割を考え地域に根付くことの大切さがわかった」などの意見が聞かれた一方で、「参加者との意見交換や交流の時間が欲しかった」との意見も聞かれた。今回の交流会のねらいとした「高齢者人口の急増が見込まれる 2025 年を目前に 2040 年問題に向け千葉県が目指すべき医療提供体制を示す『地域医療構想』を学び、医療機関の役割分担と連携の推進、地域における課題（困りごと）について交流を図る」は概ね達成できた。今後は交流の場として限られた時間を有効に活用することを次年度の課題としたい。

3 准看護師交流会

1) 日時：令和 6 年 2 月 13 日（火） 13：00~16：30

2) 会場：千葉県看護会館 2 階大研修室

3) テーマ：1 准看護師の現状と今後の動向を知る

2 進学のための情報共有

4) ねらい：1 今後の准看護師制度について知る

2 進学体験からの必要な情報を得ることで進学に対し、前向きな考えを持つことができる

3 准看護師間の交流を図る

5) 参加人数：9 名（管理者 Web22 名）

6) 内容

(1) 進学体験談

医療法人同和会千葉病院 海口竜土 氏

医療法人社団千葉光徳会 千葉しすい病院 宮下衣利子 氏

(2) グループディスカッション

テーマ：准看護師として働くうえで感じること、困ったこと

(3) 講演 「准看護師制度に関する課題解決」

講師：日本看護協会常任理事 田母神裕美 氏

(4) 進学支援情報

千葉県立野田看護専門学校第 2 看護学科 実習調整者 野沢英理子 氏

香取おみがわ医療センター附属看護専門学校 教務長 辺田智子 氏

東京衛生学園専門学校看護学科 2 年過程通信制 学科長 徳安美香 氏

7) 准看護師アンケート結果（回収 9 名 回答率 100%）

(1) 講演「准看護師制度に関する課題解決」は、今後の仕事で参考になりますか

はい 9 名 いいえ 0 名

- (2) 進学体験の講話は、今後の仕事や進学を考える上で参考になりましたか
はい9名 いいえ0名
- (3) グループディスカッションは、今後の仕事や進学を考える上で参考になりましたか
はい7名 いいえ2名
- (4) 進学支援情報・学校紹介は、参考になりましたか
はい9名 いいえ0名
- (5) 准看護師交流会は、進学・今後のキャリア開発について考える機会となりましたか
はい8名 いいえ1名
- (6) 准看護師交流会全体を通しての感想や、ご意見がありましたらご記入ください
・年齢を考えて欲しいかと思ひます。若い子が対象かなと。
・「准看護師廃止」ということが勝手に頭の中にあつたので、今の職を失うのかもしれないという不安し
かなかつたのですが今後のあり方を見直すことで少しだけ不安の解消になりました
- (7) 開催曜日の希望について伺ひます
平日午後5名 土曜午後0名 どちらでもよい4名
- (8) 今回の参加方法について伺ひます。
勤務時間での参加9名 自分の時間での参加0名
- (9) 准看護師交流会に希望するテーマがありましたら、ご記入ください
意見なし
- 8) 管理者アンケート結果(回収16名 回答率73%)
- (1) 講演「准看護師制度に関する課題解決」は、今後の仕事で参考になりますか
はい16名 いいえ0名
- (2) 准看護師交流会全体を通しての感想や、意見がありましたら教えてください
・組織としてはやる気のある方にはどんどん協力したい
・「准看護師」ができない業務についてもっとしっかり知らせることで、進学したいと考える方も出てく
るのではないか
・進学支援に関して、管理者の立場から奨学金の説明や進学後の勤務形態の説明をするだけでしたが、
このような准看護師交流会があることは進学に関しての視野も広がりとても良いと思つた
・普段働くなかで准看護師としてその人を見ることはなく、教育等の過程を意識していなかつたので、
良い機会になりました
- (3) 開催日の希望について伺ひます
平日午後開催9名 土曜午後開催1名 どちらでもよい6名
- (4) 参加方法について伺ひます
勤務時間で参加14名 自分の時間で参加1名 未回答1名
- (5) 准看護師交流会に管理者として希望するテーマがありましたら、ご記入ください
・もう少し細かい、やってよい業務とやってはいけない業務などについて明確にしていただければと思
ひます。
- 9) まとめ

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し久々の集合開催となつた。アンケートより「別々の職場であつても准看護師として同じ考えである方との話し合ひは前向きになれた」「今後の方向性を考えるいい機会となつた」「今すぐ行動とはいかなくても今後の方向性の道が増えた」など意見が聞かれた。さらにグループディスカッションでは「准看護師としての悩みを共有できた」「話し合ひで前向きになれた」「奨学金や学費のことが出来る」「准看護師廃止で職を失うのではと思つていたが今後の在り方を

見直し不安の解消になった」などの意見が聞かれた。以上より、交流会のねらいは達成されたと評価する。

さらに、今年度は准看護師を支援する立場にある管理者の方にも講演のみ Web 参加可としたところ 22 名の参加をいただいたことは大きな成果と考える。参加いただいた管理者には、准看護師の役割・業務分担などの違いや体制の整備の必要性について理解を深めるとともに、准看護師の進学支援についても組織や職場内で検討する機会になったと考える。

しかし、参加者が 9 名（10 名申込中 1 名欠席）とここ数年の参加者が少ない現状に鑑み、次年度は准看護師の交流の場としてのテーマを検討したい。

4 令和 4 年度准看護師交流会参加者追跡アンケート調査結果

配布数：15 名（郵送） 回収数：7 名（回収率：47%） 有効回答：7 名（100%）

未回収：8 名（退職 3 名 無回答 5 名）

1) 看護師への進学について考えましたか

はい 2 名 いいえ 5 名

「はい」の現在の状況

- ・進学はしたいと考えているが自分の現状から考えると難しい状況であり諦めかけている。
- ・進学した方が良いが金銭的、家庭の現状で今は無理である。

「いいえ」の理由

- ・高齢の姑の世話などがあるため
- ・定年近いため
- ・勉強の時間を作れないため
- ・家のローンと母親の介護がありとても余裕がない

2) このような機会（准看護師交流会）があれば進学する准看護師が増えると思いますか

はい：2 名 いいえ：5 名

3) 現在の勤務先では、進学に際し、支援を得られますか

はい：4 名 いいえ：3 名

「はい」の理由

- ・話を聞いたことはないためどのようにかは不明

「いいえ」の理由

- ・金銭面
- ・奨学金制度やお礼奉公、仕事の融通

4) 進学に対するご意見をおきかせください

- ・今後の准看護師の働き方や位置を考えると進学し、看護師でないと出来ない仕事が減ったり、以前からある賃金格差や差別が広がるような気がする。また看護師になれるチャンスの機会を広げてほしい
- ・知識不足、勤務していく上で進学するメリットはあるが、現状生活が第一である
- ・行きたいし認められたいとは思わない
- ・責任が増える

5) 准看護師交流会に、希望するテーマを教えてください

- ・今後の働き方や意欲を持てるようなテーマがあると良いと思います
- ・准看護師でも今後も勤務していける職場支援等
- ・准看護師として何が職場に貢献できるのか

6) まとめ

令和 4 年度に開催された准看護師交流会参加者を対象に追跡調査を行った。今回 2 名が進学のため退職したと施設代表者より回答があった。「看護師への進学について考えましたか」の質問に対し有効回答

数7名のうち2名が「はい」と回答したが、「自分の現状から考えると難しい状況であり諦めかけている」とのことであった。また、「いいえ」と回答した者の理由として「高齢の姑の世話などがあるため」「定年近いため」「勉強の時間を作れないため」「家のローンと母親の介護がありとても余裕がない」など家庭の事情、経済的状況など本人を取り巻く環境的要因が大きいことがわかった。本交流会での進学支援情報の提供は進学について考える機会となっている一方、一家の中心となる年代の参加者たちは進学より生活優先が現状であった。今後も准看護師交流会を通して、同じ立場にある人たちと進学支援のみならず准看護師としての働き方について情報交換できる場として企画したい。

【総括】

新型コロナウイルス感染症も感染症分類5類となり、すべての活動が4年ぶりに正常化した。

今年度は、職能集会を助産師職能委員と合同開催し、新人職員の教育に焦点をあて講演・対談を通してコロナ禍で臨地実習が十分に行えなかった新人看護師・助産師の教育について一緒に考え共有する機会となった。令和5年度の活動目標に掲げた「看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられる」ための課題解決の一助になったと考える。

看護師職能交流会では、「地域において切れ目ない医療を提供するための役割や課題について考えよう」をテーマに千葉県の医療構想について学びを深めることができた。本交流会を通して各施設の地域での役割や連携について考える機会となり、目標に掲げた「社会医療制度の動向を踏まえ看護師の役割を果たすため」の課題を見出すことに繋がった。

准看護師交流会では同じ立場にある人同士の交流の場としてとても有効である一方、参加者の確保に難渋している。次年度は、土曜日開催を企画し参加者増を期待したい。今年度初の試みで、准看護師を支援する立場にある管理者にも田母神理事の講演をWebで拝聴いただくことで、准看護師制度について理解と協力を得る機会となった。また、追跡調査より昨年度参加者のうち2名（13%）が進学したとの結果であり、准看護師交流会は「准看護師の進学を支援する」という目標達成に繋がったと評価できる。

令和 5 年度 看護師職能 I（病院領域）委員会開催状況

回 数	開催月日	議 題	内 容
第 1 回	8/3（木）	1 令和 5 年度職能委員会活動計画及び運営について 2 役割分担等 3 次回開催予定について 4 看護師職能集会について 5 准看護師交流会について 6 看護師職能交流会について 7 その他	・職能委員会の運営について オリエンテーション ・年間活動計画立案 ・役割分担 ・活動内容の確認 ・職能集会合同開催について検討 ・准看護師交流会企画検討 ・看護師職能交流会のテーマ決定 ・情報交換（新型コロナウイルス感染状況と隔離期間など）
第 2 回	9/2（土）	1 准看護師交流会について 2 看護師職能交流会について 3 看護師職能集会について 4 その他	・准看護師交流会延期に伴い再計画 ・看護師職能交流会の開催日、テーマ、内容について検討 ・看護師職能集会の評価及び次年度の開催方法について検討 ・情報交換（コロナ感染状況と対策）
臨時	10/16（月）	1 看護師職能交流会について 2 准看護師交流会について 3 四職能合同集会について	・看護師職能交流会のテーマ、内容検討 ・准看護師交流会の開催日、内容検討 ・次年度は四職能合同開催が決定したため、合同会議の報告及び検討
第 3 回	11/10（金）	1 准看護師交流会について 2 看護師職能交流会について 3 四職能合同集会について 4 中間評価 5 その他	・准看護師交流会企画検討 ・看護師職能交流会企画検討 ・四職能合同職能集会合同会議の報告及び役割分担について検討 ・前期活動の評価及び後期活動計画の修正 ・各職能委員が抱えている課題について情報交換
第 4 回	12/22（金）	1 准看護師交流会について 2 看護師職能交流会について 3 四職能合同集会について 4 その他	・准看護師交流会企画検討 ・看護師交流会（本日開催分）の最終確認 ・理事会報告 ・各職能委員が抱えている課題について情報交換
第 5 回	1/22（月）	1 看護師職能交流会について 2 四職能合同集会について 3 准看護師交流会について 4 その他	・看護師職能交流会（12/22 開催）評価 ・四職能合同職能集会次年度企画及び詳細検討 ・准看護師交流会の企画検討 ・各施設情報共有（災害派遣について、新型コロナウイルス感染状況について）
第 6 回	2/13（火）	1 四職能合同集会 次年度企画・準備 2 准看護師交流会 次年度企画・準備 3 看護師職能交流会 次年度企画・準備 4 最終評価 5 その他	・四職能合同集会事例検討・役割分担 ・准看護師交流会最終確認 ・看護師職能交流会 次年度企画検討 ・職能委員 1 年間の活動最終評価 ・情報共有（新人看護師について）

令和 6 年度 看護師職能 I（病院領域）委員会活動計画

項 目		内 容
活動目標		1 看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう、看護師職能 I（病院領域）が抱える課題に取り組む 2 社会医療制度の動向を踏まえ看護師の役割を果たすため、看護師職能 I（病院領域）が抱える課題に取り組む 3 看護師職能 I（病院領域）が抱える課題や要望を会長に助言する 4 准看護師の進学を支援する 5 会員相互の情報交換を図り、病院間の連携を強化する
委員会開催予定		1 看護師職能委員会 I（病院領域） 年 6 回 2 四職能合同委員長会
検討事項及び方法		1 活動目標が達成できるよう、看護師職能 I（病院領域）の抱える課題を明確にし、活動の成果を可視化する 2 地域の人々の健康と生活を支える視点で、多様化する看護師の役割の明確化及び看護機能を強化する 3 看護専門職としてのキャリア支援及び確保・定着に向けた情報交換・共有をする 4 准看護師制度の動向を踏まえ、准看護師のスキルアップ及び進学支援を継続する
職能集会交流会等		1 四職能合同集会 6 月 20 日定時総会後に開催 2 准看護師交流会 12 月頃 3 看護師交流会 11 月頃
その他	日本看護協会	1 千葉県看護協会看護師職能 I（病院領域）活動状況報告 2 日本看護協会看護師職能 I（病院領域）の調査活動に協力 3 都道府県看護師職能委員会 2 回 / 年 4 地区別法人会・看護師職能委員長会 1 回 / 年
	印刷物等	1 職能集会資料 2 交流集会資料 3 職能委員会ホームページの記事掲載及び更新 4 その他
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

看護師職能Ⅱ委員会
(介護及び福祉関係施設・在宅等領域)

委員長 吉江 悟

I 活動目標

- 1 職場範囲の広い領域Ⅱの実態を把握し、領域Ⅱの看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考え、看護協会会長への助言を行う
- 2 多職種と連携をとることで看護師の質を向上し、看護師として地域でリーダーシップが図れるようにする

II 活動内容

1 看護師職能Ⅱ集会

1) 日 時：令和5年6月22日(木) 14:00～16:00

2) 会 場：東京ベイ幕張ホール

3) ねらい：

(1) 職能集会を通して領域Ⅱの活動を知る

(2) 地域における「いのち」の大切さを再確認する。

(3) 「いのち」のマインドを働いていくための原動力とする。

4) 講演：テーマ「命の授業～地域で働く看護師に向けて～」

講師：めぐみ在宅クリニック 院長 小澤竹俊氏

5) 参加人数：36名

6) アンケート結果

(1) 回収数：31名 回収率：86.1%

(2) 参加者の背景

施設区分：訪看13名 老健5名 サ高住1名 療養型2名 特養1名 その他9名

職位：施設管理者8名 部長1名 師長4名 主任3名 スタッフ11名 その他3名 未記入1

経験年数：5年未満1名 6～10年4名 11～15年2名 16年以上24名

年齢層：20代2名 30代2名 40代10名 50代11名 60歳以上6名

(3) 内容の理解

理解した13名 ほぼ理解できた16名 無回答2名

(4) 実践での活用

大いに活用できる15名 活用できる14名 無回答2名

(5) 時間構成

適当であった22名 もう少し時間が欲しい9名

(6) 今後、職能集会で取り上げて欲しいテーマ

スキンケア関連 2名 終末期ケア関連 3名 認知症関連 5名 「命の授業」続編3名

(7) 今後、職能集会で取り上げて欲しいテーマ

人員について 教育、職場の風土 接遇、コミュニケーション 多職種連携 認知症の対応
スキルアップについて

(8) 看護協会への要望

定期的な研修の開催 領域Ⅱに所属する看護師の交流 看護協会加入の推進

7) 評価

講師に、テレビ等でも有名な小澤武敏先生をお招きし、ユニバーサルホスピスマインド「目の前で苦

しむ誰かを笑顔にする方策」マイナスをプラスにする5つのpointをロールプレイを交えながらの講演だった。非常に分かりやすく共感できる内容であり、アンケートでも続編を希望する声も多数聞かれた。日々、様々な事例に苦悩しながらも地域で働く看護師へのエールとなる研修であった。

2 看護師職能Ⅱ交流会

1) 日 時：令和5年10月12日(木) 13:30～16:00

2) 会 場：千葉県看護会館 大研修室

3) ねらい：

(1) 職能交流を通して領域Ⅱの活動を知る。

(2) ターミナル期の患者に寄り添う看護を考える。

4) 講演：テーマ「最期の願いを叶える『願いのくるま』～最期の想いに寄り添う看護～」

講師：一般社団法人 ねがいのくるま 酒匂 こず枝 氏

5) 参加人数：26名

6) アンケート結果

(1) 回収数：26名 回収率：100%

(2) 参加者の背景

施設区分：特養6名 老健5名 訪問診療1名 病院8名 訪看6名

年齢層：20代2名 30代4名 40代9名 50代8名 60歳以上3名

経験年数：1～5年4名 6～10年3名 11～15年3名 16年以上16名

職位：施設管理者2名 師長1名 主任7名 スタッフ15名 未記入1名

参加の経緯：上司の勧め14人 自分の希望12名

(3) 内容の理解

理解した23名 ほぼ理解した2名 未記入1名

(4) 講演内容の活用

活用できる16名 まあまあ活用できる8名 未記入2名

(5) 講演時間

長かった1名 やや長かった6名 短かった11名 丁度良い8名

(6) グループワークは活用できたか？

活用できた21名 まあ活用できた4名 未記入1名

(7) 今後取り上げて欲しい研修

褥瘡5名 認知症6名 ハラスメント、地域包括が抱えている困難事例など

(8) 困っていること・要望

多職種連携 地域での連携 介護と看護の調和 スキルアップの機会がない 研修申し込み方法

7) 評価

企業で働く看護師の講演であり、看護師の働く場所が病院や福祉系施設にとどまらず多岐にわたって活動していることが理解できた。また、今回のテーマである「最期の願いに寄り添う看護」について映像を交えた事例を通して考えることができた。その人らしい人生を尊重する、意志を表出させるための関わり方、「なぜ?への迫及」そして看護は手と目で見て護る。看護の基本を改めて再認識することができた。領域Ⅱの課題でもある職場が多岐にわたるため、横の繋がりが構築しにくいとの声が多数聞かれていることから、グループワークを試みた。それぞれの職場での活動や取り組み、困っていること、困難事例などの共有ができた。

3 季刊誌「ひまわり通信」第5号発刊

領域Ⅱの広報誌として「ひまわり通信第5号」を発刊した。

4 総括

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたため、今年度は職能集会、交流会を対面で開催することができた。先にも述べたとおり、領域Ⅱの職場は多岐にわたることや、施設が小規模のため看護師が少数で運営している施設も多数存在している。そのため看護師が孤立してしまう環境も少なくない。今回の交流会ではグループワークを通して横の繋がりへの一步を歩みだすことができた。地域で生活する人々には困難な事例が多く存在している昨今、地域で働く看護師・行政・多職種が連携しながら、「住み慣れた地域で生活を続けていける」ための支援が重要である。そのためには、地域が連携し支援できる体制作りが重要な課題である。

Ⅲ 令和5年度 看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）委員会開催状況

回数	開催月日	議題	内容
第1回	8/10（木）	1 役割分担 2 職能集会の振り返り 3 年間活動計画の作成 4 職能交流会の確認	・自己紹介 ・副委員長と書記の選出 ・年間活動計画の決定 ・職能集会アンケートの振り返り ・職能集会の役割分担の決定 ・悩みや課題の抽出
第2回	9/14（木）	1 職能交流会の検討 2 次年度の職能集会・職能交流会の検討 3 ひまわり通信の発行検討	・職能交流会の運営手順の確認 ・次年度の職能集会・職能交流会のテーマの検討 ・ひまわり通信の発行の決定と施設紹介の内容の検討
第3回	10/12（木）	1 職能交流会の当日準備 2 次年度の職能集会・職能交流会の検討	・職能交流会の分担や進行の流れの最終確認 ・職能集会は合同開催に決定
第4回	11/9（木） Web	1 職能交流会振り返り 2 次年度の職能集会の検討経過報告 3 次年度の職能交流会の検討 4 ウェブサイトについて 5 ひまわり通信の発行検討	・職能交流会アンケートの振り返り ・次年度の職能集会の検討経過報告 ・次年度の職能交流会の講師等の検討 ・ウェブサイト活用の検討 ・ひまわり通信の準備経過報告
第5回	12/7（木）	1 中間まとめの作成 2 看護ちば掲載予定の座談会について 3 現在の課題について	・中間まとめの作成 ・座談会テーマに関する意見収集 ・看看連携について意見交換
第6回	2/8（木）	1 最終まとめの作成 2 次年度の職能集会の検討経過報告 3 次年度の職能交流会の検討 4 ひまわり通信について	・最終まとめの作成 ・次年度の職能集会の検討経過報告 ・次年度の職能交流会の概要を決定 ・ひまわり通信の発行手順の確認

Ⅳ 令和 6 年度 看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）委員会活動計画

項 目		内 容
活動目標		1 職場範囲の広い領域Ⅱの実態を把握し、領域Ⅱの看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考え、看護協会会長への助言を行う 2 多職種と連携をとることで看護師の質を向上し、看護師として地域でリーダーシップが図れるようにする
委員会開催予定		1 看護師職能委員会Ⅱ 6 回程度開催 2 保健師・助産師・看護師職能Ⅰ・Ⅱの4職能合同委員会 必要時
検討事項		1 令和 7 年度の定時総会後の職能集会（領域Ⅱ）企画について 2 令和 6 年度の職能交流会（領域Ⅱ）について 3 広報誌「ひまわり通信」について
職能集会交流会等		1 看護師職能Ⅱ集会 定時総会后 6 月に開催 2 看護師領域Ⅱ交流会 1 回
その他	日本看護協会	1 千葉県看護協会看護師職能領域Ⅱ活動状況報告 2 日本看護協会看護職能委員会領域Ⅱの活動へ協力 3 都道府県看護師職能委員会 1 回 / 年 4 地区別法人会・看護師職能委員会 1 回 / 年
	印刷物等	1 職能集会 2 交流会資料 3 広報誌第 6 号 4 その他
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

4 職 能 委 員 長 会

I 令和 5 年度 4 職能委員長会

1 概要

保健師職能、助産師職能、看護師職能Ⅰ及び看護師職能Ⅱの課題について検討するため、合同委員長会を開催した。

また、令和 6 年度職能集会を合同開催することとし、企画運営のための 4 職能委員会合同会議を開催した。

2 4 職能委員長会及び 4 職能委員会合同会議の開催状況と活動内容

1) 4 職能委員長会

回数	開催月日	議 題	内 容
第 1 回	10/11 (水) Web	1 令和 5 年度各職能委員会の活動状況について 2 令和 6 年度職能集会の開催方法について 3 情報交換 4 その他	・各職能委員会の活動状況や活動予定について共有 ・令和 6 年度の職能集会の開催方法について検討し、4 職能合同開催とすることで合意（各職能から委員を選出した合同会議） ・新型コロナウイルス感染症（5 類移行後）の各職能の状況について情報共有

2) 4 職能委員会合同会議

回数	開催月日	議 題	内 容
第 1 回	11/10 (金) Web	1 令和 6 年度職能集会の合同開催・企画検討について 2 その他	・職能集会についてのテーマについて検討、「地域共生社会における看護職の機能」とする ・講演内容や講師について協議
第 2 回	1/15 (月)	1 令和 6 年度職能集会の合同開催・企画検討について 2 その他	・職能集会の内容（プログラム等）や時間配分について検討 ・各職能の役割分担について決定 ・今後のスケジュールについて確認

常任委員会及び推薦委員会報告

教育委員会

委員長 田口 真由美

2年目

所掌事務	看護職の資質の向上に関すること
諮問事項	社会情勢に応じた生涯教育の在り方 ・質の高い看護を提供するための人材育成 ・会員にとって魅力ある研修 ・受講者確保戦略
答 申	1 検討の過程 質の高い看護を提供するための人材育成について検討をした。文献検索や委員会で検討の結果、現在の看護協会で開催されている研修には看護の質を高めるための研修が多く組み込まれていた。委員会としてこのほかに必要とする研修はなかった。人材育成のための研修は、整っていることの確認ができたため、会員にとって魅力ある研修、受講者確保をどのように行っていくかが検討の焦点となった。コロナ禍では、研修の受講スタイルも大きく変わり参加型の研修からウェブ型の研修がコロナ前よりも頻繁に開催されるようになった。受講者数が伸び悩む要因として、学びに興味が無いわけではなく多様化した研修のスタイルからそれぞれが選択し研修を受講していること、個々の価値観も変化していると推察した。受講できる研修、受講方法も広がり、このような社会の変化がある中、「会員への研修の浸透」「受講の背景」「受講状況」「受講をしにくくしている要因」について検討をした。 2 提案 委員会の検討結果は、受講者の背景、組織の支援方法、つまり、受講日が出張なのか個人の休みか、研修費は自己負担か施設負担かも研修受講に影響していることが予測された。そして、学び方、学びに興味が無いわけでもなく、組織の後押しが研修受講に結びついているのではないかという予測に至った。 令和5年にはJNA「看護職生涯学習ガイドライン」が示され、個人が学び続けること、組織が支援することがより明確になった。そこで、委員会での予測を基に、研修受講者、管理者へのアンケートを実施し、受講者の受講支援体制も含めた背景、受講を支援する側の施設の支援状況を把握することとし、会員にとって魅力ある研修、受講者の確保につながる示唆を得たいと考えた。 今回はアンケート内容の確定には至っていない。原案となるものとして、対象、設問の事項について提案をする。 1) 受講者アンケート 目的：受講の背景を知り、参加しにくくしている状況を調査する。 対象：千葉県看護協会主催の研修受講者 実施方法：研修受講後のアンケートへの追加記載による収集 設問1：研修を受講した動機について。ここではどのように受講研修にたどり着いたのか（研修計画を見た、ネット検索等）、どのような状況の時に研修受講を考えるのか等、受講機会について。 設問2：組織からの支援が研修受講への影響しているのかについて。受講者の研修費負担、受講日自身の休みなのか研修日としてなのか、研修の交通費などの負担はどうか等。 設問3：看護管理者からの支援状況について。研修を勧められることがあるか、研修の紹介、アドバイス、研修に参加しやすい調整の有無、研修終了後の役割期待の有無等。

答 申	設問4:千葉県看護協会・自施設以外の研修参加状況について。他でどのような研修を受講しているのか受講理由を知る、つまり、研修の開催方式によるもの、費用に関するもの、日程に関するものが他の受講のきっかけになっているもの等。また、具体的に直近1～2年以内にどのようなテーマの研修を受講しているか。 2) 看護管理者アンケート 目的：看護管理者の関わりは研修受講に影響をしている。加えて令和5年にJNA「看護職生涯学習ガイドライン」が示され、組織ではどのような支援をしているかを調査する。 対象：県内看護管理者 実施方法：施設等会員代表者会等、何らかの方法にて実施。 設問1：組織としての支援状況について。具体的には、施設での研修費負担状況、研修受講日の扱い（休み、勤務扱い）、その他の費用負担等に関する内容。 設問2：看護管理者の支援状況について。研修受講を勧める、紹介、アドバイスする等の関わりに関する内容。 設問3：看護協会から配布される研修計画書の活用について。研修受講を勧める時期（研修計画表などが届いた時等）やホームページの活用状況等に関する内容。現在、研修計画書、ホームページが研修を知る機会となっていると考えるが、それらの活用のしやすさ、しにくさについても含める。 設問4：JNA「看護職生涯学習ガイドライン」の認知度、活用状況について。 3 課題 今期の検討では、魅力ある研修、受講者の確保戦略に向け、研修受講背景や状況、及びそれを支える組織・管理者の支援状況を知ることが必要と考え、現状を探るためのアンケートの作成となった。しかし、アンケート案の作成までとなり、今後アンケート実施に向け、設問の具体化、アンケート実施方法を確立し、受講者確保戦略のデータとして活用できるようにしたい。
------------	---

労働環境改善委員会

委員長 木村 純子

2年目

所掌事務	働き続けられる職場環境づくりの推進に関すること
諮問事項	就業継続が可能な看護職の働き方を推進するための戦略 ・ヘルシーワークプレイスの推進 - 夜勤・交代制勤務等に関すること - 既卒看護職員等の就業継続支援
答 申	現状と課題 ・令和5年度、看護職の定着確保動向調査結果やナースセンター事業内容を確認し、各施設の現状と課題を共有した。 1 ナースセンターからの発信が現場の施設に十分届いていないので、発信方法や効果的な活用方法を検討する。 2 既卒看護職員等の就業継続支援に関して、転職の際に必要な知識・技術の情報提供方法について各施設別の現状と課題を把握し、継続支援を検討する。 3 管理者向けのヘルシーワークプレイスチェックリスト作成と活用方法について、具体的な内容を看護協会側と擦り合わせをしていく。 4 長日勤・夜勤・交代制勤務等に関して、ヘルシーワークプレイス交流会の報告内容を参考にし、夜勤負担軽減を検討する。
	検討内容 1 既卒看護職員等の就業継続支援に関すること 1) ナースセンター事業内容の再確認 2) 施設別の課題の確認 3) プログラム内容の追加提言 4) ナースセンターからの発信方法の検討 5) ナースセンター事業の効果的な活用方法の検討 2 ヘルシーワークプレイスについての看護管理者への働きかけについて 1) 管理者向けのヘルシーワークプレイスチェックリスト作成と活用方法の検討 2) 管理者向けのヘルシーワークプレイスガイドラインの検討 3 夜勤・交代制勤務に関すること 1) 夜勤負担軽減を考慮した、看護職が長く働き続けられる労務環境改善について検討
	検討結果及び今後の課題 1 既卒看護職員等の就業継続支援に関すること ・必要に応じてプリセプターがフォローをしてコミュニケーションを図るように試みているが、人材不足の施設では入職者への十分な支援体制が難しく課題である。 ・ナースセンター自体を認識している看護師が少なく、早い段階から若い世代の意見を取り入れ、SNSでの発信など現状に即した取り組みに効果があるのではないか。また、新人のうちからナースセンター事業の内容が分かるような発信を施設側も考えていく。 ・ナースセンターの事業内容を退職時に説明するのではなく、キャリア支援の一環として取り組んでおけば、退職や転職時の相談窓口としてナースセンターの活用を促すことができる。 ・看護管理者研修で自施設の定着確保を促す取り組みや倫理的なこと、労務管理に関することを検討する。 2 ヘルシーワークプレイスについての看護管理者への働きかけについて ・ヘルシーワークプレイスチェックリストを職員がチェックすると、ヘルシーワークプレイ

答 申	スを考えるきっかけとなるため、チェックリストの活用を促すとともに課題解決の糸口が労働安全衛生ガイドラインから効果的に紐づけできるようにする。 ・ヘルシーワークプレイスという考えが十分に浸透できていないため、ヘルシーワークプレイスの内容を短時間で学べるオンライン研修、問題解決につながるフローシート、地区部会活動や中小規模病院看護管理者研修でのグループワーク、ヘルシーワークプレイス取組施設の共有等で自施設の課題に気づく仕組みができ、協会への相談につなげられるようにしていく。 3 夜勤・交代制勤務に関すること ・長日勤について好事例だけでなく、取り組みが継続しなかった要因に目を向け、取り入れる前の準備段階を検討する必要がある。 ・負担軽減例や勤務表作成例等を提示して自施設での課題に気づく研修の取り組みもよい。 ・勤務拘束時間を13時間以内に取り組んでいる11施設の取組内容の詳細を調査してその結果を情報提供し、自施設に適した働き方を検討できるようにする。 ・人材不足も長時間労働の要因となるため、ICTの活用、周辺業務のタスクシフト、外国人の教育支援など効果的な対策が提示されるとよい。
	諮問事項に関する提案 1 自施設の看護職定着確保を促すためにも看護管理者へのヘルシーワークプレイスの理解を働きかけ、各施設で取り組みが進む仕組みづくりを検討する。 2 勤務拘束時間13時間以内に取り組んでいる施設や、長日勤を取り入れている施設の実態調査から自施設に適した働き方を検討する機会をつくる。 3 ナースセンター事業の内容を各施設が把握し、活用・連携できる仕組みに反映する。

医 療 安 全 委 員 会

委員長 今野 弘子

2 年目

所掌事務	安全で安心な医療体制づくりの推進に関すること
諮問事項	安全な医療を提供するための組織横断的な推進戦略 ・ 組織で取り組む安全文化の醸成 ・ 医療安全管理者の連携推進 ・ 医療安全活動推進のための行政、関係機関、多職種との連携（医療安全大会の開催方法含む）
答 申	1 医療安全管理者のネットワークづくりについて ・ 看護協会には、すでに地区部会という枠組みがあるのでそれを活用することが良いのではないかと考える。医療安全担当者会議（交流会）を地区ごとに開催し、対面で交流する機会をつくる。その上でメーリングリストを作成し、情報交換や相談を行えるグループとしてはどうか。具体的な開催方法の検討については、地区部会との協議が必要である。また、非会員施設については、どのような扱いにするのか検討が必要である。 ・ 小規模の施設において医療安全担当者として悩みを抱えている方たちが相談できるツールとして、看護協会ホームページ内に掲示板などを開設することも検討してみてはどうか。 2 医療安全活動推進のための行政、関係機関、多職種との連携について ・ 開業医、勤務医、薬剤師など立場によって医療安全への関心や関わり方に違いがあり、一口に連携と言っても難しい。研修会に参加するだけでは、「連携」の足掛かりにはならないとの結論に至った。具体的なテーマがあって初めて多職種での意見交換が可能になるのではないかと考える。例えば、転倒転落における薬剤の影響について薬剤師と、アラームコントロールについて臨床工学技士と医師、看護師が検討する会を持つことや実際の事故事例について多職種を交えてそれぞれの立場から意見交換をするといった機会を持つことが「連携」につながる。そして、看護協会が主導するというよりは、県主導で行うことで多職種参加の会になるのではないかと考える。行政への提案、協議をお願いしたい。今回県から委員として出席予定の方が勤務の都合で欠席であったため行政の立場からのご意見をお伺いすることができなかった。委員の方にはできる限り出席していただくようお願いしたい。 3 医療安全大会の開催方法について 医療安全大会は、看護協会主催のため、看護職のためのイベントというイメージが他職種の方にはある。継続するのであれば、県全体での医療安全を啓蒙する行事と位置づけ、県主催の形で開催していただくことを提案したい。 看護協会主催の医療安全大会については、開催自体の検討も必要ではないか。平成 11 年の大きな医療事故をきっかけに始まった医療安全大会であるが、当時と比べると医療従事者の医療安全に対する意識も施設での体制も大きく変化した。また、医療安全大会が始まった頃には、医療安全に関する知見や情報を収集する機会はそれほどなく、医療安全大会の意義は大きかったと考えるが、現在では多様なツールから情報収集が可能となっている。参加者も減少しているという現状があり、経済性にも鑑みると継続そのものについても検討が必要な時期である。

広 報 委 員 会

委員長 川井 弘子

2 年目

所掌事務	協会及び看護の広報に関すること
諮問事項	職能団体として看護職や県民への魅力ある広報戦略 ・ 会員・非会員に対する広報 ・ これからの看護職を目指す者への広報 ・ 県民に対する広報（ホームページ・広報誌）
答 申	1 会員・非会員に向けた広報 1) 広報誌「看護ちば」を用いた広報戦略の検討 (1) 潜在看護師の復職を対象とした広報 (2) 若い看護師が将来に繋がり希望が持てるような内容の情報発信 (3) 研修以外でのアクセス数増加の方法 (4) 職能団体に入会することへの理解を得るための方法 (入会を勧めづらい状況や入会しない新人看護師も増えている) (5) 配布方法、発行方法、デジタル化の検討も必要 2) ホームページによる広報について (1) 令和4年度全国都道府県看護協会対象の広報に関するアンケート調査（千葉県看護協会）にて SNS 等の活用では、YouTube が一番活用されていた。 初めて協会に来る人への注意事項等を短い動画にして掲載するなど活用してみる。 (2) 見たいページに容易にアクセスできる工夫 (3) 協会に SE 等システム担当がいた方が導入、更新がスムーズ (4) X（旧ツイッター）等にホームページのリンクを貼ることでアクセスが増える可能性がある 2 これからの看護職を目指す者への広報の検討 ・ 幼少期の体験、身近な人、テレビ等が看護師を目指すきっかけになっている。 ・ 積極的な職業体験への参加促進は、インパクトもありイメージしやすいため有効 1) SNS を有効活用し、看護職のPRをしていく 3 県民に対する広報の検討 1) 県民向け広報紙への提案 ・ 継続して発行できるような内容やシリーズを検討 ・ 認定看護師、専門看護師による執筆の際は、「看護ちば」との差別化 ・ 保健師・助産師の活動や取り組み、職能を生かした内容の選択 ・ 千葉県の受診率、罹患状況等のデータの掲載 ・ 検診や施設情報等の掲載 ・ 千葉県の防災情報（災害拠点病院、地域の取り組み等）の掲載 2) 県民向け広報誌の発行に向けた提案 (1) 目的 県民の健康な生活の実現、看護職を目指す県民に向けた情報の提供、看護職を職業選択するためのきっかけづくり、看護協会の認知度の向上 (2) 発行 「看護の日・看護週間」にあわせて令和6年4月～5月頃の創刊 (3) タイトル 「げんき」 サブタイトルとして「看護協会から県民の皆さまへのメッセージ」

答 申	(4) 内容 ・初回トピックスは、災害支援ナースの活動（令和6年能登半島地震） ・健康年齢を上げる目的とした健康情報 ・看護職をPRするページとして「ナースのみりょく」 看護師を目指したきっかけや仕事の内容、プライベートの過ごし方など画像と併せて掲載 ・看護の日・看護週間・ふれあい看護体験・進路相談等 (5) 配付先等 ・県・市区町村（県民が手の届く窓口等に配架）、図書館、中学校・高校、看護学校、ハローワーク、その他県民の手の届きやすいところ ・ホームページに掲載（PDF等）
------------	--

会 員 増 促 進 委 員 会

委員長 尾出 真理子

2 年目

所掌事務	会員増の促進に関すること
諮問事項	会員を増やすための戦略 ・ 会員増、退会防止の具体的方策 ・ 入退会状況の分析
答 申	1 入退会状況の分析 1) 令和 6 年 1 月末現在の入会率は 45.4%であり対前年度比 98.2%である。 2) 資格喪失者は毎年一定数でみられている。 3) 千葉県は全国ワースト 7 位であり、会員数が多い県にこの傾向がみられていた。特に病院看護師に多く、会費未納のまま退会手続きをせずに年度末を迎えている。勤務したまま資格を喪失しているという課題がでてきている。 4) 新規入会者は、病院からの新規入会が激減していた。また、医療法人の会員数も減少しており、首都圏、大都市圏の減少が多く、千葉県は全国ワースト 5 位であった。 5) 継続者数は、令和 2 年をピークに減少傾向となっており、コロナ禍の影響も懸念された。 6) 退会は、産・育休での一時退会、定年後の退会、新卒 5 ～ 6 年後の転職後の退会者が多く、年代別入会継続支援が必要である。 2 会員数減少の主な要因 1) 転職、結婚、出産、転居、退職等の機会に退会し、その後入会手続きをしない。 2) 協会入会のメリットを研修受講としかとらえていない傾向は、若年層だけではなく看護管理者の中にも見られている。 3) 若年層の入会離れの傾向として、職能団体へ所属する意味や意義を感じない。上司からの入会への勧めにも応じず入会を引き延ばす。自分の利益に直結しないことにお金をかけたがらない。などの状況が見えてきており、以前に比べ管理者からの入会を勧めにくくなってきている。 4) 協会活動として、看護師養成校等への訪問による講話を実施しているが申込数が増加しない。また、教員の入会率が低いため新人の入会率にも影響があるのではないかと懸念された。 5) 会員数ゼロの施設も多い。協会からの情報を受信する機会がなく入会促進のアプローチが困難である。 6) 訪問看護ステーションの会員数は増減が大きい。 7) 看護協会の他に看護職職能団体として、日精看や訪問看護ステーション協会等があり、二重の入会を勧めにくい。 3 会員増及び退会防止への提案 1) 対象別アプローチ (1) 役員による施設等訪問 会長はじめ協会役員の施設訪問は、職能団体としての存在意義を直接伝える機会となり入会促進に向けて効果的である。①大規模病院、特に看護部長が交代した病院②新規入会率が大きく減少した病院③入会率が大きく減少した病院を優先として訪問し、入会及び退会防止を働きかける。 (2) 地区部会の活用による管理者への継続した働きかけ 地区部会は、入退会状況を把握するうえで、最も身近に現状が把握できる機会であり、地区理事を中心に、施設代表者に向けて継続的に働きかける。 (3) 管理者による自施設職員への入会継続への働きかけ 新採用時だけではなく、年間の組織活動の中に、協会活動の内容を伝える機会を作り、

答 申	職能団体の一員としての意識を高め、入会継続を働きかける。管理者が具体的に説明しやすいように、パンフレットや資料などを協会から提供していく。 (4) 若年層への働きかけ 20代から30代の若い世代の意見を吸い上げる機会を作る。 座談会などの対面での意見交換やオンラインなどで各地をつなぐフリートークなどの機会を作り、協会の魅力づくりや広報活動へのアイデアなどを募り、会員増に向けて意見を反映させていく。 (5) 新卒者への働きかけ フレッシュセミナーやeラーニングが無料となっており、2年目以降の入会継続を必須として、1年間は会費無料とすることで入会促進へ繋げる。 (6) 看護師養成校等への働きかけ 現在の手上げによる学校訪問だけではなく、キャリア支援科目等を活用し、国家試験後に、専門職業人としての入会案内等の講話を入れていただくように積極的に取り組み、併せて教員への理解を得ていく。 看護協会長表彰の認知度を上げていく広報活動に取り組む。 (7) 産・育休中の会費の一時据え置きによる入会継続への支援 (8) 子育て世代への会員サービスとして、情報提供とママナースが集まれる場の提供 (9) プラチナナースの年金制度の講話への参加の勧め。活躍の場の提供。 (10) 災害支援ナースや感染管理ナースの積極的な派遣の勧め 2) 内容別アプローチ (1) 時代にあった柔軟な情報発信の勧め 公式ライン、インスタグラム、チャット、Tik Tok等、時代にあったアプリを活用し、タイムリーな情報発信が行え、直接意見を吸い上げることが、協会活動への興味、関心とつながっていく。 協会職員がシステム構築から運用までを行うには限界があり、予算、人員が必要となるため、各施設から長けている職員を推薦していただくことも検討していく。 協会からの情報提供を紙媒体からSNSへ変更していく。 (2) 会費が高いという会員の声に対する協会活動の理解を得るため、協会長からのメッセージ動画等を作成し活用する。 (3) Web研修が普及してきているため、他業者との研修の差別化として研修費の値下げを行う。講師謝金を見直し還元していく。 (4) かわいい白衣を採用している病院や施設の紹介を広め、「楽しい」ことを入口として、協会への興味・関心につなげていく活動も必要。 (5) 看護協会以外の看護職の職能団体とのコラボにより、会員増に向けた取り組みを企画するなどの働きかけを行う。
------------	--

看護研究委員会

委員長 入江 昭子

2年目

所掌事務	看護研究に関すること
諮問事項	看護研究の発展戦略 ・看護研究学会の活性化（看護研究学会の在り方） ・看護研究を推進するための環境づくりへの支援 ・看護研究倫理審査委員会の運用
答 申	学会の位置づけ：看護の質改善及び向上に資する 誰もが楽しく研究に取り組むことができ、学会を通して現場の声を反映できる。また、他施設との交流、情報共有の場となる。 <提案> 看護研究の発展戦略 1 看護研究学会の活性化（看護研究学会の在り方）の提案 1) 看護研究演題応募者に対して演題受理後の対応を迅速にする。 採択通知を実施し応募者へ結果を明確にする。 2) 看護研究学会を広く知っていただく（周知） 広告活動として電子媒体を活用していく。 (1) 演題募集、看護学生を含めた参加者の増員に向けて、ホームページでPRし、講演を含めたお勧めポイントなどを紹介した記事を掲載する。 (2) SNS等も活用した広告に対し、業務量及び経費削減の目的も含め、紙媒体の削減を実施していく。 (3) 地区部会等での伝達活動の継続 3) 集客のための取り組み (1) マナブルの活用をパソコン及びスマートフォンからも容易に確認、参加手続きができるようにする。 (2) 当日参加を可能にする。 (3) 学生などを含めた参加費の検討をする。 (4) 学生や会員以外の参加の検討と広告活動を行っていく。 (5) 学会当日に次年度の学会情報を伝達できるようにする。 4) 抄録集の電子化への取り組み (1) PDFとしてマナブル等から閲覧できる。 2 看護研究を推進するための環境づくりへの支援 1) 研究委員として学会参画し環境づくりへの支援を行う。 (1) 委員が何らかの役割を担うことで支援を行い、諮問事項への答申を明らかにしていく。 2) 他施設との交流や情報共有の場づくり、場の提供のために交流集会企画の継続的活動や研究支援コーナー等の企画支援をする。 (1) 令和5年度より実施した交流集会を継続していく。 また、運営としては、交流集会の主催者側の自主運営が可能なように支援する。 (2) 研究支援コーナーの継続を実施していく。 事前受付が容易にできるような取り組みと当日相談も可能な取り組みを継続する。 3) 次年度評価の検討材料となるようなアンケートとなるよう多くの収集を行う。 (1) アンケートのQRコードはすぐに活用できるように冊子の裏表紙などに貼付する。 (2) 参加者向けのアンケートは、マナブルへログインしなくとも直接アクセスできるQR

答 申	コードへの変更も試みてよいのではないか。 4) 学会を通じてコミュニティへの発展となるような環境づくりの支援活動を提案していく。 5) 当日のかんごちゃんの登場依頼 かんごちゃんは看護の魅力を伝えるメッセンジャーであるため、今後も協力を依頼する。 3 看護研究倫理審査委員会の運用について 特別委員会として看護研究倫理審査委員会の設置 <課題> 1 千葉県看護研究学会の発展に向けて、看護研究倫理審査委員会との連携 2 学会開催時における周知を行い、集客を増員させていけるような取り組み 3 看護研究、実践報告とともに交流集会・研究支援コーナーを継続させ交流や情報共有の場としての支援活動
------------	--

災 害 対 策 委 員 会

委員長 開保津 貴子

1 年目

所掌事務	災害救護対策に関すること
諮問事項	迅速かつ円滑な災害支援対策に関する推進戦略 ・過去の災害から学ぶ課題と備え ・地域でつながり、支え合う災害支援の構築
現状と課題	1 令和 6 年 4 月からの災害支援ナース仕組変更に関して 1) 変更の概要 ・国の仕組み（国による養成・登録・広域人材派遣）に位置付けられた ・災害支援ナース養成研修を修了した災害支援ナースを、「災害・感染症医療業務従事者」として登録 ・都道府県・医療機関の協定に基づく業務と位置付け ・協定に基づく派遣に要する費用は都道府県が支弁 2) 現状と課題 ・看護協会は 7 月の施設代表者会議で看護管理者向けに研修を実施。 ・看護協会が研修を受託し 10 月～2 コース実施。修了者リストを県と共有。 ・旧仕組みでの災害支援ナースは約 270 人登録されていたが、新たな仕組みの研修を受講し登録したのは 150 人。（新規登録者が多く、再登録は 1/3 強） ・2024 年 3 月末までには、災害支援ナース（令和 5 年の新たな研修修了）が所属する医療機関と県が協定を結ぶ予定 2 能登半島地震時の対応の現状について ・現行の災害支援ナースの仕組みで機能した。千葉県も 1/12 ～合計 36 名（26 施設）が支援に入り、3 月 6 日には報告会を開催した。 ・能登半島地震では道路の寸断により集落が孤立、長期的なインフラの復旧が課題となった ・1.5 次避難所が設置された。今回の災害関連死は 15 人と少ない。 ・DMAT、JMAT、DPAT、JRAT、モバイルファーマシーも支援に入った
検討内容	1 新たな災支援ナースの仕組みへの移行に伴う課題 1) 新たな仕組みに関する情報発信と災害支援ナース登録者の確保 ・新たな仕組みの具体的運用に関する情報が少ないこと、支援内容に新興感染症への対応が加わったことなどから個人や施設側は登録を躊躇している可能性がある。 2) 災害支援ナースの支援に関する個人への補償と協定を結ぶ施設への補償 ・災害支援中の個人への補償の範囲と内容が明確にされる必要性 ・派遣の強制力の程度、災害支援ナースが新興感染症等に関連して勤務不可期間（隔離期間等）の補償や国としての対応が明確にされる必要性 ・物資の準備等の役割分担も明確にする必要性（これまでは看護協会が準備） 3) 登録者を派遣するための各施設の準備 ・災害があったら、施設は派遣依頼の有無にかかわらず派遣の準備を開始し、依頼時には速やかに派遣できる体制を整える必要性がある。 ・都道府県との協定をもとに、施設内での内規等の準備が必要。（災害派遣ナースの勤怠や処遇、事故等にあった時の補償に関する取り決め等） 2 能登半島地震における災害支援ナース派遣について 1) 災害支援ナース派遣を実施して ・能登半島地震は石川県の地域防災計画では、火災も起きることを想定しており、被害内容

検討内容	はおおむね合致していたが、被害の規模は想定をはるかに上回った。 ・千葉県から36名/26施設の災害支援ナースを1.5次避難所へ派遣でき、派遣調整・運用は円滑だった。 ・チャットワークを取り入れ、派遣者からタイムリーに現地や支援の状況を共有できた。チームが入れ替わる際も有効な情報手段となった。 ・1.5次避難所は様々な部隊が入っていたので、調整も非常に難しかった。教訓を次に生かすための資料を災害支援ナースに共有できるといい。 2) 災害支援ナースの派遣後のメンタルケアの重要性 ・3月6日、今回派遣された災害支援ナースを対象に報告会が開催された。(災害救護対応マニュアルには報告会をもってメンタルケアにあたるとされている)36名のうち27名が参加し、それぞれの活動のほか支援の中での苦悩や支援終了後の心理的に不安定な状態も共有できていた。 ・3泊4日という短期間で自己の有用感が得られない人もいて、互いを認める機会にもなった。 3 千葉県の災害対策の体制について 1) 能登半島地震の経験を通して千葉県で想定されることと対策の現状 ・千葉県も石川県と同じく海に囲まれ道路が遮断されると孤立集落ができる可能性高い。 ・通信網が遮断される被害状況は、人や建物だけでなく交通アクセスの状態を想定して支援活動を考える必要がある ・看護協会が集めるべき情報と県が集める情報を整理し、情報の集約方法、被害状況と派遣調整の把握のスキームをマニュアルに入れる必要がある。
検討結果	・本会委員を通して、新たな災害支援ナースの仕組みや県との協定内容詳細について、看護管理者向けの研修会・説明会が必要 ・特に新興感染症に対応することを踏まえ、県と施設の協定内容や看護協会への委託内容(役割)を注視する。課題は「賠償責任保険の加入について、病院等の所属がない看護師の派遣時の身分保障、記録に関する規定、感染症対応後の災害支援ナースの隔離期間(勤務不可)の設定、新興感染症対応等の高度な医療知識・技術をもつ災害支援ナースの登録、県をまたいだ派遣先までの交通手段など」 ・新たな仕組み(運用)に対応、かつ新興感染症拡大にかかる派遣も想定した災害支援マニュアルの見直しが必要 ・既存の災害支援ナースへ新たな研修受講を動機づけ登録数を増やす取り組みが必要 ・派遣後の災害支援ナースのメンタルケアは派遣と併せて計画する(実施主体は県)ことが必要
今後の課題	・新たな災害支援ナースの仕組み等に関する正しく具体的な情報発信が必要 ・2024年度スタートに向け、県の体制、委託内容に応じた対応が早急に必要 ・災害支援ナース登録者数の確保。既存の災害支援ナースへ新たな研修受講・登録の動機づけ ・新たな仕組みの詳細が分かりしだいマニュアルの見直しを検討する ・県の予算にない派遣後の災害支援ナースのメンタルケア(報告会開催等)の実現に向けた発信

感 染 症 対 策 委 員 会

委員長 大塚 玲子

2 年目

所掌事務	感染症対策に関すること
諮問事項	効果的かつ効率的な感染支援対策の強化に関する推進戦略 ・ 行政・他団体との連携強化 ・ スペシャリストナースを有効活用するための体制づくり ・ 人材育成と派遣体制づくり
答 申	1 感染症に対応できる人材育成について 1) 組織で感染症対策を推進し、実践モデルとなる看護師を育成する目的で基礎編2日、応用編2日の研修を提案し、令和6年度開催予定。 講師やグループワーク、受講者の相談や支援などに委員会として協力する。 2) 感染症対策に関しては、看護管理者のマネジメントが重要である。 今後起こりうる新興・再興感染症の対応、BCPの作成、災害支援ナースをテーマとした看護管理者対象の研修や、情報発信について提案する。 2 スペシャリストを有効活用するための体制づくりについて 1) 感染症看護専門看護師、感染管理認定看護師が所属する「ICNネットワークCHIBA」と連携を深め、地域の実情やアンケート結果の共有を行った。 2) 地区単位でスペシャリストへの相談や依頼がしやすい体制の構築 ・ あらゆる機会を活用し看護協会人材登録システムの周知を行う ・ 人材登録システムについては、ページにアクセスしやすいこと、また名簿に所属地区や得意分野などが記載されていると良いのではないかと。 ・ 感染症対策に対する看護協会の活動や、「ICNネットワークCHIBA」の活動について、施設等会員代表者会で紹介する。 ・ 地区単位での相談及び講師等について「ICNネットワークCHIBA」に協力を得ることについて継続して検討する。 3 派遣体制づくりについて ・ 新たな災害支援ナース養成研修や応援派遣の仕組みについて、情報を共有した。 4 行政・他団体との連携強化について ・ 千葉県疾病対策課の委員と情報共有を行った。 ・ 非会員施設、介護施設については県主催研修の継続を提案する。 ・ 看護協会の実績や研修について県と協力して広報する。

推 薦 委 員 会

委員長 青木 好美

所掌事務	役員等・推薦委員候補者及び職能委員の推薦
諮問事項	改選役員等・委員等の推薦 1 改選役員、推薦役員、職能委員候補者の推薦 2 公益社団法人日本看護協会通常総会代議員等候補者の推薦
現状と課題	1 2024 年度に改選する新規役員（会長 1 名、助産師職能理事 1 名、看護職理事 2 名、准看護職理事 1 名、保健師職能委員 3 名、助産師職能委員 2 名、看護師職能委員（領域Ⅰ）1 名、看護師職能委員（領域Ⅱ）2 名、推薦委員 7 名）について推薦する。 2 2025 年度公益社団法人日本看護協会代議員は 28 名、予備代議員 28 名以上であり、代議員 28 名及び予備代議員 30 名を推薦する。
検討内容	〔検討内容・過程〕 諮問事項について、年間計画に沿って役割分担を行い活動した。 1 現職役員、委員への意向調査結果を踏まえ、選出する役員、職能委員ごとに担当者を決め、地域の偏りがないように、また地区部会での要職者と重複しないよう選出した。保健師会員が少なく選出には困難を極めた。 2 日本看護協会代議員及び予備代議員は、各地区部会にご協力いただき、規定人数を推薦していただいた。
検討結果	1 2024 年度改選役員、推薦役員、職能委員候補者は、3 月までに選任することができた。 2 2025 年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員は、各地区部会から規定人数の推薦を受け、当委員会で承認した。
今後の課題	1 推薦委員は、推薦候補者を選出するに当たり、経験のない職務を依頼するため「定款及び関連諸規程」を把握していることが求められる。 2 保健師職能委員候補者は、各所属機関での役職の位置づけが分かりづらい。県職の保健師もしくは精通している保健師が推薦委員として活動することが望ましい。 3 地区部会長と理事・役員の兼任は不可であるため、過去の実績を含め、各地区部会長を早期に確認した方がよい。委員は 3 期 6 年可能な新規で役員になる方に依頼することが望ましい。 4 進捗や困難なことの確認のためには Web 会議より対面の方が行いやすかった。

参 考 資 料

令和6年度 千葉県看護協会長表彰	173
看護職員の表彰	178
令和5年度 施設等会員代表者会報告	179
令和5年度 地区部会報告	180
令和5年度 特別委員会報告	181
令和5年度 日本看護協会関係報告	184
要望書	189
令和5年度 県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧	206
令和5年度 各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧	210
名誉会員	211
令和5年度 役員・委員・地区部会役員名簿	212
令和5年度 地区・職能別入会状況・入会率	223
年度別会員数	224
地区部会区分図	225
公益社団法人千葉県看護協会 組織機構図	226
公益社団法人千葉県看護協会 組織運営図	227
公益社団法人千葉県看護協会 業務体制	228
定 款	229
看護職の倫理綱領	238

令和6年度 千葉県看護協会長表彰

氏 名	施設名
荒屋敷 亮 子	千葉大学医学部附属病院
岩 田 幸 恵	千葉大学医学部附属病院
越 後 友美子	千葉大学医学部附属病院
大 野 純 子	千葉大学医学部附属病院
石 島 志 保	千葉大学医学部附属病院
柿 内 雅 代	千葉市立青葉病院
柴 田 郁 子	千葉市立青葉病院
横 澤 由 美	千葉市立青葉病院
秋 元 ともみ	千葉市立青葉病院
木 下 かおる	千葉市立青葉病院
増 田 泰 子	千葉市立青葉病院
菱 木 史 枝	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 QST病院
高 澤 由 里	千葉市桜木園
古 宮 文 江	公益社団法人 千葉県看護協会
高 澤 昭 代	千葉県がんセンター
宮 田 順 子	千葉県がんセンター
島 村 香 織	千葉県がんセンター
志 田 美由紀	千葉県がんセンター
藪 下 美 紀	千葉県がんセンター
谷 宏 子	千葉県がんセンター
松 原 裕 理	千葉県がんセンター
小 関 朝 子	千葉県がんセンター
森 田 悦 代	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
藤 枝 早 苗	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
河 野 真理奈	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
小河原 淑 美	医療法人柏葉会 柏戸病院
中川内 まゆこ	医療法人柏葉会 柏戸病院
滑 川 小百合	千葉県千葉リハビリテーションセンター
佐久間 真 弓	千葉県千葉リハビリテーションセンター
柳 沼 美 穂	千葉県千葉リハビリテーションセンター
小 西 奈津子	千葉県千葉リハビリテーションセンター
石 渡 裕 美	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
水 野 雪 奈	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
遠 藤 美奈子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
貫 井 千 絵	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
竹 部 恵美子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
八 木 志奈子	千葉県立鶴舞看護専門学校
森 由香里	市原市役所
鈴 木 純 子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
岩 井 和 美	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
中 村 浩 子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院

氏 名	施設名
山 田 庄 子	医療法人社団保健会 谷津保健病院
大 塚 小由里	医療法人社団保健会 谷津保健病院
藤 根 和 代	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
長谷川 絹 子	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
吉 越 直 子	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
谷 中 ちよみ	公益財団法人復光会 総武病院
堀之内 康一朗	公益財団法人復光会 総武病院
斉 藤 真 琴	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 船橋二和病院
引 田 るみか	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 船橋二和病院
佐々木 友紀子	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院
渡 部 昌 幸	東京歯科大学市川総合病院
吉 野 ゆう子	東京歯科大学市川総合病院
田 邊 いづみ	東京歯科大学市川総合病院
杉 山 明 子	東京歯科大学市川総合病院
小 杉 真紀子	東京歯科大学市川総合病院
澁 谷 春 奈	東京歯科大学市川総合病院
安 齋 綿 子	松戸市立総合医療センター
菊 地 美 穂	松戸市立総合医療センター
迫 田 紀 子	松戸市立総合医療センター
濱 崎 生 美	松戸市立総合医療センター
鈴 木 美奈子	松戸市立総合医療センター
多 田 祥 子	松戸市立総合医療センター
勝 本 礼 子	松戸市立総合医療センター
恩 田 恵	松戸市立総合医療センター
木 村 陽 子	松戸市立総合医療センター
畠 本 由紀子	松戸市立総合医療センター
小 石 花 織	松戸市立総合医療センター
高 橋 克 巳	松戸市立総合医療センター
永 山 和 子	キッコーマン総合病院
染 谷 真由美	キッコーマン総合病院
山 田 晃 代	キッコーマン総合病院
吉 川 亜希子	キッコーマン総合病院
高 橋 友 子	キッコーマン総合病院
渡 会 薫	成田赤十字病院
岩 戸 奈津江	成田赤十字病院
高 橋 千 鶴	成田赤十字病院
萩 原 優 子	成田赤十字病院
島 田 美ち乃	成田赤十字病院
加 藤 留 美	成田赤十字病院
鈴 木 美代子	成田赤十字病院
天 春 なお子	成田赤十字病院

氏 名	施設名
石 神 ひとみ	成田赤十字病院
秋 葉 明 子	成田赤十字病院
横 山 智 加	成田赤十字病院
篠 木 貴 子	成田赤十字病院
柴 田 知 見	成田赤十字病院
近 藤 瑞 穂	成田赤十字病院
服 部 信	成田赤十字病院
宮 崎 木の实	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
石 井 早 苗	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
鎌 田 佳 子	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
大 崎 美奈子	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
竹 澤 英 恵	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
関 明日香	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
穴 倉 亜希子	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
椎 名 由美子	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
島 崎 幸 子	独立行政法人国立病院機構 下志津病院
林 佳津江	医療法人積仁会 島田総合病院
鈴 木 陽 子	医療法人社団明芳会 イムス佐原リハビリテーション病院
鞍 橋 美 希	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
遠 藤 明 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
坂 尾 京 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
小田原 満喜子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
中 村 紋 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
桶 谷 弓 恵	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
飯 高 絵里子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
伊 藤 滋 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
伊 藤 梨恵子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
嶋 田 悦 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
向 後 由紀子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
榎 明 美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
白 石 弥 生	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
伊 藤 昌 吾	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
森 章	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
石 井 由美子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
木 村 綾 乃	国保匝瑳市民病院
堀 越 佳 代	国保多古中央病院
根 本 智 子	国保多古中央病院
岡 島 成 江	国保多古中央病院
浪 川 玲 子	香取おみがわ医療センター
金 澤 美智子	東陽病院
櫻 井 貴 子	東金市保健福祉センター
渡 辺 純 子	地方独立行政法人 さんむ医療センター
高 田 恵 理	地方独立行政法人 さんむ医療センター

氏 名	施設名
福 地 由加里	地方独立行政法人 さんむ医療センター
栗 原 都	大網白里市立 国保大網病院
宮 本 郁 子	大網白里市立 国保大網病院
清 宮 由 枝	公立長生病院
龍 野 幸 代	公立長生病院
井 上 千 夏	公立長生病院
押 野 麻 琴	公立長生病院
栗 原 智 美	千葉県長生保健所(長生健康福祉センター)
吉 清 百合子	いすみ医療センター
鶴 岡 由起子	いすみ医療センター
麻 生 美智子	いすみ医療センター
吉 清 和 子	いすみ医療センター
土 屋 順 子	いすみ医療センター
船 越 増 美	国保直営総合病院 君津中央病院
露 崎 美 香	国保直営総合病院 君津中央病院
醍 醐 由美子	国保直営総合病院 君津中央病院
中 山 淳 子	国保直営総合病院 君津中央病院
平 野 昌 代	国保直営総合病院 君津中央病院
椿 原 かおり	国保直営総合病院 君津中央病院
奥 本 美由紀	国保直営総合病院 君津中央病院
林 美 和	国保直営総合病院 君津中央病院
草 野 薫	国保直営総合病院 君津中央病院
松 村 由美子	国保直営総合病院 君津中央病院
高 橋 由 紀	国保直営総合病院 君津中央病院
及 川 真由美	国保直営総合病院 君津中央病院
越 智 淑 恵	国保直営総合病院 君津中央病院
永 峯 直 子	国保直営総合病院 君津中央病院
池 田 悠	国保直営総合病院 君津中央病院
鳩 川 恵 美	国保直営総合病院 君津中央病院
竹 内 りゑこ	国保直営総合病院 君津中央病院
大 古 泰 代	国保直営総合病院 君津中央病院
鈴 木 啓 子	国保直営総合病院 君津中央病院
諸 岡 晃 子	国保直営総合病院 君津中央病院
孫 崎 由 香	国保直営総合病院 君津中央病院
宗 像 由紀子	国保直営総合病院 君津中央病院
中 村 美 幸	国保直営総合病院 君津中央病院
磯 部 麻衣子	国保直営総合病院 君津中央病院
鈴 木 理 絵	君津中央病院附属看護学校
岩 崎 千栄子	国保直営君津中央病院 大佐和分院
齋 藤 みゆき	国保直営君津中央病院 大佐和分院
鈴 木 智 子	国保直営君津中央病院 大佐和分院
菅 田 和 美	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
萩 野 尚 美	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター

氏 名	施設名
北 浦 あゆみ	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
本 吉 暁 美	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
細 川 裕 子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
石 橋 亜紀子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
田 中 真紀子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
原 愛 美	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
花 澤 恵理子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
田 中 和 代	鴨川市役所
畠 山 和 広	医療法人光洋会 三芳病院
庄 司 広 美	医療法人光洋会 三芳病院
堺 真智子	南房総市立富山国保病院
恩 田 京 子	医療法人友康会 行徳中央病院
勝 沼 智 子	医療法人友康会 行徳中央病院
小須田 康 子	公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院
篠 澤 慶 子	公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院
亀 山 あかね	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター
相 川 悦 子	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター
板 山 祐 子	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター
鈴 木 陽 子	船橋市立医療センター
中 島 友 恵	船橋市立医療センター
森 岡 久理子	船橋市立医療センター
長 尾 修 美	船橋市立医療センター
長 島 一 貴	船橋市立医療センター
二 戸 香 織	船橋市立医療センター
是 川 志津子	船橋市立医療センター
町 野 景 子	医療法人社団翠明会 山王病院
鈴 木 てる子	医療法人社団東光会 茂原中央病院
古 茶 弘 美	医療法人社団上総会 山之内病院
中 原 博 子	医療法人社団上総会 山之内病院
石 井 小百合	自動車事故対策機構 千葉療護センター
塩 田 由希子	自動車事故対策機構 千葉療護センター
大 場 幸 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
月 山 智 美	順天堂大学医学部附属浦安病院
藤 本 幸 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
野 崎 友香里	順天堂大学医学部附属浦安病院
佐 藤 恭 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
杉 本 裕 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
南 里 智 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
大 貫 恵 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
岡 田 紀 子	千葉市立海浜病院
齋 藤 嘉名子	千葉市立海浜病院
石 田 敬 子	千葉市立海浜病院
渡 部 洋 子	国際医療福祉大学市川病院

氏 名	施設名
吉 野 妙 子	学校法人鉄蕉館 亀田医療大学
大 胡 さやか	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
庄 司 君 代	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
阿 部 環	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
春 原 千 穂	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
松 本 紫 織	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
鈴 木 沙 織	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
椎 名 春 美	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
佐々木 智 秋	IMSグループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院
齋 藤 美智子	医療法人社団協友会 千葉愛友会記念病院
藤 原 ゆかり	医療法人緑栄会 三愛記念病院
本 間 友 子	医療法人緑栄会 三愛記念病院
齊 藤 まり子	医療法人緑栄会 三愛記念病院
野 島 裕 子	医療法人社団圭春会 小張総合病院
勝 田 淨 美	医療法人社団圭春会 小張総合病院
米 山 あゆみ	医療法人社団圭春会 小張総合病院
和 田 幸 子	医療法人SHIODA 塩田病院
内 村 麻 実	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院
田 川 由 香	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院
中 嶋 ひとみ	医療法人社団誠馨会 新東京病院
阿 部 さゆり	医療法人社団誠馨会 新東京病院
早 田 真 治	医療法人社団誠馨会 新東京病院
木 村 かつら	帝京大学ちば総合医療センター
分 目 裕 子	帝京大学ちば総合医療センター
原 田 結 美	帝京大学ちば総合医療センター
佐 竹 緑	帝京大学ちば総合医療センター
平 田 美 穂	帝京大学ちば総合医療センター
吉 井 真知子	帝京大学ちば総合医療センター
佐々木 奈 穂	帝京大学ちば総合医療センター
山 崎 香奈子	帝京大学ちば総合医療センター
関 加代子	帝京大学ちば総合医療センター
清 水 千佳子	帝京大学ちば総合医療センター
北 島 尚 子	医療法人社団千葉秀心会 東船橋病院
福 田 良 美	東京慈恵会医科大学附属柏病院
保 永 理 香	東京慈恵会医科大学附属柏病院
方 喰 真 理	東京慈恵会医科大学附属柏病院
福 地 香 織	東京慈恵会医科大学附属柏病院
小 松 愛	東京慈恵会医科大学附属柏病院
重 本 郁	東京慈恵会医科大学附属柏病院
伊 藤 千恵子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
鈴 木 香 織	東京慈恵会医科大学附属柏病院
永 倉 いずみ	東京慈恵会医科大学附属柏病院
三 枝 由理子	東京慈恵会医科大学附属柏病院

氏 名	施設名
南 島 愛 美	東京慈恵会医科大学附属柏病院
赤 木 万里子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
平 野 由 香	医療法人弘仁会 板倉病院
浅 倉 公 子	医療法人社団駿心会 稲毛病院
九 里 佳余子	医療法人思誠会 勝田台病院
糊 澤 昌 子	慈恵柏看護専門学校
平 川 美 香	医療法人 鎗田病院
松 田 敬 子	医療法人 鎗田病院
岩 佐 友 子	医療法人 鎗田病院
野 村 ふみ子	医療法人三省会 本多病院
富 澤 恭 子	千葉県こども病院
平 間 愛	千葉県こども病院
菅 野 道 世	千葉県こども病院
齋 藤 恵津子	千葉県こども病院
小 倉 有美子	千葉県こども病院
鈴 木 香 織	千葉県こども病院
染 谷 久美子	千葉県こども病院
内 山 佳 子	千葉県こども病院
前 田 佐知子	千葉県こども病院
長 利 裕 子	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
今 井 昌 枝	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
川 島 由布子	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
角 館 里 美	医療法人社団創造会 平和台病院
染 谷 真裕子	医療法人社団創造会 平和台病院
河 原 正 美	医療法人社団創造会 平和台病院
作佐部 紀 子	医療法人社団創造会 平和台病院
浦 田 由香理	医療法人社団青嶺会 松戸整形外科病院
中 村 貴 子	東邦大学医療センター佐倉病院
岡 田 繭 美	東邦大学医療センター佐倉病院
寺 井 幸 子	東邦大学医療センター佐倉病院
長 島 仁 美	東邦大学医療センター佐倉病院
山 室 緑	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
表 友 美	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
森 山 千代子	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
武 田 一 枝	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
大 谷 理 恵	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
大 島 末 美	日本医科大学看護専門学校
山 田 芳 江	日本医科大学千葉北総病院
岡 部 亜 紀	日本医科大学千葉北総病院
大 木 文 子	日本医科大学千葉北総病院
伊 藤 智 美	日本医科大学千葉北総病院
高 橋 一 美	日本医科大学千葉北総病院
清 水 朋 美	日本医科大学千葉北総病院

氏 名	施設名
山 本 三 保	日本医科大学千葉北総病院
菅 野 怜 奈	日本医科大学千葉北総病院
村 越 千 絵	日本医科大学千葉北総病院
矢 島 昌 子	日本医科大学千葉北総病院
那 須 愛 美	日本医科大学千葉北総病院
山 田 亜 希	日本医科大学千葉北総病院
服 部 美 信	医療法人社団良知会 共立習志野台病院
和 田 久 子	医療法人社団曙会 流山中央病院
吉 原 明 美	医療法人社団曙会 流山中央病院
恩 田 浩 美	医療法人社団曙会 流山中央病院
元 吉 優美子	社会医療法人社団さつき会 さつき台訪問看護ステーション
山 口 美 紀	千葉県立野田看護専門学校
播 磨 順 子	医療法人社団ますお会 第2北総病院
鵜 澤 美 枝	千葉県循環器病センター
長谷川 淳 子	千葉県循環器病センター
飯 田 美 香	千葉県循環器病センター
長 島 智 子	千葉県循環器病センター
佐久間 薫	千葉県循環器病センター
今 関 さおり	千葉県循環器病センター
湯 浅 めぐみ	千葉県循環器病センター
石 井 由 美	千葉県循環器病センター
元 吉 きく代	社会福祉法人徳寿会 特別養護老人ホーム シルバーガーデン
並 木 三佐江	前田記念腎研究所 茂原クリニック
志馬田 幸 子	初富訪問看護ステーション
竹 内 和 美	医療法人社団誠馨会 セコメディック病院
上吉原 敬 子	医療法人社団誠馨会 セコメディック病院
大 浦 亜佐美	医療法人社団誠馨会 セコメディック病院
藤 平 映 子	市川市医師会訪問看護ステーション
四ツ屋 真由美	市川市医師会訪問看護ステーション
内 山 由紀子	地方独立行政法人東金九十九里 地域医療センター東千葉メディカルセンター
芝 口 由紀子	地方独立行政法人東金九十九里 地域医療センター東千葉メディカルセンター
根 本 衛	地方独立行政法人東金九十九里 地域医療センター東千葉メディカルセンター
竹 内 智 香	地方独立行政法人東金九十九里 地域医療センター東千葉メディカルセンター
平 間 加奈恵	介護老人保健施設 八千代ケアセンター
本 田 茂 美	千葉市青葉看護専門学校
細 野 よしみ	医療法人社団康喜会 辻仲病院柏の葉
菊 地 薫	介護老人保健施設 エスペーロ
細 谷 紀 子	千葉県立保健医療大学
金 丸 友	千葉県立保健医療大学
中 村 智恵実	医療法人社団クレド さとうクリニック
江野口 芳 子	医療法人社団マザー・キー ファミール産院たてやま
中 里 幸 江	東京湾岸リハビリテーション病院
吉 田 沙 織	東京女子医科大学八千代医療センター

氏 名	施設名
高 橋 加 代	東京女子医科大学八千代医療センター
藤 井 由佳子	医療法人社団ディーオーアイ 土居内科医院
細 村 恵 子	医療法人社団誠馨会 新東京クリニック
花 岡 孝 枝	医療法人社団誠馨会 新東京クリニック
松 本 幸 子	社会福祉法人双樹会 地域密着型 特別養護老人ホーム リバーサイド
丹 野 志 保	国際医療福祉大学 成田看護学部
中 嶋 秀 明	東邦大学健康科学部看護学科
戸 倉 朝 美	医療法人社団駿心会 いなげ西病院
栗 原 瑞 恵	千葉県総合救急災害医療センター
平 間 花 子	千葉県総合救急災害医療センター
森 田 茂	千葉県総合救急災害医療センター
大 越 友 美	千葉県総合救急災害医療センター
神 定 智 彦	千葉県総合救急災害医療センター
佐 藤 保	千葉県総合救急災害医療センター
大 原 菜穂子	千葉県総合救急災害医療センター
佐 藤 智 子	個人会員
濱 田 朋 子	個人会員
三 浦 陽 子	個人会員
中 田 和 子	個人会員
鎌 形 麻理子	個人会員
戸 田 秀 子	個人会員
小 山 早 苗	個人会員
木 村 真 理	個人会員
佐 藤 みどり	個人会員

計 364 名

(敬 称 略)

看護職員の表彰

1 叙勲

令和5年 秋の叙勲

瑞宝双光章	齋藤 洋子	元 国保松戸市立病院 副院長兼看護局長
瑞宝単光章	川上 節子	元 千葉県救急医療センター 看護局長
瑞宝単光章	藤岡 優子	元 千葉大学医学部附属病院 看護部 看護師長

令和6年 春の叙勲

瑞宝双光章	中島 恵美子	元 医療法人社団誠馨会 総泉病院 看護部長
瑞宝双光章	田村 伸	元 独立行政法人国立病院機構 下志津病院 看護部長
瑞宝単光章	越川 広美	千葉大学医学部附属病院 看護部 看護師長
瑞宝単光章	中村 美代子	元 医療法人社団柏水会 初石病院 看護部長

2 令和5年度 千葉県看護功労者知事表彰

秋葉 浩子	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
飯塚 恵子	元 千葉大学医学部附属病院
池畑 久美子	元 社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 千葉県千葉リハビリテーションセンター
石井 久美子	医療法人社団協友会 柏厚生総合病院
石井 洋子	船橋市立医療センター
入江 昭子	帝京大学ちば総合医療センター
北村 敦子	公益財団法人復光会 総武病院
齋藤 早苗	介護老人保健施設医療法人鳳生会百寿園
鈴木 たまえ	公益社団法人地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター
梶野 加寿枝	東邦大学医療センター佐倉病院
中臺 和枝	公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院
林 孝枝	大網白里市立 国保大網病院
村山 敦子	多古町訪問看護ステーション
山本 美智代	地方独立行政法人 さんむ医療センター 訪問看護ステーション

3 令和6年度 日本看護協会会長表彰

青木 康子	キッコーマン株式会社 キッコーマン総合病院
加納 佳代子	元 東京情報大学
川井 弘子	サボテン六高台
田口 真由美	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
田中 且子	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院

施設等会員代表者会報告

専務理事 井上恵子

回数	開催日	場所	協議内容
第1回	7/19(水)	ホテルポート プラザちば 2階ロイヤル	役員紹介 議事 ・令和5年度千葉県看護協会の事業計画について（総会要綱） 報告 ・令和5年度看護職定着確保動向調査の結果について 講演 「災害・感染症等に関する応援派遣の新体制」 講師 公益社団法人日本看護協会 看護開発部長 久保 祐子 氏
第2回	1/30(火)	ホテルポート プラザちば 2階ロイヤル	議事 ・令和5年度事業の進捗状況について 事業報告 職能委員会活動報告 常任委員会活動報告 ・令和5年度看護職定着確保動向調査結果報告 ・令和6年度研修計画について 議義 ・「看護職員の処遇改善の必要性和進め方」 講師 公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課 奥村 元子 氏 報告 ・看護職基本給与アップの取り組み及びその結果についてのアンケート調査 千葉県看護連盟会長 藤澤 里子 氏 グループディスカッション ・看護職員の処遇改善の現状と今後の取り組みについて 発表・意見交換

地区部会報告

専務理事 井上恵子

I 地区部会長会

回数	開催日	協議内容
第1回	7/25（火）	I 議題 - 令和5年度千葉県看護協会の体制について - 千葉県看護協会定款について - 千葉県看護協会の組織・運営について - 組織機構図 - 組織運営図について - 役員の職務と担当職域について - 理事・監事事務分掌について - 事務局体制について - 事業計画・年間計画について - 地区部会活動について - 地区部会活動の目的・役割等について - 地区部会活動に関する事務処理等について - 令和5年度地区部会活動年間事業計画について - その他
第2回	1/26（火）	I 議題 - 地区部会の目的・役割等について - 地区部会活動の活性化に係る事業報告 - 事務局 - 利根地区 - 山武地区 - 地区部会活動の活性化について情報交換（地区の現状、支援相談等） - その他

特 別 委 員 会 報 告

ナースセンター運営委員会

委員長 寺口 恵子

本委員会は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第15条の規定に基づいたナースセンター事業について協議することを目的として設置されている。

本年度は13名の委員で、1回開催した。

【ナースセンター運営委員会 12/21】

議事

- 1 令和4年度千葉県ナースセンター事業報告について
- 2 令和5年度千葉県ナースセンター事業計画及び進捗状況について
- 3 ナースセンター事業の今後の方向性について
 - ・令和5年10月に改定された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」に基づく今後のナースセンターの役割について
 - ・新人看護職員の離職防止について
 - ・ナースセンターの認知度の向上について
- 4 その他

認定看護管理者教育課程運営委員会

委員長 大坂 美穂

回 数	開催月日	内 容
第 1 回	4/24(月)	I 議題 1 令和 5 年度第 43 回認定看護管理者教育課程ファーストレベル選考・決定 2 令和 5 年度第 44 回認定看護管理者教育課程ファーストレベル選考・決定 3 令和 5 年度第 22 回認定看護管理者教育課程セカンドレベル選考・決定 4 令和 5 年度第 22 回認定看護管理者教育課程セカンドレベル統合演習 II 実施要項及びシラバス検討 5 認定看護管理者教育課程運営細則変更
第 2 回	8/28(月)	I 議題 1 令和 5 年度第 43 回認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了審査 2 令和 5 年度第 22 回認定看護管理者教育課程セカンドレベル開講 3 令和 6 年度第 45 回・46 回認定看護管理者教育課程ファーストレベル及び第 23 回認定看護管理者教育課程セカンドレベル募集要項検討
第 3 回	1/22(月) ハイブリッド	I 議題 1 令和 5 年度第 22 回認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了審査 2 令和 6 年度第 45 回・46 回認定看護管理者教育課程ファーストレベル及び第 23 回認定看護管理者教育課程セカンドレベル募集要項検討
第 4 回	3/6(木) Web	I 議題 1 令和 5 年度第 44 回認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了審査 2 令和 5 年度認定看護管理者教育課程運営評価（ファーストレベル及びセカンドレベル）

看護職定着・確保対策協議会

委員長 寺口 恵子

本協議会は、県民に安全で質の高い看護を提供するため、看護職の定着・確保の推進に向け、具体的方策を検討することを目的として設置されている。

本年度は10名の委員で、1回開催した。

【看護職定着・確保対策協議会 1/11】

議事

- 1 第5次看護職定着・確保対策推進計画の進捗状況と中間評価について
- 2 意見交換
 - ・第5次看護職定着・確保推進計画の数値目標の見直しについて
 - ・看護学生の県内外の就職状況について
- 3 その他

日本看護協会関係報告

会 長 寺口 恵子

I 法人会員会（全国）

第1回法人会員会

日 時 令和5年7月21日（金）9：00～12：00

場 所 東京プリンスホテル2F マグノリアホール

- 議 題 1 会員確保について
2 地区別法人会員会のプログラムについて

第2回法人会員会

日 時 令和5年9月22日（金）15：00～16：00

場 所 JNA ホール

- 議 題 1 災害支援ナースに係る厚生労働省医政局発出通知及び事務連絡

第3回法人会員会

日 時 令和5年11月22日（水）12：35～14：00

場 所 JNA ホール

- 議 題 1 令和5年度補正予算案について
2 災害発生時における地域の看護体制確保について
3 日本看護連盟との連携について

第4回法人会員会

日 時 令和6年2月22日（木）13：15～15：00

場 所 JNA ホール

- 議 題 1 令和6年能登半島地震への対応について
2 地域における保健師活動の課題と今後の取り組みについて
3 各種表彰について

II 地区別法人会員連絡会

日 時 令和5年10月26日（木）9：30～18：00 27日（金）9：00～11：30

場 所 ライトキューブ宇都宮 担当県：栃木県

【法人会員連絡会】

- 議 題 1 関東・甲信越地区法人より出された検討議題についての意見交換
2 日本看護協会から依頼された事項の協議
1) 2025年度地区別会議の開催地及び開催希望日について
2) 2024年度日本看護協会通常総会議長団の選出県について
3) 2024年度日本看護協会推薦委員会委員の選出県について

【法人会員会】

- 議 題 1 ナースプラクティショナー（仮称）制度（案）について
2 次期ビジョンの策定に向けた意見交換
3 会員確保について
4 その他

【看護連盟・看護協会合同会議】

- 討 議 1 会員確保に向けた職能団体としての具体的連携について

Ⅲ 職能委員会

1 2023 年度 全国職能委員長会

1) 2023 年度第 1 回全国職能委員長会

日 時 2023 年 7 月 28 日 (金) 13:00 ~ 16:00

場 所 ベルサール御成門タワー

〈保健師職能委員長会〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 報告「2022 年度保健師関連事業報告、2023 年度活動方針」
- (3) 趣旨説明「保健師の活動指針の改定に向けて～今、取り組まなければならないことは何か～」
- (4) 調査報告「保健師活動の展開推進及び統括保健師の役割遂行力開発」
- (5) グループ討議
テーマ「保健師の活動指針改定に向けて」「統括保健師の役割遂行」
- (6) 委員長 あいさつ

〈助産師職能委員長会〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 報告「2022 年度助産師職能委員会活動報告、2023 年度活動方針」
- (3) 情報提供「看護職員等の処遇改善～助産師のキャリアと賃金～」
- (4) 報告「周産期医療協議会への参画と提言について」
- (5) グループ討議
テーマ「助産師による女性とその家族への支援実施のために、どのような準備が必要か」
- (6) 委員長 あいさつ

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 報告「2022 年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動報告」
「2023 年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動方針」
- (3) 情報提供①
テーマ「病院看護職における多様で柔軟な働き方の推進に向けて」
- (4) グループ討議
テーマ「看護の現場における多様で柔軟な働き方の現状」
- (5) 情報提供②
テーマ「タスク・シフト / シェアの推進に係る看護管理者の役割」
- (6) 委員長 あいさつ

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 報告「2022 年度活動報告・2023 度活動方針について」
- (3) 情報提供①「看Ⅱ領域における政策の動向について」
 - ・次期介護保険制度改正の方向性
 - ・2022 年度実施の調査結果を踏まえた 2024 年介護報酬改定に向けての本会要望
 - ・訪問看護のオンライン資格確認等に向けた情報基盤整備等
- (4) 情報提供②「暮らしの場における看取りの実際～尊厳ある看取りを目指した看護の取り組み～」
- (5) グループ討議
テーマ「暮らしの場における看取りの現状と課題」

(6) 委員長 あいさつ

2) 2023 年度第 2 回全国職能委員長会

日 時 2024 年 3 月 1 日 (金) 10:00 ~ 16:00

場 所 TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター

〈保健師職能委員長会〉

(1) 会長 あいさつ

報告「2023 年度保健師関連事業活動報告、2024 年度事業方針」

(2) 報告「2023 年度保健師職能委員会活動報告」

①保健師活動に関する課題発見と意見集約

②入会促進に向けた取り組みの成果・課題の共有と推進策の検討

(3) 情報提供「2024 年度保健師職能委員会活動方針」

(4) グループ討議

テーマ「2040 年に向けた地区担当制を考える～保健師の、地域をみる、つなぐ、動かす役割の発揮に向けて～」

〈助産師職能委員長会〉

(1) 会長 あいさつ

報告「2023 年度助産師関連事業の報告、国の動向等」

(2) 報告「2023 年度助産師職能委員会活動報告」

(3) 情報提供「2024 年度助産師職能委員会活動方針」

(4) 情報提供「助産師による女性とその家族への支援実施のためのガイドブック(仮称)」骨子案 進捗報告

(5) 実践報告「助産師の多様な働き方～兼業制度を利用しての院外活動～」

(6) グループ討議

テーマ「日本看護協会助産師職能の次年度活動方針に関連して～各都道府県助産師職能委員会の次年度の活動計画につなげる～」

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

(1) 会長 あいさつ

報告「2023 年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動報告」

情報提供「2024 年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動方針」

(2) 取組事例の報告①「看護職員の処遇改善に向けた取り組みについて」

(3) 取組事例の報告②「看護職員の多様で柔軟な働き方に向けた取り組みについて」

(4) グループ討議

テーマ「日本看護協会 多様で柔軟な働き方の提案(案)について」

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

(1) 会長 あいさつ

報告「2023 年度看護師職能委員会Ⅱ 活動報告」

情報提供「2024 年度看護師職能委員会Ⅱ 活動方針」

(2) 報告「地区別看護師職能委員長会Ⅱにおける情報収集結果報告」

(3) 情報提供①「看護職が利用者・家族から受ける暴力・ハラスメントの実態と対策について」

(4) 情報提供②「看Ⅱ領域における暴言・暴力の原因と対応」

(5) グループ討議

テーマ「看Ⅱ領域における利用者・家族からの暴力・ハラスメント対策について～現状・対策の共有と今後の課題～」

2 2023 年度 地区別職能委員長会（関東・甲信越地区）

日 時 2023 年 10 月 27 日（金） 10：00～15：30

場 所 ライトキューブ宇都宮

〈保健師職能委員長会〉

1) 報告事項

保健師関連事業 進捗報告

2) 情報共有・協議

（1）入会促進関連の好事例（ノウハウ・成果）の共有

（2）各県における取組方策の検討

3) 事業説明

保健師の人材育成ツール（習熟段階）の開発に向けて～これからの時代に求められる保健師像・保健師の実践能力とは～

4) 情報共有

これからの地域保健活動推進に必要な保健師の活動とは～保健師の活動指針の改正に向けて～

5) 意見交換

これからの地域保健活動推進に向けて

（1）各々の立場における保健師の役割と保健師間（都道府県・保健所・市町村・産業等）の連携・協働の現状と課題

（2）課題に対する具体的な方策やポイント

〈助産師職能委員長会〉

1) 報告事項

（1）助産師関連事業 進捗報告

（2）その他

2) 意見交換

（1）「助産師のよる女性とその家族への支援実施のためのガイドブック（仮称）」骨子案について

（2）ハイリスク妊産褥婦のケアにおける産科医師と助産師の連携の実態について

（3）助産師の多様な働き方：こんな働き方がしたい！～将来ビジョンを語ろう～

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

1) 報告事項

（1）職能委員会報告

（2）その他

2) 協議事項

（1）「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」活用状況と課題

（2）病院看護職の処遇改善に向けた取り組みに関する現状把握

（3）多様で柔軟な働き方の阻害要因に関する現状把握

3) その他

（1）都道府県看護協会看護師職能委員会Ⅰ 病院領域の活動について

（2）その他

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

1) 事例発表①

「地域包括ケアシステムの充実に向けた地域における連携・協働の実際」

2) 情報交換①

地域における連携・協働の推進に向けた情報収集・課題発見

- (1) 地域包括ケアシステムの充実に向けた、利用者を中心とする多職種連携について
- (2) マネジメント力向上に向けた看護管理者ネットワークの構築について
- (3) 地域における連携・協働に関する好事例について

3) 事例発表②

「尊厳ある看取りを目指した取り組みの実際」

4) 情報交換②

看取りへの対応の充実に向けた体制整備に関する情報収集・課題発見

- (1) 暮らしの場において尊厳ある看取りを実現するために必要なケアの提供体制と看護の役割について
- (2) 暮らしの場において尊厳ある看取りを実現するにあたっての課題
- (3) 看取りの質の向上に関する取り組みについて

5) 報告事項

看護師職能委員会Ⅱ報告(4～9月活動報告)

要 望 書

令和5年8月2日

千葉県知事 熊 谷 俊 人 様

公益社団法人 千葉県看護協会
会 長 寺 口 恵 子

医療・介護ニーズが増大し8,800人の看護職員不足が推計されている2025年は目前となりました。看護職員需給推計については、地域の実情に応じた地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在是正などの観点で踏まえ、医師の需給推計方法と整合性を図りつつ検討されました。引き続き看護職不足は全国的な課題であり、本県においても地域別偏在・領域別偏在など検討すべき重要な課題について丁寧な議論を実施し、団塊ジュニアが高齢者となる2040年に向けた社会情勢も含めた第8次医療計画への反映も必要となります。加えて、近年の広範囲にわたる災害への対策、新型コロナウイルス感染症対策など県民の生命と生活を脅かす緊急事態が継続しており、医療・看護に対する期待が大変大きい中、看護職不足は深刻な問題です。特に、3年にもわたる新型コロナウイルス感染症への対応においては、過酷な勤務環境の中、心身ともに限界に近い状況でも、保健・医療・福祉（介護）など全ての領域で看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）はそれぞれの役割を果たすべく、使命感を持って看護活動に従事しました。その功績を認められて、看護職員処遇改善評価料の新設や国家公務員医療職俸給表（三）級別標準職務表の見直しなどにつながりましたが一部の看護職に限られている状況です。

少子超高齢多死社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、ますます増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められています。この課題を解決するためには、在宅療養者・障がい者・子育て世代と、専門職や地域住民、自治体等が協働して支える地域共生社会を目指すしくみとして、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築が必要であり、災害対策・感染症対策も該当するものと考えます。

本協会においても、働き方改革や地域包括ケアの推進、健康危機管理対策など社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、「地域における看護職の定着・確保」「質の高い看護の提供の構築・推進」「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」を重点事業とし、会員の総力を結集して進めてまいります。

よって、令和6年度予算の編成に当たり、以下の事項について御配慮賜りますよう、要望いたします。

要望事項

I 地域における看護職の定着・確保の推進

1. 看護職のヘルシーワークプレイス（処遇改善他）の推進

- 1) 医療勤務環境改善支援センター事業の充実を図るための周知徹底、実態調査の実施とその結果を踏まえた処遇改善と離職防止
- 2) 看護補助者の処遇改善・確保への支援
- 3) 看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施
- 4) 24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等の支援、保育費用の助成
- 5) 新卒看護師の免許早期交付のための申請手続きのスピード化

2 看護学生の臨地実習体制の整備

- 1) 看護学生受け入れ訪問看護ステーション等への助成
- 2) 実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む）

3 看護学生への就学継続のための経済的支援

- 1) 就学資金貸付単価額の増額
- 2) 学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

4 准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

II 質の高い看護の提供体制の構築・推進

1 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

- 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術の習得研修の実施への支援
- 2) 保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制の整備の推進者である統括保健師の配置
- 3) 看護の質の向上と県内定着のための県立大学大学院の設置

2 専門分野における質の高い看護職の育成と処遇

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
- 2) 上記資格修得に係る奨学資金の創設
- 3) 特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
- 4) 県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成

3 看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備について（国への要望）

4 医療機関における医療安全推進体制の強化

- 1) 医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会（研修）の費用負担による共同

開催

Ⅲ 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築の推進

1 訪問看護総合支援センターの設置

- 1) 有識者・関係機関等で構成する、訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進
- 2) 訪問看護ステーションの課題調査の実施

2 地域包括ケアシステムの構築の推進

- 1) 地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む）
- 2) 小児や障がい者、高齢者等の退院支援システムの強化
- 3) 医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築
- 4) ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築

3 地域包括ケアシステムを推進するための環境整備

- 1) 地域包括の中心的役割を担う統括保健師配置・増員のための市町村への働きかけ
- 2) 地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画の人員確保
- 3) 母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化
- 4) 訪問看護に係る IT 環境整備等への費用補助

Ⅳ 災害・感染症に対する体制の整備

1 災害に対する対策の整備

- 1) 円滑な災害支援のための協定の見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化
- 2) 災害対策を担う看護職の人材育成への支援

2 新興感染症に対する対策の整備

- 1) 新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結
- 2) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援
- 3) 公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施
- 4) 感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援

Ⅴ 看護機能発揮のための連携・組織基盤の強化

1 各職能の専門性を活かした政策提案と推進への協力

- 1) 看護問題検討のための専門部署の設置と管理職の配置
- 2) 訪問看護を担当する部署の設置

要望事項詳細

I 地域における看護職の定着・確保の推進

人口10万対の看護職数は全国と比較すると低位であり、2025年には約8,800人の看護職不足が推計されている本県では、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題である。全国的な社会情勢として高齢者が増加し、医療・看護の場は在宅へと拡大する一方で、少子化により看護職を目指す子どもたちの減少が想定される中、看護の道に進む人材の確保、県内就職率のアップにつながるような取り組みが必要である。

このような状況から、看護職不足解消の対応策として、支援対象年齢を若年層に拡大して看護の魅力を伝え、看護職を目指す子どもたちの増加を図る必要がある。引き続き看護学生の県内定着の体制を充実・強化し、併せて離職防止や潜在看護職の再就業支援等、実効性の高い戦略を検討しながら実践を継続する必要がある。

よって、看護学生の就学支援と県内定着、働き続けられる環境づくりについて引き続き支援をいただきたい。

1 看護職のヘルシーワークプレイス（処遇改善他）の推進

看護職は、夜勤・交代制勤務等の労働負荷に加えて、時間外勤務が常態化しており、有給休暇の取得も困難など、厳しい労働環境が続いている。看護の専門性ややりがいの担保のために、タスク・シフティングやタスク・シェアリングによる業務分担を有効に生かし、仕事と家庭の両立が困難となる看護職の離職を予防することが必要である。本協会では、働き続けられる職場環境の整備としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、取り組み施設では一定の成果を得ている。しかし、県内医療機関の多くを占める中小規模病院等の施設では多様な働き方を推進するための人員確保が必要となる等課題が多く、県の医療体制整備を推進するために実態把握による実態に即した改善への支援を医療勤務環境改善支援センターに期待しているところである。

一方、看護職の勤務環境では、病院内での患者や訪問看護時の利用者・家族からのハラスメントが問題とされている。また、電話相談では職場の同僚や上司からのハラスメントに関する事案が増えつつあり、退職理由として人間関係によるものも増加している。

また、新規採用者が、専門職としての自覚と責任を持つためには、入職時から看護師免許の交付を受けていることが必要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 医療勤務環境改善支援センター事業の充実を図るための周知徹底、実態調査の実施とその結果を踏まえた処遇改善と離職防止
- 2) 看護補助者の処遇改善・確保への支援
- 3) 看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施
- 4) 24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等支援、保育費用の助成
- 5) 新卒看護師の免許早期交付のための申請手続のスピード化

2 看護学生の臨地実習体制の整備

県内での看護師等学校養成所数の増加に伴い、看護の基礎教育の重要な柱である臨地実習施設の確保が厳しい状況にある。コロナ禍においては、直接患者に接することが困難であり、各看護師等学校

養成所において学校内での演習で補うなど様々な工夫がなされていたものの、十分とは言えない現状にあった。専門職を育成する上では、感染症に対応する確かな知識を持った上で臨地実習に臨み、実際の対応を習得することも必要とされる。さらに、医療・看護の現場における、急性期から慢性期、病院と地域等切れ目のない体制の実際を学ぶ上でも中小規模病院や訪問看護ステーション等での実習が必要である。看護の臨地実習は、学内で学んだ知識・技術等の統合を図り、看護実践能力を習得する極めて重要な機会であり、コロナ対応が変更されたことにより効果的な臨地実習が期待できる。

また、看護学生は就業先として、臨地実習施設を選択することが多く、県内就業の推進や訪問看護師を目指す者の増員のためにも実習施設の確保、新たな実習施設の拡大は重要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 看護学生受入れ訪問看護ステーション等への助成
- 2) 実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む）

3 看護学生への就学継続のための経済的支援

看護系大学が増える中、大学で学ぶ学生の学費等の経済的負担も増している。あわせて、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的に不安定な中、本来であれば看護職として活躍を期待できる学生が、保護者の収入減など経済的な問題により就学を継続できず退学せざるを得ない場合があると聞いている。看護学生の就学を容易にし、県内における看護職の確保及び質の向上に資するためには修学資金の貸付額の増額や学費の安い公立の看護師等学校養成所の定員数の増加等の経済的支援によって、看護学生が安心して勉学に集中できるよう、以下の事項について制度の拡充を図られたい。

- 1) 就学資金貸付単価額の増額
- 2) 学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

4 准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

准看護師養成停止が実現するまでの間は、准看護師養成校の教育環境の確保、並びに県立看護専門学校等、進学コースとなる2年課程は存続されたい。

また、県内に就業しながら資質向上を目指すことができるよう、通信制看護学校の新設等の支援を願いたい。

II 質の高い看護の提供体制の構築・推進

看護職は、質の高い医療・看護を提供することによって、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。そのため、生涯を通じて、安全で安心な専門性の高い看護の知識・技術の修得に努めるとともに、多様化する時代や社会のニーズに応えるため、学会や研究・調査等を通して、より専門性が生かせる看護開発への取り組みを進めていく。

よって、質の高い看護の提供体制の整備について、支援をいただきたい。

1 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

医療技術は日進月歩で発展している。看護職は生涯を通じて、可能な限り最新の医療情報をキャッチし、習熟しながら知識や技術を研鑽することが、質の高い看護の提供につながるとともに、医療安全の上からも肝要である。

地域においては、各市町村及び県（保健所等）との連携において保健師の現任教育を推進しているが、

採用後数年までの経験の浅い保健所保健師の中には、感染症対策に専従していたことにより本来の地区活動を未経験の者もあり、指導者である中堅保健師が少ない中での人材育成を余儀なくされている現状がある。

平成 25 年 4 月発の、厚生労働省健康局長通知「地域における保健師の活動について」では、「地域における保健師の保健活動に関する指針」として、統括保健師の役割を保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、人材育成や技術面での指導及び調整を行うなど統括的な役割を担うと規定している。看護職の役割を果たし専門職としての力を発揮するには、統括保健師の役割の発揮により、各個人のキャリア形成を見据えた人材育成が必須であり、現任教育推進の役割を担う統括保健師の配置により推進することができる。

また、県立大学の充実を図り優秀な看護職を県内に定着させることで看護の質の向上を図ることが可能となる。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施への支援
- 2) 保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制の整備の推進者である統括保健師の配置
- 3) 看護の質の向上と県内定着のための県立大学大学院の設置

2 専門分野における質の高い看護職の育成と処遇

2015 年に特定行為の研修制度が施行され、一定の研修修了看護職が医療行為の一部を手順書によって実践している。これまでも、がん、感染、精神、糖尿病、認知症、救急、訪問看護等に精通した専門看護師や認定看護師が育成・輩出され、災害・感染症対策においても県民に質の高い看護を提供している。それには、専門・認定看護師の役割を十分に発揮できるようにコーディネートする認定看護管理者の役割が大きく、看護職の定着・確保の推進及び医師のタスク・シフティングやタスク・シェアリングにもつながっており、成果を上げているところである。

一方で、県内には養成施設が少なく養成には時間を要することから、資格取得に係る時間や費用の負担から退職を余儀なくされる場合もある。令和 4 年度から県の対策として、所属職員の特定行為研修受講者の受講料等を補助する施設への補助金制度が創設されたが、まだまだ拡大が必要な状況である。県内の医療水準・公衆衛生の向上を図るためにも、専門分野における質の高い看護職の育成は重要であり、広く支援（千葉県病院局と同程度の）を拡大した育成の推進が必要と思われる。

さらに、県立大学への大学院設置による専門看護師の養成や認定看護師育成コースの設置など、大学機能の充実による質の高い看護職の育成と県内定着が可能となる。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
- 2) 上記資格修得に係る奨学資金の創設
- 3) 特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
- 4) 県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成

3 看護基礎教育 4 年制化を見据えた体制整備について（国への要望）

少子超高齢多死社会において、看護職には患者・家族等の個別ニーズへの対応や、入院時から在宅での生活を予測する支援、さらには在宅での看取りまでを視野に入れた総合的な看護が求められてい

る。一方、これまでの看護基礎教育は、科目数は増やしてきているものの、総時間数は増やさずこれらに対応してきた。しかしながら、これからは、より複雑・多様化した対象者が急増し、臨床推論力や在宅領域の実践力をベースにした総合的な看護力が求められる。

こうしたことから今後の社会ニーズに応えるには、教育時間数の増加は不可欠であると考え。加えて、この度の新型コロナウイルス感染症拡大のような事態が起きた場合など、3年制では実習で十分な学びを得られないまま卒業し、看護職として就業することになるが、4年制であれば教育時間の確保は可能である。

よって、看護基礎教育年限を3年から4年に延長していただくよう、国に要望していただきたい。

4 医療機関における医療安全推進体制の強化

2015年10月から医療事故の再発防止を目的とした医療事故調査制度が始動している。県民に安全で質の高い医療を提供することは、医療者の究極の使命であるとともに、県民と医療者との信頼関係の醸成にも大きく貢献するものである。

よって、各医療機関における医療安全推進体制の強化や組織的な取り組みについて、引き続き支援をいただきたい。

1) 医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会（研修）の費用負担による共同開催

Ⅲ 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会を背景に全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。増え続ける医療・介護のニーズ、子どもの健全な育成に対応するためには、地域の実情や対象に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要である。

また、2019年の県内広範囲に被害のあった災害や新型コロナウイルス感染症などの問題は全世代に及び、地域全体で対応しなければならない。そのためには、不足している訪問看護師・保健師の確保（増員）・育成、臨床における看護師と訪問看護師による看・看連携の強化、高齢者や医療的ケア児、障がい者の退院支援システムの構築、多職種との連携による支援の組織化を進めていく必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

1 訪問看護総合支援センターの設置

2022年6月現在の県内における訪問看護ステーション数は553ヶ所、人口10万人対8.8ヶ所で、5年間で215ヶ所増えている。一方、訪問看護師数は、2020年10月1日現在2,878人で、2018年に比較して1年間で292人増加しているものの、令和2年度在宅医療実態調査では常勤換算5人未満の小規模事業所が約5割を占めている。小規模事業所では就業する看護職の就労状況により、開業しても休止・廃止する事業所も少なくない。全国的にも人口10万人当たりの訪問看護師数は下位の状況にある。医療介護確保促進法に基づく令和4年度千葉県計画では、訪問看護推進事業の目標値として令和5年に訪問看護従事者数3,574人を掲げており、達成するには更なる従事者の増加が求められる。在宅医療・看護の担い手である訪問看護ステーション、訪問看護師を確保し、定着させるためには、現状・課題の調査を実施し、県内の訪問看護を総合的に検討し、機能の充実を図るための拠点を設置する必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

1) 有識者・関係機関等で構成する、訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進

2) 訪問看護ステーションの課題調査の実施

2 地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会の進展に伴い、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速化し、医療的ケア児や認知症、精神障がい者等、医療と介護の両方の支援を必要とする在宅療養者（児）が増加している。

県として、地域単位で、働く場を超えた多職種間の連携・協働をベースに、その連携を県民や関係機関の協働へと拡大し、支援ネットワークへと発展させていくことが求められる。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む）
- 2) 小児や障がい者、高齢者等の退院支援システムの強化
- 3) 医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築
- 4) ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築

3 地域包括ケアシステムを推進するための環境整備

高齢者社会の未来を支える子どもたちの健全育成まで拡大した「全世代を対象とする地域包括ケアシステム」は、まさに地域づくりであり、全世代を対象として地域で看護技術を提供する自治体保健師・訪問看護師、医療機関と地域をつなぐ助産師・看護師等に加え、関係多職種の連携と環境整備により推進する必要がある。地域における看護職の活躍が期待される一方で、近年の長期化するコロナ禍による心身の負担の影響を受け、保健師の休職・離職による人材不足が続いている。この度の新型コロナウイルス感染症への対策を契機に、感染症法の改正と、改正感染症法等を踏まえた「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正により、健康危機管理体制を確保するために、保健所に統括保健師等総合的なマネジメントを担う保健師を配置することが求められることとなった。

また、国の施策として IT 化が進められる中、令和 6 年 5 月から訪問看護レセプトのオンライン請求が開始されることとなっている。一方で、公費申請書類等の手続き事務の IT 化は進まず、事務簡素化には結びついていない現状があり、職員数の少ない小規模事業所では大きな負担となっている。地域包括を支える訪問看護の環境を整備することが地域包括ケアシステムを推進することにもつながるものと思われる。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 地域包括の中心的役割を担う統括保健師配置・増員のための市町村への働きかけ
- 2) 地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画の人員確保
- 3) 母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化
- 4) 訪問看護に係る IT 環境整備等への費用補助

Ⅳ 災害・感染症に対する体制の整備

近年、地球温暖化に起因すると思われる自然災害は広範囲に甚大な被害が多発し、未知の感染症の全国的な蔓延など、予測のつかない健康危機管理への対応は緊急かつ重要な課題であり、平常時から備える必要がある。

県の方針の明確化と情報提供、関係各機関等の緊密な連携と情報共有など、有事に向けた協定の締結

や引き続き緊急時の有識者会議の構成員として看護職が参画できる体制整備を推進することが急務である。

よって、以下の事項について実施されたい。

1 災害に対する対策の整備

台風や線状降水帯によるゲリラ豪雨など自然災害による健康被害はいつでもどこでも起こりうる問題であり、迅速な対応をするためには自治体や関係機関等との情報共有・連携が重要となる。また、災害に対応できる専門的かつ最新の知識技術を習得している看護職を育成することが重要である。

よって、以下の事項について支援をいただきたい。

- 1) 円滑な災害支援のための協定見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化
- 2) 災害対策を担う看護職の人材育成への支援

2 新興感染症に対する対策の整備

世界的に交流が頻繁な社会情勢の中、新興感染症が拡大する機会が増えており、国際空港を持つ本県においては、常に感染症拡大の危険にさらされている。

新型コロナウイルス感染症等新興感染症への対応においては、公衆衛生の最前線である保健所や感染症対策に従事する保健師が活躍できる体制整備が重要であるが活動の中心である中堅保健師の長期化するコロナ禍による休職・離職の影響で人材育成は実施できない現状が課題となっている。平常時から自治体や関係機関等との連携の強化と、有事においても高度で専門的な知識を有する感染管理認定看護師等の看護職が機能を十分に発揮し役割を果たせるように体制の構築・整備が必要である。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結
- 2) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援
- 3) 公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施
- 4) 感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援

V 看護機能発揮のための連携・組織基盤の強化

1 各職能の専門性を活かした政策提案と推進への協力

本協会は保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての看護の職能が所属する唯一の職能団体であり、県全体及び地域のニーズを把握して特徴に合わせた地域密着型の地区部会活動で県民の健康を守る活動を実施している。

2025年、2040年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、社会の状況、医療・介護の現状の課題、国の政策・施策の動向を踏まえて、千葉県・各市町村等の自治体、関係団体等との連携を強化し、県民の健康・生活を守る政策の推進に努める必要がある。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 看護問題検討のための専門部署の設置と管理職の配置
- 2) 訪問看護を担当する部署の設置

千葉県看護協会 令和6年度予算編成に向けた要望に対する取り組み

協会の要望事項	県の取組状況
I 地域における看護職の定着・確保の推進 1. 看護職のヘルシーワークプレイス（処遇改善他）の推進 看護職は、夜勤・交代制勤務等の労働負荷に加えて、時間外勤務が常態化しており、有給休暇の取得も困難など、厳しい労働環境が続いている。看護の専門性ややりがいの担保のために、タスク・シフティングやタスク・シェアリングによる業務分担を有効に生かし、仕事と家庭の両立が困難となる看護職の離職を予防することが必要である。本協会では、働き続けられる職場環境の整備としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、取組施設では一定の成果を得ている。しかし、県内医療機関の多くを占める中小規模病院等の施設では多様な働き方を推進するための人員確保が必要となる等課題が多く、県の医療体制整備を推進するために実態把握による実態に即した改善への支援を医療勤務環境改善支援センターに期待しているところである。 一方、看護職の勤務環境では、病院内での患者や訪問看護時の利用者・家族からのハラスメントが問題とされている。また、電話相談では職場の同僚や上司からのハラスメントに関する事案が増えつつあり、退職理由として人間関係によるものも増加している。 また、新規採用者が、専門職としての自覚と責任を持つためには、入職時から看護師免許の交付を受けていることが必要である。 よって、以下の事項について実施されたい。 1) 医療勤務環境改善支援センター事業の充実を図るための周知徹底、実態調査の実施とその結果を踏まえた処遇改善と離職防止 2) 看護補助者の処遇改善・確保への支援 3) 看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施 4) 24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等支援、保育費用の助成 5) 新卒看護師の免許早期交付のための申請手続のスピード化 2. 看護学生の臨地実習体制の整備 県内での看護師等学校養成所数の増加に伴い、看護の	1) 医療勤務環境改善センターにおいては、各種セミナーの開催や勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援等を実施しているところ、医療機関による更なる活用を促すため、啓発チラシの配布や各種セミナー等の機会を活用して周知に取り組んでいる。また、看護職の労働環境の実態把握については、千葉県ナースセンターにおいて「看護職定着確保動向調査」を行うとともに、日本看護協会が例年行っている「病院看護実態調査」の内容を注視している。 引き続き、医療勤務環境改善センターにおいて各医療機関の取り組みを支援するとともに、病院内保育所運営事業等により看護職の職場環境の整備を支援していく。 2) 看護補助者の処遇改善については、国において、令和6年6月より「看護補助体制充実加算」の評価の充実が予定されており、令和6年2月から同年5月までの賃金引き上げ分についても、看護補助者処遇改善事業において、看護補助者処遇改善補助金を交付する予定である。 3) 令和5年度から実施した、病院や訪問看護ステーション等の看護管理者向けのハラスメントをテーマにした講演会について、令和6年度も引き続き実施する。 4) 「千葉県子ども・子育て支援プラン 2020」の推進において、市町村が中心となり、地域の実情に応じた子育て支援の施策を実施している。病児保育事業や放課後健全育成事業を実施する市町村に対し、運営費や施設整備等の助成を行っている。また、医療機関が運営する保育施設の運営費の助成を行っている。 5) 国において看護師を含む国家資格の申請手続のオンライン化が進められているが、その状況を注視するとともに県における進達業務の迅速化に努める。 1) 新たに看護学生等の実習を受け入れる又は受入学生を拡

基礎教育の重要な柱である臨地実習施設の確保が厳しい状況にある。コロナ禍においては、直接患者に接することが困難であり、各看護師等学校養成所において学校内での演習で補うなど様々な工夫がなされていたものの、十分とは言えない現状にあった。専門職を育成する上では、感染症に対応する確かな知識を持った上で臨地実習に臨み、実際の対応を習得することも必要とされる。さらに、医療・看護の現場における、急性期から慢性期、病院と地域等切れ目のない体制の実際を学ぶ上でも中小規模病院や訪問看護ステーション等での実習が必要である。看護の臨地実習は、学内で学んだ知識・技術等の統合を図り、看護実践能力を習得する極めて重要な機会であり、コロナ対応が変更されたことにより効果的な臨地実習が期待できる。 また、看護学生は就業先として、臨地実習施設を選択することが多く、県内就業の推進や訪問看護師を目指す者の増員のためにも実習施設の確保、新たな実習施設の拡大は重要である。 よって、以下の事項について実施されたい。 1) 看護学生受入れ訪問看護ステーション等への助成 2) 実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む） 3. 看護学生への就学継続のための経済的支援 看護系大学が増える中、大学で学ぶ学生の学費等の経済的負担も増している。あわせて、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的に不安定な中、本来であれば看護職として活躍を期待できる学生が、保護者の収入減など経済的な問題により就学を継続できず退学せざるを得ない場合があると聞いている。看護学生の就学を容易にし、県内における看護職の確保及び質の向上に資するためには修学資金の貸付額の増額や学費の安い公立の看護師等学校養成所の定員数の増加等の経済的支援によって、看護学生が安心して勉学に集中できるよう、以下の事項について制度の拡充を図られたい。 1) 就学資金貸付単価額の増額 2) 学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増 4. 准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続 准看護師養成停止が実現するまでの間は、准看護師養成校の教育環境の確保、並びに県立看護専門学校等、進学コースとなる2年課程は存続されたい。 また、県内に就業しながら資質向上を目指すことができ	充する病院に対し、受け入れに要する経費の一部を助成する「看護学生実習病院確保事業」を実施しているところである。令和元年度より、助産師学生の実習受け入れも助成対象としたところである。 なお、訪問看護ステーションへの助成については、看護師等養成所の実習の状況を確認することとしたい。 2) 引き続き、「看護学生実習病院確保事業」を実施し、実習環境整備への支援を行っていく。 1) 保健師等修学資金貸付制度については、県内就業を貸付金の返還免除要件とする「一般貸付け」に加え、県内の特定の地域において就業する場合には貸付額を増額する「地域特別貸付け」を令和元年度から設けており、貸付制度の拡充を行っている。 2) 県内の看護師等学校養成所の定員数、入学者数を鑑みると、県立学校の定員増においては慎重な検討が必要なことから、今後の状況を注視してまいりたい。 准看護師養成所を含め看護師等養成所の運営等に関しては、定例報告及び実地調査にて法令遵守の状況や教育環境等を把握し必要に応じて指導を実施しているところである。
--	---

るよう、通信制看護学校の新設等の支援を願いたい。	2年課程の県立看護専門学校については、引き続き存続する予定である。 通信制の必要性については、県内の看護師養成所2年課程が、定員割れとなっていることから整理が必要である。
Ⅱ 質の高い看護の提供体制の整備 1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備 医療技術は日進月歩で発展している。看護職は生涯を通じて、可能な限り最新の医療情報をキャッチし、習熟しながら知識や技術を研鑽することが、質の高い看護の提供につながるとともに、医療安全の上からも肝要である。 地域においては、各市町村及び県（保健所等）との連携において保健師の現任教育を推進しているが、採用後数年までの経験の浅い保健所保健師の中には、感染症対策に専従していたことにより本来の地区活動を未経験の者もあり、指導者である中堅保健師が少ない中での人材育成を余儀なくされている現状がある。 平成25年4月発の、厚生労働省健康局長通知「地域における保健師の活動について」では、「地域における保健師の保健活動に関する指針」として、統括保健師の役割を保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、人材育成や技術面での指導及び調整を行うなど統括的な役割を担うと規定している。看護職の役割を果たし専門職としての力を発揮するには、統括保健師の役割の発揮により、各個人のキャリア形成を見据えた人材育成が必須であり、現任教育推進の役割を担う統括保健師の配置により推進することができる。 また、県立大学の充実を図り優秀な看護職を県内に定着させることで看護の質の向上を図ることが可能となる。 よって、以下の事項について推進していただきたい。 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施への支援 2) 保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制の整備の推進者である統括保健師の配置 3) 看護の質の向上と県内定着のための県立大学大学院の設置 2. 専門分野における質の高い看護師の育成と処遇 2015年に特定行為の研修制度が施行され、一定の研修修了看護職が医療行為の一部を手順書によって実践している。これまでも、がん、感染、精神、糖尿病、認知症、救急、訪問看護等に精通した専門看護師や認定看護師が育成・	1) 国のガイドラインに基づく新人看護職員研修を自施設で実施できない施設については、千葉県看護協会に委託し他施設合同研修を実施しているところである。また、新人教育担当者及び研修責任者、プラチナナースに対しても研修を実施しているところである。 また、自施設の看護師の特定行為研修の受講を支援する病院等に対する補助金を引き続き実施していく。 2) 有識者、市町村・保健所代表者で構成される「千葉県保健師現任教育推進会議」において、保健師に係る研修のあり方等を検討しながら、保健師のキャリアに応じて現任教育を実施している。 併せて、統括保健師、更には統括保健師を補佐する役割を担う保健師の配置については、各自治体等所属内での理解を得られるよう担当者会議や研修等で引き続き働きかけていく。 3) 将来を見据えた大学の機能強化に向け、外部有識者等で構成する検討会を設置し、学部・学科の構成や教育内容、大学院の設置可能性などについて、幅広く調査検討するため、「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業」を令和6年度に実施する。 1) 2) 3) 令和5年度予算において増額した自施設の看護師の特定行為研修の受講を支援する病院等に対する補助金について、令和6年度も同規模で継続する。

輩出され、災害・感染症対策においても県民に質の高い看護を提供している。それには、専門・認定看護師の役割を十分に発揮できるようにコーディネートする認定看護管理者の役割が大きく、看護職の定着・確保の推進及び医師のタスク・シフティングやタスク・シェアリングにもつながっており、成果を上げているところである。

一方で、県内には養成施設が少なく養成には時間を要することから、資格取得に係る時間や費用の負担から退職を余儀なくされる場合もある。令和4年度から県の対策として、所属職員の特定行為研修受講者の受講料等を補助する施設への補助金制度が創設されたが、まだまだ拡大が必要な状況である。県内の医療水準・公衆衛生の向上を図るためにも、専門分野における質の高い看護職の育成は重要であり、広く支援（千葉県病院局と同程度の）を拡大した育成の推進が必要と思われる。

さらに、県立大学への大学院設置による専門看護師の養成や認定看護師育成コースの設置など、大学機能の充実による質の高い看護職の育成と県内定着が可能となる。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
- 2) 上記資格修得に係る奨学資金の創設
- 3) 特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
- 4) 県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成

3. 看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備について (国への要望)

少子超高齢多死社会において、看護職には患者・家族等の個別ニーズへの対応や、入院時から在宅での生活を予測する支援、さらには在宅での看取りまでを視野に入れた総合的な看護が求められている。一方、これまでの看護基礎教育は、科目数は増やしてきているものの、総時間数は増やさずこれらに対応してきた。しかしながら、これからは、より複雑・多様化した対象者が急増し、臨床推論力や在宅領域の実践力をベースにした総合的な看護力が求められる。

こうしたことから今後の社会ニーズに応えるには、教育時間数の増加は不可欠であると考え。加えて、この度の新型コロナウイルス感染症拡大のような事態が起きた場合など、3年制では実習で十分な学びを得られないまま卒業し、看護職として就業することになるが、4年制であれば教育

特定行為研修を行う指定研修機関については厚生労働省が指定をしている。本県では令和6年3月時点で9施設が指定を受けている。制度の周知をするとともに、今後、医療現場でのニーズや本県における特定行為研修修了者の確保状況等を踏まえ、対応を検討してまいりたい。

- 4) 将来を見据えた大学の機能強化に向け、外部有識者等で構成する検討会を設置し、学部・学科の構成や教育内容、大学院の設置可能性などについて、幅広く調査検討するため、「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業」を令和6年度に実施する。

厚生労働省において平成30年度に看護基礎教育検討会を開催した上で、看護師養成所等のカリキュラムの見直し、令和4年度から新カリキュラムが開始されたところである。

こうした状況から、県としては、まずは看護師養成所等におけるカリキュラム見直しの効果を注視していきたい。

時間の確保は可能である。 よって、看護基礎教育年限を3年から4年に延長していただくよう、国に要望していただきたい。 4. 医療機関における医療安全推進体制の強化 2015年10月から医療事故の再発防止を目的とした医療事故調査制度が始動している。県民に安全で質の高い医療を提供することは、医療者の最も重要な使命であるとともに、県民と医療者との信頼関係の醸成にも大きく貢献するものである。 よって、各医療機関における医療安全推進体制の強化や組織的な取り組みについて、引き続き支援をいただきたい。 1) 医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会（研修）の費用負担による共同開催	1) 医療安全大会や医療安全地区担当者交流会については必要な支援を検討しつつ、引き続き、医療安全大会への共催、医療安全地区担当者交流会や医療監視の機会を活用した医療安全対策の継続的な取り組みの働きかけなど、各医療機関等における医療安全推進体制の強化や組織的な取り組みを支援してまいりたい。
Ⅲ 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築の推進 1. 訪問看護総合支援センターの設置 2022年6月現在の県内における訪問看護ステーション数は553ヶ所、人口10万人対8.8ヶ所で、5年間で215ヶ所増えている。一方、訪問看護師数は、2020年10月1日現在2,878人で、2018年に比較して1年間で292人増加しているものの、令和2年度在宅医療実態調査では常勤換算5人未満の小規模事業所が約5割を占めている。小規模事業所では就業する看護職の就労状況により、開業しても休止・廃止する事業所も少なくない。全国的にも人口10万人当たりの訪問看護師数は下位の状況にある。医療介護確保促進法に基づく令和4年度千葉県計画では、訪問看護推進事業の目標値として令和5年に訪問看護従事者数3,574人を掲げており、達成するには更なる従事者の増加が求められる。在宅医療・看護の担い手である訪問看護ステーション、訪問看護師を確保し、定着させるためには、現状・課題の調査を実施し、県内の訪問看護を総合的に検討し、機能の充実を図るための拠点を設置する必要がある。 よって、以下の事項について実施されたい。 1) 有識者・関係機関等で構成する、訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進 2) 訪問看護ステーションの課題調査の実施 2. 地域包括ケアシステムの構築の推進 少子超高齢多死社会の進展に伴い、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速化し、医療的ケア児や認	1) 他県での設置状況等を情報収集し、検討を行いつつ、令和5年度から開始した訪問看護総合支援センターの機能の一部を担う教育用訪問看護ステーション運営事業を引き続き実施することにより、訪問看護師の技術向上を図る。 2) 令和5年度千葉県在宅医療実態調査（医療機能調査）の他、ナースセンター事業で訪問看護ステーション管理者に向け、看護職定着確保動向調査を実施した。 1) 在宅医療と介護の連携に取り組む市町村を支援するため、市町村職員や地域包括支援センター等の相談窓口担当者を

知症、精神障がい者等、医療と介護の両方の支援を必要とする在宅療養者（児）が増加している。 県として、地域単位で、働く場を超えた多職種間の連携・協働をベースに、その連携を県民や関係機関の協働へと拡大し、支援ネットワークへと発展させていくことが求められる。 よって、以下の事項について推進していただきたい。 1) 地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む） 2) 小児や障がい者、高齢者等の退院支援システムの強化 3) 医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築 4) ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築 3. 地域包括ケアシステムを推進するための環境整備 高齢者社会の未来を支える子どもたちの健全育成まで拡大した「全世代を対象とする地域包括ケアシステム」は、まさに地域づくりであり、全世代を対象として地域で看護技術を提供する自治体保健師・訪問看護師、医療機関と地域をつなぐ助産師・看護師等に加え、関係多職種の連携と環境整備により推進する必要がある。地域における看護職の活躍が期待される一方で、近年の長期化するコロナ禍による心身の負担の影響を受け、保健師の休職・離職による人材不足が続いている。この度の新型コロナウイルス感染症への対策を契機に、感染症法の改正と、改正感染症法等を踏	対象とした研修会等を実施している。 2) 高齢者の退院支援については、入院時も含め、介護支援専門員、病院の担当者、かかりつけ医、訪問看護師等の間で、患者に関する情報共有を図るための様式である「地域生活連携シート」を作成し、普及に努めている。 医療的ケア児等の退院後の円滑な在宅生活を支援するため、NICU看護師等を対象として研修を実施している。 3) 多職種の関係者との重層的な連携による支援体制を構築し、医療・福祉・介護・住まい・社会参加等が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。 令和4年度に医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児等からの様々な相談にワンストップで対応するとともに、市町村への助言や情報提供のほか、地域で医療や福祉等の関係者間をつなぐコーディネーターを育成するなど、地域の支援体制の構築を支援している。 さらに、医療的ケア児等が地域で安心して在宅生活ができるよう、訪問や通所の事業所で支援を行う看護師・保育士等に対し、専門性を高める研修を実施し、専門人材の育成に努めている。 4) 地域包括ケアシステムの構築については、各市町村が介護保険法に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業等に取り組んでいる。 県では、市町村への支援として医療と介護の連携に関する相談窓口の担当者などを対象とした研修のほか、地域包括ケアシステムの構築に資する各種研修を実施している。ライフステージごとに関わる機関が変わっても一貫した支援が受けられるよう、県では、子どもの出生からの成長の経緯や支援計画などの記録や資料をまとめた「ライフサポートファイル」の導入を促進し、現在全ての市町村で導入された。引き続きファイルの活用による関係機関との連携を強化していく。 1) 県では、統括保健師の配置の推進に向けて統括保健師の役割や配置の意義、有効性について、各自治体の保健師間や人事部門等所属内で共通理解を得られるよう担当者会議や研修等で引き続き働きかけを行っていく。 2) 保健師の採用不足分については、臨時的任用職員及び育休任期付職員を採用することで人員を確保している。 また、人員確保の強化を図るため、令和4年度から、新たに保健師の経験者採用試験を実施している。 県ホームページにおいて、県・各市町村の保健師採用情報を掲載し、また、臨時的任用職員及び育休任期付き職
--	--

また「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正により、健康危機管理体制を確保するために、保健所に統括保健師等総合的なマネジメントを担う保健師を配置することが求められることとなった。 また、国の施策として IT 化が進められる中、令和 6 年 5 月から訪問看護レセプトのオンライン請求が開始されることとなっている。一方で、公費申請書類等の手続き事務の IT 化は進まず、事務簡素化には結びついていない現状があり、職員数の少ない小規模事業所では大きな負担となっている。地域包括を支える訪問看護の環境を整備することが地域包括ケアシステムを推進することにもつながるものと思われる。 よって、以下の事項について実施されたい。 1) 地域包括の中心的役割を担う統括保健師配置・増員のための市町村への働きかけ 2) 地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画的人員確保 3) 母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化 4) 訪問看護に係る IT 環境整備等への費用補助	員を採用することで人員を確保している。 3) 「母子のための地域包括ケア病棟」開設・運営の推進については他県での開設状況等を注視していく。 子育て世代包括支援センターにおける関係機関等との連携は、子育て世代を支援していくために重要であるため、センター職員に向けたスキルアップ研修でもテーマとして取上げている。 また、地域の医療機関に従事する助産師も研修受講対象としている。 4) 訪問看護を含む介護サービス事業者に対し、介護従事者の身体的負担の軽減や事業者における介護記録、情報共有等の業務の効率化を図るため、事業者が介護ロボットや ICT（ソフトウェア、タブレット端末等）を導入するための経費について、助成を行っている。
IV 災害・感染症に対する体制の整備 1. 災害に対する対策の整備 台風や線状降水帯によるゲリラ豪雨など自然災害による健康被害はいつでもどこでも起こりうる問題であり、迅速な対応をするためには自治体や関係機関等との情報共有・連携が重要となる。また、災害に対応できる専門的かつ最新の知識技術を習得している看護職を育成することが重要である。 よって、以下の事項について支援をいただきたい。 1) 円滑な災害支援のための協定見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化 2) 災害対策を担う看護職の人材育成への支援 2. 新興感染症に対する対策の整備 世界的に交流が頻繁な社会情勢の中、新興感染症が拡大する機会が増えており、国際空港を持つ当県においては、常に感染症拡大の危険にさらされている。 新型コロナウイルス感染症等新興感染症への対応においては、公衆衛生の最前線である保健所や感染症対策に従	1) 今後も災害対策委員会を通じ、災害対応で得た教訓等についての情報共有や、看護協会の災害救護対応マニュアルの充実検討に参画するなどして、一層の連携強化を図っていく。 2) 令和 6 年度施行の改正医療法に基づく災害支援ナースの育成を含め、千葉県看護協会と連携して検討を進めていく。 1) 令和 6 年度施行の改正感染症法等に基づく県と医療機関との協定締結について、引き続き進めていく。 2) 令和 5 年度予算において増額した自施設の看護師の認定看護師（B 課程）の資格取得を支援する病院等に対する補助金について、令和 6 年度も同規模で継続する。

事する保健師が活躍できる体制整備が重要であるが活動の中心である中堅保健師の長期化するコロナ禍による休職・離職の影響で人材育成は実施できない現状が課題となっている。平常時からの自治体や関係機関等との連携の強化と、有事においても高度で専門的な知識を有する感染管理認定看護師等の看護職が機能を十分に発揮し役割を果たせるように体制の構築・整備が必要である。 よって、以下の事項について推進していただきたい。 1) 新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結 2) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等の増員 3) 公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施 4) 感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援	3) 公衆衛生を担う保健師増員に向けての対応として、保健師の資質向上を目指し、感染症対策も含む県民の新たな健康課題や多様化・高度化するニーズに対応した効果的な地域保健活動が展開できるよう現任教育の推進に努めているところである。 また、離職防止についても、保健師自身がキャリアラダーやキャリアビジョンを活用し意欲をもって業務に取り組むことができるよう OJT、OFF-JT、ジョブローテーションの推進を図るとともに組織全体で育成する体制を推進していく。 4) 令和6年度施行の改正感染症法等に基づき、体制の整備を進めていく。
V 看護機能発揮のための連携・組織基盤の強化 1. 各職能の専門性を活かした政策提案と推進への協力 本協会は保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての看護の職能が所属する唯一の職能団体であり、県全体及び地域のニーズを把握して特徴に合わせた地域密着型の地区部会活動で県民の健康を守る活動を実施している。 2025 年、2040 年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、社会の状況、医療・介護の現状の課題、国の政策・施策の動向を踏まえて、千葉県・各市町村等の自治体、関係団体等との連携を強化し、県民の健康・生活を守る政策の推進に努める必要がある。 よって、以下の事項について推進していただきたい。 1) 看護問題検討のための専門部署の設置と管理職の配置 2) 訪問看護を担当する部署の設置	1) 看護問題検討のため専門部署については、医療整備課に看護師確保推進室を設置しているが、保健師については一部所管が異なることから、業務に支障がないよう関係課間で連携をしていきたい。 2) 訪問看護については、事業によって所管が分かれていることから、令和4年度から、総合的な窓口を医療整備課としたところである。 今後も、業務に支障がないよう関係課間で連携をしていきたい。

令和５年度 県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
関東地域の医療機関における電波利用推進協議会	構成員	会長	寺 口 恵 子
千葉県医療審議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県医療審議会病院部会	部会員	会長	寺 口 恵 子
千葉県医療審議会医療対策部会	部会員	会長	寺 口 恵 子
千葉県医療審議会地域保健医療部会	部会員	会長	寺 口 恵 子
千葉県循環器病対策推進協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県循環器病対策推進協議会心血管疾患部会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県循環器病対策推進協議会脳卒中部会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県新型コロナウイルス感染症対策に係る専門部会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県社会福祉審議会	臨時委員	会長	寺 口 恵 子
健康ちば地域・職域連携推進協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県がん対策審議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県公衆衛生協会	理事	会長	寺 口 恵 子
千葉県歯・口腔保健審議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県感染症対策審議会肝炎対策部会	専門委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県感染症対策連携協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県介護予防市町村支援検討会議	構成員	会長	寺 口 恵 子
千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県福祉ふれあいプラザ有識者会議	委員	会長	寺 口 恵 子
障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県在宅医療推進連絡協議会	構成員	会長	寺 口 恵 子
千葉県周産期医療審議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県救急・災害医療審議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県看護功労者知事表彰選考会議	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉地域医療構想調整会議	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県小児医療協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県教育用訪問看護ステーション運営事業業務委託事業者審査委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
第 59 回献血運動推進全国大会実行委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県立保健医療大学大学運営懇談会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県男女共同参画推進懇話会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県男女共同参画推進連携会議	構成員	会長	寺 口 恵 子
千葉県国民保護協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県防災会議	委員	会長	寺 口 恵 子
ちばアクアラインマラソン実行委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県立病院運営検討会議	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県立病院群研修管理委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉市地域保健医療協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
健やか未来都市ちばプラン推進協議会	理事	会長	寺 口 恵 子

審 議 会 ・ 協 議 会 等 名 称	役職名	協会職	氏 名
千葉市病院運営委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
日本看護協会	地区理事	会長	寺 口 恵 子
国立がん研究センター東病院認定看護師教育課程教員会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県看護連盟	顧問	会長	寺 口 恵 子
千葉県社会福祉協議会	評議員	会長	寺 口 恵 子
千葉県身体障害者福祉事業団	理事	会長	寺 口 恵 子
ちば県民保健予防財団	理事	会長	寺 口 恵 子
ちば県民保健予防財団審議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県介護保険関係団体協議会	監事	会長	寺 口 恵 子
千葉県学校保健学会	理事	会長	寺 口 恵 子
千葉県プライマリ・ケア研究会	顧問	会長	寺 口 恵 子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議	会員	会長	寺 口 恵 子
千葉県保険者協議会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県医師会地域連携推進委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県医師会入退院支援推進委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉市保健医療事業団	理事	会長	寺 口 恵 子
君津中央病院企業団運営委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉大学医学部附属病院有識者懇談会	委員	会長	寺 口 恵 子
東金九十九里地域医療センター評価委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
松戸市病院事業経営改革委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
東邦大学健康科学部生命倫理委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
香取おみがわ医療センター評価委員会	委員	会長	寺 口 恵 子
千葉県小児保健協会	理事	会長	寺 口 恵 子
千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉県医療介護総合確保促進会議	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉県保健師現任教育推進会議	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉県介護保険審査会	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉市健康づくり推進協議会	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉市防災会議	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉市国民保護協議会	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉市社会福祉審議会	委員	専務理事	井 上 恵 子
ちば県民保健予防財団倫理審査委員会・利益相反委員会	委員	専務理事	井 上 恵 子
ちば県民保健予防基金事業助成審査会	委員	専務理事	井 上 恵 子
公益財団法人千葉ヘルス財団	理事	専務理事	井 上 恵 子
千葉県後期高齢者医療広域連合懇談会	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	専務理事	井 上 恵 子
千葉県地域リハビリテーション協議会	協議会員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県がん対策審議会緩和ケア推進部会	専門委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県認知症対策推進協議会・千葉県認知症対策推進作業部会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県立野田看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川 美 穂

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
千葉県立鶴舞看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県国民保護協議会幹事会	幹事	常任理事	長谷川 美 穂
千葉市立海浜病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉市立青葉病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉市青葉看護専門学校カリキュラム検討委員会・自己評価委員会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
日本看護協会推薦委員会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉いのちの電話評議員会	評議員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県看護連盟	監事	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県プライマリ・ケア研究会	世話人	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県移行期医療支援体制整備事業協議会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
鎌ヶ谷総合病院運営協議会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
次世代育成支援対策千葉県協議会	構成員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県総合支援協議会療育支援専門部会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県総合支援協議会相談支援専門部会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県医療的ケア運営会議	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉市認知症施策推進会議	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉市在宅医療推進連絡協議会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県介護保険関係団体協議会	幹事	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県社会福祉協議会明るい長寿社会づくり推進機構運営協議会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
公益財団法人千葉ヘルス財団企画委員会在宅ケア部会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
聖路加国際大学認定看護管理者ファーストレベルプログラム運営委員会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉市保健所運営協議会	委員	常任理事	金 子 恵 子
千葉県福祉人材センター運営委員会	委員	常任理事	金 子 恵 子
千葉人材確保対策推進協議会	委員	常任理事	金 子 恵 子
ちばアクアラインマラソン実行委員会専門委員会（救護）	委員	理事	木 村 純 子
千葉市要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議	委員	千葉地区 地区部会長	白 井 正 枝
千葉市防災会議	幹事	千葉地区 地区部会長	白 井 正 枝
千葉市国民保護協議会	幹事	千葉地区 地区部会長	白 井 正 枝
市原市消防委員会	委員	市原地区 地区部会長	青 田 孝 子
市原市地域包括支援センター運営協議会	委員	市原地区 地区部会長	青 田 孝 子
市原市防災会議	委員	市原地区 地区部会長	青 田 孝 子
市原市国民保護協議会	委員	市原地区 地区部会長	青 田 孝 子
市原市健康づくり推進協議会	委員	市原地区 地区部会長	青 田 孝 子
市原市地域保健医療協議会	委員	市原地区 地区部会長	青 田 孝 子
市原市保健福祉等施設指定管理者選定審査会	委員	市原地区 地区部会長	青 田 孝 子
市原健康福祉センター運営協議会	委員	市原地区 副地区部会長	渡 辺 優 子
市原地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	市原地区 副地区部会長	渡 辺 優 子
市原市在宅医療・介護連携推進会議	委員	市原地区 地区部会員	池 澤 裕 子
市原市在宅医療・介護連携推進会議 ACP 普及部会	作業部会部員	市原地区 地区部会員	市 川 悦 子
市原地域・職域連携推進協議会	委員	市原地区 地区部会員	小 川 勝 彦
市原市歯と口腔の健康づくり推進会議	委員	市原地区 地区部会員	小 川 勝 彦
習志野健康福祉センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会員	森 田 かほる

審 議 会 ・ 協 議 会 等 名 称	役職名	協会職	氏 名
船橋市地域密着型サービス運営委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	内 山 弘 子
船橋市地域包括支援センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	内 山 弘 子
船橋市介護保険事業運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	田 辺 美智子
船橋市防災会議	委員	船橋地区 地区部会会員	小 山 均
船橋市国民保護協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	川 畑 洋 美
船橋市医療安全推進協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	伊 東 都
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	委員	船橋地区 地区部会会員	川 田 理 恵
船橋市保健・医療・福祉問題懇談会	委員	船橋地区 地区部会会員	日 向 早 苗
船橋市消防委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	日 向 早 苗
ふなばし健やかプラン２１推進評価委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	石 井 由美子
船橋市救急医療シンポジウム実行委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	君 野 寿 美
市川市国民保護協議会	委員	市川地区 地区部会長	菅 原 聡 美
市川市防災会議	委員	市川地区 地区部会長	菅 原 聡 美
市川健康福祉センター運営協議会	委員	市川地区 地区部会長	菅 原 聡 美
松戸圏域地域・職域連携推進協議会	委員	松戸地区 地区部会長	根 岸 暢 子
松戸健康福祉センター運営協議会	委員	松戸地区 地区部会長	根 岸 暢 子
流山市災害医療対策会議	委員	東葛地区 地区部会会員	吉 原 明 美
香取健康福祉センター運営協議会	委員	利根地区 地区部会長	篠 塚 信 子
山武健康福祉センター運営協議会	委員	山武地区 地区部会長	林 孝 枝
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	山武地区 地区部会長	林 孝 枝
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	長夷地区 地区部会長	藤 本 孝 子
長生健康福祉センター運営協議会	委員	長夷地区 地区部会長	藤 本 孝 子
君津地域・職域連携推進協議会	委員	君津地区 地区部会長	鳥 飼 紀 子
君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	君津地区 地区部会長	鳥 飼 紀 子
安房健康福祉センター運営協議会	委員	安房地区 地区部会長	橋 野 みゆき
安房保健所地域・職域連携推進協議会	委員	安房地区 地区部会長	橋 野 みゆき
千葉県介護支援専門員協議会	理事	—	平 野 和 美

令和 5 年度 各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧

No.	行 事 名	主催者等	開催時期	開催場所
1	医療技術研修事業 セミナー開催	NPO 法人千葉医師研修支援ネットワーク	5 月～2 月	千葉市
2	令和 5 年度歯と口の健康週間	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	6 月	県内
3	令和 5 年度「愛の血液助け合い運動」	千葉県（健康福祉部薬務課）	7 月	県内
4	第 6 回メディカルジャパン東京 (医療・介護・薬局 Week 東京)	メディカルジャパン事務局	10 月	千葉市
5	千葉県がんのリハビリテーション研修会	千葉県がんのリハビリテーション研修会実行委員会	12 月	県内
6	第 23 回東関東スーパマリハビリテーション講習会	第 23 回東関東スーパマリハビリテーション講習会 代表世話人	12 月	つくば市
7	日本在宅医療連合学会第 5 回地域フォーラム	日本在宅医療連合学会第 5 回地域フォーラム大会長	9 月	さいたま市
8	いい歯のイベント 2023	一般社団法人千葉県歯科医師会	11 月	千葉市
9	令和 5 年度がん予防展・がん講演会	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	9 月	柏市
10	令和 5 年度在宅ケア研修会	公益財団法人千葉ヘルス財団	9 月	千葉市
11	臓器移植についての市民公開講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	10 月	千葉市
12	ちばアクアラインマラソン 2024	ちばアクアラインマラソン実行委員会	R6 年 11 月	木更津市
13	令和 5 年度千葉県医師会医学会第 24 回学術大会	公益社団法人千葉県医師会	11 月	千葉市
14	日本医療安全推進学会設立大会	日本医療安全推進学会	9 月	東京都
15	第 34 回腎臓病を考える会	特定非営利活動法人千葉県腎臓病協議会	11 月	千葉市
16	令和 5 年度福祉人材就職面接会～介護就職デイ～	千葉公共職業安定所	11 月	千葉市
17	リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2023 ちば	リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2023 ちば実行委員会	10 月	柏市
18	千葉県がん患者大集合 2023	千葉県がん患者大集合 2023 実行委員会	11 月	千葉市
19	第 25 回千葉県作業療法士学会	一般社団法人千葉県作業療法士会	3 月	千葉市
20	令和 5 年度千葉県歯科衛生士大会	一般社団法人千葉県歯科衛生士会	11 月	千葉市
21	千葉県看護学生研究発表会	千葉県看護学校協議会	11 月	Web
22	日本精神保健看護学会第 34 回学術集会・総会	日本精神保健看護学会第 34 回学術集会・総会	R6 年 6 月	成田市
23	第 16 回千葉県糖尿病対策推進会議講習会	一般社団法人千葉県糖尿病対策推進会議	2 月	千葉市
24	令和 5 年度「女性の健康週間」県民公開講座	千葉県産科婦人科医学会	3 月	Web
25	訪問介護フォーラム 2023	訪問介護フォーラム実行委員会	12 月	千葉市
26	第 15 回千葉県脳卒中等連携の会	公益社団法人千葉県医師会	2 月	千葉市
27	第 12 回千葉緩和医療学会学術大会	第 12 回千葉緩和医療学会学術大会実行委員会	2 月	千葉市
28	令和 5 年度千葉県肝炎医療コーディネーター養成研修会	千葉県（健康福祉部疾病対策課）	12 月	千葉市
29	第 1 回こどもホスピスフォーラム	ちばこどもホスピスプロジェクト	3 月	千葉市
30	第 20 回国際助産師の日のつどい	一般社団法人千葉県助産師会	R6 年 6 月	木更津市
31	臓器移植推進出前講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	R6 年 4 月	県内

名 誉 会 員

大 野 律 子

松 永 敏 子

令和5年度 役員（理事・監事）名簿

役 名	職種	任期 通算年数	氏 名	所 属
会 長	看	3期 6年目	寺 口 恵 子	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
副 会 長	看	1期 2年目	伊 藤 淳 子	国 際 医 療 福 祉 大 学 成 田 病 院
副 会 長	保	1期 1年目	佐 藤 紀 子	千 葉 県 立 保 健 医 療 大 学
専 務 理 事	保	3期 5年目	井 上 恵 子	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
常 任 理 事	看	2期 3年目	長谷川 美 穂	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
常 任 理 事	看	1期 1年目	鈴 木 美智子	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
常 任 理 事	保	1期 1年目	金 子 恵 子	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
（保）職能理事	保	2期 3年目	久保木 知 子	千 葉 県 市 川 保 健 所 （ 市 川 健 康 福 祉 セ ン タ ー ）
（助）職能理事	助	2期 4年目	青 木 康 子	キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社 キ ッ コ ー マ ン 総 合 病 院
（看）職能理事 （ 領 域 I ）	看	2期 4年目	田 中 且 子	一 般 社 団 法 人 巨 樹 の 会 八 千 代 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 病 院
（看）職能理事 （ 領 域 II ）	看	1期 1年目	吉 江 悟	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン ビ ュ ー ト ゾ ル フ 柏
理 事	看	3期 5年目	田 口 真由美	公 益 財 団 法 人 柏 市 医 療 公 社 柏 市 立 柏 病 院
理 事	看	2期 4年目	川 井 弘 子	サ ボ テ ン 六 高 台
理 事	看	1期 2年目	入 江 昭 子	帝 京 大 学 ち ば 総 合 医 療 セ ン タ ー
理 事	看	1期 2年目	大 塚 玲 子	地 方 独 立 行 政 法 人 総 合 病 院 国 保 旭 中 央 病 院
理 事	看	1期 2年目	尾 出 真理子	医 療 法 人 社 団 鎮 誠 会 季 美 の 森 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 病 院
理 事	看	1期 1年目	今 野 弘 子	独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 千 葉 東 病 院
理 事	看	1期 1年目	開保津 貴 子	独 立 行 政 法 人 地 域 医 療 機 能 推 進 機 構 船 橋 中 央 病 院
理 事	看	1期 1年目	木 村 純 子	特 定 医 療 法 人 新 都 市 医 療 研 究 会 君 津 会 玄 々 堂 君 津 病 院
理 事	准	1期 2年目	平 野 貴 之	社 会 医 療 法 人 社 団 さ つ き 会 袖 ケ 浦 さ つ き 台 病 院
監 事	-	2期 3年目	青 木 隆	千 葉 県 松 戸 保 健 所 （ 松 戸 健 康 福 祉 セ ン タ ー ）
監 事	保	2期 4年目	澤 田 いつ子	在 宅
監 事	看	1期 1年目	茅 野 香 子	在 宅

令和 5 年度役員（理事・監事）事務分掌

分 掌 事 務	委員会名等	理事・監事	常勤役員
組織運営	総 会		
	理事会・業務運営会議	伊 藤 淳 子	井 上 恵 子
	施設等会員代表者会	佐 藤 紀 子	
	会員増促進委員会	尾 出 真理子	
	広報委員会	川 井 弘 子	鈴 木 美智子
	推薦委員会	—	—
職能委員会活動	保健師職能委員会	久保木 知 子	寺 口 恵 子
	助産師職能委員会	青 木 康 子	
	看護師職能Ⅰ委員会	田 中 且 子	
	看護師職能Ⅱ委員会	吉 江 悟	
地区部会活動	千葉地区部会	今 野 弘 子	井 上 恵 子
	市原地区部会	入 江 昭 子	
	船橋地区部会	開保津 貴 子	
	市川地区部会	鈴 木 美智子	
	松戸地区部会	川 井 弘 子	
	東葛地区部会	田 口 真由美	
	印旛地区部会	金 子 恵 子	
	利根地区部会	大 塚 玲 子	
	山武地区部会	鈴 木 美智子	
	長夷地区部会	尾 出 真理子	
	君津地区部会	木 村 純 子	
	安房地区部会	長谷川 美 穂	
	全県対応	平 野 貴 之	
看護の資質の向上に関すること			
生涯教育に関すること	教育委員会	田 口 真由美	長谷川 美 穂
看護研究学会に関すること	看護研究委員会	入 江 昭 子	
医療看護安全対策に関すること	医療安全委員会	今 野 弘 子	
人材の定着・確保に関すること			
定着・確保に関すること	労働環境改善委員会 (ナースセンター事業)	木 村 純 子	金 子 恵 子
訪問看護の推進に関すること		川 井 弘 子	鈴 木 美智子
健康・福祉の増進に関すること			
保健知識の普及に関すること		田 口 真由美	長谷川 美 穂
災害救護対策に関すること			鈴 木 美智子
	災害対策委員会	開保津 貴 子	鈴 木 美智子
	感染症対策委員会	大 塚 玲 子	長谷川 美 穂
調査研究・看護制度に関すること		—	井 上 恵 子
ちば訪問看護ステーションに関すること		—	金 子 恵 子
(公社) 日本看護協会関係	法人会		寺 口 恵 子
	国際交流 (ICN 等)	伊 藤 淳 子	
	その他	佐 藤 紀 子	
	全国職能委員長会	久保木 知 子	寺 口 恵 子
		青 木 康 子	
		田 中 且 子	
監 査	財産・理事・職員の 業務執行状況の監査	吉 江 悟	井 上 恵 子
		青 木 隆	
		澤 田 いつ子	
		茅 野 香 子	

令和 5 年度 職能委員会

保健師職能委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
久保木 知子	保	委員長	2期 3年目	千葉県市川保健所 （市川健康福祉センター）	047-377-1102	272-0023	市川市南八幡 5-11-22
原 田 静 香	保	副委員長	2期 3年目	順天堂大学医療看護学部	047-355-3111	279-0023	浦安市高洲 2-5-1
照 沼 理 恵	保	委員	2期 3年目	四街道市社会福祉協議会	043-422-2945	284-0003	四街道市鹿渡無番地（四街道市地域包括支援センター）
藤木美恵子	保	委員	1期 2年目	千葉県君津保健所 （君津健康福祉センター）	0438-22-3744	292-0832	木更津市新田 3-4-34
小田川 尚子	保	委員	1期 2年目	大網白里市健康増進課	0475-72-8321	299-3251	大網白里市大網 100-2
鈴木 ゆかり	保	委員	1期 2年目	勝浦市高齢者支援課	0470-73-6615	299-5292	勝浦市新官 1343-1
石 川 敏 江	保	委員	1期 1年目	医療法人社団圭春会 小張総合病院	04-7124-6666	278-8501	野田市横内 29-1

助産師職能委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
青 木 康 子	助	委員長	2期 4年目	キッコーマン株式会社 キッコーマン総合病院	04-7123-5911	278-0005	野田市宮崎 100
森 田 桂 子	助	副委員長	2期 4年目	了徳寺大学健康科学部 看護学	047-382-2111	279-8567	浦安市明海 5-8-1
清 水 清 美	助	委員	2期 4年目	城西国際大学看護学部	0475-55-8800	283-0002	東金市求名 1
橋 本 容 子	助	委員	1期 2年目	国保直営総合病院 君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井 1010
飯 島 佳 子	助	委員	1期 1年目	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター	043-261-5111	260-0842	千葉市中央区南町 1-7-1
形屋 かおり	助	委員	1期 1年目	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院	047-433-2111	273-8556	船橋市海神 6-13-10
鈴木 あすか	助	委員	1期 1年目	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町 929

看護師職能委員会（病院領域）（8名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
田 中 且 子	看	委員長	2期 4年目	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院	047-488-1555	276-0015	八千代市米本 1808
福 森 明 美	看	副委員長	2期 4年目	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ 1326
棚 橋 智都江	看	委員	3期 6年目	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター	043-251-5311	260-8606	千葉市中央区椿森 4-1-2
清 宮 裕 美	看	委員	2期 4年目	医療法人社団有相会 最成病院	043-258-1211	262-8506	千葉市花見川区柏井町 800-1
安 田 友 恵	看	委員	2期 3年目	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町 929
笹 嶋 法 恵	看	委員	2期 3年目	IMSグループ 医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院	047-345-1111	270-0034	松戸市新松戸 1-380
田山 レイ子	看	委員	2期 2年目	医療法人社団千葉光徳会 千葉しすい病院	043-481-8111	285-0905	印旛郡酒々井町上岩橋 1160-2
後 藤 憲 太	准	委員	2期 3年目	医療法人社団東光会 北総白井病院	047-492-1001	270-1431	白井市根 325-2-1

看護師職能Ⅱ委員会（介護・福祉関係施設・在宅等領域）（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
吉 江 悟	看	委員長	1期 1年目	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン ビ ュ ー ト ゾ ル フ 柏	04-7157-0760	277-0082	柏市緑ヶ丘 11-5
舘 野 薫	看	副委員長	3期 5年目	医療法人社団淑幸会 介護老人保健施設 野 田 ラ イ フ ケ ア セ ン タ ー	04-7123-6997	278-0037	野田市野田 840
庄 司 美佐子	看	委員	3期 6年目	みやのぎ訪問看護ステーション	043-290-5101	262-0015	千葉市花見川区宮野木台 1-5-12
西 山 めぐみ	看	委員	3期 5年目	シュガーハート・花見川 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	043-272-7573	262-0025	千葉市花見川区花園 1-7-15 S S 小川ビル 3 F
柴 崎 ゆかり	看	委員	2期 4年目	カンナ訪問看護ステーション	043-497-2101	260-0802	千葉市中央区川戸町 328-1
大里 美佐子	看	委員	1期 2年目	国 保 多 古 中 央 病 院	0479-76-2211	289-2241	香取郡多古町多古 388-1
三 辻 暁 美	看	委員	1期 1年目	合同会社 artrings 訪問看護ステーション 花 く じ ら	0439-32-1727	293-0001	富津市大堀 1500

令和5年度 推薦委員会

推薦委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期	所 属	電 話	〒	所 在 地
青 木 好 美	看	委員長	1 年	医 療 法 人 社 団 誠 馨 会 千 葉 中 央 メ デ ィ カ ル セ ン タ ー	043-232-3691	264-0017	千葉市若葉区加曾利町 1835-1
小 島 玲 子	保	副委員長	1 年	千葉県健康福祉部 疾病対策課	043-223-2662	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
佐 藤 重 子	助	委員	1 年	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町 90-1
渡 辺 麻 代	看	委員	1 年	医 療 法 人 社 団 協 友 会 柏 厚 生 総 合 病 院	04-7145-1111	277-8551	柏市篠籠田 617
石 津 三恵子	看	委員	1 年	医 療 法 人 社 団 城 東 桐 和 会 タムス市川リハビリテーション病院	047-320-7111	272-0802	市川市柏井町 4-229-4
小 川 勝 彦	看	委員	1 年	医療法人白百合会 市原鶴岡病院	0436-36-1511	290-0206	市原市新堀 955
岩 崎 大 裕	看	委員	1 年	医 療 法 人 社 団 東 光 会 茂原訪問看護ステーション	0475-25-8661	297-0035	茂原市下永吉 796

令和５年度 常任委員会

教育委員会（６名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
田 口 真由美	看	委員長	3期 5年目	公益財団法人柏市医療公社 柏 市 立 柏 病 院	04-7134-2000	277-0825	柏市布施 1-3
竹 中 敦 子	看	副委員長	3期 5年目	千葉県立野田看護専門学校	04-7121-0222	278-0031	野田市中根 316-1
岩 田 好 恵	看	委員	3期 5年目	医療法人社団誠馨会 新 東 京 病 院	047-711-8700	270-2232	松戸市和名ヶ谷 1271
西 村 宣 子	看	委員	2期 4年目	千葉県立保健医療大学	043-272-2069	261-0014	千葉市美浜区若葉 2-10-1
木 村 由美子	看	委員	1期 2年目	ラミーナ訪問看護ステーション	0436-37-6877	290-0003	市原市辰巳台東 1 丁目 11-7 辰巳台イーストメゾン 105 号
横 田 修 二	看	委員	1期 2年目	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町 90-1

労働環境改善委員会（８名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
木 村 純 子	看	委員長	1期 1年目	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄 々 堂 君 津 病 院	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田 4-7-20
早 坂 和 恵	看	副委員長	1期 2年目	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院	04-7133-1111	277-8577	柏市柏の葉 6-5-1
安 東 克 子	看	委員	2期 4年目	医療法人社団誠馨会 総泉病院	043-237-5001	265-0073	千葉市若葉区更科町 2592
大 石 博 樹	社	委員	3期 6年目	社会保険労務士会 （大石サポートオフィス）	047-727-8235	271-0096	松戸市下矢切 255-105
貝 渕 美 幸	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室	043-223-3885	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
鈴 木 賢 子	看	委員	1期 2年目	医療法人財団明理会 介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター	04-7181-5611	270-1121	我孫子市中峠 2614
松 井 朋 子	看	委員	1期 2年目	訪問看護ステーション 成 田 の 未 来	0476-26-2262	286-0041	成田市飯田町 124-59
濱 手 和 子	看	委員	1期 1年目	公益社団法人千葉県看護協会	043-247-6371	261-0002	千葉市美浜区新港 249-10

医療安全委員会（７名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
今 野 弘 子	看	委員長	1期 1年目	独立行政法人国立病院機構 千 葉 東 病 院	043-261-5171	260-8712	千葉市中央区仁戸名町 673
岩 井 智 美	看	副委員長	3期 6年目	日本医科大学千葉北総病院	0476-99-1111	270-1694	印西市鎌苅 1715
渕 上 絹 枝	看	委員	2期 4年目	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター	043-232-3691	264-0017	千葉市若葉区加曽利町 1835-1
福 嶋 理	事	委員	1期 2年目	千葉県健康福祉部医療整備課	043-223-3884	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
蒔 田 隆 二	医	委員	1期 2年目	ま き た 内 科 医 院	047-473-1510	275-0026	習志野市谷津 5-6-14
室 岡 邦 彦	薬	委員	1期 2年目	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
堀 和 芳	臨	委員	3期 6年目	帝京科学大学生命環境学部生命科学科 臨 床 工 学 コ ー ス	03-6910-1010	120-0045	東京都足立区千住桜木 2-1-1

※今野委員長 前任者異動のため 残任期間１年

広報委員会（７名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
川 井 弘 子	看	委員長	1期 2年目	サ ポ テ ン 六 高 台	047-393-8934	270-2203	松戸市六高台 3-77
有 吉 崇 祐	看	副委員長	2期 4年目	独立行政法人労働者健康安全機構 千 葉 労 災 病 院	0436-74-1111	290-0003	市原市辰巳台東 2 -16
西 塚 弘 美	看	委員	2期 4年目	医療法人社団有相会 介護老人保健施設 ゆうあい苑	047-480-2111	262-8511	千葉市花見川区柏井町 1132-1
照 沼 理	看	委員	1期 2年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津 564-1
福 水 有美子	看	委員	1期 2年目	千 葉 県 立 佐 原 病 院	0478-54-1231	287-0003	香取市佐原イ 2285
佐々木 孝 文	看	委員	1期 2年目	公益財団法人復光会 総武病院	047-422-2171	273-8540	船橋市市場 3-3-1
藤 田 幸 恵	看	委員	1期 2年目	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター	043-232-3691	264-0017	千葉市若葉区加曽利町 1835-1

会員増促進委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
尾 出 真理子	看	委員長	1期 2年目	医 療 法 人 社 団 鎮 誠 会 季美の森リハビリテーション病院	0475-71-3366	299-3241	大網白里市季美の森南 1-30-1
前 田 富 士 子	看	副委員長	2期 4年目	社会福祉法人ユーカリ優都会 介護老人保健施設ユーカリ優都苑	043-460-7117	285-0852	佐倉市青菅 1010-15
山 藤 響 子	看	委員	2期 3年目	医 療 法 人 社 団 心 和 会 大和田訪問看護ステーション	047-485-2133	276-0045	八千代市大和田 328-1
秋 山 恵 子	保	委員	1期 2年目	千 葉 県 印 旛 保 健 所 (印旛健康福祉センター)	043-483-1133	285-8520	佐倉市鎗木仲田町 8-1
高 橋 良 幸	看	委員	1期 2年目	東 邦 大 学 健 康 科 学 部	047-472-2021	274-8510	船橋市三山 2-2-1
佐 藤 弘 美	助	委員	1期 2年目	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
多 田 宏 美	看	委員	1期 2年目	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院	0438-62-1113	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前 5-21

看護研究委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
入 江 昭 子	看	委員長	1期 2年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎 3426-3
吉 江 悟	看	副委員長	3期 6年目	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン ピ ュ ー ト ゾ ル フ 柏	04-7157-0760	277-0082	柏市緑ヶ丘 11-5
菊 田 直 美	看	委員	3期 5年目	千 葉 大 学 医 学 部 附 属 病 院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
菊 地 千 佳	看	委員	2期 4年目	IMSグループ 医療法人財団 明 理 会 本 部 事 務 局	03-3965-5909	174-0051	東京都板橋区小豆沢 3-3-2
伊 能 美 和	看	委員	1期 2年目	東京医療保健大学 千葉看護学部	047-495-7751	273-0027	船橋市海神町西 1-1042-2
林 弥 生	看	委員	1期 2年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津 564-1
木 村 美 保	看	委員	1期 2年目	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野 5-11-13

災害対策委員会（8名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
開保津 貴 子	看	委員長	1期 1年目	独立行政法人地域医療機能推進機構 船 橋 中 央 病 院	047-433-2111	273-8556	船橋市海神 6-13-10
平 野 美佐子	看	副委員長	3期 5年目	千 葉 県 こ ど も 病 院	043-292-2111	266-0007	千葉市緑区辺田町 579-1
内 海 清 乃	看	委員	3期 5年目	国 際 医 療 福 祉 大 学 大 学 院	03-5574-3845	107-8402	東京都港区赤坂 4-1-26
金 江 清	医	委員	3期 4年目	公益社団法人千葉県医師会	043-242-4271	260-0026	千葉市中央区千葉港 4-1
日 向 章太郎	薬	委員	3期 5年目	一般社団法人千葉県薬剤師会	043-242-3801	260-0025	千葉市中央区問屋町 9-2
宮 間 厚 子	看	委員	3期 5年目	千 葉 市 立 青 葉 病 院	043-227-1131	260-0852	千葉市中央区青葉町 1273-2
寺 田 孝 行	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部健康福祉政策課 健 康 危 機 対 策 室	043-223-2674	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
中 澤 文 男	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部医療整備課 医 療 体 制 整 備 室	043-223-3879	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1

感染症対策委員会（8名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
大 塚 玲 子	看	委員長	1期 2年目	地 方 独 立 行 政 法 人 総 合 病 院 国 保 旭 中 央 病 院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ 1326
白 石 央 子	看	副委員長	1期 2年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎 3426-3
大 塚 モエミ	看	委員	1期 2年目	千 葉 県 循 環 器 病 セ ン タ ー	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞 575
谷 中 麻 里	看	委員	1期 2年目	千 葉 大 学 医 学 部 附 属 病 院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
池 畑 久美子	看	委員	1期 2年目	千葉県千葉リハビリテーションセンター	043-291-1831	266-0005	千葉市緑区誉田町 1-45-2
斉 藤 理	看	委員	1期 2年目	医療法人グリーンエミネンス 中 村 古 峽 記 念 病 院	043-261-3336	260-0844	千葉市中央区千葉寺町 188
小 島 玲 子	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部疾病対策課	043-223-2665	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
福 嶋 理	行	委員	1期 2年目	千葉県健康福祉部医療整備課	043-223-3884	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1

※小島委員 前任者異動のため 残任期間1年

令和5年度 特別委員会

千葉県ナースセンター運営委員会

(14名)

氏 名	所 属
日比野 久美子	公益社団法人千葉県医師会
福 田 和 正	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター
菊 地 薫	医療法人社団創造会 平和台病院
井 上 純 子	さんむ医療センター
住 谷 眞由美	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院
高 木 智 美	松戸ニッセイエデンの園
吉 江 悟	訪問看護ステーション ビューポートゾルフ柏
佐 藤 紀 子	千葉県立保健医療大学
鴫 田 猛	学校法人鉄蕉館 亀田医療技術専門学校
石 橋 博 司	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
山 本 美 加	千葉県教育庁教育振興部学習指導課
赤 佐 義 之	千葉労働局職業安定部職業安定課
寺 口 恵 子	公益社団法人千葉県看護協会
金 子 恵 子	公益社団法人千葉県看護協会

認定看護管理者教育課程運営委員会

(10名)

氏 名	所 属
大 坂 美 穂	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
宮 本 千津子	東京医療保健大学 千葉看護学部
飯 野 理 恵	千葉大学大学院看護学研究院
住 谷 眞由美	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院
高 橋 初 枝	東邦大学医療センター佐倉病院
武 村 妙 子	船橋市立医療センター
長谷川 美 穂	公益社団法人千葉県看護協会
三 枝 多可子	公益社団法人千葉県看護協会
市 川 智 子	公益社団法人千葉県看護協会
西 山 京 子	公益社団法人千葉県看護協会

看護職定着確保対策協議会

(12名)

氏 名	所 属
日比野 久美子	公益社団法人千葉県医師会
梶 原 崇 弘	日本病院会 千葉県支部
今 村 勝	日本病院会 千葉県支部
武 井 真寿子	千葉県看護学校協議会
種 市 ひろみ	順天堂大学医療看護学部
石 橋 博 司	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
山 田 匡 彦	千葉労働局職業安定部職業安定課
宮 沢 佳 子	千葉県社会保険労務士会
山 崎 潤 子	一般社団法人 千葉県訪問看護ステーション協会
鴫 田 佳容子	医療法人社団有相会 最成病院
木 村 純 子	公益社団法人千葉県看護協会
寺 口 恵 子	公益社団法人千葉県看護協会

令和 5 年度 地区部会役員

	千 葉						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1 期 1 年目	看	白 井 正 枝	独 立 行 政 法 人 地 域 医 療 機 能 推 進 機 構 千 葉 病 院	043-261-2211	260-8710	千葉市中央区仁戸名町682
副地区 部会長	1 期 1 年目	看	西 村 武 彦	独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 千 葉 医 療 セ ン タ ー	043-251-5311	260-8606	千葉市中央区椿森 4-1-2
	1 期 1 年目	看	生 澤 敦 子	独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 千 葉 東 病 院	043-261-5171	260-8712	千葉市中央区仁戸名町 673
書 記	1 期 2 年目	看	木 戸 淳 子	社 会 医 療 法 人 社 団 健 脳 会 院 千 葉 脳 神 経 外 科 病 院	043-250-1228	263-0001	千葉市稲毛区長沼原町 408
会 計	1 期 1 年目	看	上 西 早 苗	医 療 法 人 柏 葉 会 柏 戸 病 院	043-227-8366	260-8656	千葉市中央区長洲 2-21-8
幹 事	1 期 2 年目	看	箭 内 博 子	千 葉 大 学 医 学 部 附 属 病 院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
幹 事	3 期 5 年目	看	池 畑 久美子	千葉県千葉リハビリテーションセンター	043-291-1831	266-0005	千葉市緑区誉田町 1-45-2
幹 事	1 期 1 年目	看	上 原 明 江	千 葉 県 こ ど も 病 院	043-292-2111	266-0007	千葉市緑区辺田町 579-1
幹 事	1 期 1 年目	看	半 村 亜由美	医療法人社団ふけ会富家千葉病院	043-250-3110	263-0001	千葉市稲毛区長沼原町 277-1

	市 原						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1 期 1 年目	看	青 田 孝 子	独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 千 葉 労 災 病 院	0436-74-1111	290-0003	市原市辰巳台東 2-16
副地区 部会長	1 期 1 年目	看	渡 辺 優 子	千 葉 県 循 環 器 病 セ ン タ ー	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞 575
書 記	1 期 1 年目	看	池 澤 裕 子	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎 3426-3
会 計	1 期 2 年目	看	渡 邊 美佐子	市 原 看 護 専 門 学 校	0436-41-7065	290-0062	市原市八幡 1050
幹 事	1 期 2 年目	看	小 川 勝 彦	医療法人白百合会市原鶴岡病院	0436-36-1511	290-0206	市原市新堀 955
幹 事	1 期 1 年目	看	山 本 郁 子	千 葉 県 立 鶴 舞 看 護 専 門 学 校	0436-88-3660	290-0512	市原市鶴舞 565
幹 事	1 期 2 年目	看	石 渡 聖 子	医 療 法 人 鎗 田 病 院	0436-21-1655	290-0056	市原市五井 899
幹 事	1 期 2 年目	保	森 由香里	市 原 市 役 所	0436-23-1187	290-8502	市原市更級 5-1-27 市原市保健センター

	船 橋						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1 期 1 年目	看	宇 梶 智 子	医療法人社団一心会初富保健病院	047-442-0811	273-0121	鎌ヶ谷市初富 114
副地区 部会長	1 期 1 年目	看	日 向 早 苗	医療法人社団協友会船橋総合病院	047-425-1151	273-0864	船橋市北本町 1-13-1
書 記	1 期 1 年目	看	森 田 かほる	社会福祉法人恩賜財団済生会 千 葉 県 済 生 会 習 志 野 病 院	047-473-1281	275-8580	習志野市泉町 1-1-1
会 計	1 期 1 年目	看	小 野 明 子	医 療 法 人 社 団 恵 仁 会 セ ン ト マ ー ガ レ ッ ト 病 院	047-485-5111	276-0022	八千代市上高野 450
幹 事	1 期 2 年目	看	石 井 由美子	医療法人社団紺整会船橋整形外科病院	047-425-5585	274-0822	船橋市飯山満町 1-833
幹 事	1 期 2 年目	看	飯 村 直 子	秀 明 大 学 看 護 学 部	047-488-2001	276-0003	八千代市大学町 1-1
幹 事	1 期 2 年目	保	田 中 由 佳	千 葉 県 習 志 野 保 健 所 (習 志 野 保 健 福 祉 セ ン タ ー)	047-475-5153	275-0012	習志野市本大久保 5-7-14
幹 事	1 期 1 年目	看	北 村 敦 子	公益財団法人復光会 総武病院	047-422-2171	273-8540	船橋市市場 3-3-1

	市 川						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	菅 原 聡 美	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野 5-11-13
副地区 部会長	1期 1年目	看	安 中 治 子	IMSグループ医療法人財団明理会 行 徳 総 合 病 院	047-395-1151	272-0103	市川市本行徳 5525-2
書 記	1期 1年目	看	峠 純 子	医療法人社団一条会一条会病院	047-372-5111	272-0836	市川市北国分 4-26-1
会 計	1期 1年目	看	鈴 木 輝 行	国際医療福祉大学市川病院	047-375-1111	272-0827	市川市国府台 6-1-14
幹 事	1期 2年目	保	河 村 秋	和洋女子大学看護学部	047-371-1200	272-8533	市川市国府台 2-1-18 さとみ館
幹 事	1期 1年目	看	浅 川 利 恵	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院	047-372-3501	272-8516	市川市国府台 1-7-1
幹 事	1期 1年目	看	石 津 三恵子	医療法人社団城東桐和会 タムス市川リハビリテーション病院	047-320-7111	272-0802	市川市柏井町 4-229-4
幹 事	1期 2年目	看	川 上 節 子	公益社団法人地域医療振興協会 介護老人保健施設市川ゆうゆう	047-338-1910	272-0802	市川市柏井町 4-229-4

	松 戸						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	助	根 岸 暢 子	医療法人徳洲会千葉西総合病院	047-384-8111	270-2251	松戸市金ケ作 107-1
副地区 部会長	1期 2年目	看	芝 崎 絵 里	松戸市立総合医療センター	047-712-2511	270-2296	松戸市千駄堀 993-1
書 記	1期 2年目	看	竹 田 千 鶴	医療法人徳洲会千葉西総合病院	047-384-8111	270-2251	松戸市金ケ作 107-1
会 計	1期 1年目	看	馬 場 三樹世	医療法人社団洗心 島村トータルケアクリニック	047-308-5546	270-2241	松戸市松戸新田 21-2
幹 事	1期 2年目	看	石 井 素 子	医療法人社団誠馨会新東京病院	047-711-8700	270-2232	松戸市和名ケ谷 1271
幹 事	1期 2年目	看	宮 崎 るり子	医療法人社団博翔会五香病院	047-311-5550	270-2213	松戸市五香 8-40-1
幹 事	1期 1年目	看	門 川 桂 子	一般社団法人巨樹の会 松戸リハビリテーション病院	047-703-1555	270-2232	松戸市和名ケ谷 1009-1
幹 事	1期 1年目	看	宇佐美 ヤ エ	松戸市立総合医療センター附属 看護専門学校	047-367-4444	271-0064	松戸市上本郷 4182

	東 葛						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	濱 石 ミチ子	医療法人社団誠高会おおたかの森病院	04-7141-1117	277-0863	柏市豊四季 113
副地区 部会長	1期 1年目	看	波 止 美保子	医療法人社団福聚会東葛飾病院	04-7196-1166	270-0215	野田市中戸 13
書 記	1期 2年目	看	菊 地 薫	医療法人社団創造会平和台病院	04-7189-1111	270-1101	我孫子市布佐 834-28
会 計	1期 1年目	看	深 町 久 美	医療法人深町病院	04-7164-0111	277-0005	柏市柏 4-10-11
幹 事	1期 2年目	看	和 田 久 子	医療法人社団曙会流山中央病院	04-7154-5741	270-0114	流山市東初石 2-132-2
幹 事	1期 2年目	看	柳 江里香	医療法人社団聖秀会聖光ヶ丘病院	04-7171-2123	277-0062	柏市光ヶ丘団地 2-3
幹 事	1期 1年目	看	梅 野 純 子	医療法人社団康喜会辻仲病院柏の葉	04-7137-3737	277-0871	柏市若柴 178-2 柏の葉キャンパス 148 街区 6
幹 事	1期 1年目	看	竹 中 敦 子	千葉県立野田看護専門学校	04-7121-0222	278-0031	野田市中根 316-1

	印 旆						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	恵比壽 由 花	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津 564-1
副地区 部会長	1期 2年目	看	額 額 真砂美	医療法人社団愛信会佐倉中央病院	043-486-1311	285-0014	佐倉市栄町 20-4
書 記	1期 1年目	看	林 枝里子	医 療 法 人 鳳 生 会 成 田 病 院	0476-22-1500	286-0845	成田市押畑 896
会 計	1期 2年目	看	平 野 こずえ	独立行政法人国立病院機構下志津病院	043-422-2511	284-0003	四街道市鹿渡 934-5
幹 事	1期 2年目	助	佐 藤 重 子	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町 90-1
幹 事	2期 3年目	看	内 田 明 子	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖 隷 佐 倉 市 民 病 院	043-486-1151	285-8765	佐倉市江原台 2-36-2
幹 事	1期 1年目	看	石 井 龍 子	日本医科大学千葉北総病院	0476-99-1111	270-1694	印西市鎌苅 1715
幹 事	3期 5年目	看	伊 藤 恵 美	公益財団法人日産厚生会 佐 倉 厚 生 園 病 院	043-484-2161	285-0025	佐倉市鎗木町 320

	利 根						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	篠 塚 信 子	香取おみがわ医療センター	0478-82-3161	289-0332	香取市南原地新田 438-1
副地区 部会長	1期 1年目	看	堀 越 佳 代	国 保 多 古 中 央 病 院	0479-76-2211	289-2241	香取郡多古町多古 388-1
書 記	1期 1年目	看	多 田 純 子	千 葉 県 立 佐 原 病 院	0478-54-1231	287-0003	香取市佐原イ 2285
会 計	1期 2年目	看	海 津 初 枝	医療法人財団みさき会たむら記念病院	0479-25-1611	288-0815	銚子市三崎町 2-2609-1
幹 事	2期 2年目	看	飯 笹 和 子	東庄町国民健康保険東庄病院	0478-86-1177	289-0612	香取郡東庄町石出 2692-15
幹 事	1期 2年目	看	菅 谷 志 津	地方独立行政法人総合病院 国 保 旭 中 央 病 院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ 1326
幹 事	1期 1年目	看	向 後 里 美	九 十 九 里 ホ ー ム 病 院	0479-72-1131	289-2147	匝瑳市飯倉 21
幹 事	1期 1年目	保	出 井 美知子	千 葉 県 香 取 保 健 所 (香 取 健 康 福 祉 セ ン タ ー)	0478-52-9161	287-0003	香取市佐原イ 92-11 香取合同庁舎 2 階

	山 武						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	林 孝 枝	大網白里市立国保大網病院	0475-72-1121	299-3221	大網白里市富田 884-1
副地区 部会長	1期 1年目	看	柴田 栄利子	医療法人社団慈優会九十九里病院	0475-76-8282	283-0104	山武郡九十九里町片貝2700
書 記	1期 1年目	保	川 嵯 亜希子	大 網 白 里 市 役 所	0475-72-8321	299-3251	大網白里市大網 100-2
会 計	3期 6年目	看	河 野 由 紀	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 東 千 葉 メ デ ィ カ ル セ ン タ ー	0475-50-1199	283-8686	東金市丘山台 3-6-2
幹 事	1期 2年目	看	横 山 清 美	医 療 法 人 静 和 会 浅 井 病 院	0475-58-5000	283-8650	東金市家徳 38-1
幹 事	3期 6年目	看	御 前 華 子	東 陽 病 院	0479-84-1335	289-1727	山武郡横芝光町宮川 12100
幹 事	1期 1年目	看	石 橋 明 美	社会福祉法人みのりの村海 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	0475-80-5010	289-1805	山武市蓮沼ニ 5032
幹 事	1期 1年目	保	小 山 早 苗	千 葉 県 山 武 保 健 所 (山 武 健 康 福 祉 セ ン タ ー)	0475-54-0611	283-0802	東金市東金 907-1

	長 夷						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	藤 本 孝 子	医 療 法 人 社 団 三 愛 会 君 塚 病 院	0475-25-1811	297-0029	茂原市高師 2-8
副地区 部会長	1期 1年目	看	山 崎 芳 江	医 療 法 人 S H I O D A 塩 田 記 念 病 院	0475-35-0099	297-0203	長生郡長柄町国府里 550-1
書 記	1期 1年目	看	吉 田 和 美	い す み 医 療 セ ン タ ー	0470-86-2311	298-0123	いすみ市苅谷 1177
会 計	2期 3年目	看	長谷川 好 徳	医 療 法 人 社 団 優 仁 会 鈴 木 神 経 科 病 院	0475-22-2211	297-0029	茂原市高師 82
幹 事	1期 2年目	看	成 嶋 清 美	公 立 長 生 病 院	0475-34-2121	299-4192	茂原市本納 2777
幹 事	2期 3年目	看	酒 井 雄 次	医 療 法 人 社 団 聖 光 会 聖 光 会 病 院	0475-35-5151	297-0216	長生郡長柄町立烏 745-1
幹 事	1期 1年目	看	藤 平 さおり	医 療 法 人 社 団 上 総 会 山 之 内 病 院	0475-25-1131	297-0022	茂原市町保 3
幹 事	1期 1年目	看	関 川 美代子	医 療 法 人 社 団 東 光 会 茂 原 中 央 病 院	0475-24-1191	297-0035	茂原市下永吉 796

	君 津						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	鳥 飼 紀 子	特定医 療 法 人 新 都 市 医 療 研 究 会 君 津 会 玄 々 堂 君 津 病 院	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田 4-7-20
副地区 部会長	1期 1年目	看	馬 竹 富美代	国保直営総合病院 君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井 1010
書 記	1期 1年目	看	稲 村 公 恵	国保直営君津中央病院大佐和分院	0439-65-1251	293-0036	富津市千種新田 710
会 計	1期 1年目	看	木 島 智 美	社 会 医 療 法 人 社 団 さ つ き 会 袖 ケ 浦 さ つ き 台 病 院	0438-62-1113	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前 5-21
幹 事	1期 2年目	看	白 澤 礼 子	医 療 法 人 互 生 会 ア ク ア リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 病 院	0438-53-8800	292-0812	木更津市矢那 4490-5
幹 事	1期 1年目	保	杉 原 幸 子	君 津 中 央 病 院 附 属 看 護 学 校	0438-53-8767	292-0822	木更津市桜井 1010
幹 事	1期 1年目	看	高 山 淳 一	社 会 医 療 法 人 社 団 さ つ き 会 袖 ケ 浦 さ つ き 台 病 院	0438-62-1113	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前 5-21
幹 事	1期 1年目	看	佐 藤 正 子	医 療 法 人 社 団 養 真 会 上 総 記 念 病 院	0438-22-7111	292-0832	木更津市新田 1-11-25

	安 房						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	橋 野 みゆき	医 療 法 人 三 紫 会 小 田 病 院	04-7092-1128	296-0001	鴨川市横渚 880
副地区 部会長	1期 1年目	看	堺 真智子	南 房 総 市 立 富 山 国 保 病 院	0470-58-0301	299-2204	南房総市平久里中 1410-1
書 記	1期 1年目	看	山 岸 智 子	社 会 福 祉 法 人 太 陽 会 安 房 地 域 医 療 セ ン タ ー	0470-25-5111	294-0014	館山市山本 1155
会 計	1期 2年目	看	井 上 幸 恵	医 療 法 人 社 団 慶 勝 会 赤 門 整 形 外 科 内 科	0470-22-0008	294-0034	館山市沼 1619
幹 事	2期 3年目	看	栗 田 みよ子	医 療 法 人 鉄 蕉 会 亀 田 総 合 病 院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町 929
幹 事	1期 1年目	看	西 藤 庄 子	ほほえみ訪問看護ステーション	0470-27-4113	294-0056	館山市船形 909
幹 事	1期 1年目	看	小 坂 重 樹	鴨 川 市 役 所	04-7093-7111	296-0033	鴨川市八色 887-1 (健康推進課)
幹 事	1期 1年目	看	大 塚 逸 子	安 房 医 療 福 祉 専 門 学 校	0470-28-5100	294-0007	館山市腰越 801-1

令和５年度 地区・職能別入会状況・入会率

	保健師			助産師			看護師			准看護師			合 計		
	就業数 ^{※1}	入会数 ^{※2}	入会率 ^{※3}	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率
千 葉	443	67	15.1%	299	187	62.5%	10,114	5,276	52.2%	946	64	6.8%	11,802	5,594	47.4%
市 原	115	68	59.1%	78	40	51.3%	2,060	1,143	55.5%	442	41	9.3%	2,695	1,292	47.9%
船 橋	373	58	15.5%	277	144	52.0%	8,224	3,695	44.9%	1,050	58	5.5%	9,924	3,955	39.9%
市 川	221	17	7.7%	197	85	43.1%	4,288	2,144	50.0%	343	19	5.5%	5,049	2,265	44.9%
松 戸	138	10	7.2%	115	72	62.6%	3,412	1,733	50.8%	339	27	8.0%	4,004	1,842	46.0%
東 葛	296	24	8.1%	211	68	32.2%	6,945	2,731	39.3%	1,055	87	8.2%	8,507	2,910	34.2%
印 旛	296	31	10.5%	171	119	69.6%	5,937	3,011	50.7%	833	64	7.7%	7,237	3,225	44.6%
利 根	145	10	6.9%	64	41	64.1%	2,239	1,537	68.6%	711	88	12.4%	3,159	1,676	53.1%
山 武	95	31	32.6%	45	34	75.6%	1,277	611	47.8%	379	13	3.4%	1,796	689	38.4%
長 夷	124	10	8.1%	27	8	29.6%	1,136	479	42.2%	747	99	13.3%	2,034	596	29.3%
君 津	116	21	18.1%	57	38	66.7%	2,224	1,360	61.2%	755	57	7.5%	3,152	1,476	46.8%
安 房	99	26	26.3%	62	48	77.4%	2,032	1,408	69.3%	464	73	15.7%	2,657	1,555	58.5%
県 外	－	23	－	－	39	－	－	1,044	－	－	33	－	－	1,139	－
総 計	2,461	396	16.1%	1,603	923	57.6%	49,888	26,172	52.5%	8,064	723	9.0%	62,016	28,214	45.5%

※１ 就業者数は『令和４年度看護職員業務従事者届（令和４年１２月３１日現在）』より

※２ 入会数は令和６年３月３１日現在

※３ 入会率は就業数に対する入会者の割合

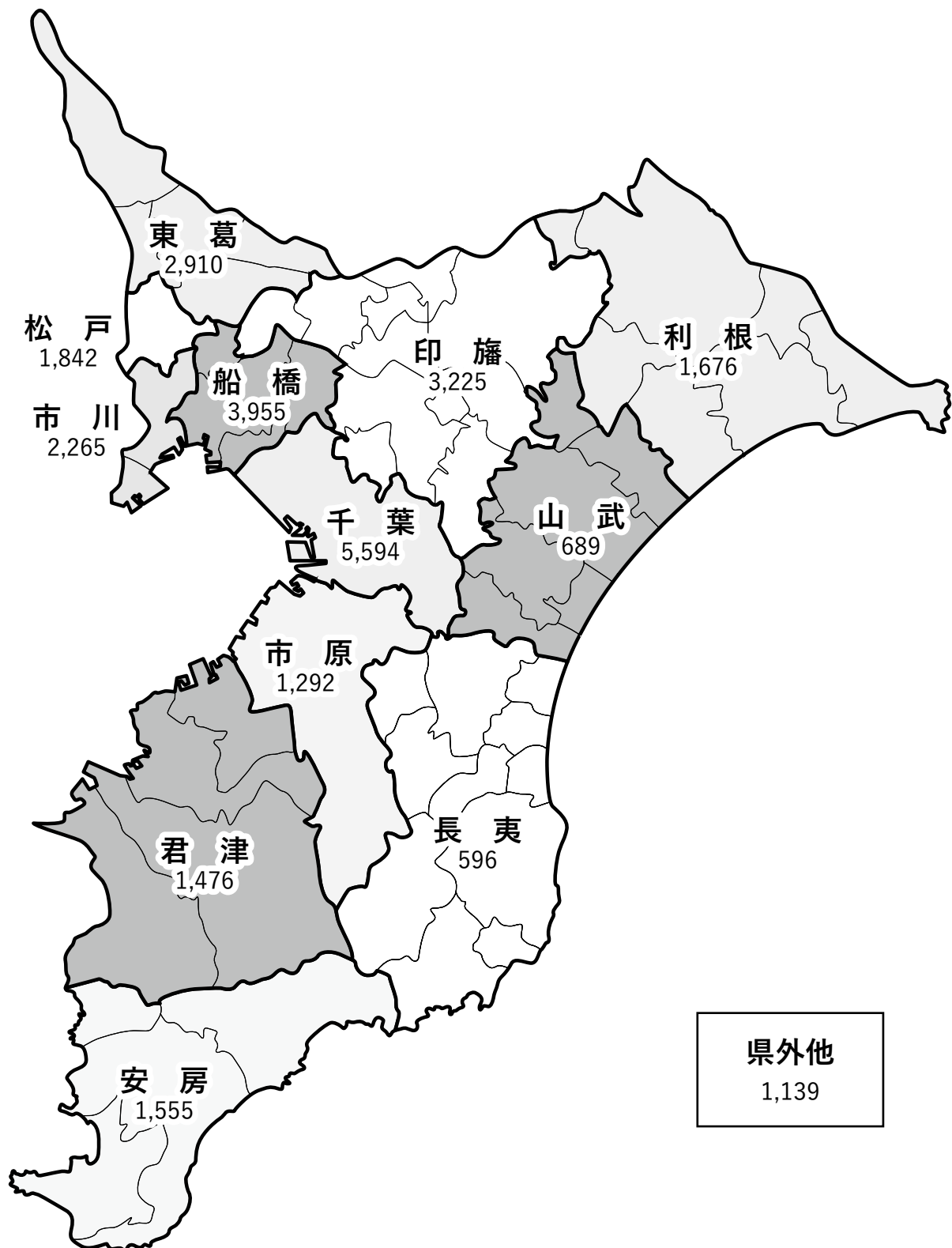
年度別会員数

令和 6 年 3 月 31 日現在

年度	会員数	保健師		助産師	看護師		准看護師		うち 新入会員	増減値
		女	男		女	男	女	男		
昭和 57 年	4,647									
58	5,788	504		193	3,766		1,325		1,170	1,141
59	6,169	471		212	4,172		1,314		1,287	381
60	6,446	504		235	4,378		1,329		1,174	277
61	6,752	517		238	4,632		1,365		1,106	306
62	7,219	538		285	4,920		1,476		1,146	467
63	8,002	561		313	5,585		1,543		1,527	783
平成元年	8,393	554		331	5,959		1,549		1,403	391
2	8,533	566		355	6,144		1,468		1,250	140
3	8,782	591		376	6,381		1,434		1,320	249
4	9,196	610		387	6,730		1,469		1,518	414
5	9,777	635		414	7,305		1,423		1,608	581
6	10,632	665		451	7,932	131	1,422	31	1,869	855
7	11,473	670		478	8,683	135	1,477	30	1,832	841
8	12,268	685		501	9,342	151	1,557	32	1,803	795
9	13,126	710	1	514	10,096	173	1,599	33	1,911	858
10	14,044	730	2	521	10,965	192	1,602	32	1,980	918
11	14,643	739	4	517	11,590	210	1,548	35	2,006	599
12	15,190	701	5	530	12,114	249	1,558	33	2,001	547
13	15,990	669	4	547	12,785	280	1,659	46	2,000	800
14	16,748	657	4	544	13,331	345	1,814	53	1,591	758
15	17,816	655	6	561	14,221	441	1,882	50	2,457	1,068
16	18,924	664	10	591	15,059	507	2,025	68	2,677	1,108
17	19,388	649	11	604	15,557	577	1,926	64	2,232	464
18	19,467	613	14	584	15,727	636	1,819	74	2,052	79
19	20,173	619	20	635	16,404	687	1,730	78	2,307	706
20	20,790	593	23	660	16,916	801	1,729	68	2,495	617
21	21,446	552	27	628	17,510	933	1,728	68	2,438	656
22	22,075	528	33	648	18,123	1,064	1,606	73	2,386	629
23	22,730	513	26	672	18,701	1,208	1,546	64	2,437	655
24	23,160	522	22	662	19,129	1,334	1,422	69	2,382	430
25	24,135	489	20	701	20,038	1,474	1,345	68	2,616	975
26	24,967	482	26	754	20,760	1,600	1,278	67	2,873	832
27	25,595	460	27	758	21,320	1,762	1,191	77	2,718	628
28	26,143	439	30	790	21,804	1,886	1,119	75	2,817	548
29	26,780	427	34	820	22,383	2,008	1,030	78	2,744	637
30	28,061	425	41	877	23,455	2,154	1,033	76	2,605	1,281
令和元年	28,779	419	37	905	24,066	2,257	1,015	80	2,667	718
令和 2 年	28,833	407	38	902	24,185	2,299	925	77	2,517	54
令和 3 年	28,794	385	34	908	24,198	2,343	858	68	2,297	△ 39
令和 4 年	28,754	374	28	935	24,235	2,354	767	61	2,203	△ 40
令和 5 年	28,214	372	24	923	23,838	2,334	665	58	2,079	△ 540

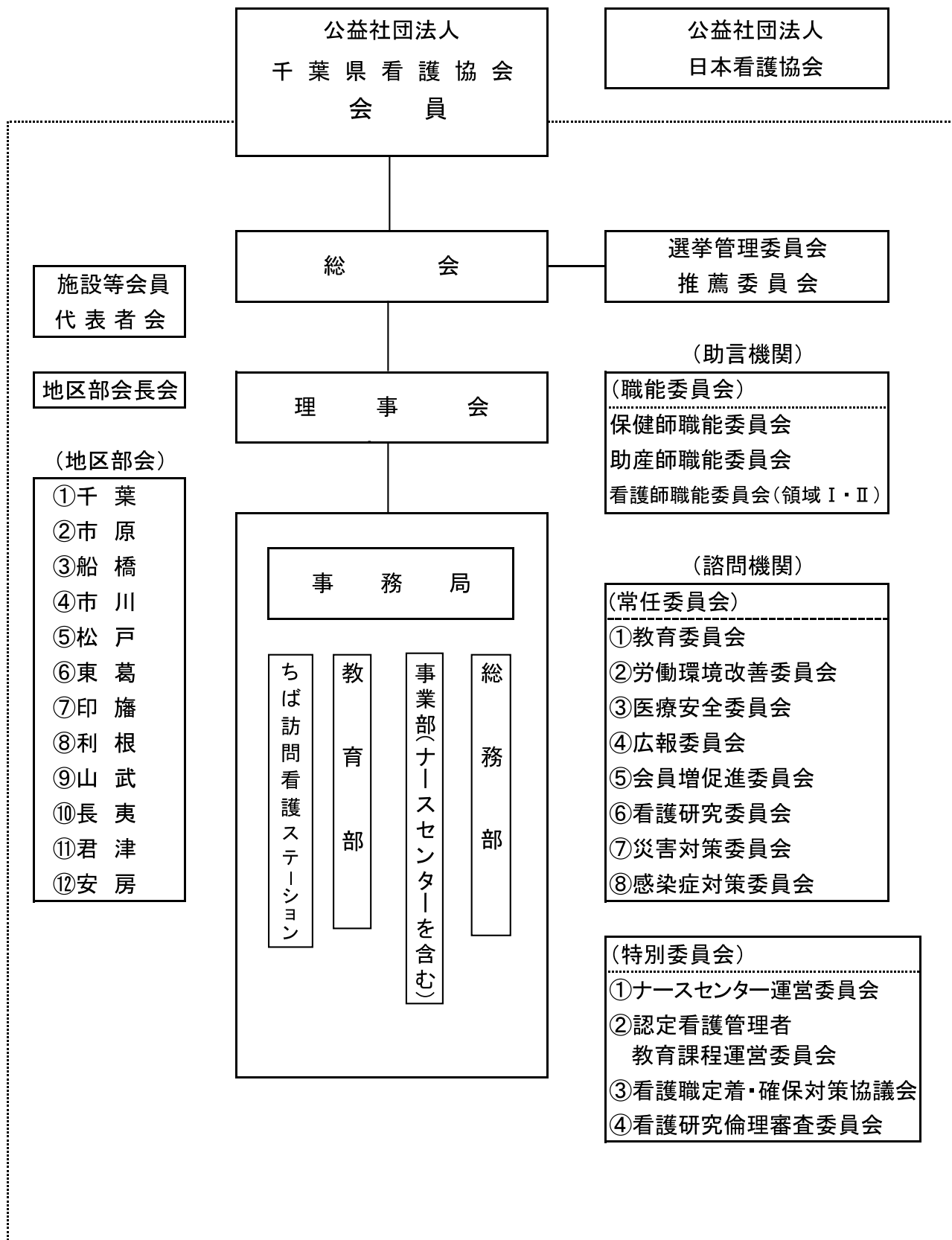
地区部会区分図

※数字は各地区部会の会員数 会員数 28,214 名（令和 6 年 3 月 31 日現在）



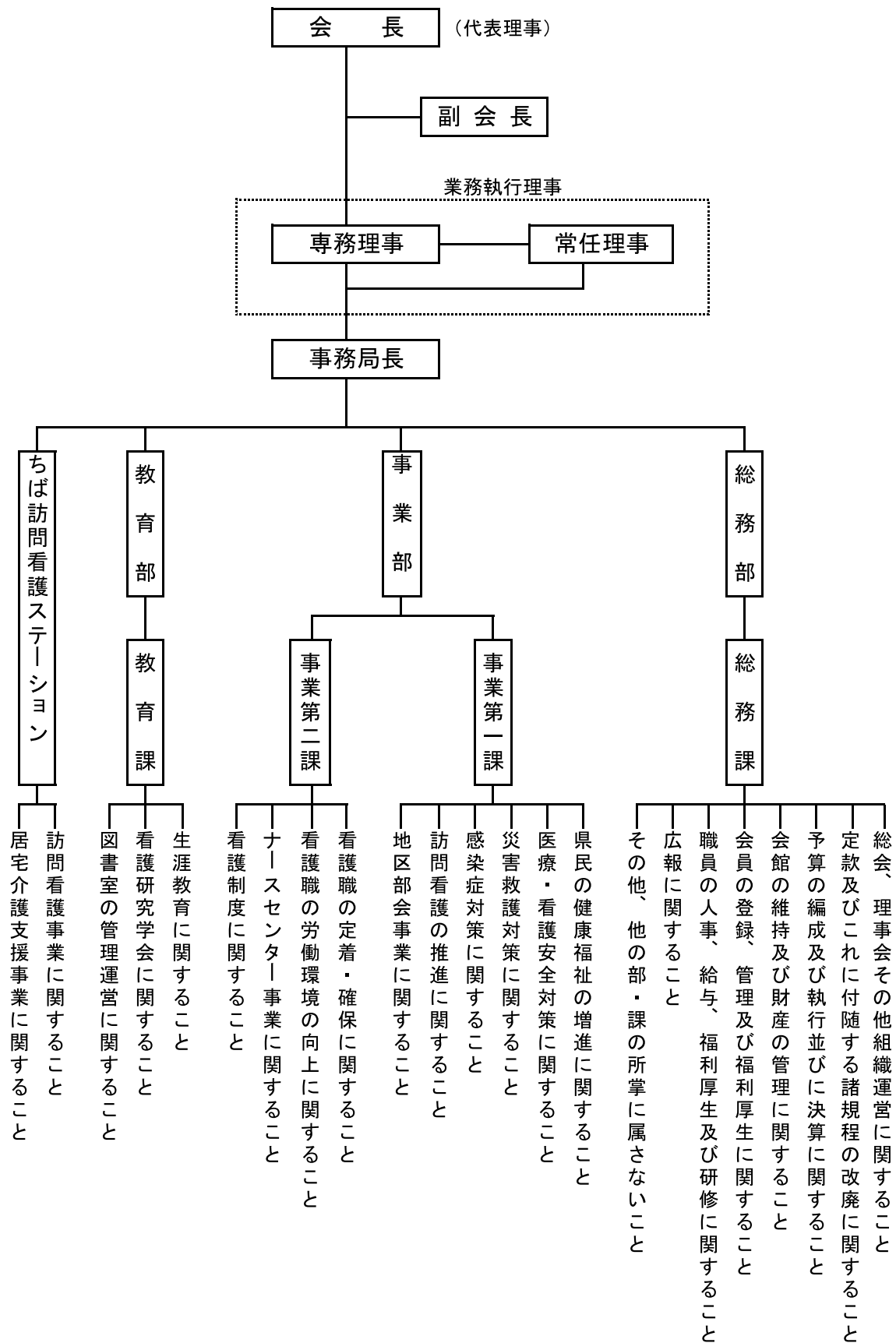
公益社団法人千葉県看護協会 組織機構図

(令和6年4月1日)



公益社団法人千葉県看護協会 組織運営図

(令和 6 年 4 月 1 日)



公益社団法人 千葉県看護協会 業務体制

(令和6年4月1日現在)

会 長	寺口 恵子	
専務理事	井上 恵子	協会の組織、業務の総括に関すること 地区部会活動に関すること 調査研究、看護制度（行政機関等との調整を含む）に関すること 監査に関すること 職員の人事、サービス、業務の把握・調整に関すること
常任理事	長谷川美穂	看護の質の向上に関すること（中小規模病院看護管理者研修、医療安全対策を含む） 保健知識の普及に関すること 新興感染症に関すること
常任理事	鈴木美智子	訪問看護の推進に関すること 保健知識の普及に関すること 災害救護対策に関すること ちば訪問看護ステーションに関すること
常任理事	金子 恵子	人材の定着・確保に関すること（ナースセンター事業） 調査研究、看護制度に関すること

総 務 部

事務局長（1名）	堤 紳一（事・嘱託）
部 長（1名）	菅野 勝典（事・嘱託）
総 務 課（5名）	主任 西岡 智恵（事） 有川 理恵（事） 吉川由美子（事） 内之浦智子（事） 佐々木純子（事・再雇用）

事 業 部

部 長（1名）	福田 浩子（技・嘱託）
事業第一課（5名）	課長 小林久美子（技・嘱託） 主任 田口 三奈（事） 齋藤奈津子（事） 浅野 弘恵（技） 中村 安水（技）
事業第二課（10名）	伊藤 佑子（事） 石原 淳（事） 齊藤 美和（事） 関端由美子（技） ※内田 明子（技・嘱託）（ヘルシーワークプレイス推進アドバイザー） ※滝口 容子（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー） ※齋藤 洋子（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー） ※有馬 絹代（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー） ※増渕美恵子（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー） ※橋本 初美（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー）

教 育 部

部 長（1名）	池畑久美子（技・嘱託）
教 育 課（7名）	藤井 佳子（技） 西山 京子（技・嘱託）（看護教員養成講習会担当） 松山 千夏（事） 黒田 玲華（事） 川上 和代（技・再雇用） 古宮 文江（技・嘱託） 市川 智子（技・嘱託）

ちば訪問看護ステーション

（12名）	係長 箱崎 恵理（技・再雇用） 藤城 慶子（技） 宮川 瑞枝（技） 平野千恵子（技） 溝口 真木（事・嘱託） 松原 弥生（事） ※山野内裕子（技） ※川口あゆみ（技） ※中田百合子（技） ※小林真奈美（技） ※藤本 敬子（技） ※堀尾 彩乃（技）
-------	---

合計職員 43名 常勤 31名（嘱託 9名） 非常勤 12名（嘱託 6名） ※印 非常勤

定 款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人千葉県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を千葉県千葉市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）の資質向上を図り、看護師等が医療の担い手として誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
 - (2) 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業
 - (3) 訪問看護の推進に関する事業
 - (4) 県民への健康・福祉の増進に関する事業
 - (5) 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
 - (6) 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
 - (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は千葉県内で行うものとする。

第3章 会員

(会員の種別)

第5条 この法人の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員 千葉県に居住し又は勤務する看護師等の免許（以下「免許」という。）を有する者であって、この法人の目的に賛同して入会した個人
 - (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、理事会の推薦を受け、その事業を推進するため総会において定められた会費を拠出した個人又は団体
 - (3) 名誉会員 保健事業、助産事業又は看護事業において特に功労のあった者又はこの法人の事業に特に功労があった者で理事会が推薦し総会で承認された個人
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

第6条 この法人の会員になろうとする者は会長が定めるところにより申込書を提出しなければならない。ただし、第5条に定める賛助会員及び名誉会員については、この限りでない。

2 第9条の規定により除名された者が再び入会しようとするときは、理事会の承認を受けなければならない。

(入会金及び会費)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、入会金及び会費として、総会において別に定める額を支払う義務を負う。ただし、名誉会員はこの限りでない。

2 会員の資格は前項の入会金及び会費を納めたときから生じる。

3 既納の会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(任意退会)

第8条 会員は、会長に申し出ることにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき

(2) この法人の名誉を毀損し又は目的に反する行為をしたとき

(3) 会員としての義務に違反し又はこの法人の秩序を乱す行為をしたとき

(4) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該総会の日の1週間前までに当該会員に理由を付してその旨を通知し、かつ総会でその会員に弁明の機会を与えなければならない。

3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 当該会員が死亡し、又は解散したとき

(2) 免許の取消処分を受けたとき

(3) 総正会員が同意したとき

(4) その他会員資格に該当しなくなったとき

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 賛助会員及び名誉会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

3 第1項に定める総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任及び解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）
- (7) 事業報告書の承認
- (8) 定款の変更
- (9) 事業の全部又は一部の譲渡
- (10) 解散及び残余財産の処分
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対して、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 会長は、前項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に総会を招集しなければならない。

4 この法人は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する。この場合において、議長が選出されるまでの仮議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議決権の代理行使)

第 18 条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。代理権の授与は、総会ごとに提出しなければならない。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(書面による議決権の行使)

第 19 条 理事会において総会に出席できない正会員が書面で議決権を行使することができることを定めたときは、総会に出席できない正会員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。

2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、第 17 条の出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第 20 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、総会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 議長及び当該総会において正会員の中から選任された議事録署名人 2 人以上が、前項の議事録に署名捺印する。

第 5 章 役員

(役員の設定)

第 21 条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 18 名以上 21 名以内

(2) 監事 3 名

理事のうち 1 名を会長、2 名を副会長、1 名を専務理事、3 名以内を常任理事、4 名を職能理事（保健師及び助産師はそれぞれ 1 名、看護師は 2 名）とする。

2 前項の会長をもって一般法人法に規定する代表理事とし、専務理事、常任理事をもって一般法人法に規定する業務執行理事（理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。）とする。

(役員の選任)

第 22 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれることがあってはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人もしくはこれに準ずる者が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

5 他の同一団体の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として政令で定める者である理事の合計数が、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 会長及び業務執行理事は、4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を、調査することができる。
- 3 監事は、総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べることができる。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 2 理事又は監事については、再任を妨げない。
- 3 理事又は監事が第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる

(役員報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、その職務の対価として総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準にしたがって算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める理事等の報酬及び費用に関する規程による。

(役員責任及び免除)

第28条 理事又は監事が、その任務を怠り、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が善意でかつ重大な過失がない場合には、この法人は一般法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

- 2 この法人は、外部役員との間で、前項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
- 3 第1項及び第2項の規定により理事会の決議があった場合には、総会に報告するものとする。

第6章 理事会

(理事会の設置)

第29条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長、専務理事、常任理事の選任及び解職

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(定足数及び決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が当該提案について書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案に異議を述べたときはこの限りでない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、代表理事の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。

第7章 職能委員会

(職能委員会)

第34条 この法人に次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
- (2) 助産師職能委員会
- (3) 看護師職能委員会

2 職能委員会は、それぞれの職能上に関する問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の理事をもってこれに充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 委員会

(委員会)

第35条 この定款に定めるもののほか、この法人の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により委員会を設置することができる。

2 委員会は、それぞれ専門事項に関する調査研究、企画を行い、会長の諮問事項を審査する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 地区部会

(地区部会)

第36条 この法人に、地域において第3条の目的を達成するため、地区部会を設置する。

2 地区部会の設置、組織及び運営に関し必要な事項は理事会の決議により別に定める。

3 各地区部会は、担当分掌地区の事業計画を審議、企画し、その事業を実施する。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第37条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第38条 この法人の事業計画書、損益計算書（収支予算書）、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 事業計画及び予算書等については総会に報告するものとする。

3 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 第1項の規定により報告又は承認された書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 40 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度の末日における公益目的取得財産額を算定し、前条 2 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 11 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 41 条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

(解散)

第 42 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う財産の贈与)

第 43 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。）（以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の処分制限)

第 44 条 この法人は、剰余金の分配をすることはできない。

(残余財産の帰属)

第 45 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第 5 条 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 12 章 公告の方法

(公告)

第 46 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 13 章 事務局その他

(事務局)

第 47 条 この法人の事務処理をするため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要事項は、理事会の決議を経て、別に会長が定める。

(委任)

第 48 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て会長が定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この定款は、整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 37 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第 22 条の規定にかかわらずこの法人の最初の代表理事は松永敏子、業務執行理事は山木まさ、佐瀬けい子及び藤澤里子とする。

附則

- 1 一部変更 平成 27 年 6 月 18 日から施行する。
(第 21 条第 1 項 職能理事の定数変更)

附則

- 1 一部変更 令和 5 年 6 月 22 日から施行する。
(第 14 条第 4 項 総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定める)

看護職の倫理綱領

2021 年 日本看護協会

前文

人々は、人間としての尊厳を保持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象としている。さらに、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるようその人のもつ力に働きかけながら支援することを目的としている。

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。

日本看護協会の『看護職の倫理綱領』は、あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

1. 看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2. 看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3. 看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4. 看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるように支援する。
5. 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報は適正に取り扱う。
6. 看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。
7. 看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
8. 看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。
9. 看護職は、多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。
10. 看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。
11. 看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
12. 看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。
13. 看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。
14. 看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもって社会と責任を共有する。
15. 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。
16. 看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。

令和 6 年度定時総会要綱

令和 6 年 6 月 20 日（木）発行

編 集 公益社団法人千葉県看護協会 事務局

発行責任者 公益社団法人千葉県看護協会

会長 寺 口 恵 子

千葉県美浜区新港 249-4

☎ 043-245-1744
